



Title	国際ニュース報道における海外特派員の「認識の枠組み」に関する研究：日本の新聞の中国報道を中心に
Author(s)	魯, 諍
Citation	北海道大学. 博士(国際広報メディア) 甲第14160号
Issue Date	2020-06-30
DOI	10.14943/doctoral.k14160
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/79168">http://hdl.handle.net/2115/79168</a>
Type	theses (doctoral)
File Information	LU_ZHENG.pdf



[Instructions for use](#)

令和2年度 博士学位論文

国際ニュース報道における海外特派員の「認識の枠組み」に関する  
研究——日本の新聞の中国報道を中心に

北海道大学大学院 国際広報メディア・観光学院  
国際広報メディア専攻

魯 諍

## 目次

序章 .....	6
第1節 問題提起 .....	6
1、国際報道を取り巻く環境の変容とその課題.....	6
2、日本の新聞の中国報道に注目する理由 .....	10
3、新聞の中国報道と日本国民の対中感情の関連性をめぐる議論.....	13
4、本論の主旨と目的.....	16
第2節 本研究の視座——ジャーナリズム論 .....	18
1、国際報道に関する研究の視座（国際コミュニケーション論とジャーナリズム論） .....	18
2、ジャーナリズムおよび国際報道の歴史的概観.....	20
第3節 国際報道に関する先行研究の検討 .....	24
1、国際報道と国家 .....	24
2、国際報道と国際関係.....	27
3、海外特派員を専門に扱う研究.....	29
(1) 海外特派員の基本状況を把握するための調査・研究.....	29
(2) 海外特派員の構成と取材活動に関する調査・研究.....	29
(3) 海外特派員の職業意識や行動様式に関する研究 .....	30
(4) 日本国内で記者を対象とする調査・研究.....	31
第4節 研究対象と研究方法.....	33
1、対象期間の選定 .....	33
2、対象テキストの選定.....	37
3、質的&混合研究法データ分析ソフトウェア MAXQDA .....	39
第5節 本論の構成 .....	40
第1章 記者の「認識の枠組み」 .....	41
第1節 「認識の枠組み」の概念——ギデンズの構造の二重性理論を手掛かりに .....	41
1、ジャーナリズム研究における「個人の記者」 .....	41
2、ギデンズの行為する主体の理論.....	42
第2節 ジャーナリズム論における相互行為モデル.....	47
1、ジャーナリズムの概念の二義性.....	47

2、社会の中のジャーナリズム .....	49
3、記者の「認識の枠組み」の構成 .....	53
(1) 三つのファクター：政治的認識、社会的認識、職業的認識 .....	53
(2) 中国特派員の「認識の枠組み」 .....	55
(3) 「認識の枠組み」とメディア・フレーム .....	56
第2章 記者の「認識の枠組み」の確認——FAIRCLOUGHのテキスト分析方法 .....	59
第1節 FAIRCLOUGHのテキスト分析方法 .....	59
1、ジャンル .....	60
2、ディスコース群 .....	61
3、スタイル .....	62
4、ディスコースの秩序 .....	63
第2節 本研究が扱う三種類のテキストの関連性 .....	63
第3章 朝日・読売二紙の中国に関する連載記事にみられる「認識の枠組み」 .....	66
第1節 朝日・読売二紙の連載記事の概観 .....	66
1、連載記事数 .....	66
2、頻出語の比較 .....	67
3、朝日・読売二紙の連載記事に用いられるジャンルの概観 .....	72
(1) 主要ジャンルの変化（＜説明的議論＞から＜ナラティブ＞へ） .....	72
(2) ＜ナラティブ＞へのジャンル転換の問題点 .....	75
第2節 朝日・読売二紙の連載記事のディスコース群分析 .....	77
1、ディスコース群の同定（コーディング） .....	77
2、ディスコース群の全体的な特徴 .....	80
3、ディスコース群の変化 .....	84
(1) 中国の「変化」に関するディスコース .....	84
(2) 国内政治に関するディスコース .....	87
(3) 社会問題に関するディスコース .....	90
(4) 外交に関するディスコース .....	92
(5) 主要ディスコース間の関連性 .....	94
(6) 連載記事に見られる特派員の「中国報道に対する認識」 .....	97

第3節 本章のまとめ .....	98
第4章 中国特派員が書いた書籍・雑誌記事にみられる「認識の枠組み」 .....	101
第1節 中国特派員の小史 .....	101
第2節 書籍・雑誌記事の選出と分析手順.....	104
1、書籍・雑誌記事の選出.....	104
2、コーディングの手順 .....	106
第3節 書籍・雑誌記事にみられるディスコース群の全体的な特徴 .....	109
1、「中国に対する認識」に関するディスコース群 .....	109
2、「中国報道に対する認識」に関するディスコース群.....	112
第4節 書籍・雑誌記事にみられるディスコース群の変化.....	116
1、「中国に対する認識」に関する主要なディスコースの変化.....	117
2、「中国報道に対する認識」に関する主要ディスコースの変化 .....	120
(1) 取材活動に関するディスコース群 .....	122
①取材環境 .....	122
②情報源へのアプローチ.....	127
(2) 中国報道のあり方.....	131
(3) 反省に関するディスコース群 .....	135
(4) 中国特派員としてのプロ意識 .....	136
(5) その他のディスコース群.....	138
第5節 本章のまとめ .....	140
第5章 中国特派員に対する深層面談に見られる「認識の枠組み」 .....	144
第1節 中国特派員に対する深層面談の概要.....	144
第2節 中国特派員に対する深層面談の全体的な特徴 .....	146
1、「中国に対する認識」に関するディスコース群 .....	147
2、「中国報道に対する認識」に関するディスコース群.....	147
(1) 解説・分析を重視する国際報道.....	147
(2) 読者の関心に応える重要性.....	148
(3) 「認識の枠組み」の重要性.....	151
① 実際に中国での取材活動.....	151

② 語学力と取材力.....	153
(4) 中国報道の難しさ.....	155
(5) 国際理解・日中間の相互理解.....	156
第3節「中国報道に対する認識」に関するディスコース群の特徴.....	157
1、国際報道・中国報道の専門性.....	157
(1) 「認識の枠組み」.....	157
(2) 国際報道における解説・分析にみられる変化.....	160
(3) 欧米メディアとの比較.....	161
2、中国特派員とメディア組織.....	163
(1) デスクとの日常的なコミュニケーション.....	163
(2) 特派員の構成.....	165
(3) 世界から中国を見る.....	168
(4) 国際報道への提言.....	170
3、国際報道と「国益」.....	170
第4節 本章のまとめ——〈書籍・雑誌記事〉との比較.....	171
第6章 中国特派員の「認識の枠組み」の変化——三種類のテキストの関連性および三つの時期の比較.....	174
第1節 三種類のテキストにみられる中国特派員のスタイル.....	176
第2節 中国特派員の「中国に対する認識」の固定化.....	177
第3節 中国特派員の「中国報道に対する認識」の変化.....	179
第4節 「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」の関連性（二つの「専門性」の乖離）.....	182
参考文献.....	187
資料と年表.....	194
付表 I-1 と付表 I-2：本論文の分析対象である朝日・読売二紙の連載記事リスト....	194
付表 II： 第4章の分析対象である『新聞研究』の文章リスト.....	204
本論文の関連略年表.....	207
謝辞.....	212

## 序章

### 第1節 問題提起

#### 1、国際報道を取り巻く環境の変容とその課題

情報通信技術の革新とグローバリゼーション、冷戦終結後の世界を語る際に欠かせない二つのキーワードは国際ニュース報道（以下：国際報道）にも深刻な影響を与えている。グローバル化の深化に伴い、ヒト、モノ、カネ、そして情報の国際的な交流は、国家間の政治、経済、文化など各分野での相互作用を多層な形で活発化している。特に1990年代から2000年代前半にかけて、経済を先駆けとして国家間の相互依存を促し、世界各地では多国間の経済協力や地域統合の動きが盛んになった。ヨーロッパではEU（欧州連合）、北米ではNAFTA（北米自由貿易協定）が誕生し、アジアでもAPEC（アジア太平洋経済協力会議）が発足し、ASEAN（東南アジア諸国連合）にも10国体制が確立され、ASEAN+3（日中韓）による首脳会議や閣僚レベルの会議なども立ち上げられている。

しかし、光あるところに影があるように、グローバル化における「協力・統合」の理念とは裏腹に、近年、先進国、新興国、途上国を問わず、ナショナリズムや自国中心主義などの現象が台頭している。英国のEU離脱（Brexit）をめぐる交渉や米中貿易戦争の経緯に示されたように、各国は独自の国益に基づき、それを最大化するために、外交政策を含む国家全体の総合的な政策を作り上げ、国際的コミュニケーションに取り組む状況が顕在化しつつある。そして、民族や宗教紛争やテロ多発など様々な問題が複雑に絡み合い、国際情勢の先行きに不透明感を増幅する構造が立ち上がっている。

「グローバリゼーション」という言葉がまるで標語のように先行してしまい、国際社会の実態は追いついていけないままで、「リージョナリズム（地域主義）、グローバリズム、ナショナリズム、ローカリズムの四つの水準が複雑に絡み合っている」と、姜尚中が指摘したような状態が続いている（姜2012：18）。

冷戦終結後、一段と複雑かつ混迷とした国際情勢は、それを報道・解説・論評の対象とする国際報道の変容を促している。まず、「国際ニュース」という概念自体が多層化し、関連用語も従来の“International news”や“Foreign news”に、“World news”や“Global news”が加えられてきた<sup>1</sup>。国際ニュースは外国の事柄を伝えるニュースから、自国と密接

---

<sup>1</sup> 国際ニュースの関連用語については、Berger, G (2009) *How the Internet Impacts On International News Exploring Paradoxes of the Most Global Medium in a Time of 'Hyperlocalism'*. International Communication Gazette vol.71 no.5 355-371 を参照のこと

に関わる政治・経済、安全保障、価値観など国際政治中心のニュースや環境問題、災害、疾病など国家の枠を超越した人類共通の社会問題を扱うニュースへと、外延が拡大しつつある。したがって、あるニュースは国内ニュースであると同時に、国際ニュースでもあるという状況が増えている。2011年3月11日に発生した東日本大震災およびこれに伴う福島第一原子力発電所事故による災害に関するニュースや中国における「PM2.5」を主要原因とする大気汚染問題は典型的な例である。

しかし、様々な情報と問題が国境を超越することに対応し、国境が情報を識別、確認する「参照点」となることも意味する。つまり、自国にとって外国のことは対岸の火事だと看過することは難しくなり、自国と関わってくる国際報道が却って増えるということである。伝統的な外交や安保問題以外にも、文化、環境、自然エネルギーなどに関するニュースはしばしば自国の文脈でも考えなければならなくなっている。現在、国際報道に携わる記者たちにとっては、東西冷戦時の「イデオロギー対立」という単純な報道枠組みから脱却し、より多様な視点で報道する道が開いたと言える。しかし一方、複雑な国際情勢や多様な文化と価値観を相手に、どのような理念と姿勢に基づき取材活動を展開すべきか、という指針を動揺しかねない事態も生じている。

国際報道が直面するもう一つの課題は情報通信技術の革新に伴うメディア環境の変容である。インターネットの発達で、国際ニュースの取材、編集、伝達作業が一層効率化されている。外国の公的機関が公表する資料やデータはインターネットを通じて即時に入手できるし、電子メールを介した取材と情報収集も可能となった。過去には現場に駆けつけないと把握できない突発的な事故や事件についても、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）やネット動画配信サービスからある程度の状況を知り得る。マス・メディアは膨大なコストをかけて記者を現場に派遣しなくても、世界各地の最低限の情報をカバーすることは不可能ではない。

しかし一方、インターネットを通じて世界規模の情報が瞬時に広まり、たった一つの出来事に関しても雑多な事実が同時に配信される状況が日常的に起きているため、必ずしもそれらすべてを等価に伝えることが真相に近づく結果とはならない。記者にとっては、量的な情報収集が便利となる一方、玉石混交の情報の中から正確で、ニュース価値のあるものを選別する作業が却って困難となった。

そして何より重要なのは、インターネットの発達は国際報道の送り手側だけでなく、受け手側のニュースへの接し方や考え方にも変化をもたらした。スマートフォンやSNSの普及



によって、インターネットさえ接続すれば、世界中の利用者が相互に連絡を取り合うことが技術的に可能となった。この状況は人々に新聞やテレビなど伝統のマス・メディアに頼らなくても必要な情報が入手できると思込ませた。伝統メディアに強いられた情報から解放された人々は自分が興味のある情報のみフォローし、自分が信じたいものだけ信じるようになり、「フェイクニュース」や「ポスト真実」<sup>2</sup>などの現象に踊らされることも頻発する。このように客観的と見なされる事実が必ずしも絶対的真実を意味しないという認識が拡大する危うさは、「真実」を最も基本的な価値とするジャーナリズムの権威を弱体化しようとしている。

この問題は国際報道がかつて直面したいかなる難問とも本質的に異なる。これまでのマス・メディアによる国際報道は、「情報の流れの不均衡」「政府寄り」「ステレオタイプ化している」「お互いの国の国民感情を悪くする」などの問題点が指摘されてきたが、国際報道に携わるプロの記者たちが事実を客観的に提供することに対する信頼感を失墜させたわけではない。ネット時代でこうした信頼感を維持するために、氾濫する情報の中から正確なものを選択し、適切な解説と分析を提供することが今以上に国際報道に携わる記者に要求されている。だからこそ、記者たちにとっては、感情が客観主義報道を浸食することを危惧したり、客観主義の権威性を自己防衛のように主張したりするよりは、ニュースと個人の感情表現の関連性を直視すると同時に、なぜこのような心理状態が生まれたかを示せる建設的なジャーナリズムを考えるほうが有益であるとした (Beckett & Deuze 2016)。

以上で述べたように、国際情勢の複雑化とメディア環境の激変は、いずれも国際報道に知性を伴った調整を要求している。知性とは、「頭脳の知的な働きであり、知覚をもととしてそれを認識にまで作り上げる心的機能」(『広辞苑(第七版)』)である。つまり、知性とは認識を構築する能力である。田坂広志は「知性」と「知能」を区別しながら、現代社会における「知性」の重要性を論じた。田坂によれば、「答えのある問」に素早く「正解」、「既成概念」を見出す「知能」とは違い、「知性」は容易に答えの見つからぬ問いに対し、その問いを問い続ける能力である(田坂 2014)。現在、国際社会の情勢が複雑化し、AI(人工知能)がニュースを作成し、ロボットがSNSで投稿できる新しいメディア環境に置かれている国際報道に携わる記者たちに求められているのは、彼ら自身の「知性」に他ならない。

---

<sup>2</sup> 「ポスト真実」について『朝日新聞』(2017年3月24日付 朝刊文化文芸)は「世界最大の英語辞典、オックスフォード辞典が昨年の「時代を最もよく表す言葉」として選んだ言葉。客観的事実より、感情的な訴えかけの方が世論形成に大きく影響する状況を意味する」と説明している。

そもそも、国際報道を専門とする記者、特に海外特派員は自分が国内の記者と比べ、解説の仕事も多く担うと自覚している（Lambert 1956, Kester 2010:66, Wu & Hanmilton 2010）。そして近年、ネットニュースの急成長を受け、客観的事実より物事に対する意見や解釈を多く扱う国際報道は、その力点が一層時事的な事件や話題に対する解説と評論に移りつつある（Archetti 2012, Tanikawa 2016）。これは国際報道で事実を記述する記事に説明や予測、判断などの要素を織り交ぜるケースの増加を意味する。

したがって、国際報道を研究テーマとする研究者にとっては、記者の「知性」の実態、言い換えれば「国際社会をどのように見るか」「国際報道が今まで追求してきたものは何か、どのように位置付けられるか」「ネット時代に適応しているか」などといった問題に対する記者の認識を再考することが一つの課題となっている。

しかし、これまでの国際報道に関する研究は、国際コミュニケーションや国際関係などマクロ的な視座が主流であり、個人レベルでの記者に注目するというミクロ的な視座がまだ希薄だと言わざるを得ない。果たして国際報道に携わる記者たちは、自身が行うジャーナリズム活動と、報道の対象である駐在国ないし世界諸国や国際社会を、それぞれどのように認識しているのか、そして、両者がどのような関連性を持っているのかを分析する実証的研究がまだ不十分である。

もちろん、これまでこの類の研究が行われなかったのは、人の認識の実態と、それがどう変化しているのかを捉えることが非常に困難であるからである。確かに、「認識」は生得のものではなく、直接に観察できない。しかし、矛盾しているように聞こえるが、認識は流動的なものと思われるからこそ、それが確実に知識や経験の蓄積につれ、変化していくかを確認する必要がある。個人レベルでの記者の認識を把握する必要性は、本研究があえてこの難題に挑戦し、国際報道の主要な担い手である海外特派員に焦点を置くきっかけである。

ただし、「認識」とは抽象的な概念であるため、本研究では分析上記者の「認識の枠組み」という概念を用いる。なお、「認識の枠組み」に対する理論的検討やどのような方法で確認するかについては、それぞれ第1章と第2章で詳細に行うが、ここで指摘しておきたいのは、記者による「認識の枠組み」の構築（再構築）は特に国際報道で重要性を増していることである。国内報道の場合、記者は価値観や政治体制の側面で国内の読者と「認識の枠組み」を共有し、メディア組織レベルで、（各社は経営方針や編集方針に多少なりとも違いがあるとはいえ）ジャーナリズムの専門性に対する認識も共有している。しかし国際報道の場合、海外特派員にとっては、駐在国の社会的、政治的、文化的要素も重ねられる。そして所属す

るメディア組織が同じであっても、本社の編集者とのコミュニケーションも国内と全く同じだとは限らない。海外特派員を取り巻くすべての要素が変容してしまう可能性が高い。

変化する国内環境の中で慣習的行動の規則や戦略に関して記者が持つ知識と、自らの経験からかけ離れた異国のコンテキストにおいて適用される規則や戦略に関する彼らの知識との間には、潜在的な差異が存在している。もしコンテキストが不変なものであれば、それを経験することによって、自分の「認識の枠組み」に組み入れ、慣習的行動の規則や戦略に関する知識にすることができる。しかし、現実はそのよう簡単ではない。

日本の新聞の海外特派員を例として言えば、駐在先が欧米諸国である場合、文化や生活習慣などが異なるが、政治体制と価値観の側面では類似性を有し、取材環境も自由であるため、異国のコンテキストに沿って「認識の枠組み」を調整することは困難なことではない。しかし駐在先が中国であれば、状況が一段と複雑になる。中国の政治体制、価値観、民族、メディア政策などは、すべて日本のものと違うため、「異質」なものに目を奪われがちである。

ニュース・バリューの判断では、異質なものの、あるいは対抗や衝突などが注目されるのはある意味では自然なことである<sup>3</sup>。問題は異質なものをどのように解釈するかにある。日本メディアの記者が基本的に、「日本社会」、「先進国」などを代表とするコンテキストに位置づけられているが、これらのコンテキストの外部にさらに大きなコンテキスト（中国もその一部である）が存在している。この事実は、日本の記者が直接経験していないほかのコンテキストについての知識に制約を設ける。コンテキストが巨大化するにつれ、異質なものも膨らみ、多様になる。すべてを既存の認識、固定観念のみに頼って解釈すれば、リップマンが論じていた「ステレオタイプ」が生じやすい。筑紫哲也が指摘したように、固定観念、先入観こそ記者にとって最も忌むべき大敵である（筑紫 2008:9）。

特派員たちは二か国間、ひいてはグローバル規模でニュースを考える一方、駐在国に足を据えながら行動しなければならない（H.Frederick1993）。そこで既存の「認識の枠組み」そのまま異なる環境に対応するか、それとも既存の「認識の枠組み」の適用性を再考したうえで、より高次で広範な「認識の枠組み」を構築して対応するかが常に個々の特派員に課せられる問題である。

## 2、日本の新聞の中国報道に注目する理由

ニュース報道には、常に大量の事実に対する取捨選択と価値づけが行われる。世界各国の

---

<sup>3</sup> ニュース・バリューの判断基準については、大石 2005:88 を参照のこと

情報を伝えることを基本的な機能とする国際報道も、すべての国の出来事を均等に報道するわけではない。報道側も読者側も自国と関わりの多い国や、国際社会で経済力や軍事力などの面で強い影響力を持つ大国に関するニュースを望む。冷戦時代における米国と旧ソ連、9・11同時多発テロ事件以降のイスラム諸国など、世界情勢の変遷に伴い、国際報道の焦点も移り変わっている。そして近年の国際報道においては、経済力や軍事力などの分野で台頭する中国への関心がますます高まっている。高度経済成長とともに、軍事力を強化し続ける中国は、果たして自分が称揚する「平和的台頭」<sup>4</sup>の道を歩むのかが関心の焦点となる。

中国は1978年に改革・開放政策を実施して以来、グローバル化の波に乗り、米国に次ぐ世界二位の経済大国へと成長してきた。そして近年は広域経済圏構想「一带一路」<sup>5</sup>の推進や、AIIB（アジアインフラ投資銀行）の設立などをはじめ、新たな国際経済と政治秩序の構築にも積極的に取り組んでいる。しかし一方で、中国は海洋進出を加速化し、南シナ海や東シナ海での軍事攻勢が国際社会で懸念されているとともに、国内では共産党の一党独裁体制が強化され、民族問題、人権問題、環境問題などの課題も日増しに深刻化している。

このような複雑かつ不透明な中国の動向は、世界各国のメディアから注目され、国際報道における中国にかかわる事象のニュース価値はますます高まっている。李中洲によれば、1978年に中国に常駐する各国メディアの特派員数は僅か43人であったが（李2009）、2017年になると585人にまで拡大した<sup>6</sup>。中国に関する報道量も増えつつある。会田弘継は1986年から91年の5年間と、2005年から10年の5年間で、新聞掲載・通信社配信の記事本数を比べた結果、中国報道が約8割増となっていることを示した（藤田他2012＝会田：67-69）。そして吉田文彦の研究によれば、米ニューヨーク・タイムズ紙による中国言及記事数は1987年の1871件から2011年の6185件に上り、およそ20数年間で3倍以上に増加したという（吉田2014：8-9）。

そして日本メディアに限っていうと、主要全国紙及び大手通信社においては近年、中国が米国を凌ぎ、最大の報道対象国となる。特に新聞においては、報道対象国としての米国と中国の位置が1994年頃から差が狭まり、2004年以降に逆転している（吉田・小川・羽生2012：41）。さらに、中国に常駐する日本メディア各社の特派員数も米国常駐に次ぐ二位となり

<sup>4</sup> 「平和的台頭」は2003年11月3日、ボアオ・アジア・フォーラムで中国改革開放フォーラムの鄭必堅理事長が「中国の平和的台頭の新しい道とアジアの未来」と題して講演した時に初めて提起された概念である。

<sup>5</sup> 中国習近平国家主席が2014年11月10日に北京で開催されたAPEC首脳会議で提唱した経済圏構想である。

<sup>6</sup> 中国外交部新聞司の統計により（2017年6月現在）

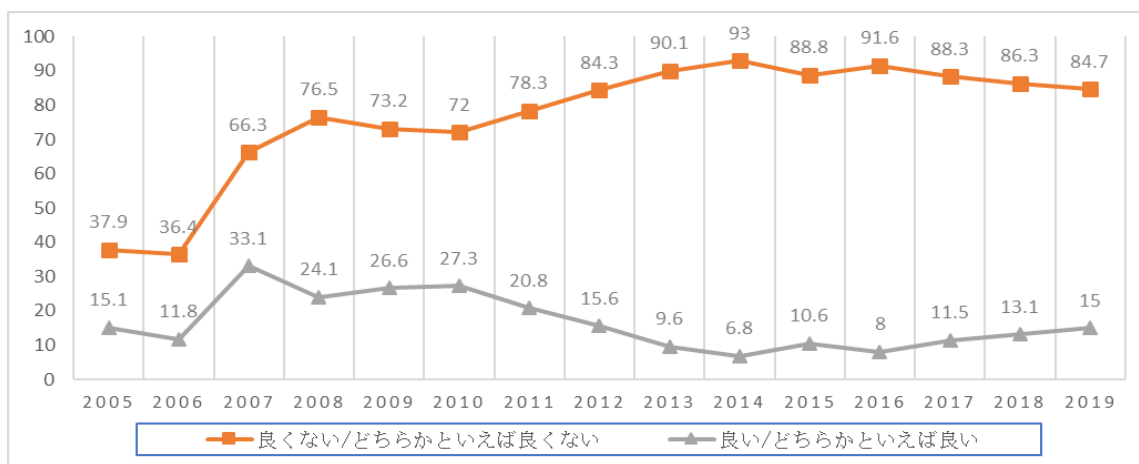
(2017年7月現在)、北京に駐在する人数(65人)はワシントン(64人)を超えた<sup>7</sup>。

しかし、中国報道の規模が拡大するとともに、それらの報道が果たして中国の実態を的確に伝えているかどうかを問う議論も絶えない。また欧米圏のメディアと比べ、日本メディアの中国報道には、日中関係という不安要素が常に影の如く付きまとい、単なる国際報道ではなく、国内政治を巻き込んだ複雑さが包含されている。

特に21世紀に入って以来、サッカーのアジア・カップ決勝戦後に起きた中国人ファンの暴動(2004)、歴史教科書問題や日本の国連安保理常任理事国入り反対の署名活動などをきっかけに始まった大規模な反日デモ(2005)、日本政府(当時民主党政権)による尖閣諸島の国有化に反発して始まった反日デモ(2012)など、日本国内の対中感情を悪化させる事件が頻発した。さらにこれらの事件によって日本国内では中国に存在する根強い反日感情があることが注目され、中国に対する警戒心も増幅された。言論NPOと中国国際出版集団が2005年から続けてきた「日中共同世論調査」(図1)や内閣府が毎年行っている「外交に関する世論調査」(図2)の結果を見ると、日本国民の対中感情の悪化ぶりは一目瞭然である。

こうした状況に拍車をかけた一因として、日本メディアの中国報道がよく挙げられている<sup>8</sup>。前述の言論NPOは、「第9回日中共同世論調査の結果公表」(2013)で、(日中)両国民の感情の悪化の背景には、国民間の直接交流が不足し、相手国を知るための情報源の多くを自国のメディア報道に依存していると指摘する<sup>9</sup>。

図1:日本世論が中国に対する印象の推移(単位:%)



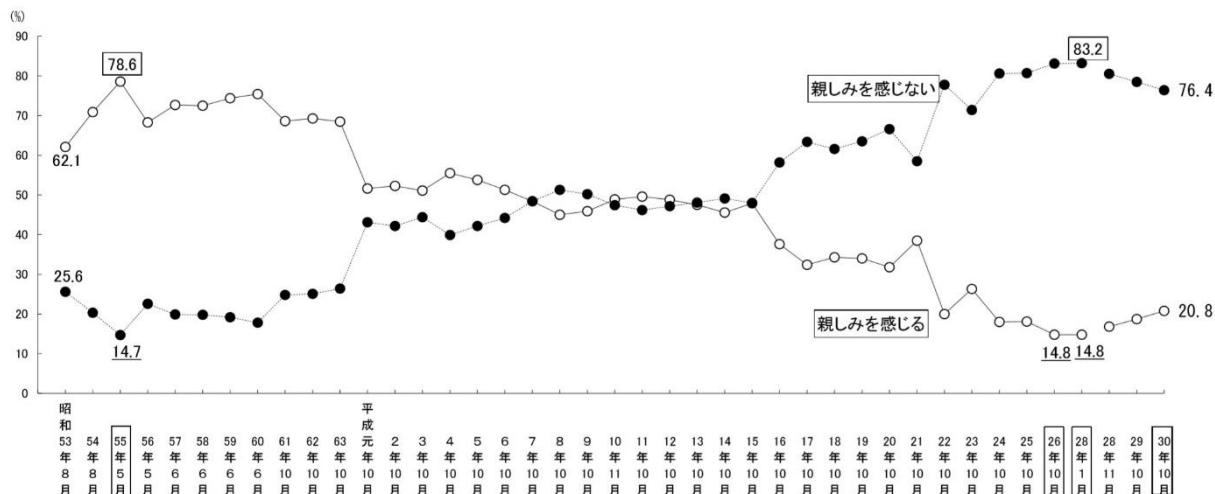
出典:言論NPOが2019年10月に発表した『第15回日中共同世論調査』により筆者作成

<sup>7</sup> 『日本新聞年鑑2018』(日本新聞協会2018 pp400-404 海外特派員一覧により)

<sup>8</sup> 例えば、加藤は『「反日」中国の真実』で、日中双方の関係者から「日本のメディアは反日デモを誇張し、反中感情をあおっている」と苦言を呈されたことがあると述べている(加藤2013:6)。

<sup>9</sup> <http://www.genron-npo.net/world/archives/4911.html> の第13項により

図 2:中国に対する親近感の推移



出典:内閣府世論調査のページ <https://survey.gov-online.go.jp/h30/h30-gaiko/index.html> により

### 3、新聞の中国報道と日本国民の対中感情の関連性をめぐる議論

中国報道に携わる日本メディアの記者たちは、「悪い面を報道しがちだ」、「『嫌中』の空気に影響された」、「情緒的な報道がある」などとする一部の指摘に首肯するも<sup>10</sup>、「イデオロギー的、あるいは偏向報道」などの批判は的外れだと主張し、あくまで事実を報じ、作為的な報道をしていないと反論してきた<sup>11</sup>。確かに中国報道に関する研究では、特定の事件に対する内容分析で、記事量の変化や、受け手への影響力、いわゆるマス・メディアによる議題設定機能が検証されたが、そういった例には時事的かつ突発的といった偶然性に左右される部分も否定できない。実際、ある程度長い期間の中国報道を扱う研究では、中国に関する否定的な報道の増加と対中感情の悪化との因果関係がそれほど強くないとの結果もみられた。

例えば、伊藤・朱は、日本人の対中国感情に明らかな悪化がみられた 2003 年から 2005 年までの読売新聞と朝日新聞の中国報道に対する内容分析を行った。そして、その分析の結果と、同期間に行われた、日本の一般国民を対象とした面接質問紙調査<sup>12</sup>の結果と照合した。質問紙調査では、中国が好きか嫌いかについて 5 段階評価を行い、検定の結果、2003 年から 2005 年にかけての日本人の中国に対する態度の悪化は、統計学的に有意義であることが

<sup>10</sup> 例えば森は、「日中関係悪化の一義的な責任は当事者である両国政府にあり、メディアへの全面的な責任転嫁はできない」と述べていると同時に、「日中双方に両国民の相互不信を煽る不正確で情緒的な報道があるのは否定できない」とも指摘している。(新聞研究 2000-11=森:22)

<sup>11</sup> 例えば段躍中(2013)『日中対立を超える発信力』日本僑報社

<sup>12</sup> 慶應義塾大学 21 世紀 COE プログラム「多文化多世代交差世界の政治社会秩序形成——多文化世界における市民意識の動態」の「市民意識日本分析ユニット」が実施したものであり、(伊藤・河野 2008)

明らかになった。一方で、同期間における読売・朝日二紙の中国に関する「非友好的報道」が「友好的報道」<sup>13</sup>の量を上回った傾向はみられたが、それは日本国民の対中感情の悪化との統計学的関連性を証明できるほど強いものではないと結論づけた(伊藤・朱 2008)。推論の理由は二つある。一つは読者への影響の強さが報道テーマによって異なるということであり、もう一つは記者が人々の対外国態度を悪化させると予想がつくトピックに関する報道を控え、抑制していることにある。二つの推論はまさに記者によるニュースの価値判断が記事の内容に影響を与えることを示唆する。

ただし、ニュース価値の判断は日中関係への配慮というより、職業意識によるものだと理解するのが妥当であろう。なぜなら、同研究の分析対象は総合1面、文化面及び夕刊文化面(読売のみ)に掲載される一般記事を中心とした記事だからである。「事実」を伝えることを最も基本的な原則(Kovach& Rosenstiel 2001:12)とする記者は、基本的に悪意をもって事実を歪曲して書くわけではない。そもそも一般報道記事は構造的「客観性」を有するものであり、このことはVan Dijkが1982年「バシール・ジェマイエル暗殺事件」をめぐる99カ国の138紙の報道に対する分析で検証している。同事件に対する報道では、先進国か途上国か、あるいは宗教や文化などの差異に関わらず、各国の新聞報道のテーマや関連性の構築、カテゴリーが非常に類似していた(Van Dijk 1988)。

この点については、前記の吉田の研究が同じ結果を示している。吉田は『読売新聞』と『朝日新聞』の国際報道を比較した結果、国内で政治的な立場の違いがしばしば論じられる二紙は、「事実関係」に関し、どの国をどのくらい取り上げて報道しているかという部分の類似性が極めて高いことが分かった(吉田 2014: 21)。

Gansによれば、このような類似性はニュースの選択とフレーミングがまずジャーナリズムの職業規範と外的リアリティによって決定されるものであることを示している(Gans 1979)。それゆえ、一般報道記事だけで、国際報道におけるニュース価値判断のメカニズム全体を読み取るのは難しい。

一方、内容分析の対象が社説に変わると、若干違う結果が現れる。例えば吉田は日本の主要全国紙の30年間に及ぶ、米国、中国、韓国、ロシアに関する社説の論調と市民の同四カ

---

<sup>13</sup> 新聞記事に対する内容分析では常に「プラス・マイナス」「肯定的・否定的」「好意的・非好意的」「中立的」などという記事の性質に対する評価を行う。伊藤・朱の研究では「友好的・非友好的」を採用したが、彼らは記事の性質に対する判断の「個人差」があることを認識した上で、「コーダーの訓練」を通して、研究に参加するコーダーたちの「間違った判断」を排除し、「コーダー間一致度」(通常70%以上)に近づけるよう努力していると述べている(伊藤・朱 2008:10-11)。

国への親近感について比較研究を行った。日本人の他国への親近感については、1980年代初頭から2010年まで（中国と韓国は2013年まで）において、各年に実施された「外交問題に関する世論調査」<sup>14</sup>のデータから調べ、主要全国紙の社説については、『朝日新聞』、『日本経済新聞』、『毎日新聞』、『読売新聞』の四紙が各年の外交世論調査の実施時期に先立つ6カ月間の間に掲載された米国、中国、韓国、ロシア（ソ連）に関するものを対象とした。そして、吉田の研究は独自に開発した文章解析ソフトを用いて形態素解析を行い、各国に対する各新聞の社説に含まれるポジティブな意味の言葉（P語）とネガティブな意味の言葉（N語）を識別し、一定期間の両者の出現比率をもとに論調を数値化（PN指数と呼ばれている）した<sup>15</sup>。分析の結果、米国に関しては新聞の論調と世論調査から得られた米国に対する親近感とが、30年に及ぶ調査期間にわたり体系的な関連性がみられず、韓国、ロシアの場合、一定期間は体系的な関連性が存在することが明らかとなった。それに対し、中国に関してのみ、新聞の論調と世論調査から得られた中国に対する親近感とが体系的に関連する<sup>16</sup>ことが明らかとなった（吉田 2014：63-99）。

一般報道記事とは異なり、国際問題を扱う社説は各紙が対象国あるいは国際的なイシューに対して持っている基本的認識を示すものである。商業新聞の社説が世論を先読みし、迎合する側面は否定できないうえ、読者接触率が相対的に低い社説と世論との直接的な因果関係にはなお議論の余地があるものの、吉田の研究は、こと中国に対する認識について、社説と世論が他国にはみられない強い相関関係を有していることを示している。つまり、中国に対してメディア側と一般国民の認識にはある程度安定的な枠組みが共有されていることを示唆している。一見突発的な事件が発生するたびに、中国に対するマイナスのイメージがより強調される結果になったが、新聞各社の中国報道の基本的な論調は、偶発的な要素によって変化を示したわけではなく、むしろ明白な報道方針に基づいたものであったと考えられる（同上）。

ただし、新聞の社説とは「その社の主張として掲げる論説（『広辞苑』第七版）」であり、記者個人というよりもメディアの組織的な認識による「論理」である。しかし国際報道においては一般報道記事や社説以外に、複雑な事象を深く掘り下げて説明し、分析する、いわゆ

<sup>14</sup> 1978年以來、日本外務省が毎年実施している国際的な問題や外交に関する国内の世論調査である。

<sup>15</sup> 具体的な分析手法やPN指数に対する詳しい説明は吉田（2014:73）を参照のこと。

<sup>16</sup> 中国に対する親近感のレベルはステップ状に減少していくことと同様、PN指数も段階的に減少していく傾向が明らかに認められ、両者が連動していることは明らかであり、かなり強い相関関係があると見られている（吉田 2014:93-94）。



る解説型の記事が多い。特に、特集や連載などの企画記事では、特定のテーマに対し、真相解明はもちろん、その歴史的背景や現在に対する影響、そして事態の発展の予測など多層的解説を包含している。しかし、解釈には常にリスクが伴う。長年海外特派員として活躍していた古森義久は事実の誤報より記者の解釈による謬見が読者に与えるネガティブな影響のほうが深刻であると述べている（古森 1985）。

当然、中国報道も例外ではない。しかし、これまでの中国報道に関する研究では、報道で取り上げた中国社会の諸事象の性質（例えばプラス vs. マイナス）、あるいは中国に対する評価の性質（例えば好意的・非好意的）を検証することに力点を置き、成果も積み重ねてきたが、そういった事象に対する解釈、または評価の土台となる認識へのアプローチがまだ不十分である。

そもそも記者たちは自ら「イデオロギー的」、「感情的」、「恣意的」な報道をしているとは認識していないため、研究者は記事内容の性質の偏向だけで記者たちに「ステレオタイプ」のレッテルを貼って批判しても、「あくまで事実を報じた」と主張する記者と話がかみ合わないのは不思議ではない。

#### 4、本論の主旨と目的

中国報道においては、一方で、事実を偽ったり、作為的に報じたりするようなジャーナリズムの原則に反する行為は確認されていなかった。他方、分析や評価と日本の世論との関連性が比較的に高いことを踏まえれば、中国報道の本質的な問題として、記者が事実をどう理解するかと、その理解をどのように読者に伝えるか、すなわち「中国に関わる諸事実」と「中国報道」の両方に対する認識にあると考えるのが妥当である。

したがって、本論文の主旨は、中国報道についてよく批判されている報道の傾向性（例えば、「中国当局への配慮によって中国の実態を伝えていない」、「中国社会のマイナス面ばかり伝える」、「批判的な論調が多い」など）の問題が、ジャーナリズムの専門性、ジャーナリズムの原則の欠如によるものではなく、中国報道に携わる記者の「認識の枠組み」における「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」との連動と密接に関係し、記者たちが自らの「認識の枠組み」を適用・遂行させないためではないかとの仮説を設定し、テキスト分析によって検証する。

研究者は新聞記事の内容分析で、記事の性質に対する判断においては個人差があると同様、記者が物事や事象を伝えるときに、当然それぞれの「認識の枠組み」を持っているとする。したがって、報道の傾向性を批判する時には、記者の思い込みによるものと、記者の立

脚点とを混同してはいけない。ニュース報道は物事や事象の価値判断から始まるからこそ、個々の記者に主観の排除を強要せず、むしろ省察された主観、すなわち本論文でいう「認識の枠組み」を持つことが求められる。記者は独自の「認識の枠組み」を構築し、報道活動で遂行させることこそ、ジャーナリズムの原則の実践である。これは本論文の基本的な観点でもある。

国民国家のジャーナリズムの役割は、国民が国家政策について十分議論するための必要な情報と説明を迅速、正確、公正に伝えることである。これは国際報道でも国内報道でも変わらないが、グローバルな文脈からみると、国際報道には、平和維持や、異文化間の相互理解に貢献し、複雑な世界情勢を的確につかみ、国民に伝える役割も付与される。国際報道でいうジャーナリズム批判は、このような理念の過剰と欠如をめぐる主張の攻防が多くみられる。しかし、果たして国際報道に携わる記者たちが、「国際報道が国家間の関係の改善」や、「国民の相互理解を深める」という所与の役割を甘受しているのか、広く語られているほど明白なことではない。なにより、相互理解については、それが社会の分断を解消するための合意にまで至る必要があるのか、それとも人々がともに生きていくための最小限の相互理解があれば意見の違いは残ってもよいのか、との論争がある。記者たちによる「あくまで事実を報じた」という論旨からすると、ジャーナリズムが「日中関係の悪化などを配慮する」や、「日中関係の改善や両国国民の相互理解に資する」というような発想こそ報道の客観性を損するという底意も見受けられる。つまり、日中関係を意識して報道するわけではなく、感情を排し、事実を客観的に報じた結果が国際関係に影響を与えたまでだと考えているのだ。

そして、中国特派員たちは中国の厳しい取材規制、日本国内の読者のニーズ、そして所属するメディア組織の立場などの影響を常に受けているという「報道の限界」を強調する傾向も強い。中国特派員たちが実際の報道活動で意識しているジャーナリズムの基準、あるいは原則は、彼らの中国に対する認識と何らかの関連性をもっていると推察できる。この仮説に妥当性があれば、そもそもこれらの認識は記者の中で恒常的に存在しているのか、それとも時間とともに変化しているのかなど一連の問題点も浮かび上がる。

以上の問題を実証的に明らかにするために、本論文は例として、日本の新聞の中国報道を選択し、中国で常駐する歴代特派員たちの「認識の枠組み」の様相を探究する。そして、中国特派員の「認識の枠組み」の実態をそれが置かれている時代的文脈と照らし合わせながら明白にすることと、「認識の枠組み」における「中国に対する認識」と「中国報道に対する

認識」の関連性を検証することを目指す。

また、強調すべきは、本論文の「認識の枠組み」への関心は、中国報道に携わる特派員たちの心情に向けるものではなく、彼らが、取材対象である中国との関係の中で中国報道に取り組む際、中国に関する既存の知識、「実践的意識」による中国に対する再認識、そして国際報道に対する職業的認識の間での相互作用に向うものである。「認識の枠組み」の構成要素はいかなる相互作用をなし、結果において「認識の枠組み」が適切に機能しているのか、あるいは不調に終わるのか、そこで、まったく別様の行為へ展開することは可能か等々を問題に道筋を見出したい。

本研究で中国特派員の「認識の枠組み」を検証することによって、「中国報道と中国に対するイメージの形成」、「中国報道が日中関係に対する影響」という議論の枠組みを飛び越え、中国報道を不安視する研究者の議論と中国報道に携わる記者の実感との落差の原因を究明し、中国報道に関する議論を前進させると期待できる。

## 第2節 本研究の視座——ジャーナリズム論

### 1、国際報道に関する研究の視座（国際コミュニケーション論とジャーナリズム論）

グローバル化の進行とインターネットの発達によって変容を迫られている国際報道であるが、言葉通り、「国際」と「ニュース報道」という二大属性が何時になっても変わっていない。国際報道に関する研究も、「国際」という属性に力点を置く「国際コミュニケーション論」と「ニュース報道」という属性に着目する「ジャーナリズム論」のどちらかを理論的枠組みとされているが、後者と比べ、前者のサブカテゴリーとして研究される傾向が強い。

しかし、そもそも国際コミュニケーション研究も確固たる学問分野が形成されず、国際政治論、メディア文化論など様々な研究領域と交差する場に位置する。統一的な理論や方法がないため、研究のパラダイムも多様に分かれている。Cottle は、国際コミュニケーション研究を大まかに「グローバル公共圏」と「グローバル支配論」との二大パラダイムに分類した（Cottle 2009）。前者はコミュニケーションの過程、もしくは原理に、そして後者はコミュニケーションの機能、制度に力点を置く。

この二様のパラダイムの選択によって、研究対象が同一だとしても、常に同じ結論に辿り着くことはない。例えば CNN の国際報道に対する研究では、Volkmer は CNN の実践に基づき、世界各地のジャーナリストたちはローカルやナショナルなものに関わらず、様々な視点でニュースを独自に報道することで、新しいグローバル公共圏の形成につながっている

と論じた (Volkmer 2002)。一方、Thussu は CNN のような少数の巨大化したメディアが新たなコミュニケーション技術を利用し、大量の情報を広い地域に瞬時に流通させているという構造と格差を生み出したと論じ、このような構造と格差が文化、特に大衆文化間で広がっていると述べている (Thussu 2003)。

ただし、研究者は自己の選択したパラダイムを明示しさえすれば、他のパラダイムに立つ研究者との間の学術的な交流が成立する。問題なのは、国際コミュニケーション論に立ついずれのパラダイムも、その関心は「情報のグローバルな流通」という巨視的な問題にあるため、必ずしも「国際ニュース」とその他の国境を越えて流通する多様な情報を明白に区別して分析していないことである (有山 2009)。したがって、国際コミュニケーション論を基に国際報道を研究することは、議論の焦点を散漫にする恐れが生じやすい。つまり、「国家」をニュースも含める情報の流通に影響 (阻害または促進) する外的要因として捉えるか、それとも先天的に国際ニュースに内包する要因として捉えるかは、曖昧であると言わざるを得ない。

しかし、国際報道には「国際」という特性が鮮明であるとはいえ、その中核は報道のコンテンツ、つまりニュースにあることを見過ごすわけにはいかない。インターネット時代、個人や団体がネットを利用して海外の出来事やさまざまな情報を伝達し、受容することは可能である。しかし、ある出来事が国境を越えて共有されたといっても、これらの出来事に対する認識は必ずしも共有されていない。情報のグローバルな流通は、一国で起きた出来事が、原理的に複数の国のメディアによって報道される可能性を保証したといっても、実際に報道するかどうか、どのように報道するか、そしていかに解釈するかは、各国メディアの基本的なニュース価値判断によって決められる。特に、政治や外交に関する情報の流れは、一般人が非常に近づきにくい領域であり、そこには常にマス・メディアが介在している。

そしてマス・メディアが日常的に行っているニュースの生産、流通に関わるジャーナリズム活動は、そもそも政治的、あるいはナショナルな性格を強く帯びている (有山 2009: 9)。Steed は著書『理想の新聞』の中で、「新聞の第一義的な義務は、その新聞が代表する国民の利益を守ることである」と述べている (Steed 1938=浅井 1998:99) ように、ジャーナリズムは、国民国家を置いては論じることができない。したがって、国際報道を研究する際に、迂遠に包括的な国際コミュニケーション論に理論的枠組みを求めるより、直接にジャーナリズム論に依拠するのが最適である。

## 2、ジャーナリズムおよび国際報道の歴史的概観

実際、歴史を辿ってみれば、国際報道とジャーナリズムとの関わりが国際コミュニケーションより深遠であることも分かる。国際コミュニケーションの起源は、一般的に 19 世紀初頭、電信を代表とする遠隔通信技術の発達およびそれに伴う国際通信社の創設だとみられている (Frederick 1993=川端・武市・小林 1996)。しかし、国際報道の源流は新聞の誕生にまで遡れる。

1445 年グーテンベルクの発明 (活版印刷術)<sup>17</sup>は最初に聖書など書籍の大量印刷に貢献したが、ニュースを伝えるための新聞を生み出すまではさほど時間を要しなかった。ヨーロッパでは、16 世紀からニュースを記述したニュースシート、ニュースレター、ニュースブックなど近代新聞の先駆形態をなす印刷物が次々と誕生し、やがて 17 世紀初頭に、定期的な出版される新聞まで発展した。

草創期の新聞においては、ビジネス情報を中心とする海外ニュースがすでに重要な一端を占めていた。Steinberg によれば、1622 年 10 月から 1623 年 10 月、イギリスで不定期に出版されていた『Weekly News』<sup>18</sup>では、沖合で停泊した商船に頼って、海外ニュースを独占的に提供していた。中でも、1623 年 8 月 23 日に出版された第 44 号では、欧州大陸の「三十年戦争」の情勢に関する情報を読者に薦めていた (Steinberg 1961:246)。興味深いのは、当時、Butter ら『Weekly News』の創刊者たちは民衆が抱く国民感情を理解し、イギリス人の三十年戦争中の行動をほぼ見逃すことなく報じたことだ (同上)。このことは、「国家」と国際報道との密接な関係を示し、ナショナルなものが本質的な要素として国際報道の原形に内包していると意味する。

ただ、草創期の新聞は、地元ニュースを除けば、ほとんどすべて国の内外で発行されている新聞の切り抜きに依存した。そのため初期の新聞企業にとっては、競争相手より、いち早く外国新聞を入手する方法を確立することや、その書き直し、要約あるいは翻訳が必要不可欠であった (Desmond=小糸 1983 : 29-30)。ただし、この時期には、そういった資料や情報を収集する人はプロの記者ではなく、貿易会社の職員、弁護士、医者など身分がそれぞれである。

一方、「新聞 (プレス)」を表現するもう一つの用語——「ジャーナリズム」も次第に定着

<sup>17</sup> 商工業から機械生産への移行期における最初のメディア技術発明ではないが、特定の発明者に帰することのできる最初の発明である (ヨッヘン・ヘーリッシュ 2001=川島・津崎・林 2017 : 183)

<sup>18</sup> イギリスの新聞産業の父と知られる Nathaniel Butter と、Thomas Archer、Nicholas Bourne、Bartholomew Downes らと一緒に出版した。合計 50 号。

されてきた。林によれば、ジャーナリズムはジャーナルを語源とするため、17世紀の欧州社会では、市民の日常の日記的記録から、ニュースレターなど新聞の原形や定期出版の新聞に至るまで、すべて「ジャーナリズム」に分類され、プレスが産業となる以前は、ジャーナリズムとプレス（新聞）とほぼ同義で使われてきた（林 2012 : 16）。最初に「メディア」と認識されたジャーナリズムは、18世紀に入ってから新たな意味が付け加えられたのである。

17世紀末から18世紀にかけて、新聞が一般化し、さまざまな新聞を読むための、また情報交換のためのクラブとして利用されているコーヒー・ハウスが登場した。そこで裕福な商工業者である中産階級が新聞をもとに政治議論を行い（傍点筆者）、貴族のサロンと同じように論壇を形成した（Desmond1937＝小糸 1983 : 27）。大部数を誇る新聞雑誌は、政治的・経済的・社会的状況についての様々なバリエーションの記事が盛り込まれ、ときには論争的であった。これらの新聞雑誌はアメリカの独立戦争（1775－1783）やフランス革命（1789-1799）の時、「世論」の形成に大きな役割を果たした。そして、革命を経て樹立された欧米の新政府においては自由権の一部として法的に言論の自由が認められるようになった<sup>19</sup>（門奈 2009 : 14）。

18世紀末から19世紀初頭にかけて、市場に基礎を置いた新聞ジャーナリズムは政府の権力から十分独立しうるほど、自力を蓄えた（Desmond1937＝小糸 1983 : 29）。この頃から「ジャーナリズム」も、近代に誕生した公衆による言論活動を出発点とし、パブリシティの精神を持ち合わせていたと見られてきた（林 2012 : 16）。つまり、この時期から、ジャーナリズムは情報伝達の手段、あるいは報道機関という意味での実態としてのメディアと、理念としての政治的・社会的性質という両義性を持つ概念となった。

19世紀に入ってから、新聞の産業化と大衆化がさらに進んでおり、ニュース生産の現場にも影響をもたらした。Desmondによれば、現在のニュース取材体制の土台が19世紀初頭にほぼ固められてきた（Desmond1937＝小糸 1983:29）。それに伴い、プロの記者や編集者が現れ、ジャーナリズムのもう一つの性質、つまりプロフェッショナル（専門性）も芽生えた。このことが国際報道にとっての重要な意味は、海外特派員の登場である。

一般に史上初の専門の海外特派員として知られていたのは1854年に『タイムズ』の特派員としてクリミヤ戦争（1853～1856）に赴くW.H.ラッセルであったが<sup>20</sup>（Desmond＝小糸

<sup>19</sup> Jochen Hörischによれば、1789年に行われたフランスの革命的な国民議会における最初の決議の一つは言論の自由の公示であり、1791年アメリカ合衆国憲法にて言論の自由が保障される。（Jochen2011＝川島・津崎・林 2017）

<sup>20</sup> 実際、フランス革命中、1792年および94年に同じ措置をとっていた。そして、タイムズ紙の特派員

1983 : 40、鈴木 1990:26)、国外でニュースを報じる特派員が誕生したのは 19 世紀前後のことであった。当時は、特派員に適するとみられる人は、駐在国の言葉だけでなく、政治、経済、社会その他の問題に精通するその国の長期居住者であった。新聞の海外ニュースも、外国の都市で発行される新聞に依存しているため、記事の書き直し、要約、あるいは翻訳能力の優れた人物が求められていた。そのため英語のできる現地通信員を任命するのは通例となった<sup>21</sup>。のちに三大通信社<sup>22</sup>を設立したシャルル・ルイ・アヴァス、ベルンハルト・ヴォルフ、ポール・ジュリアス・ロイターら三人は語学の達人であった (Desmond1937=小糸 1983)。ちなみに、海外特派員の資質を語る際に、語学力と取材力と駐在国に関する専門知識との三つの要素がよく挙げられ<sup>23</sup>、どの要素を優先すべきかに関する議論もあったが<sup>24</sup>、海外特派員の歴史を振り返ってみると、最初に求められたのは語学力であるというのは間違いなであろう。

そして 19 世紀初頭のほとんどの海外特派員は、新聞を発行している国の出身者ではなかった。そして特派員の中には、現地でプロの新聞記者を務めている人もいたが、多くは他の生業についている人たちである。新聞は戦時のような緊迫した時局にのみ、本社から記者を派遣し、出来事を確実に当該国民の視点から状況を報道させたのであった (Desmond1937=小糸 1983 : 39)。Desmond によれば、最初に自社特派員を派遣した新聞も『タイムズ』である。1807 年に同紙は政治的中立に憤る政府の干渉に打ち勝つための手段として、H・G・ロビンソンをドイツのアルトナに派遣している (同書 : 31-32)。

19 世紀半ばになると、遠隔通信と遠隔通話というメディア技術を企業的な規模で利用できるようになり、国際的ニュース配信が可能となった。まさに国際報道は、本当の意味での国境を越えた国際コミュニケーションの領域に入ったといえる。そして海外で本格的に組

---

として、1807 年にドイツのアルトナに派遣した H.G.ロビンソン。モーニング・ポストの代表として 1837 年にカルロス党戦争を取材するためにスペインへ赴いた C.L.グルネイスンなどの先例もあった。詳細は R.W.デズモンド 1983=小糸 1983 : 31-35 に参照のこと。

<sup>21</sup> 例えば 1825 年に通信事務所を作ったアバスは、主要国の首都に配置した通信員から送られる株式・商品市場などのニュースを翻訳・編集して購読者に配布した。

<sup>22</sup> Charles-Louis Havas は 1835 年にパリで世界初の通信社—アヴァス通信社を創設した。1849 年にベルンハルト・ヴォルフはベルリンでヴォルフ通信社を設立し、その二年後の 1951 年、ジュリアス・ロイターはロンドンでロイター通信社を設立した。

<sup>23</sup> 例えば、友田は日本の国際報道の質を高めるために改善すべき点を論じるときに、専門記者の強化 (記者がある地域、あるいは一つの分野で国際的水準にある優れた専門家でなければならない)、語学力のさらなる強化と国際問題の体系的知識習得の機会を増やすことなどを挙げている (友田 1996:259-260)。

<sup>24</sup> 例えば、古森は海外特派員に要求される素質として、国際力 (外国語の能力、国際環境への適応の能力など) と記者力 (取材力、情報の識別能力など) を挙げ、どちらが重要であるかについても議論している (古森 1985:90-95)。

織的な報道活動を行う通信社や新聞社が増えていった。

19世紀の国際報道の発展には、海外特派員の功績を置いては論じられない。Desmondによれば、H・C・ロビンソンはニュース取材方法に根本的な改革を成し遂げ、外信サービスの改善に、最も重要な役割を果たした。彼は戦時だけでなく、平時にも外国からニュースを収集する組織を作り上げるようにタイムズ社主であるジョン・ウォールターに働きかけた。ウォールターは彼をロンドンに呼び戻し、初代の外信部長、それからしばらくの間、事実上のタイムズ編集主幹に任命した。ロビンソンの指示、監督のもとに、1807年～1809年の間に、海外ニュースを直に獲得する組織が実現した（同上）。

そしてニューヨーク・トリビューン紙のロンドン特派員であるG・H・スマリーは、アメリカ新聞による海外ニュース取材方法に、もう一つの変革をもたらした。スマリーはロンドンが、アメリカ向けヨーロッパ・ニュースの送信センターとなるべきだと信じ、従来ニューヨーク本社が持つ、ヨーロッパ・ニュース取材からニュース・サービスの組織や特派員の人事まですべての監督権をロンドン特派員に譲るべきであると主張した。彼の構想は普仏戦争（1870～1871）取材で重要な役割を果たした（Desmond 1937＝小糸 1983：42-43）。

さらに20世紀に入ってから、第一次世界大戦とその後始末が、通信社や新聞社に、事実上、世界的取材の恒久的通信組織を作らせる決定的な推進力となったのである。特別訓練された特派員が最大限、あらゆる重要な国々の各都市、各地域へ派遣され、滞在する機会を与えられた。現在の海外支局はこの時期に築き上げられた組織から続けられてきたものである（同書：53）。

欧米諸国の新聞史で明らかにされているように、新聞は戦争によって飛躍的な発展を遂げた。19世紀後半、産業革命を成し遂げた欧米列強は海外で植民地争奪戦を行い、つい日本にも影響を及ぼした。そして日本の各新聞社とその国際報道の歴史も、外国資本主義の強制的侵入によって始まっている（山本 1998：3）。山本が指摘したように、日本の初期の新聞は官板新聞<sup>25</sup>からスタートしたが、実質的には外国人によって開拓され（同書：7）、それらのいずれも翻訳新聞で、海外ニュースが中心となった。欧米より遅れたとはいえ、日本の国際報道も新聞ジャーナリズムと同時に興起したといえる。

そして日本の新聞の国際報道が飛躍的に発展を遂げたきっかけは、日清（1894～1895）、

---

<sup>25</sup> 日本の最初の新聞は1862年1月に幕府の洋書調所が発刊した「官板バタビヤ新聞」である（山本 1998:2）



日露（1904～1905）両戦争の勃発であった<sup>26</sup>（読売 2000:340）。山本文雄によれば、日清戦争当時、読者の要求に応えるために、新聞各社は競って従軍記者を派遣し、戦況報道に全力を傾けた。当時の従軍記者は 66 社 114 人、他に画工 11 人、写真師 4 人で、総数 129 人にのぼった（山本 1998:70）。そして第一次世界大戦の勃発とともに、日本の新聞も本格的な国際競争に参加した。朝日新聞社史によると、世界各地に特派員を派遣して戦況の報道に務めている（朝日新聞社史・大正昭和戦前編：23）。

このように、日本は日清戦争をきっかけに、日露戦争、第一世界大戦（1914～1918）日中戦争（1937～1945）と多くの戦争に参戦し、新聞もそのたびに国粹主義、ナショナリズムを煽っていた。第二次世界大戦後、ナショナリズムの問題は、冷戦時代に「イデオロギーの対抗」として、そして冷戦後は「国益」として現れ、継続的に国際報道に付き纏う。

上述のように、国際報道の発展の脈絡はジャーナリズムの歴史と合致し、そして、プロの記者（海外特派員）の誕生は、ジャーナリズムという概念の変遷（実態としてのメディアから、理念としての政治的・社会的性質とプロフェッショナルも含める包括的な概念へ）とも密接に関わっている。したがって、本論文はジャーナリズム論の視座から、国際報道と国際報道における海外特派員の「認識の枠組み」を検討する。

### 第 3 節 国際報道に関する先行研究の検討

前節で述べたように、そもそも国際報道には「ナショナルなもの」という性格があるため、「権力とメディア」を中心課題とするジャーナリズム論に基づく国際報道研究も、「国家」に力点を置くのが主流である。次に、国際報道に関する先行研究を検討する。

#### 1、国際報道と国家

国際報道に対する研究の中で、メディアと権力を軸に、「国家」の要素が報道に影響するとして多くの研究によって検討されている。まず挙げられるのは、戦争と国際報道というテーマである。例えば日本では、第二次世界大戦時の新聞と国家権力の関係を、マス・メディア業界側からも、ジャーナリズム研究者側からも多く検証されてきた（前坂 2007、朝日新聞 2011、鈴木 2015）。そして、アメリカでは、9・11 同時多発テロ事件（2001 年）や、イラク戦争（2003 年）前後に行われた報道に関する研究も展開され、マス・メディアが政府の発表する一方的な情報に頼り、政府への同調を明らかにしている（Zelizer & Allan 2002、

---

<sup>26</sup> 『読売新聞百年史』によると、読売新聞初の海外特派員は甲申政変の時であった（読売 1976:163）。読売新聞が本格的に新聞として躍進する大きなきっかけは満州事変の勃発だった（読売 2000:340）。

渡邊他 2006)。この類の研究は主にマス・メディアが政府の情報操作に踊らされ、世論を戦争や紛争に加担する方向へ導くことに対する反省が込められている。

戦時中や国家間の紛争の場合、国家が直接に報道をコントロールする状況が起きやすい。一方で、国家権力以外に、ニュース価値の判断や、イデオロギーなど、「国家」と関連する内的要素も国際報道に影響する要因であることを示す研究がある。例えば、Pedetly はエルサルバドル内戦（1980～1992）に対する報道を事例とし、同一事件に対し、各国の海外特派員が所属国の報道機関に提供する記事がそれぞれ違うことを明らかにしている。そして、戦争に関する報道では、衝突や紛争ばかり注目され、戦争を起こす社会的、文化的要因や戦争中の庶民の生活が見過ごされる傾向があると指摘している（Pedetly1995）。

戦時中ではなく、通常時の国際報道における「国家」や「国益」の影響も研究者の関心を集めている。中国のような言論統制がある国では、国際報道が国家の外交政策に従うという前提があるため、当然「国益」は報道に影響する強力な外的要因となる。一方で米国や日本のような報道の自由が確立された国家は、その報道機関は国際問題を扱うとき、政府の指示に従うことを前提とする必要がない。しかし、国家政策の制約とは別の次元で、「国益」が内的要因（例えばニュース価値の判断、自主規制など）として、国際報道に影響を及ぼしていると多くの研究者に指摘されている。ガーディアンズ紙の記者 Davies は、現代メディアが直面する危機は、政府の規制や商業利益の圧力ではなく、メディア自身の意識面によるものであると示唆している(Davies 2008=崔 2010)。

『イスラム報道』では欧米のイスラム報道の偏向性を論じた Said は、自民族中心主義が意識的に、あるいは無意識的に欧米の記者をイスラエル偏重へ導くと指摘している。しかし、Said は単に報道の偏向性や、政府の言説への依存などを批判することにとどまらず、むしろ政治的枠組みの中に置かれている欧米のイスラム研究に問題があると指摘し、学問と権力との共謀関係から生まれる「正統的知識」の権威性が、ジャーナリズムに影響を与えていると論じている。そしてこのような正統的知識に対抗せず受け入れるジャーナリズムの「思考停止」に疑問を呈している（Said1997）。

一方で、「国益」の要素はニュースの価値判断を体現していると言える。鈴木は、一般的メディアは国際報道で国益や国民的関心に基づいてニュースの選択や解釈を行っているとは指摘した(鈴木 2004)。鶴木はさらにマス・メディアの言説枠組みは現実の国際政治のダイナミクスにしたがって、本拠を置く「国家」の選択する国際秩序追求の政策的立場と強い関わり合いをもって選択されると述べている(鶴木 1999)。

言論の自由を持つ民主主義国家のメディアが国益に資するかどうかに関する多種多様な実証研究は、結論が必ずしも一致しないものの、メディアが「国益」のために発言する傾向があることで一致している。このことは、報道機関が政府高官や官僚たちの情報源としての権威性に対する認識と密接に関わると指摘されている (Gans 1979)。そして、Bennett は、プロのジャーナリストは政府の主流の議論でみられる見解の範囲に沿った意見や観点をニュースや論説で参照する(index)傾向があると述べ、インターネット時代、国際報道の情報源もますます多様化しているが、大半の政治報道は依然として政府高官、官僚を情報源としていると指摘している (Bennett : 2003=楊・王 2005:152)。Paletz & Entman はさらに、メディアは自らの判断で自発的に政府よりの見解や政府側の情報源に依存し、政治エリートたちが擁護する特定の利益に関する視点を受け入れていると論じた (Paletz&Entman1981 : 231-234)。

一方、メディアが提示した「国益」は、必ずしも政府が提示したものと一致していないことは多くの研究者によって指摘されている。例えば、Goodman はアメリカの主流メディアの米中関係に対する報道を分析した結果、メディアは限定された場面で政府の影響を受けるが、政府の立場と一致しない独立した報道が多いと分かった (Goodman 1997)。

劉は内容分析の手法を使い、シンガポール日刊紙『聯合早報』<sup>27</sup>が 1999 年から 2006 年までに行った「米中関係」に関する報道を分析した結果、イデオロギーや人権問題に対する報道では、「親米傾向」がみられるが、国際貿易や安全保障問題に関する報道では「親中傾向」が鮮明に現れることを明らかにした (劉 2010)。劉は、一般的に価値観の近い国のメディア同士はニュース生産の過程でテーマや情報源の選択における類似性が高いと言われるが、米国と同じ自由民主主義の価値観を持つシンガポールの新聞が、「米中関係」を報道する時、米メディアと違う論調を展開していることは、シンガポールの「国益」が影響していると論じている。国際貿易や安全保障の 이슈において、シンガポール政府が米国の中国に対する封じ込め政策に同調しない姿勢は、自国メディアの報道に反映されているとしている (劉 2010)。

そして、海外の出来事を自国の文化に沿って報じる、いわゆる国際報道の「ローカル化」現象に関する研究もある。たとえば Clausen は参与観察と深層面談などの方法を使用し、NHK とテレビ朝日による国際報道の制作プロセスを分析した。Clausen によれば、日本の

---

<sup>27</sup>シンガポールで最大の発行部数を持つ中国語の日刊紙。

テレビ局は世界各国のニュースを報道する際、各局の海外特派員と本社の編集者、そして番組のアンカーの間で、どのように日本の文化的および政治的文脈で表現するかをめぐって常に考案し、交渉している。そして日本のテレビ各局の国際報道は、国内の政治的および経済的、文化的コンテキスト、受け手側のニーズなどがニュース制作プロセスに強く影響していることを論じた (Clausen : 2003)。

以上の研究から得られる知見は、ジャーナリズムにおけるニュース価値の判断基準としての「国益」は、外交政策を立てる場合に判断基準とされている「国益」とは重要な点で異なることであろう。つまり、「国益」は国家政府から報道機関に影響を与える「外的要因」であるか、それとも国際報道の中核をなす「内的要因」であるかを見極める必要があることを意味する。ニュースの価値判断からいえば、国家利益に関連性の高い事柄がより高いニュース価値があると認識されることは自然なことである。一方、自国の尺度で報道し、ステレオタイプに陥るリスクも孕んでいる。

## 2、国際報道と国際関係

国際報道には、外国の情報を国民に正確に伝え、異文化間や国民間の相互理解を深める役割が期待されるため、国際報道における情報摩擦の現象や、報道が国民の対外イメージに与える影響に関する研究には枚挙にいとまがない。

まず、情報摩擦の現象に関する研究では、1970年代から90年代にかけて、日米経済摩擦が表面化した時に、日米間で生じた「日本脅威論」や「嫌米」などの議論をめぐる情報摩擦に対する研究が代表的である。メディアの報道、特に国際報道がこのような情報摩擦の発生に大きく関与するだけでなく、摩擦を必要以上に複雑化させたと指摘されている。例えば安藤博は『日米情報摩擦』の中で、「メディアの世界で行き交う情報（言葉）が、日米関係の実態から遊離し、情報のレベルで摩擦（情報摩擦）が独走している様子も見えるのである」と指摘している（安藤 1991 : はじめに ii）。元朝日新聞ワシントン特派員であった安藤は自身の体験を踏まえながら、当時日本企業の相次ぐ米国企業等の買収に関する両国メディアの報道姿勢を詳細に記述し、情報摩擦を解消するために、「母国」を超えるメディアの国際化、特にジャーナリストの国際化が必要であると提言している（安藤 1991 : 196）。

そして石澤靖治は日米摩擦が両国のマス・メディアを仲立ちとして上昇していく過程に注目した。彼は日米両国の報道がそれを行ったマス・メディアが属する国ではなく、報道された相手国に知られた場合に、紛争の種になりやすいと述べ、それはマス・メディアが興味本位で報道することによるものだと論じた。日米両国のマス・メディアは自国の受け手に対

して、知的あるいは感情的な刺激を引き起こすことを期待して報道を展開していることである（石澤 1994）。近年の日本の中国報道でも、日本国内の「空気」や「意見風土」が報道に影響を及ぼす現象が一部の中国特派員や識者に指摘されている<sup>28</sup>。

そしてメディアと国家イメージの形成に対する国際比較研究も国際報道に関する研究の重要テーマである。中には内容分析の方法を使い、報道の傾向を考察する上で、メディアの報道に反映される各国のイメージをプラスやマイナスの表現を示す主観的用語の使用頻度などによって測る計量的分析する研究が多い。伊藤・河野（2008）他による『ニュース報道と市民の対外国意識』が代表的である。第1節で挙げた伊藤・朱による日本の中国報道に対する研究以外に、河野は NHK とテレビ朝日のニュース番組のアメリカに関する報道を分析した結果、報道のあり方と、日本国民の対米意識の変化の方向性が一致していることが分かった。日本国民の対米信頼感の低下はある程度、どのようなニュース番組に接触しているかに左右されていると明らかにした（伊藤・河野 2008＝河野:67-86）。

金永旭は 1996 年から 2005 年間での 10 年間の『朝鮮日報』と『ハンギョレ新聞』がそれぞれ日本と中国をどのように報道してきたのかを明らかにした。韓国の新聞は日本関連報道の中で、日韓関係に特に注目していたと分かる。そして「歴史問題」に大きく注目したことで、日本に対する否定的な印象を韓国読者に与え続けた可能性が高いと分析した。一方、中国関連報道では「政治」および「経済」が最も高い割合を占めており、日本の場合に比べて、中国の国際的な動きを幅広くとらえていると明らかにした（伊藤・河野 2008＝金:103-128）。

以上で検討されてきた諸研究は、国家制度、イデオロギー（ナショナリズム）など諸要素が国際報道に影響を及ぼす要因であることを明らかにした。ただし、これらの要素とジャーナリズムの理念との葛藤に焦点を当てているため、国際報道における政治的、社会的、制度的諸要素と記者の持つジャーナリズムの職業的認識の関係を二元論的に捉える落とし穴に陥りかねない。そして、この類の研究は、メディアの国際報道の傾向を実証的に把握できるが、なぜこのような傾向が生まれるかに対しては、推論にとどまることも否めない。そのため、報道内容に注目する先行研究の補足として、実際の取材や報道に取り組む記者個人の認識へのアプローチが必要である。

---

<sup>28</sup> 例えば、加藤隆則は『「反日」中国の真実』で、読者のニーズ、あるいは読者のニーズに対する予測によって、報道が記者個人の立脚点から乖離することはあり得ると述べている（加藤 2013:253）。そして、段躍中編の『日中対立を超える「発信力」：中国報道最前線総局長・特派員たちの声』では、多数の特派員は読者のニーズが報道の内容に影響を与えていることについて言及している（段編 2013）。

それゆえ、本研究では、国際報道に影響を及ぼす「国家」や「国益」、「国際関係」など諸要因を、「他国、または他国との関係に対する認識」と捉え直し、記者の「認識の枠組み」の構成要素の一つとする（第1章で詳述する）。

### 3、海外特派員を専門に扱う研究

前述のように、国際報道に対する研究では、個人レベルというミクロ的な視座から問題を見る観点が希薄で、海外特派員を中心に扱う研究もさして多くない。このような研究は主に欧米を中心に行われ、アンケート調査や深層面談、または両者を結合する研究方法が多用されている。

#### (1) 海外特派員の基本状況を把握するための調査・研究

初期のアンケート調査の中で、Lambert によるアメリカに駐在する外国メディアの特派員に対する調査が土台を作った。当時の調査結果によると、駐米特派員の中で 95%が男性で、平均年齢は 44 歳であった。彼らの 53.6%が大卒で、21%が修士学位を持つ。そして特派員は主にニューヨークとワシントンに常駐し、3/4 はフルタイムで働いていた。そして彼らの記者としての平均職歴と海外駐在歴はそれぞれ 18 年と 9 年で、比較的長かった (Lambert 1956)。これらの基本的な特徴以外に、特に重要なのは、7 割以上の特派員は自分の報道が主に解釈的なものだと表した点であった。

それ以降の研究者は Lambert の研究に基づくも、各自の関心に沿って特派員の活動に影響を与える特定の要素に着目し、各要素が時間とともにどのように変化するかを考察した。Hess は米国メディアとロイター通信社の海外特派員 404 名にアンケート調査を行った結果、これらの報道機関が外国人を雇用するケースが増えていることが分かった。このことは、米国メディアの記者たちの外国語能力を大幅に向上させたと述べている。外国人職員の中で 51%は駐在先の言語で日常会話することができる一方、同じ水準に達するアメリカ人記者は 41%にとどまっている。非米国人海外特派員の中で、38%の人は 3 カ国語、あるいは 4 カ国語を話せるが、米国人の比率は 21%である。しかし、アメリカにとっての主要報道国、例えば日本、英国、ドイツ、ロシア、イスラエルなどでは、外国人を雇用するケースが比較的になかったが、それに対し、トルコ、オランダ、パキスタンなどの国では外国人を多く雇っているという。つまり、アメリカにとって重要度が高い国ほど、自国の記者を派遣する傾向が明白である (Hess1996=陳・呉 2011)。

#### (2) 海外特派員の構成と取材活動に関する調査・研究

Wu & Hamilton による特派員の身分や働き方の変化に関する研究でも、米メディアは世

界各地で現地のフリーランスを特派員として雇うケースが増加していることを明らかにした。そして各メディアは常駐特派員の人数を減らし、突発的な事件、あるいは重要なテーマを報道するに際し、他の地域または本社から、いわゆる「落下傘型」の移動特派員を派遣する方法を多用している(Wu & Hamilton 2004)。また Archetti は、ネット時代に入ってから、海外特派員の身分が多様化し、働き方もより自由になったと分析した。中には本業をもちながら、パートタイムで記事を書く通信員のほか、従来、特派員を補佐する現地雇用のスタッフも、その一部は本社の特派員の指示や指導を受けず、海外支局で独立した記者として活動するようになった (Archetti 2012)。

そして特派員と本社の編集者との関係については、Brüggemann らの研究によれば、欧州諸国メディアの国際報道において、平時現地取材をしていない本社の記者や編集者の書いた記事が増える傾向が見られる。情報を発信する技術の発達に伴い、海外特派員と本社の編集者との連絡が容易になった反面、現在の特派員は以前より頻繁に編集サイドからの要求に対応せざるを得ない環境に置かれている(Brüggemann et al. 2017)。

### (3) 海外特派員の職業意識や行動様式に関する研究

また近年、記者個人の資質や価値観などの要素と彼らの職業意識との関連性も注目され始めた。例えば、Ibrahim は欧米メディアの中東特派員たちの個性、宗教、経験、価値観などが報道で重要な役割を果たしていると論じている。しかし彼女は同時に、報道機関で海外特派員による独自の思考があまり推奨されず、彼らが報道活動の中で随時に自主規制を学んでいることも指摘している (Ibrahim 2003)。Tanikawa は異なる時期に東京に駐在するニューヨーク・タイムズ紙の特派員二人にインタビューし、彼らが書いた特集記事を合わせて考察することを通じて、記者個人の性格や趣味が記事に大きく影響するとの結論に辿り着いた (Tanikawa 2016)。

さらに、駐在国の政治体制、取材環境や扱うテーマによって特派員たちの行動様式が変化することも研究で明らかになった。例えば、Kester は 1982 年から 2007 年までの間、モスクワに駐在経験をもつドイツメディアの特派員 11 人にインタビューをしたが、特派員たちはエリツィン政権の初年にのみ情報源へのアクセスが自由になったと実感し、比較的容易に西側のジャーナリズムの原則を実践できたと語った。だがそれ以外の時期は、特派員たちが直接政府側の情報源に接近することは難しくなり、専門家や現地メディアへの依存度が高くなったとする。そのため特派員たち自身も「行間の意味を読み取る」「解釈を加える」などの作業を余儀なくされたと述べた (Kester2010)。

また、中国に常駐する特派員を対象とする研究では、過去には特派員の持つ中国イメージに関する調査が目立ったが、近年、特派員の職業的意識に着目する研究も現れている。例えば銭進はエスノグラフィーやインタビューの方法を使い、職業的共同体の視点から中国に常駐する欧米特派員の行動様式を詳細に分析した。彼は日常的なテーマを扱う時と比べ、「チベット暴動」や「ジャスミン革命」などの人権や民主主義に関わるテーマに取り組む場合、特派員たちの職業的共同体としての意識が高いと指摘した(銭 2012)。つまり、人権や民主化などのテーマにおいて、中国当局による一層厳しくなるメディア統制が外国人記者の共同体意識を生んでいる側面を否めない。そして、Zeng も中国に駐在する各国の海外特派員に対するアンケート調査を通じて、特派員たちの職業意識は依然として自国のジャーナリズム文化から強い影響を受けることと、特派員たちは自分の報道活動で中国の政権に影響を与えることを目的としないと自覚することを明らかにした(Zeng 2017)。

以上の諸研究は単一のテキスト(例えば新聞記事)、または単一の方法(例えば内容分析、アンケート調査など)で行われてきたが、Hamilton は文献分析、深層面談などのマルチメソッドを活用し、アメリカメディアの海外特派員の誕生から現在に至る在り方と、世界情勢の変化、通信技術の発展、メディア組織の経営など諸要因との関連性を、綿密に検証した(Hamilton 2009)。ただし、この類の研究は長期にわたるモニタリングと分析が要求されるため、ごく稀にしかみられない。

#### (4) 日本国内で記者を対象とする調査・研究

以上の先行研究のレビューからみると、海外特派員に対する研究は、欧米諸国の特派員、あるいは欧米諸国に駐在する各国の特派員に集中しているが、欧米以外の諸国の状況、あるいは欧米圏外のメディアの特派員に関する研究が極めて少ない。

日本国内の研究をみると、まずジャーナリスト全体を対象とするアンケート調査が行われ、基本的な状況が把握された。例えば新聞協会研究所は1973年と1993年に、新聞記者の意識の諸相を探るアンケート調査を実施した。1993年の調査結果によると、記者たちが「今後取り組みたいテーマ」として、「国際政治」に比較的高い関心を示している。そして、読者による新聞批判の当否に対する記者の見方からみると、「発表ものが多すぎる」、「画一的・横並び記事が多い」という批判に異見が少なかった一方、「出所が明確でない記事が多い」、「事実報道と主観的な意見が混在している」という批判に同意しない傾向がある<sup>29</sup>。つ

<sup>29</sup> 詳しい調査内容と結果は「現代新聞記者像——新聞記者アンケートから」『新聞研究』1994年5月号(No.514) pp.48-72を参照



まり、記者たちは「客観性」に関するジャーナリズム批判が妥当性に欠けているという認識を共有している。そして記者の意識に対する最近の調査では、日本大学法学部新聞学研究所が2013年に行った「日本のジャーナリスト調査」が挙げられる。同調査によると、記者の中で、取材や報道活動に影響を与える要因として「あなたの個人的な価値観や信念」が「大きな影響がある」と「かなり影響がある」と回答する者が5割以上を占めた。大井はこの結果は記者自身が取材と報道活動の中で、個人的価値観や信念を重視していることを意味すると分析している(大井 2014 : 258)。確かにニュースの生産は複雑なプロセスであり、社会的諸価値によって基礎づけられ、メディア組織の中での記者と編集者たちが共同作業であるが、個々の記者の「個人プレーが基本である(田勢 1994:38)」。上記の「日本のジャーナリスト調査」から、個々の記者がプロセスの原点として、物事や事象に接する時に、自らの認識に頼ることが明らかである。

また、過去に奥野・柳井は「マス・メディアと国際関係」という大きな課題を主眼とし、日韓両国のジャーナリストと識者を対象とする国際比較研究も行っている。彼らは、日韓双方とも相手国メディアの報道に公正さを認めておらず、両者の間には相互不信の構図が存在すると指摘した(奥野・柳井 1994 : 136)。

一方、日本メディアの海外特派員に関する専門的な研究は少ないが、吉田は日本新聞協会が毎年発行する『新聞年鑑』の「海外特派員一覧」などの資料を利用し、世界各地に駐在する特派員の派遣状況と時系列(1995年から2012年間)の変動を分析した。特派員の派遣先、性別、赴任回数、駐在年数などの状況を明らかにした上で、特派員数の増減と報道量の変動とがほぼ並行していることを検証した(吉田 2014)。吉田の調査は日本メディアの海外特派員の全体的な状況を明らかにした意義深い成果である。しかしこのような基本的な研究からさらに一步を進め、テキスト分析、深層面談、エスノグラフィーなどの手法で特派員の意識面を探究した例はごく稀にしかない。この意味では、早稲田大学政治経済学部土屋礼子ゼミが中心となって行った「ジャーナリスト・メディア関係者個人史聞き取り調査プロジェクト」<sup>30</sup>における第五回報告書(以下:『報告書』)は貴重な一次資料である。同プロジェクトは通信社を中心とする国際ジャーナリスト28名に聞き取り調査を行った。日本国内でこれほど大規模な聞き取り調査は管見したかぎりなかった。同調査の対象は海外特派員OBであるが、インタビューのトランスクリプトから過去の特派員たちの行動様式や、彼らが国際

---

<sup>30</sup> 同プロジェクトは2011年から2015年にわたって計5回行われた。

報道に対する認識などを把握することができるため、本論文の検証の補充に役立つ。そして、次節で詳述するが、本研究の一部は現役の中国特派員に対する深層面談であるため、土屋礼子ゼミの聞き取り調査が研究方法としても重要な参考資料である。

これらのアンケート調査や深層面談以外に、特派員の著作に注目する研究もみられる。例えば高井潔司は歴代の日中両国の常駐特派員が執筆した回想文集を中心に、日中関係に関する報道フレームの変化を分析した(高井 2012)。高井は同研究で、天安門事件を境に日本メディアの対中報道が「日中友好フレーム」「開放フレーム」から「普遍的価値観フレーム」に移り変わったと指摘した。しかし、フレーム理論自体は、記者自らの意識に対する関心が薄いため、時代とともに変化する報道の方向性のある程度掴めるが、中国の複雑な環境に身を置く特派員が如何に自身の実践を通じて、自身の「認識の枠組み」を構築するのかを解明することは難しい。

記者の「認識の枠組み」の実態と変容を歴史的に考察するためには、前述の Hamilton のように、海外特派員の発展の脈絡を詳細に検討するのが理想であるが、参考にできる先行研究がまだ少ないため、本研究は限定的な検証を試みる。しかし、本研究は多様な方法を用い、ある程度長い期間と、多様なテキストを研究対象とする。

記者の「認識の枠組み」を確認するためには、彼らが生産するテキストを分析するのが有効な手段である。なぜなら、「認識の枠組み」は通常人の頭の中で観念として存在し、他者には観察できないとはいえ、必ずしも観念の領域に止まっているわけではなく、その構成要素の活動が社会的に形をとって現れるからである。そして、そういった形の一部として考えられるのはテキストである(Fairclough2003=2012)。本研究は Fairclough のテキスト分析方法を理論的枠組みに用い、方法論の検討は第 2 章で詳細に行う。次節では、まず具体的な研究対象と研究方法を説明する。

## 第 4 節 研究対象と研究方法

### 1、対象期間の選定

本研究は、日本の新聞メディアの中国報道に限定し、考察の期間を「天安門事件」以降に絞り、1987 年から 2018 年に設定し、“1987 年～1998 年” “1999 年～2009 年” “2010 年～2018 年” という三つの時期に分ける。なお、天安門事件以降を中心とするが、事件に至るまでの一定期間も重要な背景となるため、記事に対する考察は 1987 年からとする。

1978 年、中国は鄧小平の指導体制の下で「改革・開放政策」が始動したが、経済の自由

化と政治の民主化を巡る「改革派」（鄧小平陣営）と「保守派」（陳雲陣営）<sup>31</sup>の激しい政治闘争も展開していた。楊繼繩によれば、1987年までに双方が素早い攻防を繰り返したため<sup>32</sup>、エネルギーを十分に発散しないまま蓄え、1989年の天安門事件直前には爆発寸前の飽和状態であった（楊 2010:12）。なにより、「改革派」と見なされる鄧小平は経済体制改革を積極的に推進している一方、政治改革においてはかなり保守的な一面も持っている。1982年に制定された憲法は鄧小平が1979年3月の中央理論工作会議で提唱した「四つの基本原則」<sup>33</sup>を堅持しなければならないことを明記した。さらに、1987年の第13回党大会では、「社会主義商品経済」を打ち出した一方、政治報告<sup>34</sup>で四つの基本原則も言及された。そういう意味では、1987年は改革・開放政策の始動と進行を受け、中国の経済や政治発展の重要な屈折点につながり重要な年だと言える。

そして、1987年は中国共産党第13回全国代表大会が行われた年であり、当該大会は外国報道陣に初めて公開された大会である。1987年から2018年は、5年一度に行う党大会（第13回から第19回まで）の期間もカバーできる。

新聞を選択する理由は、メディアとしての信頼度が高いからである。現在、インターネットなど新興メディアの成長に影響され、世界中で新聞不況の趨勢が目立っているが、メディアへの信頼度からみると、新聞は依然として高い水準を維持している<sup>35</sup>。そして日本の場合、新聞は他の国と比べ発行部数が高い特徴もある。

中国報道の重要性についてはすでに冒頭の「問題提起」で述べたため、ここでは贅言を省く。考察の期間を「天安門事件」以降に設定し、三つの時期に分けるのは、主に国際情勢、

<sup>31</sup> 「改革派」と「保守派」の分類は楊繼繩（2010）の定義を援用するものであり、楊は「改革派」と「保守派」の分類はポジティブかネガティブかの意味ではないことも強調した。なお、具体的説明は楊繼繩『中国改革年代的政治闘争』p7を参照のこと。

<sup>32</sup> 例えば、鄧小平は1980年8月18日の中国共産党政治局拡大会議で「党と国家指導制度改革」を主題に演説を行い、政治体制改革を明言した。そして1982年の中国共産党第12回大会で、新しい党規約によって党主席制を廃止し、集団指導体制を確立する。さらに、1984年10月、中国共産党第12期中央委員会第3回全体会議で「経済体制改革に関する中国共産党中央の決定」が全会一致で採択され、「計画的商品経済」の概念を提出した。一方、保守派は1980年末から81年にかけて「資産階級自由化への反対」を打ち出し、1983年に「精神汚染一掃キャンペーン」を起こした。1985年に陳雲は中国共産党全国代表会議での発言で「共産党は社会主義を実行する」と強調した。1986年に鄧小平は再び政治改革に関する演説を発表し、12月に全国各地で政治体制改革を求めるデモが発生した。1987年に保守派の反撃によって、改革派の胡耀邦総書記が失脚した。

<sup>33</sup> 「社会主義の道」「プロレタリア独裁」「中国共産党の指導」「マルクス・レーニン主義・毛沢東思想」との四つの基本原則

<sup>34</sup> 1987年の第13回党大会で趙紫陽総書記が行った「中国の特色ある社会主義路線に沿った前進」と題する政治報告

<sup>35</sup> 公益財団法人「新聞通信調査会」が2008年から毎年行っている「メディアに関する全国世論調査」の結果をみると、新聞に対する信頼度は11年連続NHKテレビに次ぐ2位であった。関連調査結果は<https://www.chosakai.gr.jp/project/notification/> を参照。

中国の発展、日中関係という三つの基軸に依拠し、国際報道の発展状況も考えるからである。まず、冷戦終結は国際情勢を動かす重要な屈曲点であることは論を待たない。1988年以来の東欧諸国の政治改革や、1989年11月の「ベルリンの壁」撤去に至った1980年代が激動の時代であり、それ以降の世界は激動から新しい秩序の構築を迎える調整期に入ったと言える。それは国際報道にも深遠な影響を及ぼした。鶴木によれば、1990年代から、冷戦構図によるイデオロギー偏向に代わって、①理想主義的制度論ないしは複合的相互依存論に依拠する枠組みと、②現実主義ないし国家間のパワー関係論に依拠する枠組みは、国際政治報道で対立する枠組みとなった（鶴木 1999:104）。1989年の「天安門事件」は改革・開放後の中国政治・社会を揺るがす事件であると同時に、その後の冷戦の終焉にも影響を及ぼした重要な事件である。「天安門事件」前後の政治、経済の変化は中国にとっては重要な転換点である。

第二に、日中関係にとっては、1972年の国交正常化に際して、反日感情を抑える輿論工作が広範に行われ、1980年代には日中蜜月の時代と言われた。しかし、天安門事件以降、日中両国は1980年代のような友好ムードを取り戻すことはなかった（川島・劉 2007:323）。1980年代の東アジアの国際関係は、人脈という重要な資源を頼りとする「日中」「日韓」の友好交流の時代から、国益重視の「普通の国同士」の関係へ脱皮し始め、90年代以降、この傾向はますます加速するのである（川島・服部 2007:322）。

第三に、天安門事件は世界のメディアや識者の中国に対する認識にも深刻な影響を与えた事件である（古森 1991）。

いずれの側面から見ても「天安門事件」が起きた前後は一つの過渡期といえる。人間類型論を唱える大塚久雄は歴史上の過渡期に二つの人間類型が対立しあうことがあると述べた（大塚 1977:13）。この論旨は人の「認識の枠組み」にも当てはまると考えられる。つまり、歴史上の過渡期では、従来共通する「認識の枠組み」にもばらつきが生じやすい。半面、元来多様な「認識の枠組み」が同一化する可能性もある。それゆえ、天安門事件前後は記者の「認識の枠組み」をある程度長い歴史期間にわたって考察する本研究に適切な出発点となりうる。

期間の区分については、中国の発展状況、日中関係、そして世界情勢を総合的に考え、三つの時期を設定している。まず第一期を“1987年～1998年”とした。1998年を一つの区切りとする理由は、1997年に香港が中国に返還され、そしてアジア金融危機が起き、その余波は1998年にまで及んでいることである。また、1998年に改革・開放政策20周年とい

う締めくくりがあったからである。

そして、1998年、時事通信社も含め、日本の一部大手通信社や全国紙が北京支局を「中国総局」に格上げした。これは台湾に支局を開設するため、中国側が一つの中国の原則を盾にして北京と台北が同列に扱われることを認めないからである（信太 1999:10）。打開策として形式上北京支局を「総局」に昇格させ、台湾には台北支局を据え置くことである。これまで北京ではなく、台湾に支局を置いた『産経新聞』も1998年9月1日に、北京に中国総局を設置することが中国外務省から認められた（住田 1998:42）<sup>36</sup>。ただし、中国総局の位置付けについては、中国の他の取材拠点の「管轄」とはいえ、厳格な意味での指示・命令系統化にあるというより、取材上、域内支局の「リーダー的役割」を担っているといえる（浜本 1998:46-47）<sup>37</sup>。

第二期（1999年～2009年）には、1999年はマカオ返還の他、中国建国50周年の特別な年であった。そして2009年の建国60周年までの11年間は、中国が本格的に国際社会の舞台で活躍し始めた時期であると言える。1999年にNATO軍が在ベオグラード中国大使館を誤爆した事件などが、国際社会における中国への不平等意識を刺激したが、中国は2001年にWTO加盟し、世界に開放する更なる一步を進んだ。2001年に五輪開催が決定し、2008年の北京五輪で世界から注目される一方、チベット暴動など民族問題や大気汚染など環境問題も懸念されていた。

国際社会からみると、21世紀に入って、新たな秩序について模索している中、2001年に米国9.11同時テロ事件が発生し、「文明の衝突」が顕在化した。国際報道においても、国家間の相互作用のグローバルな視角を変え、国益が報道の枠組みとしての存在感が再び高くなった（Mcphail:1-2）。そして2008年にリーマン・ショックに代表される世界金融危機が勃発し、国際経済情勢が不透明になっている。

日中関係に限って言うと、この期間には2002年5月駐瀋陽日本総領事館に駆け込んだ脱北者が中国側に拘束された事件や、2004年8月サッカー・アジアカップ日中決勝で、中国の敗北に怒った観客が暴徒化した事件、2005年春、中国各地で発生した反日デモなど、日本国民の対中感情に影響する事件が相次ぎ発生し、日中関係にさらなる悪化がみられる。

<sup>36</sup> 「追放から再開まで——〔産経新聞社〕中国総局設置に至る31年間の対立と対話」新聞研究(569), (1998-12) pp42-44 によれば、産経新聞は77年、台北に設置していた「蒋介石秘録執筆室」を支局に衣替えし、1998年秋まで（僚紙の日本興業新聞を除けば）日本の報道機関として唯一の台北支局となった。

<sup>37</sup> 新聞研究 (569), pp45-47 (1998-12)中国の政治決定が生んだ〔読売新聞社〕台北支局 / 読売新聞社 国際部次長 浜本 良一

第三期（2010年～2018年）に、中国が09年の建国60周年を終え、国内の社会問題の解決と国際金融危機後の経済回復策を模索している。改革開放の成果によって、2010年、国内総生産（GDP）で日本を追い抜き、米国に次ぐ世界第二位の経済大国化を成し遂げる。上海万博も開催し、世界における中国の存在感がますます高まってきた。しかし一方、軍事大国化と海洋進出の動きが国際社会から警戒され、AIIBの創設や巨大経済圏構想「一帯一路」の推進などの動きも、アメリカの覇権に挑む脅威だとみられる傾向がある。

日中関係で言えば、2012年は日本と中国が国交正常化40周年を迎えたが、8月から9月にかけて、日本政府による尖閣諸島国有化を巡り中国で過去最大規模の抗議デモが発生し、日中関係史において最悪の時期を迎えた。

## 2、対象テキストの選定

記者が生産するテキストといえば、まず「新聞記事」が思いつくが、実は他にも豊富なテキストが存在している。例えば記者の公の場での講演や発言、会話やインタビューから整理された資料、そして記者が所属するメディア以外の出版物で発表した論文やエッセイ、独自に書かれた書籍などがある。記者の「認識の枠組み」を多面的に検証する試みには、単一のテキストより、多様なテキストを扱うほうが適正である。

本研究は①『朝日新聞』と『読売新聞』の中国に関する連載記事；②現役または元中国特派員が書いた書籍・雑誌記事；③筆者独自に行った現役中国特派員や国際報道編集者に対する深層面談のトランスクリプトなど三種類のテキストを分析対象として選定する。

以下、三種類のテキストの詳細および着目点を述べる。

まず、「新聞記事」は個人の記者が生産するものではなく、本社デスクの編集が加わり、画一化が図られているため、個人の関与は限定的である。したがって、テキストとして研究するには、新聞記事の種類を区分することにも細心の注意が必要である。新聞の特集記事は通常の記事では理解困難な事象を記述することとそれに対する解釈で構成され、「事実」を中心とする一般報道記事や新聞社の組織的な「論理」を中心とする社説と比べ、記者個人のスタイルや意見がとりわけ鮮明に浮かび上がる(Tanikawa 2016)。それゆえ、新聞記事の中で、特集記事は記者の「認識の枠組み」とその変化を検証するために最も相応しい対象と考えられる。

本研究では具体的に1987年から2018年までの朝日・読売の中国に関する連載記事を分析対象とする。なお、対象記事は、それぞれデータベース「ヨミダス歴史館」(読売)と「聞蔵II ビジュアル for Libraries」(朝日)で抽出した。二紙は日本で発行部数1位と2位を占め

る全国紙であり、二紙とも中国大陸において、北京、上海、広州、瀋陽に取材拠点(支局・総局)を置き、ほぼ同数の記者を駐在させている。なお、全連載記事のリストは文末に添付した資料の付表 I-1 と I-2 で提示する。

そして、実際の国際報道では、本社の国際報道担当編集者もニュース制作に関与するため、程度の差はあろうが、現場の特派員と本社編集部との間の意見の食い違いもしばしばある。国際ニュース制作の過程で、特派員と編集者のやり取りがどのように行われているのか、新聞記事だけでは読み取れない。それらの事情を確かめるためには、特派員自身の記述が重要な手がかりとなる。

特派員の記述を得るために、二つの方法が考えられる。一つは、直接特派員にインタビューすることである。筆者は 2014 年から独自に新聞社の中国特派員や編集者を中心とする国際報道専門記者にインタビューを行った。インタビューは東京 (2014 年 6 月、2016 年 7 月)、北京 (2015 年 3 月、2016 年 3 月)、ソウル (2018 年 8 月) など各地で計 5 回行われ、18 名の特派員や編集者を対象とした<sup>38</sup>。具体的には朝日新聞 5 人、読売新聞 6 人、毎日新聞 3 人、日本経済新聞 2 人、北海道新聞 2 人である。そして、本研究では分析対象外とするが、比較の視点から、韓国の新聞の北京と東京特派員 8 人にもインタビューをした。具体的には朝鮮日報 3 人、東亜日報 2 人、文化日報 1 人、韓国日報 1 人、京郷新聞 1 人である。なお、取材相手の要求に応じ、取材相手は本論の中で匿名とする。

ちなみに、匿名を要求する理由について特派員たちは主に次の二点を挙げている。一つは、新聞社によって多少の差があるが、「発表するものに名前を出すときに許可を取らなければならない」という規則があるからである。もう一つは、自分の発言が中国当局の宣伝に利用される恐れがあることである。二つ目の理由は、実際中国問題や韓国問題を専門とする記者には、常に「親中・嫌中」「親韓・嫌韓」などというラベルを貼られることと密接に関連している<sup>39</sup>。このような状況は中国報道と韓国報道の特殊性を示すものであると、特派員たちが深層面談の中でも言及している。

深層面談はいずれもインタビューの主旨に関する説明と質問状をメールで取材相手に伝え、同意を得てから対面式で行った。そして、インタビューを現役の特派員に限定するのに

---

<sup>38</sup> 筆者は日中韓三カ国の新聞の国際報道編集者、海外特派員に深層面談を行っているため、実際の取材対象者数は 18 人以上となる。本研究のテーマに対応し、中の一部の特派員に絞る。

<sup>39</sup> この問題について、Zeng も日本人特派員が中国人研究者によるアンケート調査に回答することに消極的であると指摘している上に、この現象が日本人記者が自分を「企業のサラリーマン」という日本の独特な組織ジャーナリズムの文化や、日中関係の感性によるものだと述べている(Zeng 2017)。

は、二つの理由がある。一つは元中国特派員については、著作やエッセイ、さらには先行研究において彼らに対するインタビューなどのテキストが比較的多いが、それと比べると現役の特派員による記述が当面不足していることである。そしてもう一つは「認識の枠組み」の転換、あるいは変化を確認することは、今日の視点から歴史を論じることを前提とするからである。「認識の枠組み」に対する歴史的考察には、現役の特派員による記述が不可欠である。

特派員の記述を得るもう一つの方法は、特派員自らが執筆したものを集めることである。Kester によれば、記者にとって取材相手の本音を聞きだすことが難しいのと同じように、記者へのインタビューでも、彼らの本音を聞きだすのは決して容易ではない(Kester 2010)。もとより、取材相手にとっては(たとえ質問事項を事前に渡されても)物事や論理に対する認識を述べるのは簡単なことではなく、念入りに検討する時間が必要である。したがって、記者の「認識の枠組み」を理解するためには、インタビュー以外のテキストにも目を向けることが有益である。記者が熟考したうえで、駐在国や国際報道に対する認識を詳細かつ誠実に語ると期待できるものは、彼らの著作があると Kester は指摘している(Kester 2010)。

そこで、本研究は 1987 年以降出版された、日本の新聞と通信社の中国特派員が執筆した書物と雑誌などで発表した文章を分析対象とする。なお、通信社特派員の著作も取り入れるのは、全国紙と違い、日本の地域紙や地方紙の国際報道は通信社に依存する割合が大きいからである。

### 3、質的&混合研究法データ分析ソフトウェア MAXQDA<sup>40</sup>

本研究は多様なテキストを同時に扱い、しかもある程度長い期間にわたって考察するため、量的分析にとどまらず、より詳細な質的分析を必要とする。そのため、本研究は具体的に分析の際に、質的分析・混合研究法ソフト MAXQDA を使用した。同ソフトは多様なアプローチと研究法に適応する基本構造があるため、本研究のような文献分析やインタビュー調査などでとれた多様なデータを分析するために役立つ。そして、同ソフトは質的分析以外に、量的分析も可能であるため、本研究では特に連載記事を分析する際に、量的分析も取り入れる。なお、具体的な作業と分析手順は第 3 章からの各章の分析で詳述する。

ちなみに、筆者は 2006 年 6 月から 2014 年 3 月の約 7 年半の期間に、読売新聞の瀋陽支局と中国総局(北京)に助手(現地スタッフ)を務めた経験を持つ。筆者は主に通訳や同行

---

<sup>40</sup> ドイツ VERBI Software 社が開発した、質的、および混合研究法によるデータ、テキスト、マルチメディアを分析するソフトウェアである。詳細は以下のサイトに参照 <https://www.maxqda.com/japan>



取材などの業務を担当し、特派員を補佐していた。本論文で、あえて筆者の経験を紹介し、議論を補足することを先にここで述べておく。

## 第5節 本論の構成

本論文は全6章から構成され、主要な内容は次の通りである。第1章では、まず、ジャーナリズム研究の中で、個人レベルでの記者の行為および認識の問題が敬遠される理由と、記者の認識へのアプローチ不足に対する疑問を示す。そしてギデنزの構造の二重性理論から行為する主体の理論に基づき、行為者の「実践的意識」と「行為の合理化」という中心概念を検討しながら、前記の疑問に回答する。その上、社会学からジャーナリズムを捉える理論的枠組みに依拠し、本研究が扱う中心概念となる「認識の枠組み」を検討し、具体的にジャーナリズム活動に取り組む記者の「認識の枠組み」の構成を説明する。

そして第2章では、具体的にどのように記者の「認識の枠組み」にアプローチするかに対し、本研究の用いる方法論について詳述する。本研究は Fairclough のテキスト分析方法を理論的枠組みに用い、ディスコースが社会的実践の要素として現れる三つの方法、すなわち「ジャンル」「ディスコース群」「スタイル」の諸概念を援用し、間テキスト性を考察する方法を検討する。

さらに、第3章、第4章、第5章は本研究の中核となる事例分析である。まず第3章では、『朝日新聞』と『読売新聞』の1987年から2018年までの中国に関する連載記事を“1987年～1998年”“1999年～2009年”“2010年～2018年”との三つの時期に分けて分析し、組織レベルで、中国報道に携わる記者たちの中国に対する共通の「認識の枠組み」の実態を明らかにする。そして、第4章では、「中国特派員が書いた書籍・雑誌記事」から、彼らの個人的な「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」を探り、両者の関連性について考察し、中国特派員が自らの行為（中国報道を行う）をどのように合理化しているかを分析する。さらに、第5章では、日本の新聞社と通信社の現役中国特派員と国際報道責任者に対する深層面談から、直接に中国報道に携わる記者の「認識の枠組み」を探る。各章の末には、得られた主要な知見をまとめる。

最後に、第6章では、これまでの三種類のテキストに対する考察を踏まえながら、三種類のテキストの関連性の検討と三つの時期の比較分析を行う。そして、中国報道に携わる記者の「認識の枠組み」の様相についてまとめを行い、記者の職業的認識と政治的・社会的認識との関係に対する結論を述べ、本論を締め括ることとする。

## 第1章 記者の「認識の枠組み」

### 第1節 「認識の枠組み」の概念——ギデنزの構造の二重性理論を手掛かりに

#### 1、ジャーナリズム研究における「個人の記者」

ジャーナリズム研究は、権力や制度や慣習など「システム」の問題と比べ、「個人」レベルでの記者の行為および認識の問題にあまり関心を示さなかった。もちろん、記者を対象とするさまざまな意識調査が行われ、それらの調査を通じて、記者の職業や社会的責任、技術や権力など諸要素に対する全体的な考え方を把握できる。しかし、この種の調査だけでは、記者の思考を彼らの実践に表れる行動様式に関連付けることや、個々の記者の主体的行為がメディア組織、社会、世界の生産および再生産に関与することの意味を示すことなどの問題をうまく扱ってこなかった。

「個人の記者」および彼らの認識の問題が敬遠される理由は主に二つ挙げられる。第一に、ジャーナリズム活動は、個人的というより、組織的に行われているものであり、個々の記者の行動は常にメディア組織やさらに広範なメディア環境、社会制度によって大きく左右されるからである。そして第二に、認識とは個人の内なる意識的なものであり、直接に観察することができないゆえ、研究対象として扱いにくいからである。例えば、さまざまなアンケートやインタビュー調査で、記者の記述や説明を把握できたとしても、それらの表現が「本音」を反映していると確認する術がない。

この二つの理由は社会理論における伝統的な二つの二元論、すなわち、決定論に関連する「個人と社会」「主体と客体」という二元論と、認識様式に関する「内的意識」と「外的世界」という二元論をそれぞれ引きずっている。第一の理由は、社会的全体がその構成要素となる行為者や人間主体に対して優位に立つことを考えている。それは個人に対する組織や社会の客観的な拘束が強調されている。そして第二の理由は、個人の「内的意識」など「非言説的なもの」「述べることのできないもの」を「無意識」と見なし、「社会的な世界」やそれに関する「言説」から切り離すものと捉えることである。

このような二元論的な考え方によって、組織や社会の再生産に対する記者個人の行動を議論する必要性と、記者の認識にアプローチする可能性を検討することさえ困難に陥ってしまう。したがって記者の「認識の枠組み」の研究に取り組む際、まずこれらの疑問を払拭し、個人的なものを社会的なものから分離する、伝統的な二元論の亀裂をふさぐ必要がある。その時、ギデنزが「構造化理論」で提示した「構造の二重性」の概念が(Giddens 1984=2015)が有用である。

ギデنزは構造の二重性を、社会生活の本質的な再帰性と説明した。再帰性とは、ある活動や営みが巡り巡ってそれら自身に立ち返ってくる性質を表す。ギデنزは構造の二重性が社会的実践の中で形成されるものであると述べ、つまり、社会構造が行為者の行為を規制しつつ、行為の実践によって構造それ自体も変容する。さらにギデنزはこの社会的実践を、実践的意識とともに、社会理論における伝統的な二つの二元論を媒介する重要な契機と見なしている（Giddens1979=友枝他 1989:5）。

しかしながら、ギデنزの構造化理論は複雑であり、その全般を検討評価するのが本論文の目的ではないため、構造化理論の諸原理から、本論の中心となる記者の「認識の枠組み」と密接に関わる「行為する主体の理論」に焦点を絞ることとする。そして「行為する主体の理論」に軸足を据え、その中心である「実践的意識」を記者の「認識の枠組み」を議論する時の理論の礎とする。

## 2、ギデنزの行為する主体の理論

ギデنزによれば、社会的実践（人間の社会活動）は再帰的であり、それは社会的行為者によって一から作られているのではなく、社会的行為者が自己を行為者として表現する手段を通じてたえず再創造されている。つまり行為者は活動において、あるいは活動を通してまさにその活動を可能にしている条件を再生産する。そして、その過程で最も重要なのは行為者が持つ「反省性」であり、この反省性は自己の意識としてだけでなく、常に変化する社会生活の特性を監視（モニタリング）することとしても理解されなければならないと彼は指摘している。行為者は反省的モニタリングによって、自身の活動を他者や社会に関係づけているのである（Giddens1979=友枝他 1989:61）。さらに、人間行為者が持つ知識能力に固有の反省的な形式こそが社会的慣習の再帰的秩序化に深く関与し、ある社会的慣習の継続性は「反省性」によって実現され、逆にその「反省性」も慣習の継続性の存在を欠いては成立できないと述べている（Giddens 1984=門田 2015:28-29）。

ギデنزの理論を踏まえれば、行為者としての記者による主体的なジャーナリズム活動と、それを取り巻く社会全体の構造との関係について以下のように理解できる。記者はジャーナリズム活動において/を通して、「記者」として活動するための経済的、政治的、職業的諸条件を再生産する。そしてそのプロセスに不可欠な記者の反省性とは、記者としての職業的行為から社会制度まで、社会生活全体に対するモニタリングを土台にしていると理解できる。

つまり、社会システムや制度を構成する諸要素や諸条件は記者を抑制するものだけでな

く、記者がそれらを再構築するための資源でもある。記者はジャーナリズム活動でそれらの要素に依拠しつつ、諸要素が適切なものであるかどうかと、批判的に吟味した上で自分の「認識の枠組み」に取り込み、再構築することになる。こうした相互行為を通じて社会システムや制度に再帰的に関わっていく。

したがって、イデオロギーや権力などを外的規定要因として、制約の側面ばかり強調すれば、個々の記者の役割を過小評価する恐れがある。記者個人には限界があるという論理は、一見記者を擁護するようであるが、実際には記者の活動意欲を挫き、彼らの「認識の枠組み」の働き全体までを希釈化し、骨抜きにすると考えざるを得ない。メディア研究者は記者のジャーナリズム活動に影響する諸要素を科学的な手法で検証し、確認することができるが、研究者自身は日常の活動で諸要素から実際の影響を受けることもなく、それらのダイナミックな動きと葛藤に悩まされるわけではない。この点で記者たちと根本的に違うことを見過ぎすわけにはいかない。

ジャーナリズム研究で、記者たちを取り巻くすべての要素が完璧に機能するという理想的な状態ばかりを語ることや、性急にジャーナリズムの職業意識によってすべての影響に対抗することを要求するのは現実味に欠ける。したがって、本論文で主張するジャーナリズム研究における「個人の記者」にアプローチすることは、必ずしも記者個人の行動でメディア組織や、さらに包括的な社会制度、社会的システムを再構築することを希求する意味ではない。むしろ、記者が行うジャーナリズム活動そのものの再生産に不可欠な「自省的思考」を確認するところにある。この「自省的思考」こそ、本論文の主張する中心的概念、すなわち「認識の枠組み」にリンクするものであるが、これについては、次節で詳細に述べる。

ここまでの議論は、第一の課題、すなわち個人の記者と記者による活動を注視する意義の所在を、ギデンズが提案した「個人」と「社会」の関係の扱い方で締めくくった。さらにもう一つの課題、すなわち個人の「意識」と社会的世界に関する「言説」との関係、およびそれと関連する「意識を検証する」ことの不可能性に関する疑問に答えるために、ギデンズが提案した「実践的意識」という概念を参考にする。

ギデンズは「行為する主体の理論」を「行為する自己（パーソナリティ）の階層モデル」、すなわち、行為の反省的モニタリング<sup>41</sup>、行為の合理化、行為の動機付けを相互に埋め込ま

---

<sup>41</sup> 『社会の構成』（Giddens 1984=門田 2015）では「行為の反省的モニタリング」と訳されているが、『社会理論の最前線』（Giddens 1979=友枝他 1989）では、「行為の自省的評価」と訳されている。本論文では前者の訳語を使用する。

れた一連のプロセスで説明している (Giddens 1984=門田 2015)。そして社会生活の中でいつも働いている「反省的モニタリング」が、行為する主体の理論の基礎であると強調している (Giddens 1979=友枝他 1989:44)。

ちなみに、構造の二重性理論では、社会的行為者が、彼らの行為によって構成し、かつ再生産している社会システムに関する知識を持っていることを論理的に要求されているとギデنز是指摘している。この前提に対する異論が存在していることを否定するわけではないが、社会的行為者を新聞記者に限定すれば、この前提が成立すると考えられる。なぜなら、それが記者としての基本的な要求であるからである。

そして行為者は知識のストックに依存し、自らの行為の根拠を説明する能力を持ち、この能力を行為の合理化とギデنزは定義している (Giddens 1979=友枝他 1989:62)。通常、行為の合理化は行為者の言説能力に密接に関わると見られているが、ギデنزは行為の合理化には、言語によって表現する「言説的意識」だけでなく、行為を実行する際に巧みに用いられるが、行為者が言説によって定式化できない暗黙知、すなわち「実践的意識」が重要であると述べている。なぜなら、行為の合理化は知識のストックに依存するが、知識のストック自体は行為の生産・再生産に依存するものであり、社会的実践において用いられるからである。したがって行為の合理化は行為者が自らの活動の根拠についての「理論的理解」を継続的に維持するプロセスであり、行為の合理化と知識のストックの間に、実践的意識の領域が存在し、そこで反省的モニタリングが作用している (同書: 27, 61-62)。つまりこの「実践的意識」こそが人間活動の中心をなす反省的モニタリングの土台であるとギデنز主張している (同上)。

ギデنزの提案した「実践的意識」という概念は、実質的に知識の実践的特性を示すものである。知識の実践的特性とは、他人や社会システムと、それらについての行為者が持つ知識と不可分であることをいう。したがって、「実践的意識」の主旨は、個人の意識的なものが実践的なものと切り離せないという観点から理解する点にある。

特に留意すべきは、言説的意識と実践的意識の間には障壁がなく、流動的であり、透過的である点である。つまり、実践的意識と言説的意識との区別は硬直した不変のものではなく、行為者が社会化及び経験の習得を進めていくに応じて変化しうるものであり、言語化しうることと、本質上ただ為されるほかないこととの差異である (Giddens 1984=門田 2015:33)。

したがって、実践的意識は言語によって表現することができないとはいえ、把握することができないという意味ではない。実践的意識は私的なものではなく、行為に基づいて「思考」

や「理性」を人々に帰属させているのだということである。人々は、個人的に「何かを考えている」「推論している」と表現することも、すべて個人的に行われる社会的な行為であるため、言語化されない実践的意識を言説的意識によって確認することができる。

そこでまた一つ疑問が浮上する。実践的意識は言説的意識によって把握することができるが、それが「本音」を反映しているかを確信することができないことである。実際このことはさほど重要ではない。なぜなら、「認識」「観点」「見解」などに対する記述の表現は、そもそも「真実」を表すものではなく、他者や社会との関係を構成するものだからである。Kenneth によれば、感想や見解について述べる時、その記述は明示的であれ、暗示的であれ、ある関係の中で特定の相手に向けられたものである。したがってある人の行動は、必ずある関係の構成要素であるということが分かる。すなわち、それはこれまでの関係の歴史や、それが向けられている関係をも含んでいる。個人の行為は文化的、歴史的な背景を取り入れなければ何の意味も持たない。個人がある行動をする時、様々な関係の歴史を引きずり、それを表現している。感情でさえ、個人の心の所有物ではなく、関係の持つ特性である (Kenneth1999=東村 2004 : 199-204)。

さらに Kenneth は個人の意識（目に見えないもの、真偽が判断できないもの）と考えられているものを、人と人との間の「行為」に置き換えることは非常に重要であると述べている。つまり、私たちは感情や思考や記憶を「持っている」のではなく、それらを「する」ということであり、心理的な言説（言説的意識）は「内的世界の正確な記述」ではなく、「遂行的なもの」であるとする（同書：197）。

社会的な関係から独立した「意識」と呼ばれる領域など存在しないからには、社会的な世界がいかにして個人の主体的な世界に入り込んでくるのか、と考える必要もなくなる。肝心なのは行為者としての行為であり、その行為は関係の中で形成され、関係を通して理解可能なものになるため、その関係を確認することこそ重要である（同書：199）。

他方で、ギデンズの「行為する主体の理論」を基に論じれば、行為者が生産しているテキストには、彼らの意図や目的を示す記述も含まれているが、テキストの生産は行為者の「意図や目的」の結果を意味しない。つまり、行為者によるテキストの生産は、彼らの意図を「表現する」のでもなければ、「決定する」のでもない。行為者の「意図」は彼らの行為の反省的モニタリングにおいてのみ構成され、意図性そのものが過程である (Giddens1979=友枝他 1989:46,61)。したがって、行為者の実践的意識を把握する意味は、行為者の意図や目的の真偽を判明することではなく、意図や目的の働きを確認することである。

以上は、ギデンズの行為する主体の理論に基づき、「個人と社会」と「内的意識と外的世界」という二つの二元論を克服し、個人レベルで記者の認識の問題へのアプローチの可能性と妥当性を論じてきた。しかし、ギデンズによる「実践的意識」や「知識のストック」という概念は社会的行為全般に対していう広範かつ抽象的なものであるため、特定の行為者集団の行う具体的な活動（例えば記者が行うジャーナリズム活動）での機能を把握するためには、より平易な概念が必要である。そこで本論文は「認識の枠組み」という概念を考案した。

まず、実践的意識を中心とする行為の合理化というプロセスを正確かつ簡潔に表現するためには、「認識」という言葉が最適であると考えられる。なぜなら、「認識」には、①人間が物事を知る働きおよびその内容；②物事を見定め、その意味を理解すること、との二つの積義を備えもち、言葉自体が再帰性を示しているからである。積義①は名詞としての知識（実践と関連する）、積義②は動詞として、知識のストックと行為の合理化とそれぞれ重なる。行為者は実践としての認識を通して知識を獲得し、その知識をもとに活動すると同時に、自己の行為を合理化する。そして行為の合理化を通じて既存の知識のストックを再認識し、再構築する。つまり、「認識」には実践としての認識を通して獲得する知識とその知識に対する認識（再認識）のプロセスを表現できる。

行為者が自己の活動によって生じた事柄や状況だけでなく、自己を取り巻くさらに広範な状況に対しても常に認識しているが、それは必ずしも定式化することができる知識（名詞としての「認識」）という形をとるわけではない。一方で、認識の対象となるものは事象だけでなく、「言説的意識」になる場合もある。つまり、認識の対象それ自体が「認識」（定式化された知識）である場合もある。いずれの場合に、「実践的意識」が行為者の既存の知識に組み入れ、行為者が新たな事象を観察し、新たな活動に取り組む際に用いられる準拠枠を構築する。ここで行為者が対象（実際の事象、物事に対する観念、自己または他人の行為）を認識し、活動に取り組むときに用いる準拠枠を「認識の枠組み」と定義する。それは行為者が特定の物事を相手に行う行動の意図ではなく、個々の対象に対する意見や主張などの寄せ集めでもない。そして「認識の枠組み」は行為者としての個人の頭の中だけの出来事ではなく、人々の関係（実践）によってのみ／においてのみ、機能することである。つまり、「認識の枠組み」とは、「実践的意識」に基盤を持つフォーマットであり、それによって、行為者は各自の社会的活動の中で、ギデンズのいう行為の反省的モニタリングが働く。

そして、「認識の枠組み」はすべての行為者に本質的に含まれるが、行為者にはさまざま

な社会的位置<sup>42</sup>を持っているため、位置づけられた行為者の持つ知識と認識能力は様々な特徴がある。また、行為者の社会的位置づけの変化によって、使う（あるいは使う必要のある）「認識の枠組み」も違う。例えば、ジャーナリズム活動に携わる記者には、「ジャーナリズムの原則」「ジャーナリズムの役割」などという役割規定を代表とする独自の「認識の枠組み」の特徴と構成を要求される。

分析上記者の「認識の枠組み」という概念を使用するには、それが具体的にどのように構成されているのか、「認識の枠組み」を制約するコンテキストに含まれる要素とはどのようなものなのか、それらの要素をどのように理解すべきか、などの問題も説明する必要がある。記者の「認識の枠組み」の構成要素に関する一連の問題に答えるために、ジャーナリズムの政治社会学、ジャーナリズムの社会学、メディア社会論などというジャーナリズムの理論的枠組みが参考になり得る。次節では、これらの理論を検討しながら、本論文が考察した記者の「認識の枠組み」の構成を示す。

## 第2節 ジャーナリズム論における相互行為モデル

### 1、ジャーナリズムの概念の二義性

現代ジャーナリズムの概念に対する理解は実に多種多様である。例えば、大石はジャーナリズムをジャーナリストによって担われる活動と理解し、そしてジャーナリズムを遂行する新聞社、通信社、放送局などの組織は、政治コミュニケーションに大きな影響力を有すると論じた（大石 2005:23）。メディア社会論学者 McNair はジャーナリズムを社会的世界に関するあらゆる作られたテキストと定義すると同時に、ジャーナリズムは本質的にイデオロギー的であり、事実そのものではなく、ある世界観から導き出され、その世界観を表出するものであると論じた（McNair 2006）。Nerone はジャーナリズムをニュースの原則に等置している。ジャーナリズムは信念 (belief) システムであり、プロの記者たちのメディア、ニュースシステムの適切な行動と価値観に対する定義であると述べている（Nerone2012）。Deuze はジャーナリズムをメディアと区別し、明白にジャーナリズムを一種のイデオロギーとして理解している（Deuze 2004）。それに対し、Cook はジャーナリズム（メディア）を実在の政治制度の一部として認識する（Cook 1998）。

<sup>42</sup> ギデンスは社会的位置を「ある一定の範囲の特権や義務を伴う社会的アイデンティティのことである」と定義し、そうしたアイデンティティを付与される（もしくは、そうした地位に「在職」する）行為者が、その特権や義務を活性化し、遂行すると述べている（Giddens1979=友枝他 1989:115）。



以上の諸定義から、ジャーナリズムが主に報道機関およびそこでの諸活動（報道・解説・批判）や、活動によって生産されたコンテンツ（記事や映像など）という実体的な領域と、それらが目指すべき価値や理念という観念的領域との二つの側面のどちらか、あるいは両方に帰結されている。

序章で述べたように、これまでのジャーナリズムの発展の歴史を見ると、実体としてのジャーナリズム（新聞）は誕生してから産業化へと構造変化する過程で、理念としての政治的・社会的意識、職業的意識を次第に育んできた。そして、新聞が産業となる以前は、ジャーナリズムとプレス（新聞）とはほぼ同義で使われ、現代ジャーナリズムにおける実体と理念という両義性は、すでに19世紀初頭に新聞に定着していた。しかし19世紀後半から、新聞も含める各種の刊行物が産業化したことによって、マス・メディアの報道活動および生産する言説はジャーナリズムの理念とかけ離れていく傾向が強くなってきた。特に20世紀に入って、マス・メディアの形態がラジオ、テレビ、そしてインターネットへと拡大することにつれ、これらマス・メディアとジャーナリズムはしばしば対概念と認識され始めた。

例えば、山本はメディアは手段、産業の側面が強く、思想性が乏しいことで、ジャーナリズムとは本質的に異なる面を持つと論じた（山本 2007）。そして、林香里は「マス・メディアジャーナリズム」という新しいカテゴリーを設け、これまでのジャーナリズムとマス・メディアの概念の不分明さを解き明かした上で、アメリカや欧州のいくつかの新聞紙に対する事例研究を通して、ジャーナリズムの意識（あるいは理念ともいえるもの）がマス・メディアの周縁に宿るといふ仮説を検証した（林 2002）。

ジャーナリズム研究はメディアと権力の関係を中心課題とするため、権力、政治体制に対抗するために、ジャーナリズムをそれらに対抗するメディアの中核を担う理念に収束してしまう傾向が強い。そして、外圧に抵抗する機能の低下をジャーナリズムの理念の不在に帰結させるジャーナリズム批判が繰り返されてきた。このような批判に対し、記者からは主観主義に陥っていて、非現実的なものであると反論されるのも容易に想像できる。

再三述べてきたように、ジャーナリズム研究が直面している緊急の課題は、ギデンズの指摘したように、「主観主義に陥ることなく、主体回復を進める」ことである。この主体回復は、つまり個人を他者や社会との関係の流れの中に埋めこまれるものとして捉えると同時に、関係なるもの（社会システム、制度など）を自然化されるものと想定しないことである。つまり、ジャーナリズム活動を行う記者個人「意識」を「理念」に還元したり、社会的なものから引き離したりせず、社会に取り組む実践的意識へと広げるという視点が必要である。

次に、ジャーナリズムを社会との相互行為から捉える有力な研究と理論モデルを挙げる。

## 2、社会の中のジャーナリズム

社会学的な観点から、ニュースの生産過程に関する経験的研究は、まず Tuchman の『ニュース社会学』が挙げられる。同研究は、いわゆる「送り手」研究である。しかし、伝統のゲートキーパー研究のように、送り手の作業自体や個人の主観的判断などに集中しているのではなく、送り手と彼らの意識を社会組織的レベルで扱うことが特徴である。そして特に重要なのは、Tuchman が実際にニュース制作現場に臨み、参与観察や面接調査を用い、ニュース取材から編集までのプロセスを詳細に記述したうえで、堅実な議論を展開していることである。彼女はニュースが事実を反映するものではなく、複雑な人間関係や選択基準を経て作り上げたものであり、社会的に構築される「社会的現実」であると論じている。

Tuchman によれば、ニュース制作者はその他大勢の人々より社会的現実を構築する力を持っていると述べている (Tuchman1978=鶴木・櫻内 1991:283)。そして、Tuchman はジャーナリズムの専門性を代表する「客観性」を「戦略的儀礼」と称し、記者の錯誤や、彼らに対する批判を防御する技法として用いられていると述べている (Tuchman1978=鶴木・櫻内 1991)。つまり、ジャーナリズム活動中、記者たちは実践的意識によって「客観性」を遂行するのではなく、「客観性」は言説的意識にとどまる職業的慣習に委ねられている。

Gans は参与観察と内容分析の手法を使用し、アメリカの二大テレビ局 CBS と NBC のニュース番組と、二大週刊誌『Newsweek』と『Time』のそれぞれのニュース生産過程を考察した。Tuchman と同様、Gans も政府の官僚や一部の学者など権威となるニュースソースと、送り手側の慣行がニュース生産に影響する二大要素であると述べているが、さらに社会的常識や、技術、メディア経営者や記者の社会的地位などの要素についても詳細に考察した。特に、Gans は国際報道に注目し、国際報道の中で客観主義の原則が通常の報道のように厳格に順守されるものではなく、「国家」や「国益」など、いわゆる「ナショナルなもの」がニュース価値を左右する最も重要な要素であると論じた。そして、外部の圧力だけでなく、メディア側による自主規制もニュース生産に影響する要因だと論じた (Gans1979=石・李 2009)。

Tuchman や Gans の研究は、主にジャーナリズムの組織レベルに焦点を合わせているが、ジャーナリズムを取り巻くさらなる広範な文脈を視野に入れているのは McNair である。

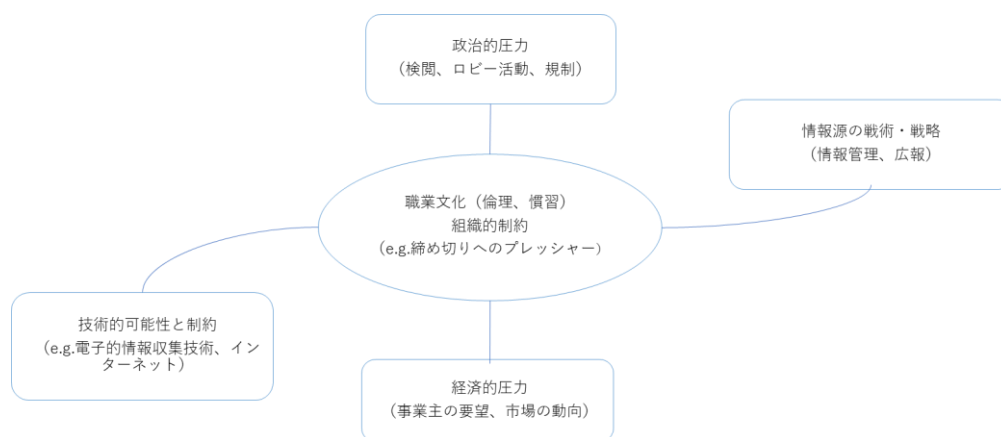
McNair は『ジャーナリズム社会学』の中で、図 3-1 のようにジャーナリズムの社会的決定要因を職業文化、政治的圧力、経済的圧力、技術、メディア外の社会的アクターという、

五つのカテゴリーに分けている (McNair 1998=小川・赤尾 2006:30)。同時に、McNair はこのような分類は不十分であると述べ、ロビー活動などを細分化すると「政治的圧力」、「情報発信活動の形態」、「経済的圧力」など複数のカテゴリーに入れられるとした。特に「政治的要素」と「経済的要素」は分析的には区別可能であるだけで、これらの要素はしばしば混交し、影響しあうと強調している (McNair 1998=小川・赤尾 2006: 32-33)。

一方で、McNair 自ら説明したように、五つの要素が重なりあうのは、まさに現代社会で政治、経済領域での行為者の利害関係や複雑な因果関係、ジャーナリズムのコンテンツの文化的表現方法や連携体制がますます不明瞭になっている状況を示している (McNair 1998 =小川・赤尾 2006: 32-33)。

McNair のモデルをもとに、観察可能な範囲でジャーナリズムが存在している社会環境全体を解析するのは有効である。しかし、同モデルは、経済、政治、情報技術などをジャーナリストを制約する外圧と捉える特徴があるため、これらの要素を個別に議論するには有益であるが、記者の認識へのアプローチとしては「個人」と「社会」との二分法に陥りやすい。

図 3-1 : ジャーナリズムの社会的決定因



出典 : McNair 1998=小川・赤尾 2006:30 により作成

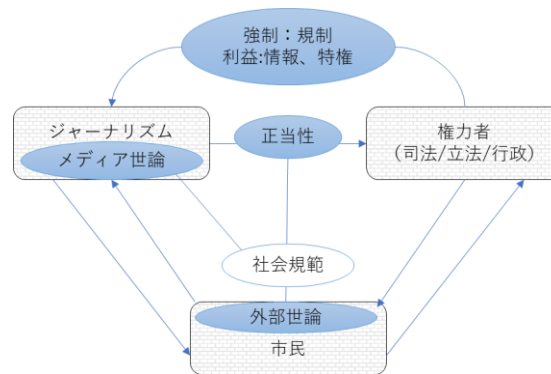
一方、伊藤はジャーナリズムが社会に影響を与えていくプロセスに注目し、権力者、既得権益者、技術などジャーナリズムを制約する圧力ではなく、ジャーナリズムをメディア自身も含めて様々な勢力が主導権を求めて争う「熱い闘争の場」「力関係の場」と捉えている。伊藤はジャーナリズムの力にとって最も重要であるのは、彼らが権力者とその権力行使についての正当性を問うにあたって情報を収集し、周知されていない、あるいは隠匿されている「事実」を発掘することである。つまりジャーナリズムの強みは「情報を収集し、事実を発掘する能力」と「その情報を公的なものとして、権力者に認知させる能力」とする (伊藤

2010:43-47)。

正当性を媒介とした動的な力関係の場として、ジャーナリズム、権力者、市民の相互行為をイメージした理論モデル、すなわち「正当性モデル」を、図 3-2 のように提示した (伊藤 2010:46)。「ウォーターゲート事件」「栃木リンチ殺人事件」「桶川ストーカー事件」など三つの事件に対する報道を事例として、同モデルの有効性を検証している。

特に留意すべきは、伊藤が、ジャーナリズムの正当性を問う能力、すなわち「正当性」という人々の共通の価値を媒介にジャーナリズムが社会を動かす力を発揮するには、ジャーナリストが共有する、問題を問題として認識する「認識の枠組み」と、彼らが情報を報道する時の「フレーム」の問題が非常に重要であると述べている点である (伊藤 2010:48)。

図 3-2 : 正当性モデルのイメージ



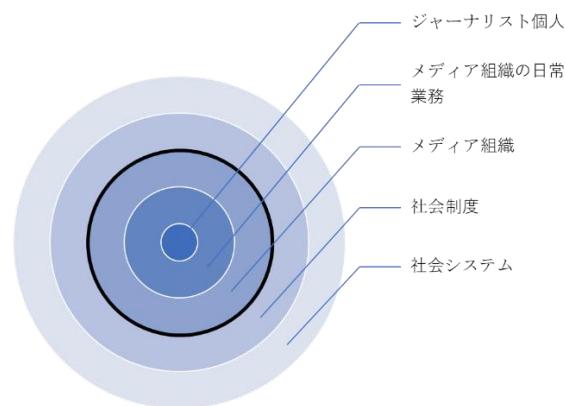
出典:伊藤 2010:46 により作成

伊藤が記者たちの「認識の枠組み」の重要性を強調するのは、本論文と共通する部分があり、記者たちが「何が正当か」についての「認識の枠組み」に関する議論 (伊藤 2010:105) もギデنزのいう言説的意識による「行為の合理化」と重なる部分が多かった。それゆえ、本論文には非常に参考になる議論である。ただし、伊藤が捉えている「認識の枠組み」は、主に「ある事実の重要性を理解するニュース価値の判断」 (伊藤 2010:201) の側面から理解され、「認識の枠組み」が記者の職業的慣行によって半ば意識的に、半ば無意識的に構築されていくものであると捉えている。それに対し、本論文で扱う「認識の枠組み」という概念は、前述のように、言説によって説明できないが、無意識ではない「実践的意識」を中心に展開している。これはあくまで研究者の議論の視点の違いによるものである。伊藤の議論はジャーナリズム全体が本筋であり、本論文はジャーナリズム活動に携わる記者に焦点を絞ることであると指摘しておく。

また、Shoemaker&Reese は「メディア内容に対する影響要因の階層モデル」 (図 3-3)

を提唱し、包括的な文脈で、ニュース生産プロセス及び報道内容に対する影響要因を明示している。図 3-3 の通り、同モデルは外側から順に、①社会システム——社会的イデオロギー、常識など；②社会制度——メディア制度も含む法制度や政策、政治エリートなど権力に関わる対応や言動、技術力など；③メディア組織——企業としてのメディア組織の経営面や経済面の要素；④メディア組織の日常業務——取材慣行、ニュース価値の判断に関連する一連の行動；⑤ジャーナリスト個人——記者の性格、価値観、職業的信念などと、五つのレベルに分かれる(Shoemaker & Reese 2014、大石 2005:91)。

図 3-3: メディア内容に対する影響要因の階層モデル



出典: Shoemaker & Reese (2014)の図をもとに筆者が日本語表記を作成

「階層モデル」は主にメディア内容の影響要因を示すものであるとはいえ、内容に最も直近な影響要因である「個人レベル」に至るプロセス、すなわち各レベルでの影響要因が水平的に相互作用しながら、外部から内部へ階層的に浸透していくプロセスは記者の「認識の枠組み」の構築過程に合致する。そして図 3-3 のように、同モデルにはメディアの内部と外部の要因を区分する黒い太線が入っているが、それはあくまで「メディア組織」を基準とする分け方であると Shoemaker&Reese は強調した。

大石裕が指摘したように、社会全体の価値や信念の分布という社会構造のイデオロギー的側面は記者の報道活動という実践の中に内在するものである(大石 2005:93)。つまり、メディア組織外の要因とされるイデオロギーは既存の支配的価値観として、記者の「認識の枠組み」に埋め込まれている。一方、メディア組織の経営方針とジャーナリズムの職業意識は同じ内的要因であるとはいえ、前者は外部からうかがえるものであることに対し、後者は実践の論理として人の観念に内在する。

ジャーナリズム研究はメディアと権力の関係が中心課題であり、特にメディアは国際報

道で、国内報道より多様な圧力を受けている (Graber 2005)。そのため、イデオロギー、社会的常識、技術革新、国家権力などの要素を記者に脅威を与える外圧と見なしがちである。しかし、支配的イデオロギーや権力などを外的要因として捉えると二つの問題が浮上する。まず一つは、政治的圧力とは一元的なものではなく、二つの側面、すなわち政府による言論規制のような顕在的な「権力」と、政治に関する「認識の枠組み」としての規範的価値のような暗黙の「権威」を持ち合わせている。言論の自由が確立しているとされる民主主義国家のメディアにとって、前者の影響は限定的で、戦時中など極端な状況以外には出現しにくい<sup>43</sup>。一方、後者はメディア組織に内在する意識を規定する「認識の枠組み」に働きかけることで、常に幅を利かせている。権威となる規範的価値といわれる構成要素として、多様な研究によって洗練されたものは主に二つがある。一つは政治エリートの情報源としての権威性であり、もう一つはナショナルなもの<sup>44</sup>である。

### 3、記者の「認識の枠組み」の構成

#### (1) 三つのファクター：政治的認識、社会的認識、職業的認識

McNair の指摘したように、規範的価値はジャーナリストの実践が期待される機能の輪郭を明確化させるものである (McNair 2006)。つまり、国家制度や権力など「外的要因」と見なされる政治的諸要素もジャーナリズムの職業的意識と同様、観念的側面を持っている。そしてもう一つの問題は、イデオロギー、権力などの要素は日常的にジャーナリズム活動に働きかけると同時に、取材や報道の対象でもあることだ。それゆえ、記者たちの職業意識とイデオロギー、社会常識、政治体制などの要素が報道活動で相互作用し、葛藤し、その過程で諸要素も記者によって新たな意味づけを与えられる。

したがって、本研究では、従来から外的要因として扱われている政治制度や社会システムなどの要素を記者の職業意識とともに内的要因として捉え直す。つまり、諸要素が個人の記事に対する影響関係を、記者が諸要素に対する認識に置き換える。そして、記者の「認識の枠組み」を主に政治的認識、社会的認識、職業的認識と、互いに相関する三つのファクターを包含する複合的な概念と把握し、職業的認識と政治的・社会的認識の間の連動に主眼を置

<sup>43</sup> この点について元ガーディアンズ紙記者 Davies は、メディアが直面する危機は、政府の直接的な干渉やメディア経営者による商業的圧力というより、ジャーナリズム自身によるものだと指摘した (Davies2008=崔 2010)。

<sup>44</sup> 「ナショナルなもの」の概念は重層的でかつ多岐にわたり、本研究の問題設定を超えている。本稿においては詳細な考察を控えるが、ナショナルなものを「国民意識を規定する価値規範」として限定的に捉える。

く。

まず政治的認識は国家や国際社会の政治活動全体を枠付ける「世界観」のことを指す。そこには例えば「ナショナリズム」のような共通項も存在する一方、自由民主主義 vs. 全体主義など根本的な対立も存在している。そして国際報道においては、外交問題が重要テーマであるため、「国益」も政治的認識の主要な構成要素である。

そして社会的認識は記者が持つ国民全体の利益やニーズに対する基本的な観念である。それは概ね前掲の「階層モデル」(図 3-3) の社会システムレベルと重なり、つまり、オーディエンスと共鳴する日常的テーマ、例えば「常識」が中心的な要素となる (Shoemaker&Reese 2014)。この「常識」について Van Dijk は社会の構成員によって暗黙のうちに共有された信念と定義し、それが人々の態度や意見を形成する機能を担う不可視の権力の典型的な一形態だと指摘した (Van Dijk 1988)。現在、SNS の発達により、常識にはときどき「空気」も付き纏う。

一方、職業的認識については、記者たちが抱く理念や理想によって異なるが、通常、形式的に「ジャーナリズムの役割」もしくは「ジャーナリズムの原則」として把握される。例えば、「事実を伝える」や「バランスが取れている」など具体的な原則を代表とする「客観報道主義」が確立され、プロの記者の間で広く共有されている (Kovach& Rosenstiel 2001:12-13)。そして、「権力の監視」、「市民の知る権利にこたえる」など、健全な民主主義社会の実現から要請される使命もある。

特筆すべきは、三つのファクターを区分することは分断ではなく、相対化である点である。そして三つのファクターは安定してバランスよく働くわけでもない。バランスと安定性というのはあくまで「そうであってほしい」と願う理想の状態にすぎない。三つのファクターは錯綜する関係の中で構築と再構築を繰り返し、安定することなく、一体性を維持している。例えばナショナリズムは政治的認識として国益を守る基準になる一方、社会的認識として、市民の倫理観、生活規範などの常識にもなる<sup>45</sup>。そして職業的認識からして、ジャーナリズムは国家政府の提示する「国益」ではなく公益に資することが原則であるが、そこには「国益」が公益の実現に適正であるかどうかに対する判断が織り込まれることも否めない。

そして三者の力関係は一つのファクターの強化が、他のファクターを無力化させるような単純なものでもない。Ginneken によれば、政治的認識に対抗する要素とみられがちな職

---

<sup>45</sup> 半藤一利・保坂正康 (2014) 『日中韓を振り回すナショナリズムの正体』 東洋経済新報社 pp22-25 に参照

業的認識は、政治的認識の強化に拍車をかける一契機ともなる（Ginneken1998=2016）。

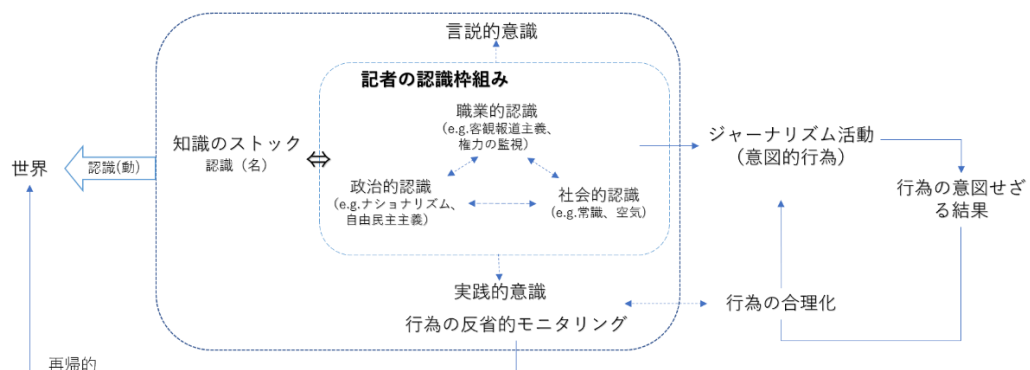
前述のように国際報道は解説を重視しているが、もとより解説の対象は実際の事象とそれに対する観念と二層の意味を持つ。実際の事象を対象とすれば、「事実に基づく解説」というジャーナリズムの基本的原則は効率的で有用である。しかし観念に対する解説となると、「事実」だけでは対応しきれない。「事実」の位置づけがかえって特定の論理を根拠付け、固定化するものに変ずるリスクさえ孕む。そして、Neuman が指摘したように、記者は事実や意見、論理など複数の要素を一つの文章や表現に組み込むことが得意であるため、ニュースストーリーを分析する際に、「事実」「分析」「意見の表明」を区別するのが困難となり（Neuman 他 1992=2008 : 72）、新聞記事における「意見」や「論理」が「事実」に変貌してしまうリスクも看過できない。

したがって、記事が形式的に客観中立化していることと、客観中立の原則が実際に後退していることとは矛盾しない。この議論を踏まえれば、序章で述べた、記者が中国報道で「あくまで事実を報じた」との主張も職業的認識が政治的認識を強化する可能性を示唆する。

さらに、それぞれのファクターの表出度は報道テーマ及び類型によっても異なる。一般報道記事には職業的認識が中心的役割を果たし、特集や解説記事、社説においては、政治的・社会的認識がより顕在化する。また、国内の事件や事故に対する報道より、国際的イシューに対する報道では政治的価値観がより顕在化すると考えられる。

以上で論述してきた、本論文で提案した記者の「認識の枠組み」という概念とその構成と、ギデンズの行為する主体の理論における「実践的意識」「知識のストック」「反省的モニタリング」などの諸概念との関連性は、図4で表せる。

図4:記者の「認識の枠組み」の構成と機能



## (2) 中国特派員の「認識の枠組み」

前節で述べている、政治的認識、社会的認識、職業的認識という三つのファクターは、記



者の「認識の枠組み」が持つ共通の性質であり、比較的抽象度が高い。本論文は、中国特派員の「認識の枠組み」に限定し、考察するためには、さらに中国特派員の「認識の枠組み」は具体的にどのようなものがあるのかを説明する必要がある。

本論文は中国特派員の「認識の枠組み」を「中国に対する認識（政治的・社会的認識）」と「中国報道に対する認識（職業的認識）」という二つのカテゴリーに分ける。「中国に対する認識」には、例えば、中国の政治、経済、社会、外交などの諸分野や諸問題に対する認識を包含する。そして、中国の政治には「一党独裁」、外交には「脅威」「大国」などの認識があると想定できる。一方で、「中国報道に対する認識」には、主に中国特派員としての職業的意識、例えばジャーナリズムの原則となる「客観・公正」「事実を伝える」や、国際報道の役割としてよく言われる「日中間の相互理解」などという認識があると想定できる。

本論文の分析対象となる三種類のテキスト、すなわち①『朝日新聞』と『読売新聞』の中国に関する連載記事、②中国特派員が書いた書籍・雑誌記事、③中国特派員に対する深層面談のトランスクリプトにおいては、中国特派員たちの「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」に関するさまざまなディスコース（認識）が含まれていると想定できる。本論文は第3、4、5各章で、MAXQDAを使い、二つのカテゴリーに関するディスコース群に対しコーディングを行うことによって、中国特派員の「認識の枠組み」とその構成要素を具体化し、明確化する。その上で、二つのカテゴリーがどのように関連しているかを分析する。

### (3) 「認識の枠組み」とメディア・フレーム

記者の「認識の枠組み」の機能を考えるとき、まず思い浮かべるのが、記者が何をニュースとすべきか、どのような人物に取材するか、あるいはどのような事実や現象を記事にするかを決定する、いわゆる「ニュース・バリューの判断」という働きである。そして関連的に、この働きはメディア・フレーム（フレーミング）理論でも説明できるとの見解も現れるであろう。ここでは、記者の「認識の枠組み」とニュース・バリュー論、メディア・フレーム論との異同を説明しておく。

まず、ニュース・バリューとメディア・フレームの定義を掲げておこう。大石によれば、ニュース・バリューとは記者によって収集され、取材された出来事が、ニュースへと変換される際に用いられる取捨選択の基準、ないしはニュース間の重要度を測る基準のことであり、それはメディア組織、ないしは業界において共有され、ニュースの生産過程において中心的役割を担っているものである（大石 2005 : 55-56）。一方で、Entman はメディア・フレーム（フレーミング）については、「フレーミングは本質的に選択と顕出性に関わる。フ

レーミングとは、認識された現実のいくつかの局面を選択し（傍点筆者）、伝達されるテキストの中でそうした諸局面をさらに顕出化させることである」と定義している（Entman1993:52）。

二つの定義を合わせて参照すると、記者がニュースとして報じるに値する事象や出来事を選択する際に、既存のフレームが重要な基準となる（傍点筆者）。そしてニュースとして認識された事象や出来事を記事で読者に伝達し、説明する際に、その中からいくつかの要素を選択し、再構成することによって、事象や出来事を意味づける行為がフレーミングである（傍点筆者）。傍点がつけられている箇所の通り、ニュース・バリューを判断する際に依拠する既存のフレームは、本論文で提示した記者の「認識の枠組み」の「既存の知識」（言説的意識の水準で知り、記述するもの）にあたる。それはすでに特徴を把握している現象にラベルを貼り付ける作業と類似している。一方、フレーミング（意味づける行為）は記者の「認識の枠組み」による「意図的行為」の一種だと理解できる。しかし、図4のように、記者の「認識の枠組み」の働きはフレームとフレーミングにだけとどまらない。記者による意図的行為（フレーミング）は意図せざる結果に導く場合があるため、その行為と結果に対する合理化と反省的モニタリングこそ「認識の枠組み」の中心的な機能である。

本論文の提起した記者の「認識の枠組み」は、一方で社会全体の支配的な価値観から、政治体制、メディア組織の体質、記者の資質や彼らの経歴などに至るまでのさまざまな影響要因の複雑な相互作用によって構築され、他方では、ジャーナリズム活動でそういった諸要因を資源として利用することによって再構築されることを意味する。前者の側面を分析するには、ニュース・バリュー論やメディア・フレーム論も役立てるが、後者の側面には十分に対応しきれない。本論文は、前者にとどまらず、記者が確実に社会システムや制度を構成する諸要素や諸条件を「資源」として利用し、自らの「職業的認識」と「政治的・社会的認識」を再構築するのかを検証することに力点を置くため、メディア・フレームではなく、「認識の枠組み」という概念を用いる。

記者が位置付けられるコンテキストの外部にはさらに巨大かつ複雑なコンテキスト（ギデنزのいう行為の知られざる条件）が存在し、記者の知識を制約する。そして、ギデنزによれば、人間の知識能力は常に限界があることによって、自らの行為を合理化する際に、言説的意識にのみ依拠すれば、「既成概念」「常識」「ステレオタイプ」に囚われやすい。そもそも社会関係を言説によって「自然化」することは、社会生活の中でイデオロギーが持つ主要な次元の一つである（Giddens 1984=門田 2015:53-54）。ステレオタイプやイデオロギ

ーはジャーナリズム批判によく使われるキーワードでもあり、イデオロギーは記者のオピニオンだけでなく、記事のディスコース構造にも影響している (Van Dijk1998:21)。

記者は自己のジャーナリズム活動についても、さらに広範な社会的システムについても、誤った理論や記述に導かれて行動する可能性がある。つまり記者の「言説的意識」と「実践的意識」の間に、緊張が走る可能性があり、そこで「認識の枠組み」の真価、すなわち世界に存在している、未だに気づかれていない無限の出来事や関係性を注視し、取り組む能力が問われる。この能力こそ記者にとっては不可欠なことである。

では、「認識の枠組み」およびその構成要素の間の相互作用が、具体的にどのような方法で確認するか。Fairclough のテキスト分析法は方法論としてその道筋を示したため、本論は次章で詳述する。

## 第2章 記者の「認識の枠組み」の確認——Faircloughのテキスト分析方法

### 第1節 Faircloughのテキスト分析方法

第1章第1節で議論したように、「言説的意識」と「実践的意識」の間には障壁がないゆえ、言語化されない実践的意識を言説的意識によって確認することができる。そして「実践的意識」が内在し、「言説的意識」によって示されるものはテキストである。ギデنزによれば、作者がテキストを作成するために、「知識」に依拠するが、この「知識」はおおむね暗黙かつ実践的な性格を持つ。したがって、テキストは「実践的意識」を包含し、行為の自省的評価を伴う、生産過程の具体的な媒体及び結果として研究されるべきであるとギデنز是指摘している（Giddens1979=友枝他 1989:45-47）。

そして本研究で提起している「認識の枠組み」とテキストも密接な関係を持っている。「認識の枠組み」は通常人の頭の中で観念として存在し、その構成要素はダイナミックに動き、ある意味では不確実性を持つ。当然他者には観察できない。しかし「認識の枠組み」は必ずしも観念の領域に止まっているわけではなく、その構成要素の活動が社会的に形をとって現れる。そういった形の一部として考えられるのはテキストである（Fairclough2003=2012）。したがって、記者の「認識の枠組み」を確認するためには、彼らが生産するテキストを分析するのが有効な手段である。

Fairclough はギデنزのテキストに対する観点に合致するテキストの分析方法を提示している（Fairclough2003=2012）。さらに、Fairclough は社会的行為者についても、彼らの行為が社会的に制約を受けているが、完全に社会的に決定されているわけでもないとの見解を示している。Fairclough によれば、社会的行為者はテキストを織り、テキストの要素間の関係を設定する過程で構造的な制約があるとはいえ、彼らには依然として多くの自由が残されている（同書:25-26）。

さまざまなテキストを、作成者の意識から切り離すことができない。したがって、Fairclough が提案するテキスト分析には、特定のテキストに対する言語的な分析に限らず、「間ディスコース分析」も重要であると指摘した（Fairclough2003=2012）。ディスコースはテキストと同一ではなく、テキストの言語的要素、言い換えると社会的実践の言語的要素を表す概念である。Fairclough は言語的様相における社会的実践のネットワークをディスコースの秩序と定義し、「間ディスコース分析」とはディスコースの秩序からテキストを分析することと意味すると述べている（Fairclough2003=2012:3）。つまり、ディスコースの秩序に対する分析を通して、テキストに含まれる行為者の実践的意識と行為の自省的評価

を確認することができる。

Fairclough によれば、ディスコースの秩序の要素は名詞や文といった言語構造の要素ではなく、ジャンル、ディスコース群<sup>46</sup>、スタイルである。ジャンル、ディスコース群、スタイルは、ディスコースが社会的実践の要素として現れる三つの方法であり、それぞれ行為の仕方、表象の仕方、存在の仕方に対応する。(Fairclough2003=2012)。

## 1、ジャンル

ジャンルとは、社会的出来事における行為及び相互行為の仕方の、特にディスコース的な側面 (Fairclough2003=2012:100) であり、社会的活動のある特定のタイプと関連する社会的に承認された言語使用の方法として現れ (Fairclough1995:14)、テキストの行為的意味と形式において具現化される (Fairclough2003=2012:102)。そして、ジャンルとテキストの関係について、Wodak は「テキストはジャンルに属する主題的に相互に関連しあう記号的な表象である」(Wodak2001=野呂 2010:97)と説明した。したがって、相互に連結したテキストの連鎖もしくはネットワークには様々なジャンルの連鎖を見て取れる (Fairclough2003=2012:101)。

複雑なジャンルの連鎖は、規則的に現れる場合がある。例えば、新聞記事は「公式発表」、「対面取材(人との対話)」、「転電・引用」など多種多様なジャンルに属するテキストの連鎖からなるものである。そして、テキストは単一のジャンルの「中」に納まっているとは限らず、しばしば異なるジャンルを混合もしくは混成する (Fairclough2003=2012 : 311)。新聞記事には、ある出来事の生起から結果までを伝える一般報道記事から、意見を表す論評記事まで実に様々なタイプがある。

多様なジャンルを区分けするために、Fairclough は二つの方法を提示した。一つは、抽象度の異なるレベルで、前ジャンル(<ナラティブ>や<議論>のような抽象度の高いもの)、脱埋め込みジャンル(<新聞記事>のような抽象度のより低いもの)、状況ジャンル(特定の実践につながるより具体的なもの)と三つのカテゴリーに分ける方法である (Fairclough2003=2012 : 104-105)。上記の方法を踏まえれば、新聞における「一般報道記事」、「インタビュー記事」、「解説記事」及び「論評記事」などを、それぞれ<ナラティブ>、<対話>、<議論>などの前ジャンルに結びついた状況ジャンルとして区別することが

---

<sup>46</sup>Fairclough の説明によれば、抽象名詞としての「discours」は社会生活の要素として言語や他のタイプの記号現象を意味している。そして「discourses」は可算名詞として、世界の部分を表象する特定の仕方を意味する (Fairclough2003:26=2012:33)。

できる。

そして、もう一つの方法は、一つのテキストの中で存在する、階層的に関係するいくつかのジャンルを主要ジャンルとサブ・ジャンルに区別することである(Fairclough2003=2012:106)。新聞記事に関連する主要ジャンルは<議論>と<ナラティブ>との二種類が考えられるが、記事の多くは、厳密に<議論>と<ナラティブ>とは分けられず、併用されることが多い。<ナラティブ>を主要ジャンルとする記事には、関係者への<インタビュー>、事象の背景や意義を説明し、評価する<解説記事>と<論評記事>など複数のサブ・ジャンルが混在するものが多い。その典型は特集記事<sup>47</sup>である。

Fairclough はジャンルの混合を異なるジャンルを含む異なるテキストを効果的にまとめたテキストを一つの「フォーマット」と捉えている(Fairclough2012:105)。したがって、新聞の特集記事を複数のテキストからなる「フォーマット」として考察することができる。ジャンルは不変なものではなく、ジャンルの変化は、新しいジャンルがいかに既存の異なるジャンルの結合を通して発展するかにある(Fairclough2003=2012:63)。

## 2、ディスコース群

Fairclough は、ディスコース群を世界の様々な側面を表象する方法と定義し、異なるディスコース群は世界に対する異なる見方であると述べている(Fairclough2003=2012:187)。「世界」とは、物質世界の過程と関係と構造、そして思考、感情、信念などの「精神的世界」、そして社会的世界である。そしてディスコース群は投影的で、想像的なものであって、現実の世界とは異なる可能性の世界を表象し、世界を特定の方向に変える営みと結びついている(Fairclough2003=2012:187)。

Fairclough は、ディスコース群がどの程度の世界を含むのかという点で、そして、それゆえ、ディスコース群が生み出しうる表象の範囲の点で異なると指摘している(同書:188)。そして一般性の高いディスコース自身は、ある仕方で接合された他のディスコース群の組み合わせとして見ることができると述べる(Fairclough2003=2012:191)。この理論を踏まえ、国際政治の領域について言えば、「国益」が一つのディスコースとして、長い歴史を持ち、ほとんどの人にとって「共通認識」となっていたと考えられる。そして「国益」は、「普遍的価値」や「安全保障」、「経済力」、「ソフトパワー」など広範囲にわたるディスコースを組

---

<sup>47</sup>「特集」について広辞苑(第6版)は「雑誌・新聞・放送番組などで特定の問題を中心として編集すること」と定義した。なお、新聞に掲載される特集記事には単発的なものもあれば、二、三回の連載や一年以上にわたる長期連載もある。

み込み、内部的には複雑な様相を呈する。したがって、これらのディスコースが時期をみて結合され、新たなディスコースも生み出すこととなる。例えば、安倍政権が提唱した「価値観外交」<sup>48</sup>は、自由、民主主義など国家が実現したい「普遍的価値」と日米同盟など「経済と安全保障」との組み合わせで生まれた新しいディスコースと理解できる。

では、テキストの中から特定のディスコースをどのように識別するか、つまりディスコースをどのように同定するのか。Faircloughによれば、一つのディスコースを世界のある特定の一部分を表象するもの、そして、ある特定の視点からその一部分を表象するものとして捉えられる。したがって、テキスト分析におけるディスコース群は二つの側面から同定することができる。一つ目は表象されている世界（社会生活の領域も含め）の主要な部分、すなわち主要な「テーマ」を同定することができる。そして二つ目はそれらを表象している特定の観点、見方、視点を同定することができる（Fairclough2003=2012:196）。

Faircloughによれば、それぞれのテーマは、原理的にはさまざまな異なった視点、表象、ディスコースに開かれている（同上）。例えば、中国主導のAIIB（アジアインフラ投資銀行）については、「国際金融秩序」「一带一路」「インフラ整備」などのテーマによって表現することができると同時に、「透明性」「説明責任」「国際ルール」などの観点から説明することもできる。

したがって、ディスコース群に対する分析を通じて、テキストのテーマとそれに対する観点を明らかにすることができる。

### 3、スタイル

Faircloughによれば、スタイルとは存在の仕方、つまり、アイデンティティのディスコース的側面である（Fairclough2003=2012:232）。ディスコースは、特定の存在の仕方、特定の社会的もしくは個人的なアイデンティティを構築する時に、身体的な行動とともに現れる（同書:33）。そしてスタイルも抽象度の様々なレベルで認識し得る（同書:237）。例えば「知識人」には、社会的出来事の具体的なレベルで「教師」「記者」などのスタイルを含めている。本研究で注目する新聞の海外特派員は、新聞記事においては記者であり、彼らの著書においては、より抽象的な「知識人」としてのスタイルも現われると考えられる。このス

---

<sup>48</sup> 「価値の外交」とも言われる。平成18年11月30日当時の外務大臣麻生太郎が日本国際問題研究所セミナーでの講演で初めて提起し、民主主義、自由、人権、法の支配、そして市場経済という「普遍的価値」を、外交を進めるうえで大いに重視するということである。また、安倍総理は2013年1月の所信表明演説で、「自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値」に立脚した戦略的な外交を展開することを明らかにした。

スタイルの概念は、ギデンズの述べた行為者の位置づけに類似している。

スタイルとテキストの関係について、Fairclough は社会的行為者によるテキストを形作る行為の有効性は、出来事の性質と行為者の能力双方に依存すると述べている。同様な事件に対し、政治家と一般人が作成するテキストの機能は当然違う。テキスト分析においては、行為者としての人と、他の個性としての人との間のコミュニケーションがあるかどうかという問題が重要であると述べている (Fairclough2003=2012:235)。国際報道に対し、政府高官と官僚、学者などが多く取り上げられる現象に対する批判は実際、報道というテキストで多様なスタイルの個人間のコミュニケーションの欠如に向けているものだと言える。

#### 4、ディスコースの秩序

Fairclough はジャンルとディスコース群とスタイルの特定の組み合わせ、あるいは配置をディスコースの秩序と定義し、三つの要素の間で弁証法的関係が存在すると論じた。つまり、異なったジャンル、ディスコース群、スタイルが、特定の仕方で、混合、節合、テキスト化されていることによって、ディスコースの秩序は相対的な安定性と持続性を維持し、あるいは変化するとした(Fairclough2003=2012)。

例えば、国際報道という社会的実践を考えてみると、政府がある問題に対する見解を発表する行為と、記者が記事を書く行為には、それぞれ「記者会見」と「新聞記事」というジャンルが関連している。そして、各ジャンルで、特定の問題は異なった視点もしくは立場からさまざまなディスコース群によって表象されている。さらに、政治家や記者はそれぞれのスタイル（存在の仕方）を認識し、それに基づいて問題に対し記述・解釈・評価を選択する。ディスコースの弁証法的理論を踏まえれば、記者会見のジャンルで利用されるディスコース群は、新聞記事のジャンルへの移行の際、「濾過される〔補充される場合もある〕」(Fairclough2003=2012 : 50) と考えられる。

そして、このような関係は単一のテキストにとどまらず、異なるテキストへと広がり、テキストの間を跨り、いわゆる間テキスト的关系性も示している (Wodak2001=森本 2010 : 98-100)。したがって、新聞記事に見られる記者の「認識の枠組み」と、記者自身の記述に見られる「認識の枠組み」との関係性を見出すために、多様なテキストを扱い、それらを Fairclough の提唱する間ディスコース的に分析することが有益である。

## 第2節 本研究が扱う三種類のテキストの関連性

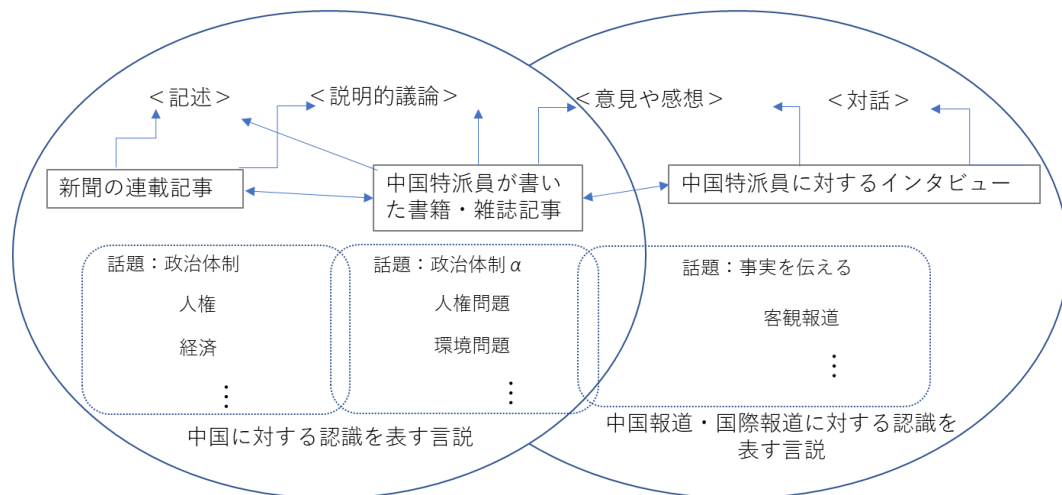
新聞の連載記事は事象を記録、記述することとそれに対する解釈で構成される、<ナラテ



ィブ>や<議論>など多様なテキストの「フォーマット」であり、中国特派員個人や取材チームとしての中国に対する言説を明示するものである。そこから記者の職業的認識に関するある程度の推察もできる。そして中国特派員が執筆する書籍や文章などのテキストは、特派員個人の中国および国際社会に対する認識などを含む政治的認識を把握するとともに、記事で推察した職業的認識を検証するためにも役立つ。さらに、特派員の記述には、彼らの感情も織り込まれている。また、現役中国特派員に対するインタビューは、彼らが現在の中国での取材に対する認識を把握するとともに、過去との比較にも役に立つ。

Fairclough のディスコースの弁証法的理論を踏まえ、本研究の分析対象となるテキストの関係を図 5 で表した。

図 5: 本研究が扱う三種類のテキストの関連性



出典:Wodak2001=森本 2010 : 100 に提示された「図 4.2」に基づき、筆者が作成した

Fairclough のテキスト分析法の応用について、石上他は方法論の検討や、各種の事例研究でディスコース群、スタイルなどに着目し、実践的研究を行った (石上他:2016)。富成はディスコース群とスタイルの側面から読売新聞の 2012 年ロンドン五輪のサッカーに関する報道記事を分析し、ナショナリズムとジェンダーの関係性を探っている (石上他=富成 2016:103-137)。特に同研究は質的分析とコーパス分析を融合した方法を使っている。

そして、Fairclough のテキスト分析法を利用する準備研究として、筆者はそれぞれ「ジャンル」と「ディスコース群」の概念を援用し、新聞記事を分析した (魯 2017, 2019)。筆者は Fairclough の「ジャンルの連鎖」と「ジャンルの混合」という主要概念を利用して、朝日と読売二紙の中国共産党大会に関する記事を分析し、記事に使われる主要ジャンルは<議論>から<ナラティブ>へ転換していくことを見出した。そして、この変化は、中国の

社会的問題の説明や表象において有力かつ支配的論理、すなわち「中国共産党による一党体制と市場経済の相克」が抽象的な論理からより具体的な事例を通じて表象されるようになることを示している（魯 2017:98）。

本研究は、「新聞記事」という単一のテキストにおけるジャンルの混合や、〈公式文書〉〈記者会見〉から〈新聞記事〉に移行する過程でのジャンルの連鎖を考察することが目的ではないため、朝日・読売二紙の連載記事に見られるジャンルの混合の全体的特徴を概観するとどめる一方、三種類のテキスト、言い換えると〈新聞記事〉〈著作〉〈インタビュー〉という三つのジャンルの間の関連性に対する検討に力点を置く。

そして、筆者はディスコース群の概念を援用し、AIIB 参加をめぐる日韓両国の政府機関による記者会見記録と、両国の主要新聞『朝日新聞』、『読売新聞』、『朝鮮日報』、『東亜日報』による報道、そして AIIB 関連報道に携わる両国の特派員への聞き取り調査報道によって AIIB がどのように表現されていたかを、比較、検証した。拙稿は、日・韓政府が AIIB を提示する時、それぞれ抽象度の高い価値観外交のディスコースと国益のディスコースに依存することを明らかにした。一方、日・韓の主要新聞 4 紙は、より具体的なディスコース群で AIIB を記述し、例えば政府のディスコースにはない安全保障のディスコースを提示した。朝日が「米中関係」のディスコースを、韓国 2 紙が「外交」のディスコースを顕在化したように、メディアはある程度所与のディスコースの秩序を再構築する可能性がある（魯 2019:66-68）。

そして、「AIIB 設立協定への署名式」という事案に対する報道で、4 紙が選んだ基本的事実は類似性を持っていた。しかし同時に、個々の事実は、新聞によって具体的な要素の多くが排除され、または付け加えたりされている。そしてそれぞれの事実は多様なディスコース群と接合しながら加算され、帰納的に AIIB を記述した。この過程で、事実はそれぞれの依拠するディスコースを裏付けるものとして位置づけられた。つまり、ディスコースの秩序が事実によって補強される可能性が具体化している（魯 2019:）。

本研究は上記の研究をもとに、研究対象を拡大し、三種類のテキストの関連性を比較分析する。なお、各種のテキストを比較分析する際、簡潔に記述するために、それぞれ〈連載記事〉、〈書籍・雑誌記事〉、〈インタビュー〉で表す。次章でまず朝日・読売二紙の中国に関する連載記事を分析する。

### 第3章 朝日・読売二紙の中国に関する連載記事にみられる「認識の枠組み」

本章は第2章で述べた方法で抽出した朝日と読売の連載記事をもとに“1987年～1998年”“1999年～2009年”“2010年～2018年”の各時期の集合体をそれぞれ独立したデータとし、集計やコーディングなどの分析作業を進める<sup>49</sup>。

#### 第1節 朝日・読売二紙の連載記事の概観

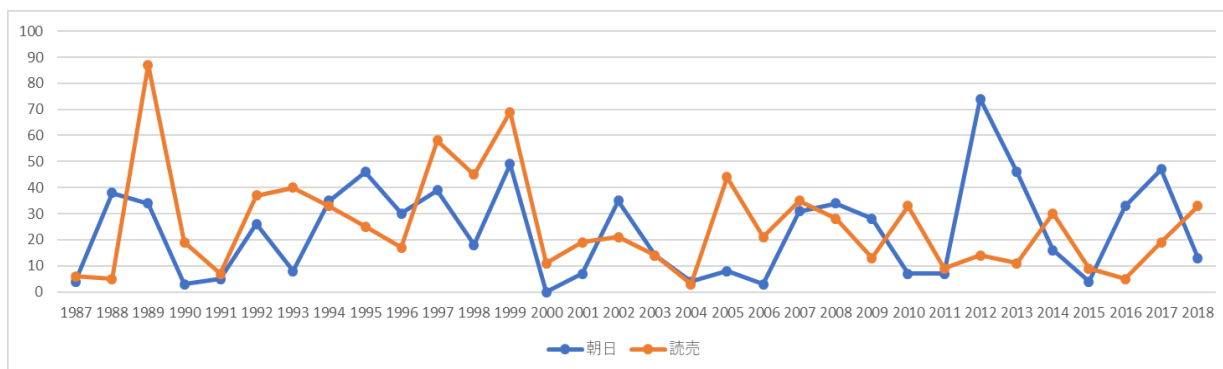
##### 1、連載記事数

まず、連載記事数は朝日が746本（第一期286、第二期213、第三期は247）、読売が820本（第一期379、第二期278、第三期163）と、読売の方が若干多かった。ただし、朝日は長めの記事が多く、読売は比較的短めの記事を掲載する傾向がみられる。

図6は年次ごとに朝日・読売二紙の中国関連連載記事の累積本数をプロットしたものである。全体的にみると、二紙とも顕著な傾向が見受けられない。ただし、競争関係にある二紙は、前後して大型連載を企画する現象が目立つ。例えば朝日は95年から97年にかけて、長期連載「奔流中国」を企画し、読売は1998年と1999年にそれぞれ、「苦悩する大地」と「50歳の中国」を企画した。そして朝日は2012年から2013年にかけて連載「紅の党」を掲載し、読売は2014年に連載「獅子の計略」を掲載した。

さらに、天安門事件（1989）や香港返還（1997）、共産党大会（2002、2007、2012）や北京五輪（2008）など重大な事件やイベントに当たった年には記事が比較的に多いことも図6から分かる。

図6：朝日・読売二紙の年次別連載記事数



<sup>49</sup> 二紙の連載では、中国と関係が深い周辺国や地域を紹介するものも複数含まれている。本章では、これらの記事を連載の一部としてデータを集めたが、これらの地域のみ取り上げる記事を分析対象外とする。例えば、読売が1999年に企画した連載「50歳の中国」の第4部では、中国本土外の華人社会の潮流に焦点を当てたため、分析対象外とする。

## 2、頻出語の比較

では、朝日・読売が連載記事で中国の政治、経済、社会などを表現する際に、どのような言葉を多用しているのか、明確な差異は見つかるのか。また、同じ新聞であっても、時期によって何らかの相違点が識別できるのか。

本章は MAXQDA の MAXDictio という検索機能を使い、二紙の記事の頻出語（頻度：朝日 24002 語あたりの回数、読売 24700 語あたりの回数、見出しの区別なく合計したもの）の上位 100 語（動詞、形容詞、副詞、付属語を除く）をリストアップした。表 1-1-1 と表 1-1-2 はその結果を示している。

表 1-1-1 と 1-1-2 に示されているように、二紙の連載記事の上位 10 位の頻出語（黄マーカー）の中で、二紙とも出現した単語は 8 つある。しかも 6 位までの順位も同じであることが分かった。「朝日」における“北京”（4 位）と“日本”（5 位）は、「読売」においては順位が逆転しただけである。そして 1 位の“中国”を除き、“経済”（2 位）と“企業”（3 位）が上位を占めているのは、二紙とも経済関連の連載記事が多かったことで分かる。そして、“北京”や“上海”が多かったのは、二つの都市が取材拠点であり、ニュース発信地として登場する機会が多かったこととも関連している。

そして、頻出語上位 25 位（藍マーカー）、50 位（緑マーカー）、75 位（オレンジマーカー）、100 位（赤マーカー）における二紙の相同語の割合は、それぞれ 68%、82%、86.7%、88%となる。連載記事の頻出語からみると、朝日・読売二紙が中国に対する関心分野がほぼ一致している。

本章はさらに、上位 25 の頻出語の中から、二紙とも言及した 17 語をピックアップし、二紙の連載記事の頻出語はそれぞれ三つの時期にどのような変化があるのかを考察する。図 7-1 と図 7-2 は、頻出語ごとにデータ内での使用頻度を新聞別・時期別で比較したものである。

全体的にみると、三つの時期に含まれる年数及び記事数が異なることとも関連しているが、ほとんどの頻出語が時期によって減少している傾向が見受けられる。二紙の連載記事の頻出語の全体的な特徴からみると、「経済」「企業」の割合が高いが、時期によって減少している。そして、注目すべきは、記事数という要素を考慮に入れても、頻出語の中で大幅な減少がみられるのは“改革”であることが明らかである。

一方で、全体と異なる傾向が見られるのは“日本”、“政府”、“関係”が挙げられる。この結果から、まず朝日・読売二紙は各時期で、日中関係や政府関連の外交などのテーマに一定

の関心を維持していることが推察できる。特に第三期には年数と記事数が少ない割に、頻出語の明白な減少傾向がみられないのは、外交への注目度が高いことを証明している。以上の結果から、近年、朝日・読売の中国への関心の重心が経済分野から政治や外交に転換することが推察できる。

表 1-1-1:朝日 (左)・読売 (右) 二紙の連載記事の頻出語 (上位 100 語—“1~50”)

	単語	頻度	%	ランク	文書	文書%	朝日10-18	朝日99-09	朝日87-98		単語	頻度	%	ランク	文書	文書%	読売10-18	読売99-09	読売87-98
1	中国	5318	1.69	1	31	100.00	1509	1862	1947	1	中国	7471	2.01	1	32	100.00	1802	2967	2702
2	経済	1521	0.48	10	31	100.00	272	440	809	2	経済	2387	0.64	8	32	100.00	396	742	1249
3	企業	1501	0.48	11	30	96.77	294	539	668	3	企業	1984	0.53	10	32	100.00	312	740	932
4	北京	1445	0.46	12	31	100.00	473	456	516	4	日本	1802	0.49	11	31	96.88	539	622	641
5	日本	1317	0.42	13	30	96.77	397	465	455	5	北京	1608	0.43	12	32	100.00	229	731	648
6	政府	1221	0.39	16	31	100.00	386	491	344	6	政府	1268	0.34	17	31	96.88	297	525	446
7	関係	919	0.29	23	30	96.77	466	222	231	7	上海	1206	0.33	19	32	100.00	173	326	707
8	政治	899	0.28	24	30	96.77	361	212	326	8	関係	1182	0.32	21	32	100.00	365	337	480
9	書記	890	0.28	25	27	87.10	572	113	205	9	改革	1154	0.31	24	32	100.00	233	243	678
10	上海	880	0.28	26	31	100.00	176	267	437	10	社会	941	0.25	28	31	96.88	157	376	408
11	指導	874	0.28	27	29	93.55	491	151	232	11	香港	934	0.25	29	28	87.50	77	450	407
12	幹部	836	0.26	29	28	90.32	492	108	236	12	台湾	906	0.24	31	28	87.50	91	424	391
13	改革	810	0.26	31	31	100.00	152	212	446	13	問題	897	0.24	32	31	96.88	131	259	507
14	社会	797	0.25	33	31	100.00	149	214	434	14	昨年	825	0.22	34	32	100.00	206	291	328
15	中央	713	0.23	39	30	96.77	268	162	283	15	政治	820	0.22	36	31	96.88	228	192	400
16	香港	711	0.23	40	28	90.32	82	95	534	16	市場	807	0.22	38	29	90.63	100	331	376
17	委員	709	0.22	41	28	90.32	303	160	246	17	米国	713	0.19	41	29	90.63	259	247	207
18	問題	649	0.21	42	30	96.77	164	219	266	18	世界	710	0.19	42	31	96.88	209	307	194
19	国家	634	0.20	44	29	93.55	264	175	195	19	開発	678	0.18	44	31	96.88	117	277	284
20	工場	633	0.20	45	30	96.77	51	171	411	20	開放	674	0.18	45	29	90.63	123	166	385
21	昨年	592	0.19	47	31	100.00	172	196	224	21	環境	665	0.18	46	30	93.75	49	158	458
22	市場	569	0.18	49	31	100.00	66	202	301	22	国際	663	0.18	47	31	96.88	147	222	294
23	台湾	567	0.18	50	26	83.87	50	258	259	23	発展	663	0.18	47	31	96.88	86	250	327
24	主義	559	0.18	51	29	93.55	81	84	394	24	主義	658	0.18	49	29	90.63	91	251	316
25	生産	509	0.16	53	28	90.32	48	193	268	25	トウ	633	0.17	51	29	90.63	36	83	514
26	世界	508	0.16	54	31	100.00	116	241	151	26	建設	631	0.17	52	31	96.88	102	202	327
27	大学	495	0.16	56	29	93.55	172	180	143	27	国家	630	0.17	53	32	100.00	199	187	244
28	主席	490	0.16	57	28	90.32	233	117	140	28	指導	597	0.16	56	31	96.88	161	159	277
29	始め	487	0.15	58	31	100.00	147	165	175	29	工場	596	0.16	57	30	93.75	54	164	378
30	事件	481	0.15	60	30	96.77	163	112	206	30	研究	590	0.16	58	29	90.63	168	226	196
31	共産党	480	0.15	61	30	96.77	161	164	155	31	今年	579	0.16	59	32	100.00	131	219	229
32	政策	480	0.15	61	30	96.77	160	106	214	32	以上	560	0.15	60	31	96.88	108	249	203
33	米国	476	0.15	63	27	87.10	153	134	189	33	投資	559	0.15	61	29	90.63	92	189	278
34	トウ	457	0.14	65	26	83.87	77	41	339	34	委員	556	0.15	63	31	96.88	127	163	266
35	首相	454	0.14	66	28	90.32	181	132	141	35	生産	555	0.15	64	31	96.88	58	198	299
36	会社	436	0.14	69	28	90.32	117	170	149	36	事件	547	0.15	66	28	87.50	68	183	296
37	今年	431	0.14	71	31	100.00	77	164	190	37	書記	541	0.15	67	31	96.88	150	119	272
38	発展	428	0.14	72	29	93.55	85	147	196	38	政策	539	0.15	68	31	96.88	130	132	277
39	大会	422	0.13	73	28	90.32	172	128	122	39	大学	533	0.14	69	26	81.25	79	279	175
40	人民	412	0.13	75	29	93.55	93	105	214	40	当局	525	0.14	70	31	96.88	89	266	170
41	代表	406	0.13	76	30	96.77	92	138	176	41	民主	517	0.14	71	28	87.50	62	151	304
42	農村	397	0.13	77	29	93.55	87	151	159	42	首相	506	0.14	73	30	93.75	150	128	228
43	時代	395	0.13	78	29	93.55	146	88	161	43	技術	503	0.14	74	30	93.75	101	173	229
44	投資	394	0.12	79	29	93.55	84	134	176	44	大会	499	0.13	76	30	93.75	101	149	249
45	当局	394	0.12	79	28	90.32	160	121	113	45	中央	499	0.13	76	32	100.00	132	122	245
46	国際	393	0.12	81	31	100.00	97	134	162	46	都市	479	0.13	79	29	90.63	87	190	202
47	開放	387	0.12	82	31	100.00	45	90	252	47	主席	458	0.12	82	29	90.63	152	126	180
48	全国	382	0.12	83	31	100.00	76	133	173	48	五輪	443	0.12	84	17	53.13	8	384	51
49	学生	375	0.12	84	27	87.10	107	81	187	49	国有	437	0.12	85	26	81.25	111	144	182
50	以上	369	0.12	85	29	93.55	98	137	134	50	幹部	432	0.12	86	31	96.88	142	139	151

表 1-1-2:朝日 (左)・読売 (右) 二紙の連載記事の頻出語 (上位 100 語—“51~100”)

51	開発	359	0.11	86	29	93.55	97	125	137	51	時代	432	0.12	86	29	90.63	92	168	172
52	経営	358	0.11	87	28	90.32	52	163	143	52	全国	431	0.12	88	31	96.88	60	152	219
53	国有	355	0.11	89	24	77.42	74	163	118	53	共産党	429	0.12	89	30	93.75	117	193	119
54	地方	354	0.11	90	30	96.77	117	111	126	54	成長	428	0.12	90	30	93.75	94	196	138
55	記者	352	0.11	91	28	90.32	122	94	136	55	政權	427	0.12	91	27	84.38	193	166	68
56	都市	351	0.11	92	28	90.32	75	118	158	56	貿易	424	0.11	92	30	93.75	57	141	226
57	民主	347	0.11	93	27	87.10	73	90	184	57	始め	421	0.11	94	31	96.88	73	166	182
58	技術	346	0.11	94	29	93.55	86	114	146	58	計画	417	0.11	95	29	90.63	84	136	197
59	労働	346	0.11	94	27	87.10	35	112	199	59	外交	416	0.11	96	29	90.63	129	99	188
60	研究	332	0.11	98	31	100.00	115	132	85	60	労働	412	0.11	98	28	87.50	38	161	213
61	農民	320	0.10	100	25	80.65	67	124	129	61	経営	409	0.11	99	27	84.38	47	128	234
62	会議	319	0.10	101	27	87.10	157	74	88	62	体制	407	0.11	100	29	90.63	75	80	252
63	機関	307	0.10	103	30	96.77	101	97	109	63	現在	389	0.10	102	29	90.63	47	137	205
64	批判	307	0.10	103	29	93.55	86	131	90	64	外国	386	0.10	103	30	93.75	48	127	211
65	教育	305	0.10	105	27	87.10	41	135	129	65	人口	381	0.10	104	29	90.63	46	143	192
66	計画	300	0.10	108	29	93.55	84	102	114	66	アジア	374	0.10	107	28	87.50	105	104	165
67	体制	300	0.10	108	27	87.10	102	62	136	67	機関	365	0.10	111	31	96.88	102	134	129
68	地元	300	0.10	108	28	90.32	149	103	48	68	中国人	363	0.10	112	29	90.63	109	169	85
69	中国人	297	0.09	111	25	80.65	78	141	78	69	小平	361	0.10	113	29	90.63	28	62	271
70	建設	292	0.09	114	28	90.32	62	103	127	70	代表	358	0.10	114	31	96.88	52	148	158
71	年代	291	0.09	116	29	93.55	83	119	89	71	年代	358	0.10	114	28	87.50	50	147	161
72	成長	285	0.09	117	29	93.55	65	146	74	72	教育	355	0.10	117	30	93.75	50	206	99
73	組織	282	0.09	121	28	90.32	99	70	113	73	天安門	354	0.10	118	26	81.25	30	85	239
74	活動	281	0.09	122	29	93.55	79	94	108	74	地域	353	0.10	119	29	90.63	70	97	186
75	中心	274	0.09	126	29	93.55	79	71	124	75	会社	350	0.09	120	28	87.50	63	151	136
76	当時	274	0.09	126	29	93.55	143	56	75	76	習氏	350	0.09	120	7	21.88	350	0	0
77	天安門	272	0.09	129	27	87.10	63	61	148	77	生活	350	0.09	120	28	87.50	35	142	173
78	中国共産党	269	0.09	131	27	87.10	137	45	87	78	中心	348	0.09	123	31	96.88	54	163	131
79	外国	266	0.08	134	30	96.77	44	80	142	79	学生	342	0.09	124	23	71.88	33	111	198
80	銀行	266	0.08	134	23	74.19	87	99	80	80	ドル	341	0.09	125	28	87.50	71	136	134
81	人口	263	0.08	138	28	90.32	62	79	122	81	情報	337	0.09	126	30	93.75	79	163	95
82	政權	262	0.08	139	28	90.32	113	101	48	82	人民	330	0.09	128	31	96.88	53	123	154
83	五輪	259	0.08	140	18	58.06	11	241	7	83	農村	321	0.09	131	30	93.75	44	145	132
84	資金	258	0.08	141	28	90.32	59	96	103	84	活動	317	0.09	137	31	96.88	62	131	124
85	情報	255	0.08	144	26	83.87	88	58	109	85	運動	309	0.08	142	29	90.63	29	88	192
86	黨員	255	0.08	144	20	64.52	42	57	156	86	国内	304	0.08	144	30	93.75	64	129	111
87	軍事	252	0.08	147	23	74.19	88	54	110	87	指摘	304	0.08	144	30	93.75	71	95	138
88	管理	251	0.08	148	31	100.00	48	92	111	88	資金	304	0.08	144	27	84.38	42	101	161
89	自由	251	0.08	148	29	93.55	50	87	114	89	文化	303	0.08	147	26	81.25	75	122	106
90	革命	247	0.08	152	27	87.10	71	86	90	90	広東	299	0.08	148	28	87.50	88	99	112
91	国内	247	0.08	152	29	93.55	65	113	69	91	戦略	299	0.08	148	29	90.63	78	111	110
92	女性	247	0.08	152	26	83.87	110	46	91	92	批判	299	0.08	148	32	100.00	90	86	123
93	市民	246	0.08	156	28	90.32	59	57	130	93	民族	296	0.08	153	29	90.63	67	128	101
94	地域	236	0.07	160	28	90.32	37	70	129	94	産業	292	0.08	158	28	87.50	49	94	149
95	小平	234	0.07	161	26	83.87	45	33	156	95	当時	291	0.08	159	29	90.63	63	105	123
96	重慶	230	0.07	166	18	58.06	169	32	29	96	農民	285	0.08	161	26	81.25	23	145	117
97	運動	227	0.07	169	24	77.42	55	61	111	97	会議	284	0.08	162	28	87.50	133	52	99
98	広東	225	0.07	170	27	87.10	54	69	102	98	協力	283	0.08	164	30	93.75	74	68	141
99	生活	225	0.07	170	26	83.87	44	65	116	99	自由	283	0.08	164	29	90.63	54	130	99
100	チベット	219	0.07	175	14	45.16	8	162	49	100	革命	282	0.08	167	28	87.50	63	82	137

図 7-1 時期別頻出語の変化（朝日）

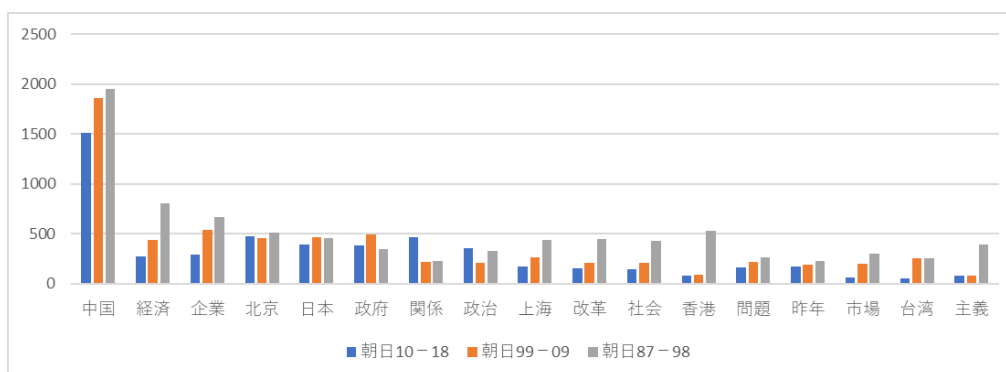
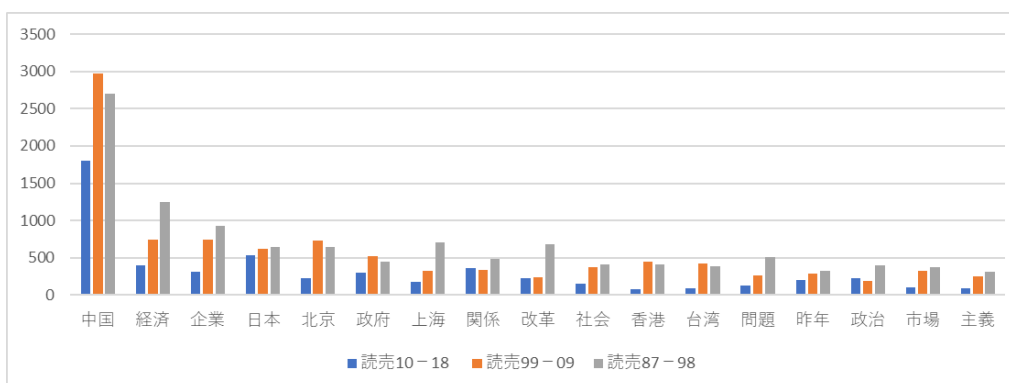


図 7-2 時期別頻出語の変化（読売）



そして時期による相違点が目立つのは“政治”である。二紙とも第一期と第三期に多く言及されているが、第二期では減少している。ちなみに、表 1-1-1 と 1-1-2 の“中国共産党”（朝日 78 位オレンジマーカー）、“共産党”（朝日 31 位、読売 53 位 オレンジマーカー）、“政権”（朝日 82 位、読売 55 位 赤マーカー）の変化を見ると、第三期に「政治」関連のテーマへの関心が高まることが分かる。特に朝日新聞にはこのような傾向が鮮明である。

このような傾向は表 1-2 が示している二紙の時期別の頻出語（上位 10 語）の比較によって一層明白に現れる。まず、表 1-2 から、第二期に朝日・読売二紙の連載記事の頻出語が共通しているものが多かったことが分かる。この時期に、「北京五輪」が一つのキーワードであることは明らかであるが、台湾問題にも注目されることが一つの特徴になる。中国は 1997 年に「一国二制度」によって香港の平和的返還を実現し、台湾問題が統一に残る最後の念願となる。2000 年 5 月、独立色の濃い民進党の陳水扁政権が発足し、2008 年までの間で、台湾問題がずっと中国政治にとって不安定な要素であるからだと推察できる。二紙ともこの時期に台湾問題に注目する記事が増えていた。

表 1-2 朝日・読売の時期別連載記事の頻出語（上位 10 語）

	朝日							読売					
	1987～1998		1999～2009		2010～2018			1987～1998		1999～2009		2010～2018	
	単語	%	単語	%	単語	%	単語	%	単語	%	単語	%	
1	中国	1.57	中国	1.92	中国	1.60	1	中国	1.65	中国	2.22	中国	2.45
2	経済	0.65	企業	0.56	書記	0.61	2	経済	0.76	経済	0.55	日本	0.73
3	企業	0.54	政府	0.51	幹部	0.52	3	企業	0.57	企業	0.55	経済	0.54
4	香港	0.43	日本	0.48	指導	0.52	4	上海	0.43	北京	0.55	関係	0.50
5	北京	0.42	北京	0.47	北京	0.50	5	改革	0.41	日本	0.46	習氏	0.48
6	日本	0.37	経済	0.45	関係	0.49	6	北京	0.40	政府	0.39	企業	0.42
7	改革	0.36	上海	0.28	日本	0.42	7	日本	0.39	香港	0.34	政府	0.40
8	上海	0.35	台湾	0.27	政府	0.41	8	トウ	0.31	台湾	0.32	米国	0.35
9	社会	0.35	五輪	0.25	政治	0.38	9	問題	0.31	五輪	0.29	改革	0.32
10	工場	0.33	世界	0.25	委員	0.32	10	関係	0.29	社会	0.28	北京	0.31

そして、読売の場合、三つの時期の頻出語に共通しているものが多いことが分かる。それに対し朝日の場合、第三期の頻出語の上位は前二期とかなり異なる傾向が現れている。第三期に“書記”“幹部”“指導”“政治”“委員”などの言葉が頻出し、これは朝日がこの時期の中国の政治に特別に注目していることを示している。朝日は 2012 年 6 月 23 日から 2013 年 7 月 12 日にかけての「紅の党」と、2016 年 12 月 20 日から 2017 年 10 月 29 日にかけての「核心の中国」それぞれ長期連載を企画し、しかも中国共産党内部の権力闘争に焦点を当てることから、上記の単語が多用されることと関連している。

一方、読売は第三期で“習氏”と“米国”が上位に浮上したのも特徴である。同紙の第一期の連載記事で、トウ（鄧小平）が上位を占めたことを合わせて考えると、指導者の名前で、中国の政権または政治を表現する傾向があることと、第三期の連載記事には、中国の外交への注目度が高いのではないかと推測できる。

指導者の名前といえば、二紙に言及される中国指導者の位置の違いも興味深い。時期によって指導者への言及頻度が違うが、朝日・読売二紙とも一位は鄧小平（トウ、小平などの表記を合わせたもの）であり、頻度はそれぞれ 0.21 と 0.27 となる。「改革・開放の総設計師」とも呼ばれる鄧小平が多く言及されるのは、彼自身がカリスマ指導者であるという理由以外に、第一期に「改革」への言及が最も多いこととも関連しているといえる。

鄧小平に次ぐ第二位は、習近平であり（習氏、近平、シージンピンなどの表記を合わせたもの）、朝日は 0.17、読売は 0.14 と、高い頻度を示している。ちなみに、毛沢東への言及頻度は、読売が 109 位の 0.08 であり、朝日が 257 位の 0.04 である。

鄧小平と習近平への言及が多いのは、二紙とも両指導者が中国に対する影響力が大きいとの認識を共有していると言えるが、それぞれどのようなディスコースと関連づけて言及されているかは、後でディスコース群の考察で明らかにする。



### 3、朝日・読売二紙の連載記事に用いられるジャンルの概観

連載記事は、「事実」を中心とする一般報道記事や「論理」を中心とする社説と異なり、出来事を記録、記述することと、それに対する解釈や背景説明などで構成される。つまり多様なテキストの「フォーマット」として、ジャンルの混合が見られる。本論文におけるジャンル分析は「新聞記事」「特派員が書いた書籍・雑誌記事」「特派員に対する深層面談のトランスクリプト」との三種類のテキストの関連性に注目するため、二紙の「新聞記事」におけるジャンル混合に対しては、概観することに止める。

朝日・読売二紙の連載記事全体には、〈ナラティブ〉〈事実に基づく解説〉〈説明的議論〉〈インタビュー〉と四つの主要ジャンルがみられ、特に前の三つのジャンルが主要ジャンルとなる。ただし、三者が混在したり、どちらかが主要ジャンルとして顕在化したりする傾向が多くみられる。

連載記事は論理を中心とする社説と違うため、〈論評〉が独立したジャンルとしてではなく、各ジャンルのサブジャンルとして〈説明的議論〉というジャンルに該当している。そして、独立したジャンルとしての〈インタビュー〉は各連載を構成する一部として登場するケースが多い。例えば朝日 2009 年の連載「巨竜の影 中国建国 60 年」の第 9 回の「近隣外交の今後は 中国の専門家に聞く」はその一例である。また新聞記事として当然ながら、〈インタビュー〉が各ジャンルのサブジャンルとしてすべての記事に織り込まれている。

さらに、〈ナラティブ〉には、〈ストーリー〉〈現場〉〈歴史的エピソード〉など、〈インタビュー〉には〈記者会見〉〈伝聞〉〈一般人へのインタビュー〉などという多様なサブジャンルから構成されている。

#### (1) 主要ジャンルの変化（〈説明的議論〉から〈ナラティブ〉へ）

まず、〈説明的議論〉が独立したジャンルとして現れるのは第一期の連載記事に、特に政治・外交関連の記事に集中していることが明らかになった。そして 1980 年代にこの傾向が特に目立つ。代表的なのは、朝日 1987 年の連載「トウ・趙体制スタート」（上中下）と「総書記辞任・揺れる中国」（上中下）読売 1998 年連載「米・ソ・中 新しい三角形」（上中下）などがある。

1990 年代以降、中国は改革・開放政策を安定的に推進し、社会にも多様な現象が現れ始めた。この時期から二紙の連載には、現場での取材で集めたストーリーやエピソードが増え始め、それに基づいて解説する構成、つまり〈ナラティブ〉や〈事実に基づく解説〉というジャンルが主流となった。例えば、朝日 1992 年の連載「決戦の夏 トウ小平改革 最前線・

長江を見る」は上海や武漢など各地で取材した〈ストーリー〉をまとめ、専門家への〈インタビュー〉と組み合わせる形で、中国における「改革・開放加速」の進捗状況を紹介した。そして1995年から1996年にかけて企画した連載「奔流中国」には、中国の大衆がさらに多く取り上げられ、彼らのストーリーから中国の教育、環境などの問題を解説した。同連載における「安全保障」を中心テーマとなる「第3部・脅威論の虚実」でさえ、〈インタビュー〉や〈現場〉が多数現れている。

一方、読売が1997年から1998年にかけて企画した長期連載「中国・市場経済への挑戦」では、中国のさまざまな企業と個人を取材し、中国の経済改革の実態を解説した。そして1997年の連載「中国共産党・21世紀への挑戦」(全20回)は、政治をテーマとしているが、多様なエピソードや現場の声を織り込むことで、人事や政治政策など抽象的なものをより鮮明に提示したのが特徴であった。例えば、「腐敗幹部処分が試金石」(第3回1997年8月28日朝刊7面)では冒頭で、党幹部の腐敗を描いた小説が人気沸騰から発禁に至る経緯を切り口として、第15回党大会の議題となる腐敗問題を解説していた。

ただし、第一期の後半、〈事実に基づく解説〉が増えていることは、〈説明的議論〉がなくなった意味ではなく、ただサブジャンルとして後景に退いただけである。各記事の〈解説〉の部分には、〈説明的議論〉が依然として多用されている。

第二期になると、このような傾向が一層鮮明に現れている。21世紀に入って以来、特に2001年のWTO加盟後、中国は国内総生産が2003年から2007年まで、5年連続で二桁の成長を実現した。高度な経済成長を維持すると同時に、中国社会もますます多元化し、民間企業の経営者などいわゆる資本家ら「新しい社会階層」が台頭し始めた。一方、貧富の格差や沿海部と内陸部の格差の拡大による農民や労働者の不満も高まった。

この時期における二紙の連載はこのような中国の社会的矛盾を表現するものが増加し、社会各層を代表する人物の行動や言説を紹介する〈ストーリー〉や〈インタビュー〉が主要なサブジャンルとなり、〈事実に基づく解説〉と〈ナラティブ〉を構成する。

例えば朝日2002年の連載「変わる共産党」は第2回(11月6日朝刊1面)で温州市の企業家取材し、続く第3回(11月8日朝刊1面)では、リストラされた国有企業の労働者取材し、「弱勢群体」と呼ばれる社会の弱者に注目した。読売2007年の連載「きしむ中国」では湖南省吉首市の劉徳勝一家が公害問題で裁判を起こし、敗訴に至る過程や(中9月23日朝刊6面)、浙江省常州市の市民デモ(下9月25日朝刊6面)を取り上げ、人権問題を解説している。

そして第三期に入ると、二紙の連載は、具体的な事件や事象の事実関係や背景を一層詳細に語る記事や、複数の事例を提示するルポルタージュ型の記事が増えている。ただし、第二期と違うのは、〈事実に基づく解説〉と比べ、〈ナラティブ〉が主要ジャンルとなったことである。つまり、単一の事件を〈ストーリー〉として紹介し、それに解説を加える形から、複数の〈ストーリー〉を並べて、一つの連載を構成するケースが増えている。

最も典型的なのは朝日の長期連載「紅の党」である。同じ「人物」に焦点を合わせる記事でも、21世紀初頭の連載と違い、人々の生の声を伝えることにとどまらず、人物の性格などの側面から、様々なストーリーを紡ぎだした。連載は自ら紹介したように、「人物を通して生きた現代史を描く」とのアプローチで「中国共産党の権力構造に迫る」(2012年6月23日朝刊1面)ことに狙いを絞った。その第一部「薄熙来」は「氏をめぐる事件を通して中国共産党を描く」方針で、薄熙来という人物の過去と現在を交錯させて記事に組み込んだ。そして、第二部「赤い貴族」と第三部「指導者たち」は様々な「事実」を「事実」の当事者あるいは「事実を知る者」に対する取材と合わせて提示した。例えば「赤い貴族」では記者が薄瓜瓜氏(薄熙来の息子)の同級生(11回8月24日朝刊11面)や氏と面識がある在米実業家(12回8月25日朝刊10面 下記例2参照)への取材を通じて、彼が大学の授業で発表する様子やパーティーに出席する時の振る舞いを生々しく伝えた。また、第三部「指導者たち」では「党関係者」などの情報源を活用し、2007年の第17回党大会前で行われた非公開の信任投票の場面を記述し(第10回10月30日朝刊11面 下記例3参照)、次期指導者の選出人選に関わる内幕(第11回10月31日朝刊11面)を描いた。

読売の連載「習近平研究 人脈」(5回)は、習近平の歴史的エピソードを紹介し、彼が「共青团派」「同郷閥」「太子党」「秘書」などの派閥との葛藤や協力の場面で、習近平の人脈作りを表現した。この特徴は朝日の2017年の連載「核心の中国 側近」(22回)で一層鮮明に現れている。そして読売の長期連載「獅子の計略」における「習1強時代へ」(2017年2月21日～27日計6回)では、一つの記事に習近平をめぐる多様なエピソードをまとめて紹介し、米中関係、社会問題、台湾問題などそれぞれのテーマを解説している。朝日の「核心の中国」における「一強」でも同じ傾向がみられ、さまざまなエピソードで習近平への権力集中を表現した。

以上の概観から、二紙の連載記事が用いる主なジャンルは次第に〈議論〉から〈ナラティブ〉へ変化することが分かる。そして、〈ナラティブ〉もジャンルの異なる部分で構成され、時期によって変化していくことが明らかとなった。第三期の二紙の連載記事におけ

る<ナラティブ>は、様々な現場で取材した基本的事実に基づく解説から、特定の事件や社会問題、あるいは特定の人物にまつわる歴史的エピソードなどをストーリー的に構成する手法へと転換した。

## (2) <ナラティブ>へのジャンル転換の問題点

<説明的議論>や<事実に基づく解説>が主要ジャンルとする記事は、論理はある程度明示的であるため、記者の主張が発見しやすい。一方、<ナラティブ>を主要ジャンルとする記事はより複雑である。なぜなら、<ナラティブ>に織り込まれる諸事実を特定の関係に配置するプロセスは、解釈的で構築的であるからである。つまり記者による明示的な主張以外に、事実の配置により暗示的な論理が含まれる可能性がある。第三期の連載記事は中国に関する物事の記録や表象に背景や経過など複雑な要素を盛り込み、一層詳細に提示するようになったが、中国を解説する論理が固定化されるリスクも孕む。

前項で分析したように、第一期と第二期の二紙の連載は、ストーリーが多用され、一般人の「声」も多く取り上げられてきたが、個々の事実は連載の中でそれぞれ独立した記事として配置されている。例えば、朝日は1988年の連載「いま社会主義は・第3部中国共産党」(30回)で、中国各地を訪れ、政府部門から国有企業、都市から農村の一般人を取材することを通じて、中国の各地域、各分野で起きている新しい現象に注目した。そして専門家や地元幹部に対するインタビューの内容と合わせてそれぞれの現象を解説した。

読売1997年の長期連載「中国共産党・21世紀の挑戦」は初回(8月26日朝刊7面)のリード文で「転換期を迎えた中国共産党は、どんな課題に直面し、それをどう克服しようとしているのか、その将来を探ってみた」と述べている。朝日2002年の連載「変わる中国共産党」は初回(11月5日朝刊1面)で「党は変身しようとしている。しかし、指導者を選ぶ密室の闘争は相変わらずだ。入党を許される新しい群像が、そんな体質までも変えられるか。早くも多数の入党申請書が提出されている」と述べている。いずれも問題提起によって答えを検討する構成である。

記事における中国に関する一連の記述は、中国の課題をめぐる諸相として、議論や解説を引き出し、検討するための機能を果たした。市場経済の発展に伴う格差拡大など共産党体制に変化を迫る一連の緊急課題と、変化を通じて支持を拡大する共産党の狙いと連動を動的に捉えた。つまり、「一党体制と市場経済の相克」は恒常的に存在する問題として認識される一方、連載の最大の関心はこうした矛盾に応じて共産党がどう「変身」していくかにある。例えば、連載で民間企業家など新しい社会階層を取り上げた際、彼らの主体的活動に

よって社会に新しい意味を作り出す潜在力と、共産党が彼らの力を生かして一党体制を強化する思惑など、あらゆる側面からの議論を呼び起こす可能性を読者に提供した。このことは、二紙の第一期と第二期の頻出語に「改革」が多く現れることにもつながると言える。

一方、第三期の二紙の連載は「事実」がより豊富になっているが、「事実」の位置づけも変わってきた。特に、ブラックボックスで行われている権力闘争もこの時期の二紙の連載に取り上げられているエピソードによって「実態」に肉薄したが、これらの事実はすべて時系列で配置されているわけではなく、すべて現場取材によるものとも限らない。そして、様々な情報源に対するインタビューは〈意見〉としてではなく、〈伝聞〉として、「権力闘争」や「一党独裁と市場経済の相克」を裏付ける証言となる場合が増えている。

例えば、朝日の連載「紅の党」には、中国の地方の共産党末端組織の実態に関する報道（「赤い貴族」第22回と第23回）や、習近平の親族が所有する会社に対する直接取材（第16回から第18回）のような綿密な調査報道による成果も見られるが、多くは過去の「現場」や「事実」を組み合わせ、論拠とするアプローチが特徴となった。つまり、権力闘争の実態を提示する有力なストーリーとして並べられた数多くの「現場」や「事実」は、実際、「過去の現場」と「歴史的なエピソード」であり、〈伝聞〉としての事実である。このような構成によって、連載記事は「新聞記事」のジャンルに「ノンフィクション」のジャンルも重ねられた。

第一期と第二期の二紙の連載は、特定の事実について現場取材を通じて記事を作成し、解説を加えるという〈事実に基づく解説〉が主流であるため、「一党独裁と市場経済の相克」「脅威論」「崩壊論」「開発独裁」などの中国を議論する際によく使われる観点に対する「検討のための材料」としての機能が強い。しかし、第三期の連載のように、多様な事実や違う時期のエピソードの羅列によって、ジャンルの混合がますます複雑になり、複数の事実は中国に対する諸論理を証明する制度的な現象として還元された。つまり、諸事実の配置は、何によって中国に関する諸観点を論理的に見せるか、という意味から決定される危険性を増幅した。

連載記事の主要ジャンルである〈インタビュー〉にも、変化がみられる。第一期には、〈インタビュー〉は「意見」として取り上げられているが、第二期と第三期には「証言」として〈伝聞〉ジャンルへ連鎖する現象が多くみられる。ちなみに、第三期の連載には、さまざまな「意見」も〈ナラティブ〉に紡ぎ出している現象が顕在化となったため、筆者にはコーディング作業で「記者の認識なのか」「取材相手の認識なのか」を見極めることが困難であった。

猪股が指摘しているように、スクープと誤報は紙一重の関係である（猪股 2006:63）。そのため、何人も知らないという〈伝聞〉には常に誤報のリスクが伴う。例えば、朝日は 2007 年の連載「奔流中国 2 1 共産党はいま中：次の世代、配慮重視 「ポスト胡」一番手、低姿勢」（朝日新聞 2007 年 09 月 13 日 朝刊 2 面）で、「当局者」の話引用し、「李克強氏の夫人が国防大学で教壇に立つ軍人だ」と報じたが、後に公開した資料によれば、李克強の夫人は軍関係の大学（解放軍外国語学院）出身であったが、首都経済貿易大学外国語学院で教鞭をとっている。個々の記事をあげつらうわけではないが、共産党、特に指導者の取材では、〈伝聞〉に頼ることの危険さを提示するために一例を挙げたまでである。

頻出語リストだけで中国に対する「認識の枠組み」を判断するのは不十分であるため、本章は次節でさらに朝日・読売二紙の連載記事のディスコース群を考察し、二紙はそれぞれどのようなテーマと観点で中国を表現し、諸テーマと諸観点の間でどのような関連性があるのかを分析する。

## 第 2 節 朝日・読売二紙の連載記事のディスコース群分析

本節では、Fairclough のテキスト分析方法に基づき、朝日・読売二紙の連載記事に見られる「ディスコース群」を分析する。各時期の集合体をそれぞれ独立したデータとし、MAXQDA を使い、コーディング作業をした。

### 1、ディスコース群の同定（コーディング）

前章で述べている Fairclough のディスコース群の同定法に基づき、本章は二紙の連載記事に対し、中国はどのような主要な「テーマ」で表象されているかと、それらがどのような観点、見方、視点で表象されているかという二つの側面から、コーディング作業を進めた。なお、第 4 章と第 5 章も同じコーディング作業を進めるが、本研究はできるだけ分析の詳細を明示することを意識しているため、本節ではコーディング表を提示する際に、第 4 章の新出ディスコース群を青文字で表示する。

筆者はコーディング作業に進める前に、まず全記事を読み、内容を把握した。そして MAXQDA の MAXDictio における「文脈付きキーワード」という検索機能を使い、「中国」を包含する、前後 5 句の文脈を抽出する。

そして、抽出したデータから以下のような文と表現を除く。

①「中国」が単純な修飾語や、地名、範囲として使われる場合、例えば、「中国のミサイル実験」「中国の研究者たち」「中国で有数の」など；

②「中国」が記事の中で人や文献などを引用する部分に現れる場合、例えば、「関係者の関心はいま、国際石油資本と敵対するイラン・イラクと中国との接近だ。中国は採掘を請け負い、見返りに原油の安定的な輸入権を確保する。そうした交渉が水面下で行われている、とみている。」<sup>50</sup>というような文脈。

抽出された文脈の各項目につけられる番号は、同文脈が MAXQDA で示される番号と一致するため、それを参照しながら記事の本文に戻り、コーディングする。図 8-1 はコーディングの元になる文脈の抽出作業の手順を示すものであり、図 8-2 は MAXQDA の分析画面である。

図 8-1： コーディング対象テキストの抽出手順

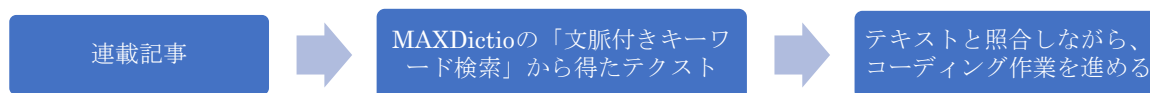
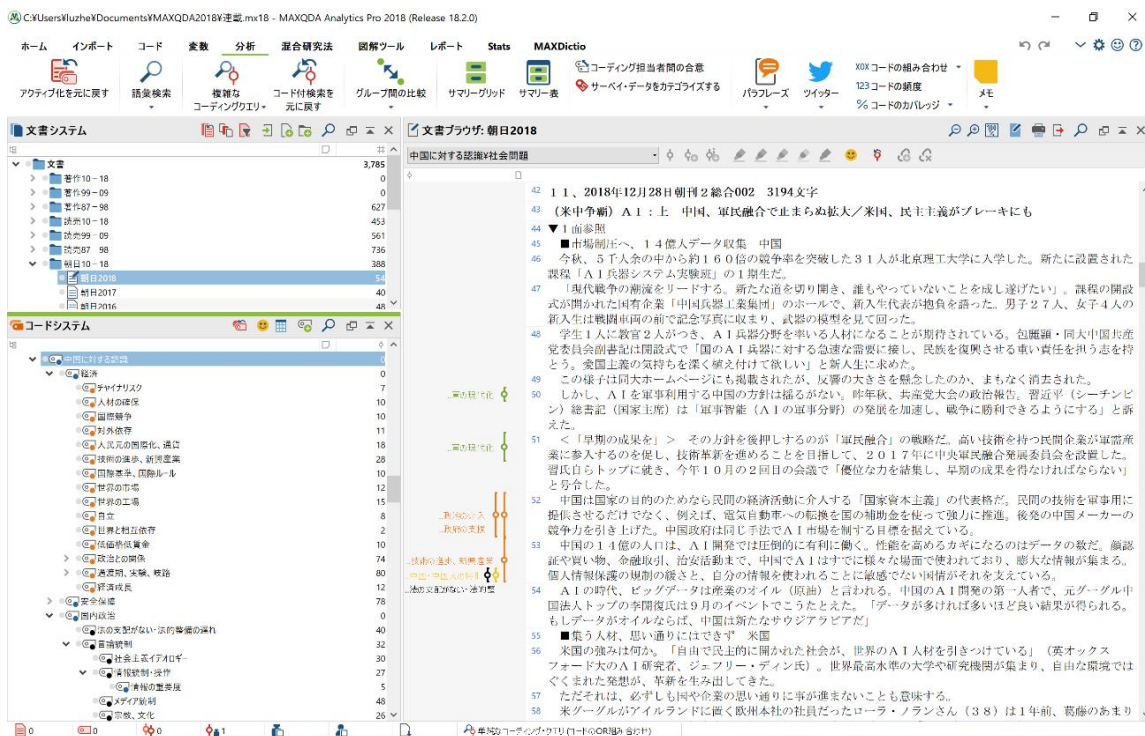


図 8-2： MAXQDA の分析画面



具体的なコーディング作業では、まず中国を表現する主要テーマに対し、「国際関係」「政治」「経済」「社会問題」「文化・教育・スポーツ」など演繹的にコーディングし、親コードを設定する。そして個々の記事からこれらのテーマのサブテーマを帰納的にコーディング

<sup>50</sup> 朝日新聞の連載「奔流中国 第4部・13億人の経済」の第1回「タリムの石油 増産に期待」（1996年02月14日 朝刊1面）により

し、具体的なディスコースを表す。例えば、実際に記事を読めば、国際関係においては、米中関係、日中関係がそれぞれ独自のテーマとして細分化できる。そして「日中関係」には日本の立場から中国を表現するものと、中国が日本に対する政策や態度を表すものに細分化され、「社会問題」には「格差」「環境問題」「社会保障」などに細分化される。

そして、「テーマ」に対するコーディング作業を進めると同時に、これらのテーマを、どのような観点から表現するかに対する帰納的コーディングを行う。例えば、中国の「経済発展」「海洋進出」などが、「不信感」「期待感」「脅威」などさまざまな観点から表現されているため、それらをコーディングする。

コーディング作業は、演繹的コーディングから帰納的コーディングという順番を踏まえ行うのではなく、両方を重ね備えて進める。

前述のように「国際関係」のコーディングは複雑であるため、「中国の対外政策」「米中関係」「日中関係」「国際社会⇒中国（国際社会が中国に対する見方）」に分け、「米中関係」と「日中関係」に対しては、さらに中国から米国、米国から中国、中国から日本、日本から中国などのサブコードを分類する。国際関係から中国を捉える観点は親コードによってコーディングする。例えば、「米中関係」と「日中関係」には、それぞれ「競合」を包含する。

コーディング作業はまず筆者が独自に行うが、その後、もう一人のコーダーとともに<sup>51</sup>が、筆者と同一のコード化の基準に従って、すべてのデータに対するコーディングを行う。この過程で、全データからサンプルを選択し、コーダーが個々にコーディングした後、筆者とコーダー間でのコード化の結果が一致しているかどうかという、信頼性の確認を行う。

強調すべきは、信頼性の確認は、統計的に科学的な結果を求めるためというより、筆者とコーダーの間でコードへの合意の水準を高めるために行うものである。つまり、信頼性の確認を通じて、最終的にコーディングの一致を目指すことである。信頼性の確認は、「テキスト内のコードの存在」と「90%以上のセグメントのコードの重複」という二つのレベルで行われた。本論文では、例として、朝日・読売二紙の2015年の連載記事のデータに対する信頼性の確認の過程を示す。

まず、筆者とコーダーは読売の2015年の連載記事に信頼性の確認を行い、その結果について検討した。その後、朝日の2015年の連載記事に対し同じ作業を行った。一連の結果を表したのが表2-1と表2-2である。二つの表が示している結果から、筆者とコーダーは読売

---

<sup>51</sup> 筆者は日本メディアに勤務する経験を持つ一人のコーダーの協力を得て、共同でコーディング作業を行った。



の記事に対するコーディングの信頼性の確認と検討を経て、次に朝日の記事に対する同作業では、合意の水準が高くなったことが分かる。

表 2-1: コーディングの信頼性の確認 (読売)

テキスト内のコードの存在 (読売2015)				90%以上のセグメントのコードの重複 (読売2015)					
コード	相関	相関しない	合計	パーセント	コード	相関	相関しない	合計	パーセント
人権問題	1	0	1	100.00	人権問題	2	0	2	100.00
対米協調、配慮	1	0	1	100.00	対米協調、配慮	2	1	3	66.67
メディア統制	1	0	1	100.00	メディア統制	4	0	4	100.00
一定の進歩	0	1	1	0.00	一定の進歩	0	1	1	0.00
新しい世界秩序の構築	1	0	1	100.00	新しい世界秩序の構築	2	0	2	100.00
大衆の離反	1	0	1	100.00	大衆の離反	2	0	2	100.00
経済力をもとに大国化	0	1	1	0.00	経済力をもとに大国化	0	1	1	0.00
競合	1	0	1	100.00	競合	2	1	3	66.67
政治の不安	1	0	1	100.00	政治の不安	0	2	2	0.00
対等な大国関係	1	0	1	100.00	対等な大国関係	2	0	2	100.00
非難、不満	0	1	1	0.00	非難、不満	0	1	1	0.00
人民元の国際化、通貨	0	1	1	0.00	人民元の国際化、通貨	0	1	1	0.00
緊張、不安定	1	0	1	100.00	緊張、不安定	2	0	2	100.00
協調	1	0	1	100.00	協調	2	0	2	100.00
対立、牽制	1	0	1	100.00	対立、牽制	2	0	2	100.00
価値観の浸透への警戒	1	0	1	100.00	価値観の浸透への警戒	4	0	4	100.00
認識のギャップ	0	1	1	0.00	認識のギャップ	0	1	1	0.00
不信任、懸念、不安、危機感	1	0	1	100.00	不信任、懸念、不安、危機感	4	0	4	100.00
<合計>	13	5	18	72.22	<合計>	30	9	39	76.92

表 2-2: コーディングの信頼性の確認 (朝日)

テキスト内のコードの存在 (朝日2015)				90%以上のセグメントのコードの重複 (朝日2015)					
コード	相関	相関しない	合計	パーセント	コード	相関	相関しない	合計	パーセント
価値観、歴史観	1	0	1	100.00	価値観、歴史観	4	1	5	80.00
人権問題	1	0	1	100.00	人権問題	2	0	2	100.00
特派員の声	1	0	1	100.00	特派員の声	4	0	4	100.00
言論統制	1	0	1	100.00	言論統制	2	1	3	66.67
歴史カードを使う	1	0	1	100.00	歴史カードを使う	2	0	2	100.00
情報統制・操作	1	0	1	100.00	情報統制・操作	2	2	4	50.00
二分論に限界がある	0	1	1	0.00	二分論に限界がある	0	1	1	0.00
反日感情	1	0	1	100.00	反日感情	4	0	4	100.00
二面性	1	0	1	100.00	二面性	2	0	2	100.00
等身大	1	0	1	100.00	等身大	2	0	2	100.00
愛国主義教育	0	1	1	0.00	愛国主義教育	0	1	1	0.00
日本との比較	1	0	1	100.00	日本との比較	2	0	2	100.00
民間交流の役割	1	0	1	100.00	民間交流の役割	0	2	2	0.00
価値観の浸透への警戒	1	0	1	100.00	価値観の浸透への警戒	4	0	4	100.00
変化	1	0	1	100.00	変化	4	0	4	100.00
<合計>	13	2	15	86.67	<合計>	34	8	42	80.95

以上のようなコーディング作業を繰り返した結果、二紙の連載記事から、全 277 コード (ディスコース) を含めるコード表 (表 3-1-1 から表 3-1-3) を作成した。

## 2、ディスコース群の全体的な特徴

表 3-2 は上位 50 位のコードのリストである。表 3-2 では、朝日・読売二紙の連載記事が、ともに中国の政治に大きな比重を置き、社会、外交、経済などの分野も基本的にカバーしていることを示している。そして「政治」においては「一党独裁」や「権力闘争」が最も多く言及されたディスコースである。一方、国際関係においては、「国際社会⇒中国」における「不信任、懸念、不安、危機感」が占める割合が最も高く、「影響力、存在感の向上」と「批判的、対立、摩擦」も上位にある。

表 3-1-1: 朝日・読売の連載記事のコード表（「観点」「社会問題」「安全保障」「経済」）

親コード	サブコード1	サブコード2	親コード	サブコード1	サブコード2							
観点	比較の視点	日本との比較	安全保障	軍の構成								
		途上国				軍の構成						
		開発独裁				日米同盟に警戒						
		先進国				海洋進出						
		共通性				日本に警戒						
		社会主義国				武器輸出						
	異質性 (独特な、常識が通用しないなど)	軍事力の増強										
	秘密主義	領土、統一										
	先行きが見えない、曖昧	軍の現代化										
	不透明	市場経済と一党支配のバランス 長所 多様性、複雑性 一定の進歩 驚き 不透明 不変性 現実主義 比較の視点 市場経済と一党支配の相克 二面性 変化		経済	政治との関係	政治との関係	政治の介入					
							政府の支援					
							成長至上主義					
							意識改革					
							国有資産の私物化					
							国際経済情勢の影響					
							社会問題	社会保障 格差 経済発展に関連する エネルギー 環境問題 男女差別 社会分層 食品安全 民族問題 人権問題	経済	技術の進歩、新興産業 過渡期、実験、岐路	国際競争	国際競争
												低価格低賃金
												世界の工場
世界と相互依存												
国際基準、国際ルール												
政治との関係												
経済成長												
チャイナリスク												
対外依存												
人材の確保												
自立												
人民元の国際化、通貨												
世界の市場												
価値観、歴史観												
文化、教育、スポーツ												
中国・中国人の特徴												

表 3-1-2: 朝日・読売の連載記事のコード表（「国内政治」「米中関係」）

親コード	サブコード1	サブコード2	サブコード3	親コード	サブコード1	サブコード2
国内政治	言論統制	情報統制・操作	情報の重要度	米中関係	中国⇒米国	対立、牽制
		メディア統制				対米不信
		宗教、文化				民間の親米傾向
		社会主義イデオロギー				トランプリスク
		一般市民が言論統制を甘受する				対等な大国関係
	課題	軍との関係	親中派づくり			
		高官の親族 既得権益層など権力と輩財の関わり 政治の不安	最重要			
		地方と中央の関係	覇権に挑む			
		共産党の構成	対米協調、配慮			
		幹部腐敗	相互依存			
	大衆の離反	政治改革への要望	米国の技術を狙う			
	一党支配（独裁）	体制維持	ネット世論		警戒	
		調和社会で体制維持	民主化活動の警戒、弾圧		ジレンマ (「開与」と「警戒・抑止」の幅の間で 揺れているなど) 存在感が高まる 圧力をかける	
		経済発展で一党独裁を維持する	脅威論			
		政治改革・民主化の遅れ	期待感			
		柔軟性(独裁方法を絶えず進化させている)	懸念			
	ナショナリズム	体制への自信			不信感	
		過激な民族主義			認識のギャップ	
愛国主義教育			人権より実利			
香港・マカオ	自立、自信、プライド		非難、不満			
	経済面での対中依存					
社会勢力の成長 (社会運動、NGO、新公民運動など)	対中不信					
	知識人の分裂					
	競合					
	実利か人権					
	協調					
	摩擦					
	緊張、不安定					
	価値観対立					
台湾						
国情がある						
香港・マカオ						
権力闘争						
法の支配がない・法的整備の遅れ						
指導者像						

表 3-1-3: 朝日・読売の連載記事のコード表（「日中関係」「対外政策」）

親コード	サブコード1	サブコード2	サブコード3	親コード	サブコード1	サブコード2		
日中関係 に対する認識	理想の関係	国際社会で責任あるパートナー		対外政策	新しい世界秩序の構築	「稲光養晦」から新しい戦略へ		
		等身大			政治的利益			
		普通の友人			中韓	緊密化		
		成熟な隣国関係 (成熟な相互理解、戦略的互恵、 本音で付き合えるなど)			中ロ	ジレンマ		
		互いに利益になる				中ソ		
	乾杯外交から発展と摩擦へ	矛盾と不信						
	日米から日中へ	協力						
	協調と対立の繰り返し	実利優先						
	経済関係の変化	国際社会⇒中国			外国の批判に敏感			
	リスク				価値観の浸透への警戒			
	新しい関係を模索				ソフトパワー、国際世論			
	摩擦、対立				国益最優先			
	外交の実利重視				経済力をもとに大国化			
	悪化				新しいアジア秩序構築			
	協力				海外紛争への軍事介入を反対			
	交流が深まった				日米に警戒			
	二分論に限界がある				実利外交			
	民間交流の役割				国際環境が厳しくなる			
	人脈、パイプの重要性				対外援助、海外進出で国益重視			
	国際情勢の影響				多国間外交			
	最悪				北朝鮮			
	競合				課題 (国際社会にとって中国は課題である)			
	日中関係がアジアの平和にとって重要				期待感			
	経済関係の緊密化	実利か人権						
	冷戦	嫌中						
	認識のギャップ	国際ルールを無視						
	不信感	政治利益						
	歴史カードを使う	責任が問われる						
	日本を重視する	不透明						
	日本の協力が必要	抑圧的						
	警戒	付き合いにくい						
	調整	チャイナリスク						
	潜在敵国	成果が大きい						
	反日感情	牽制						
	牽制	批判的、対立、摩擦						
	対日批判	脅威論に異議						
	ライバル	積極的に関与						
	配慮	利益とリスク						
	反日プロパガンダ	影響力、存在感の向上						
	中国⇒日本	日本の対中政策		国益に照らして 中国との関係を考える 政治家の意識の変化		国際社会⇒中国	警戒感	経済利益が大きい
				日本国内の民族主義的反発			脅威論	
				一貫性がない			プラスな役割	
							不信感、懸念、不安、危機感	
		中国市場の魅力が薄れる						
		ビジネスチャンス						
		中国の発展に協力する						
		ステレオタイプ						
		嫌中						
		利益とリスク共存						
		中国の批判に弱い						
		歴史問題						
		対中依存						
		対抗、反論						
		懸念、憂慮						
チャイナリスク								
日米同盟が基本								
脅威								
安全保障に影響								
中国と国際社会のパイプ役								

表 3-2: 朝日・読売の連載記事における主要ディスコース (上位 50 位のコード)

	コード	頻度	% (有効)
1	観点\変化	176	5.57
2	国内政治\一党支配 (独裁)	109	3.45
3	国内政治\権力闘争	96	3.04
4	国内政治\指導者像	81	2.56
5	課題\政治の不安	80	2.53
6	中国に対する認識\価値観、歴史観	65	2.06
7	国際社会⇒中国\不信任感、懸念、不安、危機感	64	2.03
8	政治との関係\政治の介入	58	1.84
9	比較の視点\異質性	56	1.77
10	国際社会⇒中国\影響力、存在感の向上	56	1.77
11	社会問題\環境問題	54	1.71
12	社会問題\格差	53	1.68
13	比較の視点\日本との比較	50	1.58
14	課題\大衆の離反	50	1.58
15	経済\過渡期、実験、岐路	48	1.52
16	国際社会⇒中国\批判的、対立、摩擦	46	1.46
17	言論統制\メディア統制	45	1.42
18	中国に対する認識\中国・中国人の特徴	43	1.36
19	不透明\先行きが見えない、曖昧	40	1.27
20	観点\一定の進歩	37	1.17
21	国内政治\香港・マカオ	36	1.14
22	対外政策\多国間外交	35	1.11
23	国内政治\台湾	35	1.11
24	対外政策\ソフトパワー、国際世論	35	1.11
25	国内政治\法の支配がない・法的整備の遅れ	35	1.11
26	観点\多様性、複雑性	34	1.08
27	観点\二面性	33	1.04
28	観点\市場経済と一党支配の相克	32	1.01
29	社会問題\民族問題	32	1.01
30	観点\不変性	30	0.95
31	比較の視点\先進国	29	0.92
32	中国⇒日本\日本の協力が必要	28	0.89
33	経済\技術の進歩、新興産業	28	0.89
34	国内政治\言論統制	28	0.89
35	対外政策\対外援助、海外進出で国益重視	27	0.85
36	社会問題\社会保障	26	0.82
37	一党支配 (独裁) \政治改革・民主化の遅れ	25	0.79
38	課題\幹部腐敗	24	0.76
39	ナショナリズム\自立、自信、プライド	24	0.76
40	社会問題\経済発展に関連する	24	0.76
41	言論統制\宗教、文化	23	0.73
42	現状\競争	22	0.70
43	不透明\秘密主義	21	0.66
44	安全保障\軍の現代化	20	0.63
45	社会問題\人権問題	20	0.63
46	現状\協力	20	0.63
47	言論統制\社会主義イデオロギー	19	0.60
48	国際社会⇒中国\経済利益が大きい	18	0.57
49	体制維持\経済発展で一党独裁を維持する	18	0.57
50	国際社会⇒中国\脅威論	18	0.57

二紙に見られる国際社会の対中認識は、中国の影響力の向上を認めつつ、警戒している両面性を持っていることが分かった。一方で、二紙とも「脅威論」への言及が極めて少なく、「崩壊論」に関しては全く言及しなかったことも明らかになった。

この結果から、少なくとも連載記事においては、言い換えると中国に対するより深い解説

のレベルでは、朝日・読売二紙が指摘されているほど「中国脅威論」や「中国崩壊論」を煽っていないことが分かる。ただし、新聞記事には、「社説」を除き、明白な見解の提示が避けられる特徴があることも看過できない。前節で概観した通り、朝日・読売二紙の「連載記事」のような「フォーマット」では、＜説明的議論＞がますます減少する傾向が明らかである。そのため、「懸念、不安、不信、危機」や「リスク」などを代表とするディスコースが多用されるのは、その推測で間接的読者に「脅威論」や「崩壊論」のディスコースを連想させる可能性があることも否定できない。

そして中国の社会問題においては、環境問題と格差（貧富の格差や都市間の発展の格差など）への関心が最も高く、民族問題や人権問題の注目度も高かったことも明らかである。

一方で、観点を示すディスコース群の中で、「変化」のディスコースが最も多く現れている。しかし、「異質性」も主要なディスコースであり、不透明性（先行きが見えない、曖昧、秘密主義）も際立つ。ただし、「一定の進歩」「二面性」「多様性、複雑性」なども多数言及され、ある程度中国社会の多様性を表現していると言える。

### 3、ディスコース群の変化

以上の考察では、朝日・読売二紙の三つの時期の連載記事に現れたディスコースの全体的な特徴が明らかになった。次に時期別で二紙に使用されるディスコース群を比較し、変化を考察する。

表 4-1 と表 4-2 は朝日・読売の連載記事が各時期に使われるディスコース群を比較した結果を示すものである（上位 100 位）<sup>52</sup>。

#### (1) 中国の「変化」に関するディスコース

二紙とも「変化」が最も多用されているディスコースであるが、時期によっての減少傾向も最も鮮明であり、二紙の頻出語における「改革」の減少傾向と類似している。この傾向から、二紙には、中国の経済が急速に発展しつつある一方、政治改革が停滞することで、「改革」や「変化」の現実味が薄くなってきたという認識を共有していることが推察できる。

中国は 1978 年から改革・開放路線に舵ををきって以来、改革の内実と成果を国際社会から注目され続けていた。中国は 1982 年 9 月の共産党第 12 回大会で、経済面で近代化政策の具体的な計画を決めるとともに、政治面で党の主席制を廃止し、総書記を最高職位とする

<sup>52</sup> \*1「日中関係」が親コード\*2「経済」が親コード\*3「日本⇒中国」が親コード\*4「国際社会⇒中国」が親コード\*5「国際社会⇒中国」が親コード\*6「観点」が親コード

新世代のリーダーシップ（胡耀邦総書記）を作り上げた。毛沢東時代の教訓を受け、トップの権限を弱め、集団指導体制の制度化を進めるのが狙いであった（高原・前田 2014:47）。

そして、中国政府は 12 月の第 5 期人民代表大会第 5 回会議において新憲法も採択し、「中国共産党は中国人民の指導の核心である。労働者階級は自らの先鋒隊である中国共産党を通じて国に対する指導を実現する」という項目を条文から序言へ移した。つまり、82 年憲法の条文では「中国共産党が国家を指導する」ということを明確に規定していない。82 年から 87 年の間、経済の構造改革とともに、民主化運動も活発化し、日本の新聞を含める世界のマスコミには、中国の民主化も推進されることへの期待感を抱き始めた。

表 4-1：時期別にみられるディスコースの比較（上位 100 位 “1～50”）

コード(ディスコース)					コード(ディスコース)				
	朝日87-98	朝日99-09	朝日10-18	合計	読売87-98	読売99-09	読売10-18	合計	
1 変化	42	29	17	88	1 変化	51	28	9	88
2 一党支配（独裁）	14	19	19	52	2 一党支配（独裁）	23	19	15	57
3 権力闘争	14	4	27	45	3 権力闘争	35	2	14	51
4 政治の不安	23	14	5	42	4 指導者像	21	1	20	42
5 指導者像	17	3	19	39	5 環境問題	24	13	4	41
6 不信任、懸念、不安、危機感	22	8	5	35	6 政治の不安	18	16	4	38
7 日本との比較	9	12	8	29	7 価値観、歴史観	20	10	8	38
8 影響力、存在感の向上	12	12	4	28	8 政治の介入	12	11	12	35
9 異質性	11	14	3	28	9 法の支配がない・法的整備の遅れ	12	15	3	30
10 価値観、歴史観	18	1	8	27	10 格差	12	14	3	29
11 大衆の離反	12	3	10	25	11 不信任、懸念、不安、危機感	12	6	11	29
12 格差	6	14	4	24	12 影響力、存在感の向上	11	11	6	28
13 政治の介入	5	9	9	23	13 異質性	11	10	7	28
14 過渡期、実験、岐路	15	7	1	23	14 過渡期、実験、岐路	20	4	1	25
15 メディア統制	5	16	2	23	15 大衆の離反	10	12	3	25
16 批判的、対立、摩擦	5	12	4	21	16 批判的、対立、摩擦	10	8	7	25
17 中国・中国人の特徴	9	4	8	21	17 台湾	12	11	1	24
18 先行きが見えない、曖昧	15	5	1	21	18 メディア統制	8	11	3	22
19 不変性	10	8	3	21	19 中国・中国人の特徴	12	5	5	22
20 多国間外交	15	4	1	20	20 日本の協力が必要	12	2	7	21
21 一定の進歩	6	11	1	18	21 日本との比較	5	7	9	21
22 秘密主義	6	4	8	18	22 ソフトパワー、国際世論	8	7	5	20
23 軍の現代化	4	5	8	17	23 二面性	9	4	7	20
24 宗教、文化	11	3	2	16	24 一定の進歩	7	10	2	19
25 多様性、複雑性	8	3	5	16	25 先行きが見えない、曖昧	9	9	1	19
26 言論統制	2	5	8	15	26 民族問題	9	7	2	18
27 ソフトパワー、国際世論	6	8	1	15	27 多様性、複雑性	9	5	4	18
28 先進国	2	6	7	15	28 技術の進歩、新興産業	0	8	9	17
29 市場経済と一党支配の相克	12	2	1	15	29 社会主義イデオロギー	7	4	6	17
30 幹部腐敗	6	3	5	14	30 香港・マカオ	7	7	3	17
31 民族問題	3	9	2	14	31 市場経済と一党支配の相克	10	4	3	17
32 社会保障	3	4	6	13	32 自立、自信、プライド	5	9	2	16
33 環境問題	5	8	0	13	33 政治改革・民主化の遅れ	9	2	5	16
34 二面性	2	6	5	13	34 中ソ	16	0	0	16
35 国際情勢の影響	10	0	2	12	35 対外援助、海外進出で国益重視	1	5	10	16
36 技術の進歩、新興産業	0	3	8	11	36 多国間外交	11	2	2	15
37 対外援助、海外進出で国益重視	0	5	6	11	37 経済発展に関連する	6	6	2	14
38 競合*1	2	2	7	11	38 新しい世界秩序の構築	5	1	8	14
39 領土、統一	0	3	7	10	39 先進国	5	5	4	14
40 経済発展に関連する	5	4	1	10	40 言論統制	2	6	5	13
41 情報統制・操作	0	5	4	9	41 社会保障	5	8	0	13
42 政治改革・民主化の遅れ	3	5	1	9	42 愛国主義教育	1	8	3	12
43 人権問題	1	5	3	9	43 文化、教育、スポーツ	2	10	0	12
44 経済利益が大きい	2	7	0	9	44 協力	11	1	0	12
45 特派員の声	0	0	8	8	45 脅威論	7	3	2	12
46 人民元の国際化、通貨	1	3	4	8	46 人権問題	2	7	2	11
47 世界の工場	0	6	2	8	47 国益最優先	3	5	3	11
48 自立、自信、プライド	4	3	1	8	48 競合*1	1	4	6	11
49 経済発展で一党独裁を維持する	2	4	2	8	49 人民元の国際化、通貨	0	5	5	10
50 協力	8	0	0	8	50 成長至上主義	5	3	2	10

表 4-2：時期別にみられるディスコースの比較（上位 100 位 “51～100”）

51	チャイナリスク*3	3	1	4	8	51	経済発展で一党独裁を維持する	5	4	1	10
52	社会主義国	8	0	0	8	52	幹部腐敗	6	3	1	10
53	世界の市場	2	4	1	7	53	反日プロパガンダ	0	0	10	10
54	海洋進出	0	3	4	7	54	人材の確保	1	4	4	9
55	日本の協力が必要	7	0	0	7	55	政治改革への要望	5	3	1	9
56	最重要	6	1	0	7	56	経済力をもとに大国化	0	5	4	9
57	国際基準、国際ルール	3	2	1	6	57	チャイナリスク*3	2	4	3	9
58	政府の支援	1	1	4	6	58	安全保障に影響	1	1	7	9
59	日米同盟への警戒	6	0	0	6	59	対立、牽制	3	0	6	9
60	軍との関係	4	1	1	6	60	経済利益が大き	4	3	2	9
61	共産党の構成	5	1	0	6	61	不変性	3	5	1	9
62	警戒	3	1	2	6	62	国際競争	0	7	1	8
63	脅威論	5	1	0	6	63	共産党の構成	3	5	0	8
64	対外依存	2	3	0	5	64	反日感情	1	6	1	8
65	国際経済情勢の影響	4	1	0	5	65	緊張、不安定	7	0	1	8
66	成長至上主義	1	4	0	5	66	世界の工場	0	7	0	7
67	経済成長	4	1	0	5	67	宗教、文化	2	5	0	7
68	軍事力の増強	2	2	1	5	68	日米に警戒	0	0	7	7
69	法の支配がない・法的整備の遅れ	0	1	4	5	69	認識のギャップ	1	2	4	7
70	政治改革への要望	1	3	1	5	70	懸念、憂慮	2	3	2	7
71	地方と中央の関係	2	3	0	5	71	歴史カードを使う	1	2	4	7
72	文化、教育、スポーツ	2	3	0	5	72	経済関係緊密化	3	1	3	7
73	安全保障に影響	1	1	3	5	73	摩擦	5	2	0	7
74	警戒感	3	1	1	5	74	期待感	3	2	2	7
75	期待感	3	0	2	5	75	低価格低賃金	1	5	0	6
76	低価格低賃金	2	2	0	4	76	政府の支援	0	2	4	6
77	エネルギー	1	3	0	4	77	軍事力の増強	0	2	4	6
78	国益最優先	1	2	1	4	78	情報活動	0	3	3	6
79	経済関係の変化	3	0	1	4	79	軍との関係	4	1	1	6
80	人脈、パイプの重要性	2	1	1	4	80	北朝鮮	2	2	2	6
81	交流が深まった	0	3	1	4	81	国際環境が厳しくなる	5	0	1	6
82	新しい関係を模索	3	1	0	4	82	経済関係の変化	1	0	5	6
83	摩擦、対立	0	1	3	4	83	最重要	5	0	1	6
84	反日感情	2	0	2	4	84	対等な大国関係	0	0	6	6
85	チャイナリスク*4	0	4	0	4	85	チャイナリスク*4	0	6	0	6
86	不透明*5	3	1	0	4	86	警戒感	3	2	1	6
87	抑圧的	1	2	1	4	87	驚き	6	0	0	6
88	共通性	4	0	0	4	88	チャイナリスク*2	0	0	5	5
89	不透明*6	1	2	1	4	89	対外依存	4	1	0	5
90	市場経済と一党支配のバランス	1	0	3	4	90	世界の市場	1	2	2	5
91	中国の国民に真実を知らせる責任	0	0	3	3	91	意識改革	2	3	0	5
92	尾行	0	1	2	3	92	経済成長	5	0	0	5
93	開放になった	2	1	0	3	93	情報統制・操作	1	3	1	5
94	自立	0	2	1	3	94	過激な民族主義	1	3	1	5
95	軍の構成	2	0	1	3	95	高官の親族、既得権益層など権力と善財の関わり	0	3	2	5
96	社会勢力の成長	0	1	2	3	96	政治的利益	2	0	3	5
97	高官の親族、既得権益層など権力と善財の関わり	0	0	3	3	97	民間交流の役割	1	1	3	5
98	民間交流の役割	0	2	1	3	98	対抗、反論	0	0	5	5
99	悪化	0	0	3	3	99	覇権に挑む	0	1	4	5
100	対中依存	1	1	1	3	100	期待感	3	2	0	5
N（文書）		12	10	9	31	N（文書）		12	11	9	32
合計		588	432	388	1408	合計		736	561	453	1750

この期待感とは 1989 年の天安門事件によって裏切られ、中国の崩壊論も一時的に囁かされていた。しかし、1992 年から中国は改革開放の継続を宣言し、年率 10% 近い経済成長を維持する。そして、多国間外交を活かし、国際協調姿勢も示していた。もちろん、経済成長に伴い、貧富格差、地域の格差、環境問題など社会問題も頻発していたが、第二期には、胡錦濤政権は「和諧社会」を打ち出し、社会問題の解決に積極的な姿勢をアピールしていたため、二紙は中国の社会問題を多く取り上げているが、社会勢力の成長によって政治改革を前進させることへの期待も含まれていた。つまり、中国当局もこれらの矛盾とひずみの解消のために、いずれ何らかの改革を導入するのではないかと、それにより民主主義が中国でも根付くのではないかと、再び期待感を抱き始めた。

さらに、2001 年には中国は世界貿易機関（WTO）に加盟し、その後 2003 年から 07 年

まで、経済成長率は5年連続で10%を超えた。日本のメディアは中国がますます多様性にあふれ、国際秩序を守る責任のある大国に成長することに対する期待感も湧いた。しかし、第三期には、中国は経済が国際化している一方、環境問題、経済格差の拡大、権力腐敗の激増などのひずみも増大し、それらを解決するための政治改革が停滞したままである。改革の中核と思われる政治改革（民主化）という本当の意味での改革の遅れと、習近平政権の「強権政治」の側面が強く意識され、中国を表現する時に「改革」や「変化」のディスコースが色褪せたことにつながると言える。

「変化」以外に、二紙が中国に対する主要な「観点」における「異質性」、「二面性」、「一定の進歩」などのディスコースでは、二紙が同じ傾向を見せている。

## (2) 国内政治に関するディスコース

政治に関して、二紙の共通の特徴として、一党支配（独裁）が三つの時期とも多く言及されていることと、「権力闘争」と「指導者像」が、特に第一期と第三期に多用されていることが挙げられる。特に「指導者像」においては、第一期に、二紙が特別な連載を企画するわけではなく、政治をテーマとする連載の中で、「改革派」と「保守派」の間の「路線闘争」を中心に扱っている。しかし、第三期には、党指導者の利権を巡る「権力闘争」が焦点となり、長期連載記事で専門的に扱う特徴がみられる。代表的なのは朝日の連載「紅の党」「核心の中国」と読売の連載「習近平研究」「獅子の計略」がある。

中国の共産党政権だけではなく、日本の政党政治内にも様々な派閥が存在しているが、日本では「主義、主張」を共有する研究会や研修会の長の姓名で判断されている。しかし、中国共産党は最初に主張によって「保守派」や「改革派」を分類されたが、現在は経歴、出自などによって、「太子党」「団派」「上海閥」など特有の名前が付けられる。

本章は共産党最高指導者の交代が行われた年に、朝日・読売の連載に言及された「派閥」上位三位のものを表5にまとめた<sup>53</sup>。

鄧小平が指導者であった時代（1987、1992）には、「路線闘争」をめぐる保守派と改革派の対立が反映された。江沢民、胡錦濤、習近平への政権交代にしたがって、「上海閥」と「共青团」と「太子党」の構図が顕在化した。表5で中国の権力闘争に対する注目点は「路線闘争」から「派閥闘争」に転換したことが分かる。路線闘争の時代に、「保守」と「改革」を分けたのは主張の違いという基準がある。しかし、それ以降の「上海閥」「共青团閥」「太子

<sup>53</sup> 「改革開放派」は「改革派」、上海グループは「上海閥」と同等に扱う。



党」の構図は、実に曖昧である。「太子党」については、日本の新聞は概ね「高級幹部の子弟グループ」という説明で固まっているが、共青团に関しては「党幹部養成のエリートコース」、「幹部の予備軍」「実務的なテクノクラート集団」（朝日）「党青年組織」「党幹部の登竜門」（読売）などと表現がより豊かである。これらの表現からみると、共青团は派閥とは違い、ただの共産党幹部養成組織である。そうであれば、共青团出身の党幹部が多いのは不思議ではない。しかし、実際に記事で使われた「共青团系」「共青团閥」などは明らかに「派閥」と同等に扱われている。

表 5：党大会関連報道の記事で言及された「派閥」（上位 3 位）

	1987	1992	2002	2012
読売	改革派	保守派	上海閥	共青团
	保守派	改革派	保守派	太子党
	実務家	江・李体制	共青团	保守派
朝日	改革派	保守派	保守派	共青团
	保守派	改革派	上海閥	太子党
	実務家	共青团	共青团 太子党	保守派

「太子党」もその説明からみると「派閥」というより、ただの「特殊な身分」である。しかし、新聞記事の中では、権力をめぐって競い合う派閥に変容していた<sup>54</sup>。ちなみに、読売は 2007 年 10 月 10 日 15 面の解説記事で、「共青团と太子党は必ずしも互いに対立する関係ではない。出身や経歴、人脈の違いによる“色分け”と見るのが妥当で、それぞれの勢力も強固な「派閥」を形成しているわけではない」と解説した。そして、同紙は 18 回党大会の報道で、公式資料をもとに、共青团の経歴を持つ省レベルのトップや党委員会の常務委員の人数をまとめた結果、「共青团系は全国の党組織で最大の勢力を誇る」と報じる。すなわち「共青团」は依然として「派閥」扱いされた。このような扱いは、紙面や字数の制限で、記者が共産党内の複雑な権力闘争を分かりやすくするために、レッテルが必要だからであろう。

しかし、二紙の連載記事は「太子党」や「共青团閥」などというレッテルを日常的に使っているが、その由来や分類基準にあまり言及しない。「太子党とよばれる」「共青团閥とみら

<sup>54</sup> 例えば「共青团系と非共青团系のバランスをはかろうという党内意見の反映と見られる」（2007 年 10 月 13 日朝日新聞 朝刊 7 面）、「高級幹部子女グループ「太子党」と共青团、江沢民（ジャンズォーミン）前総書記派がポスト争いを展開している」（2012 年 11 月 10 日読売新聞朝刊 7 面）などがある。

れる」のように、「と呼ばれる」「とみられる」などの表現を多用しているが、いったい誰がそう呼び、分類したのかは実は不明のままである。基準がないため、これらの用語の使い分けも不確定である。例えば、朝日は1992年に江沢民を「改革派」<sup>55</sup>、1997年に「上海閥」<sup>56</sup>2012年に「保守派」<sup>57</sup>と、時宜に応じて捉えている。

ちなみに、二紙、特に読売は近年の連載で、「習派」も使い始めた。朝日は2016年の連載「核心の中国」では「李氏が生き残っていくには豹変（ひょうへん）も仕方ないことだ。党内にはもう、江派なんていない。いるのは習派だけだ」と中国紙の記者の話を引用する形で「習派」と「江派」を記した<sup>58</sup>。読売も2014年連載「習近平研究」で党関係者の言葉を引用する形で「習派」に言及したが<sup>59</sup>、2015年と2017年の連載「獅子の計略」や、2017年の連載「中国共産党大会 習経済の行方で」と「中国共産党大会 新体制へ」で「習派」を多数回使用した<sup>60</sup>。

中国では、共産党が秘密主義を徹底するため、記者が指導者に直接取材することは公式会見以外の場合にはできない。記者はやむを得ず「党関係者」「中国紙の記者」などの情報源から、〈伝聞〉の形で「権力闘争」を解説しているが、問題はこれらの情報源は、「江派」「共青团系」「太子党」のどちらの派閥に近いかを明示してはいない。誤報のリスク以外に、中国や共産党に対する認識が固定化されてしまう危険も孕んでいる。

第1節で頻出語を考察した結果、中国の指導者の中で、鄧小平と習近平への言及が多かった。「政治」に関するディスコース群の分析で、前者への関心は中国の改革・開放への関心によるものであり、それに対し、後者への関心は権力闘争と中国の大国化に対する関心によるものと、それぞれ違う様相を呈していることが垣間見える。

朝日・読売二紙は第三期に「権力闘争」や「指導者像」に注目する一方、「共産党の構成」自体に対する関心が薄くなった。前項の考察で、二紙とも第一期に「変化」のディスコース

<sup>55</sup> 朝日1992年08月01日朝刊7面「李鵬首相の去就焦点 政治局の若手登用有力 中国共産党の指導部選考」

<sup>56</sup> 「九二年の十四回党大会後、呉邦国氏ら上海時代の側近を中央に登用し、派閥形成に動いた」。(朝日新聞1997年09月20日朝刊9面)

<sup>57</sup> 「江氏ら長老の直系とされる保守派」(『朝日新聞』2012年11月16日朝刊12面記事参照)

<sup>58</sup> 「(核心の中国) 反腐败：下「側近」切り捨て、容赦なし 爆発事故が転機、突然の失脚」(『朝日新聞』2016年12月21日朝刊2面)

<sup>59</sup> 「[習近平研究] 人脈(3) 敵対の共青团 切り崩し」(『読売新聞』2014.02.28朝刊7面)

<sup>60</sup> 「[獅子の計略] 政策決定(6) 膨張経済 支える外交 調整役 異色の国際通」(2015.03.02朝刊4面)

「[獅子の計略] 習政権2期目(下)「1強」象徴 巨大写真」(2017.10.28)

「中国共産党大会 習経済の行方(下) 環境浄化へ大号令(連載)」(2017.10.06朝刊9面)

「中国共産党大会 新体制へ」(1と2)(連載) (2017.09.01朝刊8面)

が多かったことは、政治に関するディスコースの中で「共産党の構成」に注目することとも関連していると推察できる。

そして、第二期に共産党の構成が注目されていたのは、江沢民が2000年に「三つの代表論」を提示したことと関連していると考えられる。「わが党が人民の指示を勝ち得た理由」となる「三つの代表」とは、「中国の先進的生産力を発展させるという要求を代表していること、中国の先進文化の前進する方向を代表していること、中国の最も広範囲な人民の根本的利益を代表していること」ということである。つまり、私営企業経営者の入党を容認する方針が謳われている。そして、2002年11月共産党第16回大会で、「三つの代表」が党規約に盛り込まれ、私営企業経営者の入党が正式に容認された。

私営企業経営者に党籍を与えることで、共産党とは価値観を異にする階層を取り込み、党に対する信頼の回復にもつなげようとする狙いがあったと認識され、二紙の連載記事はこうした共産党の体質変化と社会的矛盾を中心に解説をした。そしてこの変化が今後の共産党の在り方に関しては大きな意味を持つとも認識し、共産党は階級政党から国民政党に脱皮するかに注目していた。しかし、第三期にはこの「変化」あるいは「不変」への関心が希薄となり、共産党への注目はもっぱら「権力闘争」に集中することになった。

さらに、二紙の「政治の不安」への言及も減少している。これも「改革」や「変化」の減少と関連していると言える。第一期と第二期には、中国は経済成長とともに「貧富の格差」「環境汚染」などの社会問題もますます顕在化し、「人権問題」に関連する抗議デモも各地で多発する。二紙には、これらの要素を「政治の不安」に関連付けて解説する記事が多かった。しかし、第三期には、習近平政権が国内外での強硬な姿勢を表現する記事が増加し、習近平政権に対し、社会運動を弾圧する強権政治との認識が強まってくる。二紙は必ずしも中国の社会問題に関心がないとは言えないが、これらの問題は「政治の不安」に強く関連する要素と捉えるより、習近平政権の強権政治を示す「証拠」と位置付けられ、専門的に解説する現象としての価値が減少している。政治に関しては、むしろ「権力闘争」「指導者像」のニュース価値が高く認識されていると推察できる。第5章で取り上げる特派員に対する深層面談では、この現象に触れる特派員がいる。

### (3) 社会問題に関するディスコース

表6は、二紙の社会問題に関するディスコース群の時期別の変化を示している。

読売は1998年に環境問題を専門に扱う長期連載「[苦悩する大地] 中国環境報告」を企画したため、第一期に「環境問題」への言及が特に多かった。しかし、全体的にみると、二

紙とも第二期に中国の社会問題に高い関心を示していたことが分かる。もちろん、このことは第二期に中国が経済発展とともに、社会問題も多発していることと関連しているが、第二期に、「国内政治」における「指導者像」への言及が少ないわりに、「社会問題」が多く言及されているのは興味深い。

表 6：朝日・読売二紙にみられる「社会問題」ディスコース群の比較

コード(ディスコース)	読売87-98	読売99-09	読売10-18	朝日87-98	朝日99-09	朝日10-18
社会問題	3	0	0	0	1	0
人権問題	2	7	2	1	5	3
社会保障	5	8	0	3	4	6
食品安全	1	1	0	0	0	1
エネルギー	3	1	0	1	3	0
環境問題	24	13	4	5	8	0
男女差別	1	3	0	1	0	0
社会分層	0	0	2	1	0	0
格差	12	14	3	6	14	4
民族問題	9	7	2	3	9	2
経済発展に関連する*	6	6	2	5	4	1
合計	66	60	15	26	48	17
N (文書)	12	11	9	12	10	9

\*経済発展と関連付けて言及するもの

北京市の外国人記者の取材活動を管理し、監視する機関である入国管理処の王十一警察官が『北京人民警察学院学报』に発表している論文もこの傾向を裏付けた。王によれば、21世紀に入って以来、外国メディアが中国における人権、宗教、法輪功、新疆、チベットなどの問題に対するマイナスな報道が減少している一方、中国の政治・経済体制改革、外交などの具体的な政策や、社会問題、重大突発事件に対する報道が増えている（王 2005:17）。王の記述からも、第二期の連載記事は国内政治、特に「指導者像」にこだわらず、多様な社会問題に目を向けている報道姿勢がうかがえる。

その他、中国の取材環境の改善も「社会問題」に関するディスコース群が増える要因の一つだと考えられる。中国は天安門事件直後の1990年1月に「外国記者・外国常駐報道機関管理条例」を公布し、外国記者が政府機関や地方を取材する際、「関連の外事部門や地方政府の外事弁公室の同意を得なければならない」と規定していた。しかし、2007年に、中国政府は北京五輪対策の一環として「北京五輪および準備期間の外国記者取材規定」を発表し、同年1月1日から08年10月17日まで、外国メディアは政府機関や企業などの組織や個人の同意さえ取得すれば、外事弁公室の許可を得なくても、自由に取材できると規定した。この「規定」は北京五輪に関連すると述べているが、実際五輪という枠を超え、中国の政治や経済、社会、文化など多分野にわたる取材もできるようになった。ただし、中国の政府関

係者はもとより、企業の職員や一般市民も通常外国メディアとの接触を警戒しているため、外事弁公室を介していれば、取材を受け入れやすい一面もあった。そのため、新しい条例の実施によって、外国メディアは直接に取材対象と連絡できるようになったが、その場で断られるケースが多く、取材を難航させるデメリットもあった<sup>61</sup>。

そして五輪後、同規定は国務院が2008年10月17日に公布した「中華人民共和国常駐外国報道機関・外国人記者取材条例」として条例化された。次章で分析する特派員の著作からも、特派員たちが五輪取材に対し、中国社会の全体を観察する好機だと認識していることが分かる。同条例に対する中国特派員たちの評価は一樣ではないが、条例によって中国の取材環境が一定の改善があった点で一致している。

#### (4) 外交に関するディスコース

頻出語の分析結果と同様、「国際関係」に関連するディスコース（コード）も増加する傾向がみられる。そして具体的なディスコースにおいても、時期によって変化がみられる。まず、「国際⇒中国」（国際社会の中国に対する見方）においては、「不信感、懸念、不安、危機感」が朝日（表4-1:6）で減少傾向にあり、読売（表4-1:11）で増加傾向がみられる。そして「多国間外交」（周辺国外交や国際協調）のディスコースが二紙とも減少している一方、「対外援助、海外進出で国益重視」が増加していることが分かった。こうした傾向は、第三期から、中国の対外政策について、周辺外交や国際協調を重視することから、「大国化」や「対外拡張」を基調に認識を大きく転換したことを示している。

中国の外交に対する共通認識として、第一期、第二期には「多国間外交」を重視し、その中でも「米中関係」が最重要であり、米国との協調が重視されているということが挙げられる。時期別でみると、第一期には、中国の外交を米ソ関係やさらに広範な国際情勢の背景から議論するケースが多かった。第二期から、冷戦構造の崩壊と、中国の国際地位の向上につれ、専門に中国の外交を取り上げる記事が増えている。日中関係、米中関係に関するディスコースも増加している。そして第三期に入ると、米中関係においては「競合」のディスコースが増え、覇権争いのディスコースも顕在化している。

1980年代から2000年代半ばまで中国の外交政策の基本とされていた「韜光養晦（才能を隠して表に出さない。つまり目立たないようにして実力を蓄え、低姿勢外交を貫くこと）、

<sup>61</sup> 例えば小坂井は、同条例が自らの取材活動に対する影響を次のように述べている。「反面、政府関係者や国営企業に対する取材が面倒になった。付き合いの深い上海政府の外事弁公室を通じて取材を申し込むのが一般的だった時代、相手方も上海側の顔を立てて取材を受けてくれた。直接、話をつけられるようになった代償に、取材を拒否されるケースも増えた。」（新聞研究 2010-07=小坂井:80）。

有所作為（少しばかりのことをする。意識すれば、適宜に積極的な外交を展開するということ）」<sup>62</sup>は、胡錦濤政権から習近平政権にかけて、その軸足がこのフレーズの後半の「有所作為」、つまりもっと積極的な外交を展開する道へと軸足を置き換えていた。「韜光養晦」から「有所作為」への軌道修正が現在中国の外交を表現する代表的なディスコースであると推察できる。

そして、第二期後半、2008年9月のリーマンショック以降の世界的な金融危機の中、中国は、迅速な景気回復を見せつけ、国際社会での存在感を一層高めた。同時に、「中国モデル」が熱く議論され、「ワシントン・コンセンサス」と対峙する「北京コンセンサス」としてとらえるようになった。その後の第三期には、中国の発展モデル自体が脅威とみられ、「新しい世界秩序の構築」や「対外援助、海外進出で国益重視」などのディスコースが多用されることにつながると考えられる。

日中関係については、単独で表7として提示する。表7では、二紙とも第一期の「協力」から第三期の「競合」への変化が示されている。「競合」の増加傾向が目立つ一方、「協力」が第二期から消えた。そして、二紙とも安全保障と関連しているディスコースが増えている。第三期に、尖閣諸島沖漁船衝突事件（2010年9月）、尖閣諸島国有化と中国各地で大規模な反日デモ（2012年9月）、中国が東シナ海上空に防空識別圏を設定（2013年11月）などの問題が相次ぎ起き、「安全保障」のディスコースが顕在化することと関連している。そして中国は2010年、国内総生産（GDP）で日本を抜き、米国に次ぐ世界2位に浮上した。嘗て協力、支援の対象であった中国が今や超経済大国まで成長し、安全保障面でも日本にとっては脅威となり、両国関係が「競合」へと発展する認識が主流となった。

また、日中関係においては「チャイナリスク」も一つのディスコースとしてよく言及されている。「経済」や「国際⇒中国」における「チャイナリスク」とは違い、日本にとっての特別なものと認識されている。つまり、中国との間の歴史問題、領土問題などが日本にとって特別な「チャイナリスク」だということである。

<sup>62</sup> 「韜光養晦、有所作為」は天安門事件の勃発やソ連・東欧諸国の脱社会主義の動きに対する中国外交の指導方針として認識されているが、鄧小平が実際にどう述べたのか、確証がなかった。ただし、中共中央文献研究室編の『鄧小平年譜（一九七五―一九九七）』によれば、鄧小平は1990年12月に「我々は決して目立たない、これは一つの根本的な国策である……しかし国際問題で何もやらないことは不可能であり、やはり少しばかりのことはやる」と述べ、1992年4月に、「我々は幾年『韜光養晦』をしてはじめて、比較的に大きな政治力を形成することができる、国際社会での発言力も違うのでしょうか」と述べていた。中共中央文献研究室編（2004）『鄧小平年譜（一九七五―一九九七）（下）』p1346を参照のこと

表 7:時期別朝日・読売二紙の日中関係に関するディスコースの比較（上位 25 位）

コード(ディスコース)	読売87-98	読売99-09	読売10-18	朝日87-98	朝日99-09	朝日10-18	合計
1 日本が協力が要	12	2	7	7	0	0	28
2 競争	1	4	6	2	2	7	22
3 協力	11	1	0	8	0	0	20
4 チャイナリスク	2	4	3	3	1	4	17
5 国際情勢の影響	4	0	0	10	0	2	16
6 安全保障に影響	1	1	7	1	1	3	14
7 反日感情	1	6	1	2	0	2	12
8 経済関係の変化	1	0	5	3	0	1	10
9 反日プロパガンダ	0	0	10	0	0	0	10
10 認識のギャップ	1	2	4	1	0	1	9
11 歴史カードを使う	1	2	4	1	0	1	9
12 民間交流の役割	1	1	3	0	2	1	8
13 懸念、憂慮	2	3	2	0	0	1	8
14 新しい関係を模索	2	0	1	3	1	0	7
15 摩擦、対立	1	1	1	0	1	3	7
16 悪化	2	0	1	0	0	3	6
17 対中依存	0	0	3	1	1	1	6
18 成熟した隣国関係	2	1	1	0	1	0	5
19 人脈、パイプの重要性	0	0	1	2	1	1	5
20 経済関係の緊密化	1	1	1	0	1	1	5
21 対抗、反論	0	0	5	0	0	0	5
22 日本を重視する	1	2	1	1	0	0	5
23 リスク	2	0	1	0	0	1	4
24 交流が深まった	0	0	0	0	3	1	4
25 中国市場の魅力が薄れる	0	0	2	0	0	2	4
合計	59	38	86	62	18	44	307
N (文書)	12	11	9	12	10	9	63

最後に、「日中関係」における朝日と読売の使うディスコースの違いとして、読売は「歴史カード」「反日プロパガンダ」などのディスコースを多用していることが挙げられる。表 4-1 と表 4-2 が示しているように、日中関係に限らず、全体的な中国に対する観点においても、読売にはイデオロギーに関連するディスコース、例えば「言論統制」における「社会主義イデオロギー」や、「ナショナリズム」における「愛国主義」「自立、自信、プライド」などを多用していることである。日本国内では、読売の論調がやや保守的で、安倍政権の見解に近いと見られている。こうした傾向は読売が第二次安倍政権で打ち出した人権や法の支配を重視する「価値観外交」に同調する認識を示していると推察できる。

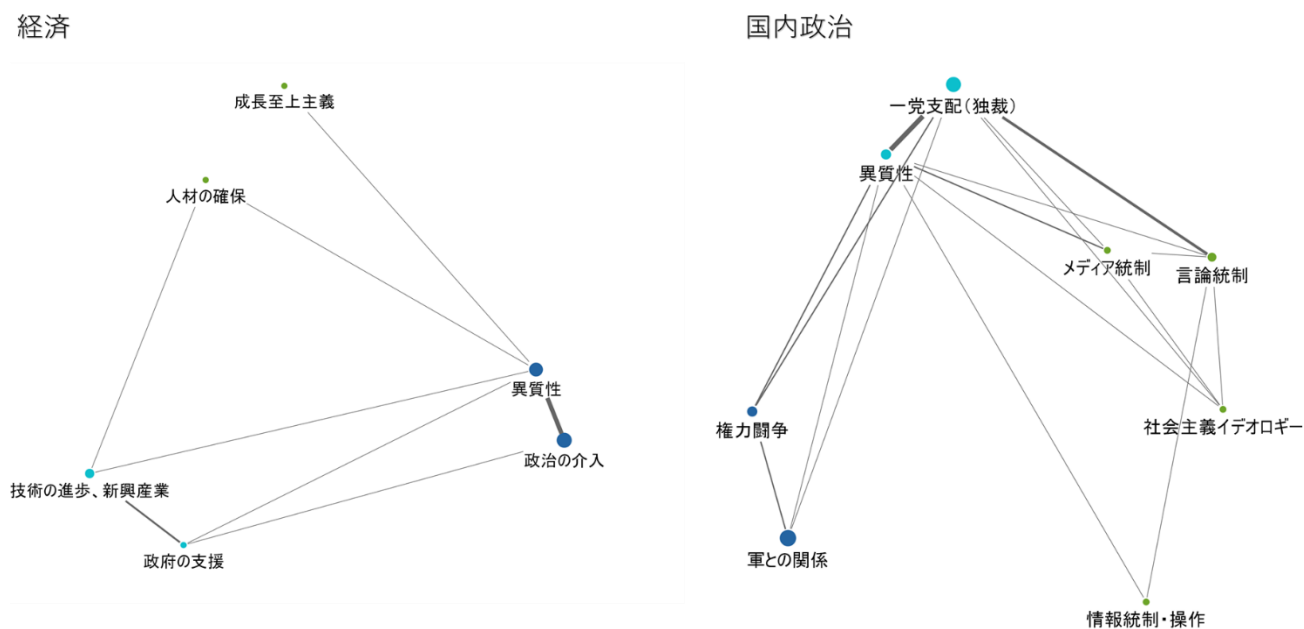
#### (5) 主要ディスコース間の関連性

本章は MAXQDA のコード間関係ブラウザの機能を使い、中国に対する観点で代表となる「異質性」「変化」「一定の進歩」という三つのディスコースとほかのディスコースとの関連性を考察する。

まず、図 9-1 は「異質性」が「経済」のディスコースと「国内政治」のディスコースのそ

それぞれの関係を可視化するものである。「経済」においては、「異質性」（右上）と最も関連性の高いディスコースが「政治の介入」（12コード中の8コード）であることが分かる。つまり、中国の経済においては、政治権力による市場の支配という仕組みが最も異質的であると認識されている。一方、「政治」においては、コード間関係がより複雑であり、「異質性」（左下）は「一党支配（独裁）」（21コード中8コード）が最多である他、「メディア統制」と「権力闘争」ともやや強い関連性を示している（各3コード）。「国際関係」にはもともとディスコースも多いとも関わるが、「異質性」との間で強い関連性を示すものが「影響力、存在感の向上」と「多国間外交」以外にあまりみられない。

図 9-1：コード間関係（「異質性」と「経済」、「異質性」と「国内政治」）



そして「変化」においては、「経済」のディスコースとの関連性が高いと予想したが、結果は違った。「経済」においては「政治の介入」「過渡期、実験、岐路」「国際ルール」と関連性を見せたが、強いとは言えない。理由として考えられるのは、「経済」を「変化」より、「経済成長」で表現する機会が多いということである。「政治」のディスコースとの関連性もあまりみられず、「言論統制」と「メディア統制」に一定の関連性を示しているほか、「一党支配（独裁）」とも僅かな関連性を示している。

「変化」と最も関連性の高いディスコースは「価値観・歴史認識」である。図 9-2 は、「変化」と「価値観・歴史観」「社会問題」「文化・教育・スポーツ」とそれぞれの関連性を可視化したものである。図 9-2 では、朝日・読売二紙が中国国民の「価値観・歴史観」の「変化」



を強く意識していると分かった。そして「国際関係」においては、ディスコースが多いのと、そもそも「国際関係」においては、関係の変化を表現する個別のディスコースが多いため、「変化」との関連性が明確に示されていない。

図 9-2 コード間関係（「変化」と価値観・歴史観、一党支配（独裁）、言論統制、メディア統制）

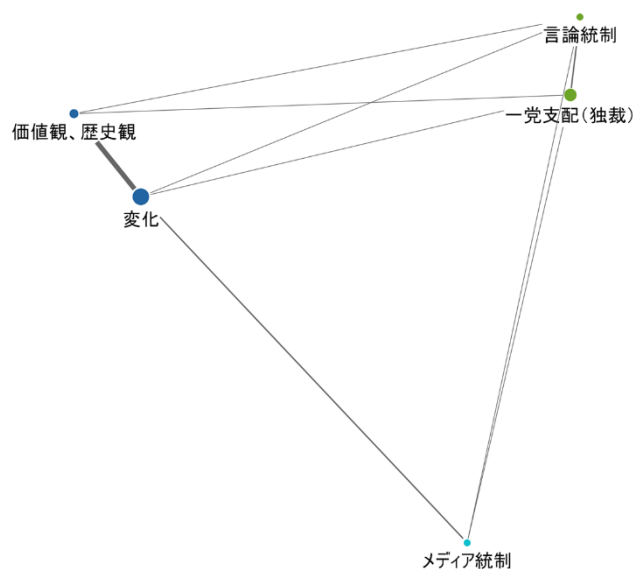
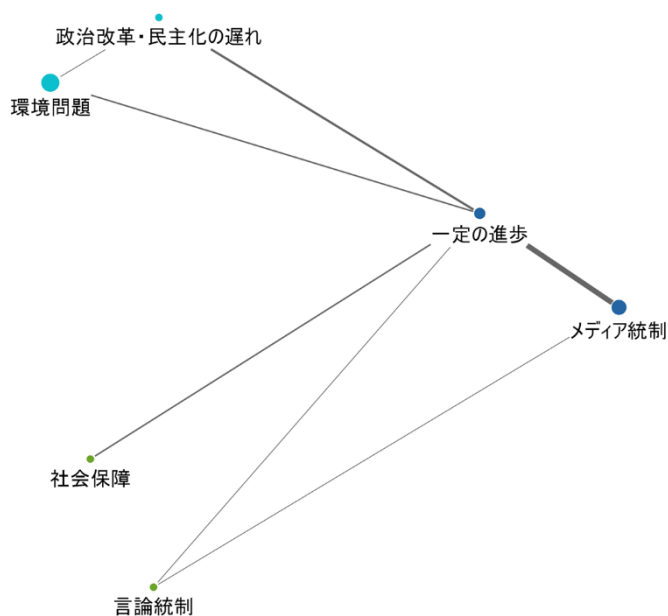


図 9-3:コード間関係（「一定の進歩」と「国内政治」「社会問題」）



最後に、「一定の進歩」は、「変化」と同様、「経済」との関連性が強く現れなかったが、「政治」とは強い関連性を示している。上掲図 9-3 が示しているように、最も強い関連性を

示したのは「メディア統制」(23コード中の12コード)である。この特徴は前述の「異質性」とのコード間関係の比較から判明した結果とも類似するものである。中国でジャーナリズム活動を行う特派員にとっては、中国のメディア制度や政策は自らの活動と密接に関わる要素である。「メディア統制」と「異質性」や「一定の進歩」との関連性が高い結果は、特派員たちが中国のメディア制度や政策を常に意識し、自らの職業的意識と比較しながら行動していることをうかがわせるものとなっていた。

そして「一定の進歩」は「変化」と同様、社会問題とも一定の関連性がみられる。

#### (6) 連載記事に見られる特派員の「中国報道に対する認識」

連載記事の中では少ないが、一部の長期連載は番外編を設け、実際に取材に関わる記者たちの意見や感想を取り上げている。例えば、読売の1992年の連載「加速するトウ小平改革 世界と日本第三部」の番外編「記者座談会」(1992.07.16朝刊4面)と1993年の連載「中国富強への挑戦」の番外編「ひずみ抱え前進 記者座談会」(1993.09.16朝刊4面)や、朝日2012年の連載「紅の党」の「記者は語る 巨大政党の闇、浮き彫り」(2012.09.11朝刊2面)などがある。これらの記事の中では、記者が中国に対する認識を示しているもの以外に、具体的な取材活動に関する記述も一部含まれている。

コーディング作業の中で、本章ではこのような記事を「特派員の声」というコードを個別につけて分析する。なお、特派員の「中国報道に対する認識」については、第4章で改めてコーディングし、分析を行う。また、特派員の認識を示している記事に限られていることと、各時期とも取り上げられるわけではないため、彼らの中国に対する認識を比較するのはあまり意味がない。ここでは特派員たちが中国報道に関するディスコースに注目する。

まず、特派員の声においては、中国の取材環境に関するディスコースが多い。具体的には「監視・検閲」「尾行」「盗聴」「身柄拘束・取り調べ」などがある。そして、前記の朝日の連載「紅の党」においては、取材に参加する特派員たちは中国報道の専門性や責任についてもいくつかのディスコースを提示した。例えば「国超え闇を探る 新聞週間特集」(2012年10月17日朝刊 特集A)では、上海支局長・奥寺淳は次のように述べている。

記事は中国のネット上にも転載され、臭いものにふたをする当局のやり方が知られるきっかけになった。こうした報道で、私は今年3月、ボーン・上田記念国際記者賞を受賞した。中国の国内メディアが報じない分、外国人記者による独自報道の責任は重い。

つまり、外国人記者は「中国国民に真実を知らせる責任がある」とのことである。

そして、坂尻信義・中国総局長は中国での取材活動について「記者たちは、現場での聞き

込みを繰り返し、薄皮を一枚ずつはぐようにして、埋もれていた事実を掘り起こした」や「地道な独自の取材を積み重ねていくしかなかった」と述べ、「現場取材」や「独自取材」であることを強調している。さらに、「第1部の「薄熙来」編が終わってまもないころ、他社の記者から『迫れてねえじゃないか』と毒づかれたことがある」と述べ、他社との競争意識も示している。ただし、このような認識は新聞記事の中で示すのは極端に少ないため、「特派員の著作」と「特派員に対する深層面談」では更なる考察が必要である。

### 第3節 本章のまとめ

本章では、朝日・読売二紙の中国に関する連載記事を「頻出語」「ジャンル」「ディスコース群」の側面から考察し、「連載記事」というテキスト・ジャンルから組織レベルで記者の「認識の枠組み」における「中国に対する認識」を探った。本節で以上の考察から得られた知見を要約する。

第一に、＜連載記事＞の頻出語と多用されるディスコース群から、二紙とも中国の政治に対する関心が高いことが分かった。「国内政治」に関するディスコース群の中で、三つの時期において、「一党支配（独裁）」が最も多く言及され、中国を表現する際に代表的なディスコースとなり、特派員たちの「中国に対する認識」の中で中核をなすものであると言える。そして、頻出語の分析で、「経済」には減少傾向が明白である一方、「外交」には増加傾向がみられる。この傾向から、近年、日本の新聞は中国の外交問題に対する関心が高まっていることが明らかとなった。

「国内政治」を表現するディスコース群においては、時期よっての差異もみられる。特に、第一期と第三期には、「権力闘争」と「指導者像」に集中する傾向が強い。ここで特に留意すべき点は、ディスコース群とジャンルの関連性である。第1節の考察で、＜連載記事＞の主要ジャンルにおいては、二紙とも＜説明的議論＞から＜ナラティブ＞へ転換していることが明らかになった。しかし、第一期に、政治においては、＜説明的議論＞のジャンルが多用され、前半は「路線闘争」に焦点があてられた。後半は「権力闘争」に注目していたが、依然として＜説明的議論＞が主要ジャンルであった。それに対し、第三期になると、二紙が「権力闘争」と「指導者像」を表現する際に、＜ナラティブ＞が主要ジャンルとなり、サブジャンルとして＜ストーリー＞＜歴史的エピソード＞＜伝聞＞が多用されるようになっていた。この特徴は、「外交」に関するディスコース群とジャンルの関係でもみられる。

また、＜ナラティブ＞に限っていうと、第二期に＜事実に基づく解説＞が多く、個々の事

件を取り上げ、別々に解説を加えることが主流であった。それに対し、第三期には<ストーリー><歴史的エピソード><伝聞>などのジャンルの混合がますます複雑になり、複数の事実を一つの記事に配置する手法が多用されている。

特定の出来事に対し、実際に現場で取材した上で、独自に解説することは、特派員が「実践的意識」を用いたり、中国に対する自らの「認識の枠組み」を再構築したりする過程でもある。それに対し、特派員の全体的な判断ではなく、ところどころで他人の意見を交えて記述する手法は、「意見の断片化」という現象を生み出し、逆に意見が事実と誤認される危険がある。取材相手の「意見」に頼り、「との見方がある」「という」などのような表現を使うことは、一見「客観的」で、ジャーナリズムの原則に合致するよう見えるが、実際は特派員が従来中国に対する観点を、他人からの<伝聞>や現場取材から得る事実によって解説することとなる。つまり「言説的意識」にとどまり、その代弁者を探すことを通して、既存の「認識の枠組み」を補強するである。その結果、既存の「認識の枠組み」以外の論理の構築可能性を排除してしまうリスクが付随してくる。

第二に、中国の「国内政治」に関するディスコース群が最も多く言及されているが、第三期には、「権力闘争」と「指導者像」のディスコースが増えている一方、「共産党の構成」が減っていることも特徴である。二紙とも連載記事で、中国の権力構造の闇や統治システムの解明に力点を置いたが、「共産党の構成」への関心が薄れていった。この現象は、頻出語で「改革」の減少と、ディスコース群で「変化」の減少ともつながると推察できる。つまり、近年の<連載記事>は、「一党独裁（支配）」の政治体制以外の「変化」や「改革」を見落としがちである。「共産党の構成」と同様、「地方と中央の関係」への言及もほとんどなかった。上位 100 位のディスコース群の中で、「地方と中央の関係」は朝日の第一期と第二期だけ出現した。

一方、「国内政治」は、二紙とも第一期と第三期に多く言及されているが、第二期では減少した。それとは対照的に、「社会問題」に関するディスコース群が第二期で増加することが特徴である。この傾向は第二期の中国報道がより多様であることを示している。

最後に、<連載記事>で中国に対する認識を示す主要な観点をみると、「変化」「異質性」「一定の進歩」などが最も多く言及されている。そして、これらのディスコース群と他のディスコース群との関連性を考察した結果、「変化」と「価値観・歴史観」との関連性が最も高いことが明らかとなった。そして「異質性」と「一定の進歩」はともに「メディア統制」「言論統制」との関連性が高いのも特徴である。この結果は特派員たちの中国での取材活動

と職業的意識と密接に関連していることをうかがわせる。

以上のように、＜連載記事＞にみられるジャンルとディスコース群の実態と変化は、ある程度で中国特派員たちの「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」との関連性を示唆したが、＜連載記事＞で「中国報道に対する認識」を示すディスコース群が少ないため、更なる検証が必要である。次章で、中国特派員が書いた書籍・雑誌記事を分析し、個人レベルでの中国特派員たちの「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」の様相を探究する。そして、本章の分析結果と比較しながら、「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」の関連性を分析する。

## 第4章 中国特派員が書いた書籍・雑誌記事にみられる「認識の枠組み」

本章では歴史を踏まえながら、中国特派員たちの新聞記事以外の著作物である書籍・雑誌記事を対象に、彼らの「認識の枠組み」を探究し、各期の特派員の中国に対する認識は組織レベルでの認識と違うのか、また、その認識は職業的意識とどのような関連性を持っているのか、などの問題を検証する。

### 第1節 中国特派員の小史

日本の新聞各社は凡そ20世紀初頭から、正式に本社で国際ニュース報道の専門部署を立ち上げ、海外で支局を設立し始めていた<sup>63</sup>。1930年代までには、各社の海外取材網が整えられ、取材拠点はアジアから、ヨーロッパや北米へと拡大していた。中には中国を含めるアジアが取材拠点としても報道対象としても、最初から高いニュース価値を保持し続けていた。特に第一次世界大戦後、朝日新聞と読売新聞は外報部からそれぞれ支那部（大阪朝日1920年6月）と東亜部（読売新聞1937年4月）を独立した部署とした。

ただし、日本の新聞社は本格的に中国に特派員を派遣し始めたのは、日清戦争の時からである。その後日露戦争、第一次世界大戦、さらに日中戦争と20世紀半ばまで、戦争が多発したため、中国特派員は（従軍記者も含める）戦場が主な取材現場で、戦況報告が多くを占めていた。

第二次世界大戦終戦後、日中両国は冷戦構造や台湾問題など国際情勢の影響下で、国交がない状態が続き、中国に駐在する特派員がいない時代となった<sup>64</sup>。しかし、1960年代に入ると、冷戦構造が揺らぎ始め、日中関係も新たな転機を迎える。1960年8月、周恩来首相は鈴木一雄日中貿易促進会専務理事と会見し、対日貿易三原則を提示し、日中民間貿易の再開の兆しが見えてきた。そして1962年9月、自民党顧問の松村謙三が訪中し、周恩来首相や陳毅外交部長と会談し、日中関係について「積み上げ方式」を確認した<sup>65</sup>。さらに同年11

<sup>63</sup> 朝日新聞社の社史によれば、同社（朝日東京）は1911年11月13日に編集局制を実施し、外報部が政治経済部、内地通信部、社会部、調査部とともに編集部を構成した（朝日新聞社史・資料編1995）。読売新聞社の外報部については、読売新聞国際部が出版した『20世紀随想:国際報道の現場から』では1933年1月に発足したと記しているが（読売新聞国際部2000:340）、『読売新聞百年史 資料・年表』に記載されている、同社の6代目社長が就任した1919年10月1日の幹部陣営を見れば、「外報部」がすでに入っていたことが分かる（読売新聞100年史編集委員会1976:241）。

<sup>64</sup> 朝日新聞社史・資料編によると、1957年2月に共同通信社に続き、朝日新聞も特派員の北京駐在が認められたが、8月に中国側から岸首相の「反中国的態度」を理由に打ち切られたため、わずか6カ月で終わってしまった（朝日新聞社史・資料編1995:239）。

<sup>65</sup> 「積み上げ方式」とは、民間レベルの経済・文化交流を漸進的に増やすことで、関係を改善しようとする現実的な外交の進め方のことである（川島・服部編2007=池田:277）。

月に、日本側は高碓達之助氏、中国側は廖承志氏が「日中貿易に関する高碓達之助・廖承志の覚書」、いわゆる「LT 貿易覚書」に調印する。

この「LT 貿易覚書」の調印をきっかけに、日中両国のマス・メディアも相乗りする形で、政府間レベルで記者交換について交渉を進む。1964年4月19日に、廖承志事務所と高碓（達之助）事務所との間で「日中新聞記者交換に関する会談メモ」と呼ばれる日中記者交換協定が調印され、同年9月に新聞社六社（朝日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、西日本、毎日新聞）、放送二社（NHK、東京放送）、通信社一社（共同通信）の計九名の記者が北京常駐特派員として派遣されたのである。（段編 2004、浜本 1998、藤野 1994 など）。初代の中国特派員たちは、日中両国の友好関係の構築や、日中国交回復への理想、あるいは目標を持っていた。初代北京特派員を務めた TBS（東京放送）の大越幸夫は日中記者交換記念座談会における挨拶では、次のように述べていた。

初代の九社九名の特派員は、特に申し合わせをしたわけではありませんが、常に、心の奥底に、日中両国の平和友好関係を促進しよう、両国の相互理解を一段と深めよう、一日も早く両国の不自然な関係を正常化しよう、少なくとも歴史の歯車を逆戻りさせるようなことはしない、といった強い絆で結ばれていたと思います。（段編・大越 2004:48）

この記述から、「日中友好の推進」は初代特派員たちの「政治的認識」に内在していることが垣間見える。そして、このような認識は、日本のマス・メディアと国民の共通認識であるともいえる。例えば、元共同通信社中国特派員の中島宏は次のように述べていた。

日本が、田中訪中で米国を追い越し、いち早く国交にまで進んだ背景には、それまでの日中国交回復を求める国民的な運動の存在があった。マスコミもほぼ一致して、日中国交を前提に報道してきた。日中関係が国交正常化後も長らく蜜月時代が続いたのは、その余熱の効用もあった（段編・中島 2004:240）

しかし、中国は 1966 年から毛沢東が文化大革命を発動し、社会全体が混乱に陥っただけでなく、中国で報道活動をする特派員にも深刻な影響を与えた。文革中は「中国に対する非友好的な報道」を理由に各社特派員が相次いで国外追放され<sup>66</sup>、朝日新聞の秋岡家栄特派員は一時期、北京に残った唯一の日本人記者となった（段編 2004＝秋岡:154）。当時の朝日新聞は、広岡知男社長の意向もあり、中国政府寄りの論調が目立ち、特に「林彪事件」<sup>67</sup>につ

<sup>66</sup> 関連する詳しい内容は福原亨一、塩島俊雄などが『春華秋實』（段編 2004＝福原:176-179、塩島:194-196）での記述を参照

<sup>67</sup> 1971年9月13日、林彪党中央委員会副主席のクーデター未遂及びその後の亡命途中の墜落事件。

いて、海外メディアも含める多数の報道機関が林彪失脚説を報じたにもかかわらず、朝日新聞は林彪健在を示唆する報道をした。朝日新聞がこのように文革礼賛や、中国政府の意向に付度する記事を掲載し、事実を報じられなかったことは日本のジャーナリズムにとっての歴史的な汚点だとみられている（高井 2002、古森 2000 など）。ただし、中国全土が大混乱に陥った文化大革命という異常な時代の波の中で、一中国特派員が正常にジャーナリズム活動できる状況でなかったともいえる。

文革で日中間の記者交換が紆余曲折をたどった（段編・藤野 2004:502）が、幸い記者交換の方針は日中国交正常化（1972年9月）以降も続き、1974年1月には、「日中常駐記者交換に関する覚書」が、日中両国政府当局者の中で正式に結ばれ、駐在記者の人数と駐在可能な都市という枠が設けられた（段編 2004、浜本 1998、藤野 1994 など）。

1996年10月に日中両国政府間で、北京、上海、広州の常駐特派員数を60人から75人に増やす口上書を取り交わし、2006年までこの人数の枠が続いていた。そして、第2章で述べたように、1998年に時事通信社も含め、日本の一部大手通信社や全国紙が北京支局を「中国総局」に格上げしたが、常駐特派員の人数はあまり増えていない。1998年11月現在の中国常駐の日本人記者数は62人であり、13の枠が空席のままとなった（新聞研究 1998-12=浜本:46）。こうした現状を踏まえ、浜本は政府間の記者交換枠制度が、おおむね歴史的な役目を終えたと指摘した（同上）。

2006年2月17日に、中国で日本人記者が常駐可能な人数枠がついに撤廃され、同時に、常駐都市として瀋陽が新たに加わった。同年、朝日・読売二紙が瀋陽で支局を開設した。しかし、中国で常駐可能な都市は五つ（北京、上海、広州、重慶、瀋陽）となったが、常駐可能都市の枠がまだ残されている<sup>68</sup>。

2006年前後から、日本メディアの中国特派員の構成も変わりつつある。時事通信社中国総局特派員であった城山英巳も、日本の北京特派員が専門ごとの担当になり、人数が増えていることを述べた（城山 2005:56）<sup>69</sup>。さらに中国報道は2008年の北京五輪をめぐる報道でかつての中国の専門記者の領域から、さまざまな分野の記者が取材する新しい段階に入った（新聞研究 2008=佐藤:17）。つまり、中国特派員の構成は、従来の「中国屋」と呼ばれる中国報道専門記者から、スポーツをはじめ、社会部、政治部の記者へと広がっている。

<sup>68</sup> 『新聞研究』(2006-04) (657),p84 を参照のこと。

<sup>69</sup> 「世界のニュース現場から(5)変わる中国、見えぬ内側--「表」と「裏」をどう伝えるか」『新聞研究』(644), 56-59 (2005-03)



現在、中国特派員は年齢、経歴、専門性などの差異で示すことができないほど構成が複雑となり、元特派員も二度、三度の駐在が常態化し、中国特派員が本社に帰ると、中国報道専門デスクになったり、編集局に就任したり、また全く別の部署に異動したりしている。彼らは依然として中国報道に強い影響力を持ち、彼らの中国、中国報道に対する認識をどのようなものであるのかを考察することが、中国報道を理解するために重要である。

## 第2節 書籍・雑誌記事の選出と分析手順

### 1、書籍・雑誌の選出

本節では、1980年代から中国各地に赴任する中国特派員が執筆した書物と雑誌記事を分析する。まず全国の大学図書館等が所蔵する本(図書や雑誌等)の情報の検索サービス CiNii Books と国立国会図書館オンライン (NDL Online) を使い、出版年を1985年以降に設定し、それぞれキーワード「中国 特派員」「中国 報道」で検索した。そして結果から中国報道と無関係なもの、執筆者が中国特派員ではないもの、新聞に掲載された記事をまとめたものなど、本研究の主旨と関連性のない項目を除外した。ちなみに、分析対象として選択した際、新聞・通信社各社のバランスを考えるほか、「ボーン・上田記念国際記者賞」を受賞した中国特派員を一つの選出基準とした。結果、考察期間内の受賞者全員の書籍・雑誌記事がデータに含まれることになった。そして情報誌では、学术论文や新聞記事と同じような「報道」を中心とする記事を対象外とした。最終的に16冊の書籍と5種の雑誌等の資料を選出した。以下、これらを総称して<書籍・雑誌記事>とする。表8はそのリストである。

これらの著作は概ね三種類に分類できる。第一に、最も多いのは、従来の新聞記事などの報道で十分に伝えきれない中国の政治、経済、社会など諸分野の問題や課題と、それらに対する特派員個人の解説を合わせて記述したものである。(例えば表8:1、2、3、4、7、8、16)。中には、城山英巳の『中国消し去られた記録:北京特派員が見た大国の闇』(表8:4)は、配信された原稿と当事者の証言を、自らの評価をつなぎ合わせて記録している手法を取るユニークな著作である。

そして第二は特派員が中国でのさまざまな体験を綴った随筆である。中には特派員の心情を述懐する内容や特派員の職業に対する自省も少なからず含まれる(表8:5、6、9、11、12、14、15)。また中国での具体的な取材・報道活動に関する詳細な記述や、特派員の職業意識に迫る著作もある(表8:10、13、③、④など)。

表 8: 本研究で扱う中国特派員の書籍・雑誌記事リスト

No	タイトル (書籍)	著者	出版社と出版年
1	宿命 習近平闘争秘史	峯村健司	文春文庫 2018
2	習近平帝国の暗号 2035	中澤克二	日本経済新聞出版社 2018
3	習近平の中国百年の夢と現実	林望	岩波新書 2017
4	中国消し去られた記録:北京特派員が見た大国の闇	城山英巳	白水社 2016
5	巨龍の目撃者: 中国特派員 2500 日	加藤直人	中日新聞社 2014
6	日中対立を超える「発信力」:中国報道最前線総局長・特派員たちの声	段躍中 編	日本僑報社 2013
7	「反日」中国の真実	加藤隆則	講談社現代新書 2013
8	中国人民解放軍の実力	塩沢英一	筑摩書房 2012
9	春華秋實一日中記者交換 40 周年の回想	段躍中 編	日本僑報社 2005
10	中国報道の読み方 岩波アクティブ新書	高井潔司	岩波書店 2002
11	北京報道七〇〇日: ふしぎの国の新聞特派員	古森義久	PHP 研究所 2000
12	20 世紀随想: 国際報道の現場から	読売新聞国際部	読売新聞国際部 2000
13	北京特派員	信太謙三	平凡社 1999
14	嘆きの中国報道: 改革・開放を問う	藤野彰	亜紀書房 1994
15	違和感の中国: 戦後世代特派員レポート	荒井利明	亜紀書房 1990 1985
16	内部 ある中国報告	船橋洋一	朝日新聞社 1987
No	タイトル (雑誌等)	出版社	
①	ぎゃらく 「検証! 中国報道」(通号 473) 2008.11 pp.12~39	放送批評懇談会	
②	中央公論 「中国報道と国家意思」 102-9 1987.07 pp222~229	中央公論編集部	
③	公研「中国報道の内幕--歴代北京特派員が見た素顔の五十年」 37(12), 24-39 (1999-12)	公益産業研究調査会	
④	『Journalism』 278 2013.7 特集 中国報道を考える pp.5-19 など	朝日新聞社	
⑤	『新聞研究』 1987 年~2018 年 <sup>70</sup>	日本新聞協会	

つまり、中国特派員の著作は主に中国の政治、経済、社会などの諸問題を解説し、議論することと、中国特派員としての取材活動や生活体験などを紹介するという二つの側面から構成されている。このことから、中国特派員たちは自らを特定のメディア組織の海外特派員とは違う、中国報道を専門とするプロの海外特派員のスタイルと「チャイナ・ウォッチャー」のスタイルを備え合わせていることが分かる。そして全体的に言えば、後者が占める比率が比較的に高いのが特徴であり、それは特に 21 世紀以降の特派員の著作に見られる。一方、1980 年代と 1990 年代の特派員の著作は前者に当たるものも多く含まれ、代表的なのは信太謙三の『北京特派員』や高井潔司の『中国報道の読み方』などがある。

<sup>70</sup> 各号に掲載されている記事から、中国特派員や中国報道責任者が執筆したものをピックアップした。なお、記事のリストは「資料と年表」で提示する(付表Ⅲ)ため、参考文献での提示を省略する。

第三は情報誌などの記事である。それらは各誌の編集テーマに沿って作成されている。例えば『新聞研究』では「世界のメディア事情」というコーナーがあり、中国特派員たちはこのコーナーで中国のメディアについて紹介している。そして「天安門事件」に焦点を当てる「世界が注目した血の弾圧（激動の中国を伝える）」<sup>71</sup>などのような中国をテーマとする企画特集があり、中国特派員たちは中国の状況を紹介している。さらに『Jornalism』の特集の「中国報道を考える」（リスト④）のような、中国報道を中心に議論する特集もある。

ちなみに、『新聞研究』には、各メディアの外信部、国際部の責任者や編集者の文章も含まれている。中国特派員が執筆したものではないとはいえ、特派員の原稿を編集する側の視点を代表するため、分析対象となる。一方で、同誌は中国に常駐する特派員のみならず、他の国家や地域に駐在する特派員たちや、元特派員たちの寄稿も掲載している。特に毎年3月号に企画する「記者読本」には、「先輩記者から」というコーナーがあり、外信部（国際部）の記者の記事を掲載している。これらの記事は分析対象としないが、本論文の参考になる。

なお、表8の他に、中国報道を専門に扱うものではないが、海外特派員がジャーナリズム批判の視点から国際ニュースの生産プロセスに対する自省的な著作も参照する価値がある。代表的なのは古森義久の『国際報道の読み方』である。古森は、同書で特派員たちの報道活動の実態や、特派員の記事が作られるプロセスについて詳しく説明している（古森1985）。表8に列挙する著作の中には、中国で起きた具体的な物事に対する記述も大量に含まれているが、それらは考察の対象外とする。各著作から、特派員が中国に対する認識を示す言説と中国での取材活動に関する記述、そして中国報道ならびに国際報道に対する認識を示す言説のみを抽出し、MAXQDAを使いコーディングする。

## 2、コーディングの手順

本章は第3章と同様、選出した中国特派員の書籍・雑誌記事を（以下は〈書籍・雑誌記事〉と表記する）もとに“1987年～1998年”“1999年～2009年”“2010年～2018年”の各期の集合体をそれぞれ独立したデータとし、集計やコーディングなどの分析作業を進める。ただし、著作の発表年月は、特派員たちの中国での駐在期間や執筆期間と一致しない場合があるため、ここで筆者は「駐在期間」を基準とし、すべての書籍・雑誌記事を逐一確認した後、各期間のデータに取り入れた。

まず、筆者は全部の〈書籍・雑誌記事〉を読み、内容を把握した。そして、再び各〈書籍・

---

<sup>71</sup> 『新聞研究』(457)(1989-08)

雑誌記事>を熟読すると同時に、特派員が中国に対する認識を示す言説と中国での取材活動に関する言説と、中国報道と国際報道に対する認識を示す言説をマークし、MAXQDAの「文書ブラウザ」で入力し、テキストを作成した。なお、分析の対象データは<書籍・雑誌記事>の全文ではないため、本章では頻出語の分析を行わない。

さらに、第3章第2節で述べた手法と手順を踏まえ、各テキストをコーディングする。本節の分析で、「中国に対する認識」の категорияにおいては、基本的に第3章と同じコード表(表3-1)を使うが、表3-1に合致しない言説が中国特派員の書籍・雑誌記事から現れる場合、該当の言説を帰納的にコーディングし、新しいコードを作る。

もちろん、新聞の連載記事とは違い、中国特派員は書籍・雑誌記事の中で、中国報道や特派員という職業に関しても多数のコメントを述べていた。本節では新たに「中国報道に対する認識」の categoria を設け、コーディング作業を行った。

まず、中国報道や中国特派員という職業に関わる主要テーマに対し、「意図」「自己評価」「中国報道の在り方」「中国特派員としてのプロ意識」など演繹的にコーディングし、親コードを設定する。先に述べなければならないのは、ここでの「意図」は具体的な行動や行為を決定する「動機」と違うことである。中国特派員の「意図」とは、特派員がどのような中国報道を目指しているのかを指している。多くの中国特派員は、ある特定の目標を立て、中国で取材活動を行っている。例えば「中国の軍事」「中国の政治」のような特定の分野や、「中国の一般市民の声を伝える」「異見を持つ人物に取材する」「農村を取材する」のような、特定のテーマの取材に絞ることや、「読者の中国理解を深める」「日中の相互理解を促す」などのような理念を持つことが挙げられる。

そして個々のテキストからこれらのテーマのサブテーマを帰納的にコーディングし、具体的なディスコースを表す。例えば、「自己評価」においては、「自負」することと「反省」すべきことに分けられる。また「中国の内実に迫る報道」という言説は、「自負」から表現する場合もあれば、「意図」から表現する場合もある。

つまり第3章と同様、本章でのコーディング作業は、演繹的コーディングから帰納的コーディングという順番を踏まえ行うのではなく、両方を重ねて進める。ちなみに、「中国報道に対する認識」では、中国特派員たちが日々の取材活動に関する記述以外に、そもそも個人による「評価」を直接に表現するケースが多い。したがって、「中国報道に対する認識」でのコーディング作業は、新たに「観点」の categoria を設けない。表9-1と表9-2は「中国報道に対する認識」の categoria のコードシステムを表すものである。

表 9-1: <書籍・雑誌記事>のコード表 (「中国特派員としてのプロ意識」「中国報道の在り方」「自己評価」)

親コード	サブコード1	サブコード2	親コード	サブコード
中国特派員としてのプロ意識 (特派員の資質、責任 中国報道専門記者としてやるべきこと)			中国報道の難しさ	
中国特派員の資質	認識の枠組み 中国報道の専門記者としての視点や立脚点など	語学力より問題意識が重要 過去の経験	自己評価	反省 (中国報道の問題点、課題など)
	行間を読む力 (人民日報などに掲載された記事や論説、 公式文書、資料などを読む能力)	実際に中国での取材活動		複雑な事象を簡単に説明する
	語学力			中国への配慮
	状況判断力			既存の認識に依存する
ジャーナリズム (ジャーナリズムの原則)	客観的・公平的な報道			中国の特異性に注目しがち
	真相を追い求める			自国の権力の監視機能に欠けている
	権力の監視・批判報道			中国の情報規制を口実とする
	事実の確認・情報の識別			香港情報を独自取材のように報じる
	事実を伝える			社内のコミュニケーション
欧米メディアとの比較				日本人同士が集まる
中国報道のあり方 (中国報道の役割 中国報道でやるべきことなど)	客観的・公平的な報道 (抑制的、冷靜的、客観的、公平的)			国内世論・商業主義に影響される
	複眼的、重層的に捉える			事実の確認・情報の識別
	国際理解・日中間の相互理解を促す			「中国屋」に集中する
	日本の読者の関心に応える		多面性に欠けている (政府関係者vs一般人 大都市vs農村部 政治vs社会 画一性、積並びなど)	
	中国人の期待に応える		独自取材	
	中国の実情を伝える		自負	
	中国の報道改善を促す		中国の内情に迫る報道	
	複雑な事象を分かりやすく説明する		読者の中国理解を深める	
	中国の国民に真実を伝える責任		民間人の声を伝える	
	専門分野に集中する		記者冥利	
			大事件を取材する機会	
			取材規制と闘う	
			中国の政策決定に影響を与える	

表 9-2: <書籍・雑誌記事>のコード表 (「取材活動」「意図」「メディア組織」)

親コード	サブコード1	サブコード2	親コード	サブコード1	サブコード2	
取材活動	取材環境 (サブコードは具体的な制限と妨害の行為)	監視、検閲	意図 (中国報道で心 掛けていること、 目指すもの)	国際理解・日中間の相互理解を促す		
		盗聴				事実を伝える
		機材没収				読者の中国理解を深める
		身柄拘束、取り調べ				複眼的、重層的に捉える (政治以外の顔、日常生活、 価値観の変化など)
		移動に対する制限				「影」に焦点を当てる
		国外退去				現場取材
		尾行				中国の内情に迫る報道 (中国の権力の内部、軍関係の情報、特ダネ)
		暴行				客観的・公平的な報道
		外国人記者に対する偏見 (一般人から避けられる、スパイ扱いなど)				民間人の声を伝える
		情報公開の遅れ				メディア組織
管理条例		経営面				
情報源へのアプローチ	一般人と接触することに努める		国際交流			
		役人に直接取材	他社との競争			
		取材相手への配慮	本社とのコミュニケーション			
			プラス面 (デスクの状況判断力、情報の速さ)			
主要な情報源	中国メディア	中国のニュース価値	デスクとの日常的な コミュニケーション			
	香港情報 (香港情報の問題点も含める)	中国の政治	マイナス面 (意見の食い違い、出張の制限など)			
	日本政府関係者	日中関係				
	中国政府系シンクタンク					
	信頼できる情報源					
	口コミ					
	情報源の説明					
	インターネット					
日本企業の職員						
ニュースの価値						
時間、スペースなどの制約						
現場取材						
現地スタッフの重要性						
日課						

### 第3節 書籍・雑誌記事に見られるディスコース群の全体的な特徴

#### 1、「中国に対する認識」に関するディスコース群

正式な考察に入る前に、〈書籍・雑誌記事〉を通読した結果、ある特徴が浮かび上がった。それは、中国特派員たちが中国にもつ感情に関する記述が極めて少ないことである。個人の著作とはいえ、中国特派員たちは一般の作者とは違い、中国報道の専門記者としてのプロ意識が自然に現れている。「中国好き」のような感情表現は第一期のみ、しかも「中国の取材環境の改善を促す」というディスコースと関連付けて提示されている。

具体的な記述は以下の通りである。

「新聞記者の目的は真実を伝えることであって、中国の足を引っ張ることではない。我々が中国の真実を伝えることが、最終的には中国のためにもなる。中国の高度成長をもたらした实事求是の精神にもかなうはずだ。中国語を学び北京にやってくる特派員たちは、基本的には中国好きなのである」（信太 1999: 21-22）。

全体的に見ると、〈書籍・雑誌記事〉の中でも、中国特派員たちは基本的に新聞記事に近いジャンル——例えば〈記述〉、〈説明的議論〉、〈評価〉など——で中国を表現しているが、ただ新聞記事と比べ、〈評価〉をより直接的に提示している。

コーディングの結果、まず、「中国に対する認識」の категорияにおいては、〈書籍・雑誌記事〉にみられるディスコース群と朝日・読売の連載記事のとはほぼ一致し、差異は一部のサブコードにとどまっている。例えば、〈書籍・雑誌記事〉で、「言論統制」については、中国共産党や政府による統制以外に「一般市民が言論統制を甘受する」というディスコースが現れた。そして、「情報統制・操作」に関しては、中国の情報管理システムにおける「情報の重要度」を具体的に説明しているディスコースも含まれている<sup>72</sup>。また、「安全保障」ディスコースの「軍事力の増強」においては、「軍事力への信仰が強い」のような表現もあり、日中関係においては「嫌中」「ステレオタイプ」などのディスコースもみられる。

---

<sup>72</sup> 例えば、東京新聞迫田勝敏北京支局長は「まだまだ続く『報道の冬』--天安門事件後の中国取材事情」（新聞研究 1990-06=迫田:60）で、次のように記述している：「その中国の情報管理は複雑で、わかりにくい。関係者の話を総合すると、党、政府中央の情報は、何段階かに分かれて伝達されているようだ。情報が伝達される範囲によって、その情報の重要度が高くなったり、低くなったりするようでもある。」

表 10: &lt;書籍・雑誌記事&gt;に見られる「中国に対する認識」に関する新しいコード（ディスコース）

親コード	サブコード
国内政治⇒言論統制	一般市民が言論統制を甘受する
	情報統制・操作→ 情報の重要度
国内政治⇒社会勢力の成長	知識人の分裂
国内政治⇒課題	政治改革への要望→ ネット世論
国際関係⇒対外政策	新しい世界秩序の構築→「韬光養晦」から新しい戦略へ
国際関係⇒日中関係に対する認識	日米から日中へ
	日本⇒中国 →嫌中 ステレオタイプ

上掲の<書籍・雑誌記事>に現れた新しいコードを示している表 10 を見ると、新出コードは抽象度の低い、具体的なディスコースに集中していると分かる。そして、コードシステムの中身の特徴として、第 3 章の連載記事のサブコード（ディスコース群）は主に<陳述>の形で示されているが、中国特派員の著作のサブコードには、<評価>が一層鮮明に現れている。

そして、表 11 は<書籍・雑誌記事>にみられるコードの頻度を示すリストである（上位 50 位）。第 3 章の表 3-2 と対照してみれば、<書籍・雑誌記事>で最も多く使用されているコード（ディスコース）の中の 28 個（56%）は朝日・読売二紙の連載記事と一致し、22 個（赤文字で表示している）が異なることが分かる。そして上位 10 のコードを見る場合、順位は同じではないが、4 つ（黄色マーカー）のコード、すなわち「一党支配（独裁）」「変化」「権力闘争」「異質性」が一致している。この結果は、チャイナ・ウォッチャーとしての中国特派員たちも中国の国内政治への関心が最も高いことを示している。

一方、<連載記事>では「国際関係」に関するディスコース、例えば国際社会が中国に対する認識における「不信感、懸念、不安、危機感」（表 3-2 の 7 位）と「影響力、存在感の向上」（表 3-2 の 10 位）や「経済」におけるディスコース「政治の介入」（表 3-2 の 8 位）も含まれているが、<書籍・雑誌記事>ではこれらのディスコースが上位 50 位には入らなかった。新聞記事で中国をあらゆる「テーマ」で表現するとは対照的に、中国特派員たちは<書籍・雑誌記事>で専門分野に力点を置いていることが分かる。そして、<連載記事>で 18 位であった「中国・中国人の特徴」は、<書籍・雑誌記事>で 10 位まで上がった。つまり、中国特派員たちが<書籍・雑誌記事>で実際に中国での生活や中国人との付き合いも多数記述している。

表 11: &lt;書籍・雑誌記事&gt;の「中国に対する認識」における主要ディスコース（上位 50 位のコード）

	コード	頻度	% (有効)
1	一党支配（独裁）	67	4.74
2	情報統制・操作	67	4.74
3	メディア統制	65	4.60
4	一定の進歩	44	3.11
5	変化	43	3.04
6	権力闘争	41	2.90
7	多様性、複雑性	40	2.83
8	異質性	38	2.69
9	秘密主義	38	2.69
10	中国・中国人の特徴	31	2.19
11	言論統制	28	1.98
12	価値観、歴史観	26	1.84
13	日本との比較	26	1.84
14	不変性	24	1.70
15	政治の不安	24	1.70
16	指導者像	19	1.34
17	過激な民族主義	19	1.34
18	共通性	19	1.34
19	政治改革への要望	18	1.27
20	先進国	17	1.20
21	自立、自信、プライド	17	1.20
22	大衆の離反	16	1.13
23	社会主義イデオロギー	16	1.13
24	法の支配がない・法的整備の遅れ	15	1.06
25	民主化活動の警戒、弾圧	14	0.99
26	愛国主義教育	14	0.99
27	二面性	14	0.99
28	先行きが見えない、曖昧	14	0.99
29	経済力をもとに大国化	14	0.99
30	反日感情	13	0.92
31	格差	13	0.92
32	政治の介入	11	0.78
33	軍事力の増強	11	0.78
34	高官の親族、既得権益層など権力と蓄財の関わり	11	0.78
35	外国の批判に敏感	10	0.71
36	人権問題	10	0.71
37	軍との関係	9	0.64
38	成熟な隣国関係	9	0.64
39	民間交流の役割	9	0.64
40	ソフトパワー、国際世論	8	0.57
41	社会勢力の成長	8	0.57
42	市場経済と一党支配の相克	8	0.57
43	長所	8	0.57
44	地方と中央の関係	7	0.50
45	認識のギャップ	7	0.50
46	歴史カードを使う	7	0.50
47	新しい世界秩序の構築	7	0.50
48	反日プロパガンダ	7	0.50
49	驚き	7	0.50
50	文化、教育、スポーツ	7	0.50
	社会保障	7	0.50
	経済関係の緊密化	7	0.50

さらに、<連載記事>のディスコースとは違い、<書籍・雑誌記事>の「国内政治」ディスコースにおいては、「情報統制・操作」「メディア統制」が上位 2 位と 3 位を占めている。そして「観点」ディスコースにおける「秘密主義」（9 位）も比較的高い割合を占めている。これは、中国特派員たちは中国で報道活動を行う時、特に政治に関するテーマを取材する場



合、常に中国の厳しい報道規制という「壁」にぶつかるため、「情報統制・操作」や「メディア統制」が最も直感的なディスコース群であると考えられる。この結果は、中国特派員たちの職業的認識が彼らの中国に対する認識と深い関与を示すものである。

そしてさらに、「観点」のディスコースをみると、＜連載記事＞と比べ、＜書籍・雑誌記事＞は上位10位のコードという枠で三つのコード（「多様性、複雑性」「一定の進歩」「秘密主義」）が増えた。これは中国特派員たちが＜書籍・雑誌記事＞で自分の中国に対する見解をより鮮明に表現し、換言すれば、＜書籍・雑誌記事＞における中国特派員には、メディア組織の記者というより、個人としての中国報道の専門記者とチャイナ・ウォッチャーのスタイルが顕在化している。

また、＜連載記事＞で20位である「一定の進歩」が＜書籍・雑誌記事＞で4位となった。そして「変化」（5位）と「異質性」（8位）が多く言及されているのは連載記事と同じであるが、「多様性、複雑性」が「異質性」を上回りより、7位にマークされている。つまり、中国特派員たちは＜書籍・雑誌記事＞で、中国の多様性と複雑性をより強く認識していると同時に、中国のさまざまな変化についてはより具体的に「一定の進歩」と肯定的に表現する機会が多い。

## 2、「中国報道に対する認識」に関するディスコース群

表12は＜書籍・雑誌記事＞に使われている、「中国報道に対する認識」を表現するディスコース群（コード）の頻度を表すリストである。

まず、「中国報道の難しさ」が最も多く言及されていることは、中国特派員たちの間で、中国で報道活動を行うことが困難であることが共通認識であることを示している。

そして、表12の上位10位のコードをみると、中国特派員たちが「中国報道の在り方」を表現する時に、「国際理解・日中間の相互理解を促す」（2位）「複眼的、重層的に捉える」（4位）「中国の実情を伝える」（10位）との三つのディスコースも多用している。

さらに、「取材制限・妨害」（3位）「情報公開の遅れ」（6位）など中国の「取材環境」に関するディスコースや、「情報源へのアプローチ」（5位）「香港情報」（9位）など「情報源」に関するディスコースも上位を占めている。これらのディスコース群はすべて特派員たちの実際的な取材活動に関わるものである。

注目すべきは、表12の上位10位のコードをみると、「反省」に関連するディスコースが「多面性に欠けている」のみであるが、比較的の高い割合を占めている。この結果は、中国特派員たちは中国を表現する視点が限られていることが最も自省すべき問題だと認識して

いることを示している。ちなみに、「反省」に関連するほかのディスコースをみると、「複雑な事象を簡単に説明する」（表 12:22）と「既存の認識に依存する」（表 12:24）も全体的に高い割合を占めている。この二つのディスコースも、「多面性に欠けている」の原因であるとも言える。

表 12: <書籍・雑誌記事>の「中国報道に対する認識」における全ディスコースのリスト

コード	頻度	% (有効)	コード	頻度	% (有効)
1 中国報道の難しさ	77	9.75	51 反省/事実の確認・情報の識別	4	0.51
2 中国報道の在り方/国際理解・日中間の相互理解を促す	39	4.94	52 組織/他社との競争	4	0.51
3 取材環境/取材制限・妨害	35	4.43	53 組織/デスクとの日常的なコミュニケーション	4	0.51
4 中国報道の在り方/複眼的、重層的に捉える	30	3.80	54 主要な情報源/インターネット	4	0.51
5 取材活動/情報源へのアプローチ	27	3.42	55 意図/現場取材	4	0.51
6 取材環境/情報公開の遅れ	25	3.16	56 中国報道の在り方/中国の国民に真実を伝える責	4	0.51
7 反省/多面性に欠けている	25	3.16	57 意図/民間人の声を伝える	4	0.51
8 中国特派員としてのプロ意識/事実の確認・情報の識別	20	2.53	58 反省/中国への配慮	4	0.51
9 主要な情報源/香港情報	18	2.28	59 中国報道の在り方/中国人の期待に応える	3	0.38
10 中国報道の在り方/中国の実情を伝える	17	2.15	60 本社とのコミュニケーション/プラス面	3	0.38
11 認識の枠組み/実際に中国での取材活動	17	2.15	61 取材制限・妨害・暴行	3	0.38
12 情報源へのアプローチ/一般人と接触することに努める	16	2.03	62 主要な情報源/ロコミ	3	0.38
13 記者冥利/大事件を取材する機会	16	2.03	63 記者冥利/取材規制と闘う	3	0.38
14 中国特派員の資質/認識の枠組み	15	1.90	64 主要な情報源/中国政府系シンクタンク	3	0.38
15 取材制限・妨害/検閲	15	1.90	65 意図/事実を伝える	3	0.38
16 中国報道の在り方/中国の報道改善を促す	14	1.77	66 中国特派員の資質/行間を読む力	3	0.38
17 取材制限・妨害/国外退去	12	1.52	67 意図/「影」に焦点を当てる	3	0.38
18 取材制限・妨害/移動に対する制限	12	1.52	68 認識の枠組み/過去の経験	3	0.38
19 取材環境/管理条例	12	1.52	69 中国特派員の資質/状況判断力	2	0.25
20 組織/取材拠点の紹介	11	1.39	70 中国報道の在り方/専門分野に集中する	2	0.25
21 情報源へのアプローチ/取材相手への配慮	11	1.39	71 反省/日本人同士で集まる	2	0.25
22 反省/複雑な事象を簡単に説明する	11	1.39	72 中国報道の在り方/日本の読者の関心に応える	2	0.25
23 取材環境/外国人記者に対する偏見	11	1.39	73 中国報道の在り方/複雑な事象を分かりやすく説明	2	0.25
24 反省/既存の認識に依存する	11	1.39	74 反省/「中国屋」に集中する	2	0.25
25 主要な情報源/中国メディア	10	1.27	75 反省/香港情報を独自取材のように報じる	2	0.25
26 情報源へのアプローチ/役人に直接取材	10	1.27	76 中国特派員の資質/語学力より問題意識が重要	2	0.25
27 反省/国内世論・商業主義に影響される	10	1.27	77 組織/国際交流	2	0.25
28 中国特派員としてのプロ意識/真相を追い求める	10	1.27	78 ニュースの価値/中国の政治	2	0.25
29 取材制限・妨害/盗聴	10	1.27	79 ニュースの価値/日中関係	2	0.25
30 取材制限・妨害/尾行	10	1.27	80 主要な情報源/日本政府関係者	2	0.25
31 取材制限・妨害/身柄拘束、取り調べ	10	1.27	81 取材活動/現地スタッフの重要性	2	0.25
32 中国特派員としてのプロ意識/権力の監視・批判報道	9	1.14	82 反省/中国の情報規制を口実とする	2	0.25
33 意図/中国の内情に迫る報道	9	1.14	83 主要な情報源/日本企業の職員	1	0.13
34 主要な情報源/情報源の説明	8	1.01	84 組織/経営面	1	0.13
35 主要な情報源/信頼できる情報源	8	1.01	85 反省/自国の権力の監視機能に欠けている	1	0.13
36 ニュースの価値/中国のニュース価値	7	0.89	86 自負/読者の中国理解を深める	1	0.13
37 取材活動/時間、スペースなどの制約	7	0.89	87 中国特派員の資質/語学力	1	0.13
38 中国報道の在り方/客観的・公平的な報道	7	0.89	88 記者冥利/中国の政策決定に影響を与える	1	0.13
39 本社とのコミュニケーション/マイナス面	7	0.89	89 組織/社内のコミュニケーション	1	0.13
40 取材活動/日課	7	0.89	90 自負/中国の内情に迫る報道	1	0.13
41 中国特派員としてのプロ意識/事実を伝える	6	0.76	91 自負/民間人の声を伝える	1	0.13
42 反省/中国の特異性に注目しがち	6	0.76	合計	790	100.00
43 中国特派員としてのプロ意識/客観的・公平的な報道	6	0.76			
44 意図/読者の中国理解を深める	6	0.76			
45 意図/複眼的、重層的に捉える	6	0.76			
46 意図/国際理解・日中間の相互理解を促す	5	0.63			
47 意図/客観的・公平的な報道	5	0.63			
48 中国特派員としてのプロ意識/欧米メディアとの比較	5	0.63			
49 取材活動/現場取材	5	0.63			
50 自負/独自取材	5	0.63			

本節では次に、MAXQDA のコード間関係ブラウザの機能を使い、「中国報道の難しさ」とほかのディスコースとの関連性を調べ、図 10 でまとめた。

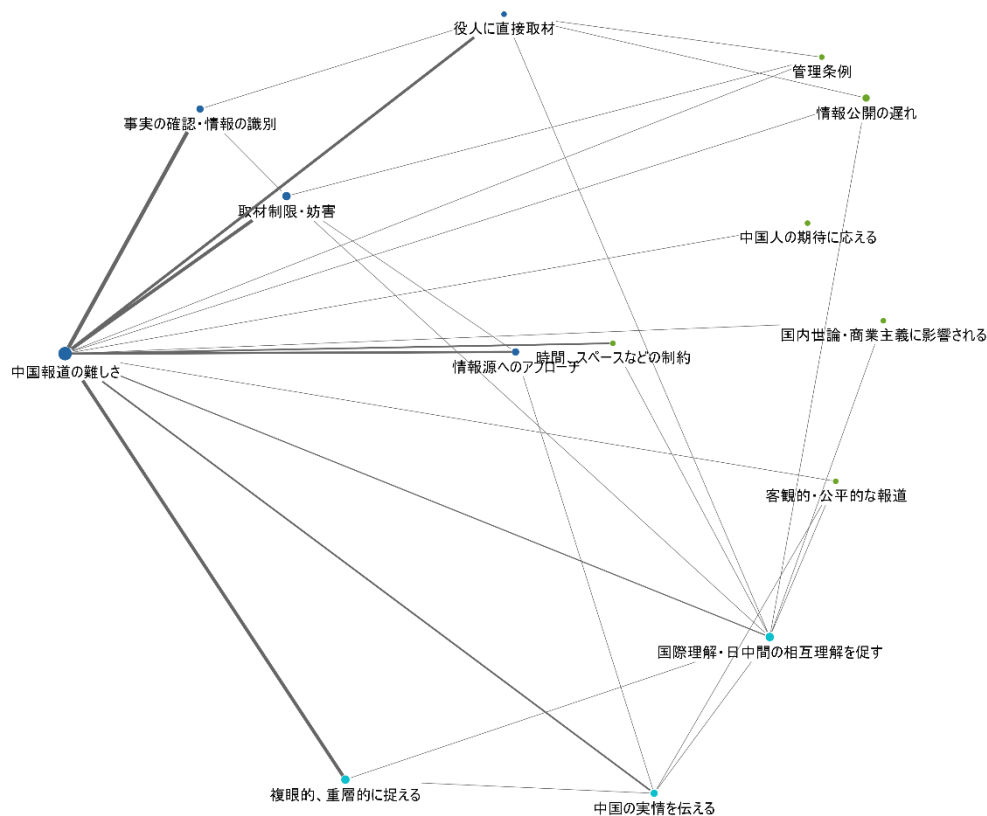
図 10 から、「中国報道の難しさ」と関連するディスコースは、主に「中国特派員としてのプロ意識」（17 コード）、「中国報道の在り方」（27 コード）、「取材活動」（50 コード）に集

中していることが分かる。そして、「取材活動」においては、「情報源へのアプローチ」と「取材環境」が、それぞれ 30 個と 20 個のコードを占めている。そして、図 10 が示すコード（ディスコース群）間関係が複雑であり、中国特派員たちの職業的認識を示すディスコース群は、本質的に関連していることを意味する。

そして、「中国報道の難しさ」と最も関連性の高いディスコースが「事実の確認・情報の識別」（「中国特派員としてのプロ意識」として）である。「事実を伝える」ことはジャーナリズムの最も重要な原則であり、表 12 のように、中国特派員たちにとっても、「事実の確認・情報の識別」が中国報道の専門記者としての最も重要な要素の一つ（8 位）と認識されている。

記者にとっては、事実を確認し、情報を識別するためには、その事実や情報を知る情報源を探すことが重要である。その実現には自由な取材環境が必須である。しかし、中国特派員たちは中国でさまざまな「取材制限・妨害」を受け、各種の情報源へのアクセスが阻害されている。こうした状況は、中国特派員たちが「事実の確認・情報の識別」を最も困難な要素と認識することにつながっている。

図 10：コード間関係（「中国報道の難しさ」）



そして図 10 からは、「国際理解・日中間の相互理解を促す」と「複眼的、重層的に捉える」のディスコースが「中国報道の難しさ」ともやや強い関連性を示している。表 12 によれば、中国特派員は「中国報道に対する認識」でこの二つのディスコースを多く言及している。つまり、中国特派員たちは日中間の相互理解を促すことや、中国を複眼的かつ重層的に捉えることと、中国の実際の状況を伝えることをメディアの役割だと考えている一方、これらの役割を果たすのが難しいとも認識している。

実際、〈書籍・雑誌記事〉で、如何にすれば、日中間の相互理解を深めることができるのかに関する提言もほとんど見られなかったことも間接的に実現の難しさを表している。提言として、ネットメディアで特派員自身の視点を伝える原稿を掲載することや、中国メディアで中国語の文章を発信することなどへの言及がある。例えば以下のような記述である。

「記者自身の視点や、事象のディテールをもっと伝えていく必要があると思う。最近では新聞と電子メディアをミックスさせた報道が始まっているが、これは一つの可能性だ。」「筆者も機会があれば中国語媒体にリスクを恐れず積極的に発信するようにしている。一本の日本語の記事を発信する以上に、相互理解を深める可能性を感じた。(段編 2013=塩沢:50-51)。

ちなみに、表 12 の第 2、4 項と第 45、46 項を対照してみると、中国特派員たちは「国際理解・日中間の相互理解を促す」と「複眼的、重層的に捉える」を中国報道の役割であることとかなり一致しているが、必ずしもこれらのディスコースを「意図」(中国報道で目指すもの)としていないことも明らかとなった。

実現が難しいという要因以外に、中国特派員たちは、中国報道が「国際理解・日中間の相互理解を促す」ことに対して重要であると考えているが、中国報道が「国際理解・日中間の相互理解を促す」ことを目的として行うべきではないと認識していることも推察できる。

実際、表 12 によれば、「意図」として最も言及されているディスコースは「中国の内情に迫る報道」である(表 12:33)。この結果は、中国特派員たちが厳しい取材環境で、中国当局に隠されている事実を掘り起こすことを中国報道の最大の目標としていることを示唆している。つまり、「実践的意識」の意味で言えば、「国際理解・日中間の相互理解を促す」や「複眼的、重層的に捉える」ではなく、「中国の内情に迫る報道」が中国特派員たちの「認識の枠組み」における支配的な要素である。

また、図 10 が示しているように、「中国人の期待に応える」というディスコースも「中国報道の難しさ」とやや強い関連性を示している。中国では、弱者層の権利を保護する制度が整っていないため、司法裁判で解決できない難題に直面する一部の人は、外国メディアに窮

状を訴えることを頼りにしている。中国特派員たちは、ジャーナリズムが現実的にこうした中国人の期待に応えられないことに悩みを感じている。

#### 第4節 書籍・雑誌記事にみられるディスコース群の変化

前節では、三つの時期の<書籍・雑誌記事>に現れたディスコースの全体的な特徴を考察した。本節では時期別で<書籍・雑誌記事>に使用されるディスコース群を比較し、変化を考察する。なお、表13は<書籍・雑誌記事>が各期に使われる「中国に対する認識」に関連するディスコース群を比較した結果を示すものである（上位100位）。

表13:時期別で<書籍・雑誌記事>の「中国に対する認識」に関するディスコースの比較（上位100位）

No.	コード(ディスコース)	著作87-98	著作99-09	著作10-18	合計	No.	コード(ディスコース)	著作87-98	著作99-09	著作10-18	合計
1	情報統制・操作	23	18	26	67	51	反日プロパガンダ	0	3	4	7
2	一党支配(独裁)	17	20	30	67	52	驚き	5	2	0	7
3	メディア統制	5	25	35	65	53	海洋進出	0	2	4	6
4	一定の進歩	16	22	6	44	54	情報の重要度	6	0	0	6
5	変化	19	12	12	43	55	体制維持	0	3	3	6
6	権力闘争	8	8	25	41	56	柔軟性	1	3	2	6
7	多様性・複雑性	13	12	15	40	57	社会分層	5	1	0	6
8	異質性	11	13	14	38	58	国益最優先	1	3	2	6
9	秘密主義	14	3	21	38	59	価値観の浸透への警戒	2	0	4	6
10	中国・中国人の特徴	23	1	7	31	60	悪化	1	4	1	6
11	言論統制	5	7	16	28	61	最悪	1	2	3	6
12	価値観・歴史観	14	1	11	26	62	嫌中	0	3	3	6
13	日本との比較	9	9	8	26	63	過渡期、実験、岐路	2	3	0	5
14	政治の不安	3	8	13	24	64	成長至上主義	0	4	1	5
15	不変性	10	9	5	24	65	調和社会で体制維持	1	4	0	5
16	指導者像	5	3	11	19	66	体制への自信	1	1	3	5
17	過激な民族主義	2	8	9	19	67	ネット世論	0	1	4	5
18	共通性	10	1	8	19	68	共産党の構成	3	2	0	5
19	政治改革への要望	4	8	6	18	69	幹部腐敗	2	2	1	5
20	自立、自信、プライド	4	6	7	17	70	環境問題	1	2	2	5
21	先進国	9	2	6	17	71	民族問題	0	4	1	5
22	社会主義イデオロギー	11	1	4	16	72	乾杯外交から発展と摩擦へ	1	4	0	5
23	大衆の離反	9	3	4	16	73	国益に照らして中国との関係を考える	0	4	1	5
24	法の支配がない・法的整備の遅れ	5	1	9	15	74	対等な大国関係	0	0	5	5
25	愛国主義教育	3	5	6	14	75	不信任、懸念、不安、危機感	1	2	2	5
26	民主化活動の警戒、弾圧	3	3	8	14	76	宗教、文化	3	0	1	4
27	二面性	1	7	6	14	77	台湾	1	2	1	4
28	先行きが見えない、曖昧	4	1	9	14	78	政治改革・民主化の遅れ	1	0	3	4
29	格差	4	5	4	13	79	等身大	1	3	0	4
30	経済力をもとに大国化	0	4	10	14	80	日本国内の民族主義的反発	1	3	0	4
31	反日感情	2	7	4	13	81	脅威	0	1	3	4
32	政治の介入	4	4	3	11	82	歴史問題	0	1	3	4
33	軍事力の増強	0	4	7	11	83	日本を重視する	0	2	2	4
34	高官の親族、既得権益層など権力と蓄財の関わり	4	2	5	11	84	価値観対立	0	1	3	4
35	人権問題	5	3	2	10	85	影響力、存在感の向上	2	2	0	4
36	外国の批判に敏感	6	1	3	10	86	脅威論	0	2	2	4
37	軍との関係	3	0	6	9	87	途上国	2	1	1	4
38	成熟な隣国関係	0	8	1	9	88	現実主義	1	1	2	4
39	民間交流の役割	2	4	3	9	89	経済成長	2	1	0	3
40	社会勢力の成長	1	2	5	8	90	領土、統一	0	0	3	3
41	ソフトパワー、国際世論	2	1	5	8	91	日米同盟への警戒	0	0	3	3
42	市場経済と一党支配の相克	4	1	3	8	92	経済発展で一党独裁を維持する	0	1	2	3
43	長所	1	1	6	8	93	「韬光養晦」から新しい戦略へ	0	0	3	3
44	地方と中央の関係	4	2	1	7	94	多国間外交	1	2	0	3
45	社会保障	4	2	1	7	95	実利外交	0	1	2	3
46	文化、教育、スポーツ	4	1	2	7	96	互いに利益になる	0	1	2	3
47	新しい世界秩序の構築	0	0	7	7	97	国際情勢の影響	0	1	2	3
48	経済関係の緊密化	2	4	1	7	98	不信任	0	3	0	3
49	認識のギャップ	1	4	2	7	99	政治家の意識の変化	0	2	1	3
50	歴史カードを使う	0	3	4	7	100	中国の批判に弱い	0	3	0	3
							N(文書)	1	2	1	4
							合計(全コードの合計)	378	418	543	1339

## 1、「中国に対する認識」に関する主要なディスコースの変化

表 13 が示しているように、〈書籍・雑誌記事〉で「情報統制・操作」と「一党支配（独裁）」が最も多用されているディスコースである。そして「一党支配（独裁）」と「権力闘争」（表 13：6）に限って言えば、時期よっての増加傾向があり、特に第三期には多く使われている。ちなみに、第 3 章の表 4-1 と表 4-2 と対照すれば、〈連載記事〉では、「一党支配（独裁）」が三期での差異が明確ではなかったが、「権力闘争」は第一期と第三期に再三言及されている。

この結果は、一方では連載記事と〈書籍・雑誌記事〉のいずれのテキストにおいても、「一党支配（独裁）」と「権力闘争」は一貫して中国の国内政治を表現する中心的なディスコースであることを示すと同時に、他方では、特に近年の中国特派員たちの「認識の枠組み」では、二つのディスコースが一層定着されていることを示すものである。さらに、〈書籍・雑誌記事〉では「メディア統制」「言論統制」も、時期よっての増加傾向が明確であり、特に第三期に大幅に増加した。

そして、第三期には、中国の外交政策においては、「韬光養晦」から「有所作为」へという言説が明白に言及されている。具体的な表現は若干違うが、以下のような記述はいずれも中国の外交政策の軌道修正に関するものである。

「中国軍が海洋進出などの活動を活発化させている大きな背景には、中国指導部が従来の外交の基本である「韬光養晦」（才能を隠して表に出さない）から「有所作为」（それなりのことをする）への微妙な軌道修正をしていることとも連動している。」（塩沢 2018:203）

「改革・開放政策以降、鄧小平は国内の経済建設を最優先する必要から、外交的には低姿勢を保つ「韬光養晦」路線を取り、日本をはじめとする西側先進国との関係強化を目指した。その後、経済大国化に成功した胡錦涛政権は、譲ることのできない「核心的利益」の概念を打ち出す。」（加藤 2013:124）

2035 年に米国を経済的な実力面で凌駕する「プロジェクト 2035」という大目標。その達成のために、新しい戦略・戦術を打ち出すしかない。これを新しい形の「韬光養晦」と名付けたい。（中澤 2018:213）

この結果は、〈連載記事〉は第三期から中国の対外政策について「周辺外交や国際協調を重視する」ことから、「大国化」「対外拡張」を基調に認識を大きく転換したという、第 3 章の考察で判明した結果とも一致するものである。

次に、「観点」の状況をみると、〈書籍・雑誌記事〉でも「変化」が多用されているが、朝日・読売の連載記事のような、時期よっての鮮明な減少傾向がみられない。一方、「一定の進歩」も多く言及されているが、第三期には著しく減少している。表 4-1 と表 4-2 と

対照してみれば、この傾向は<連載記事>でも現れている。

図 11 は、MAXQDA のコード間関係ブラウザの機能を使い、<書籍・雑誌記事>での「変化」(左)と「一定の進歩」(右)が「中国に対する認識」における他のディスコースとの関連性を示すものである。

図 11 : <書籍・雑誌記事>で「中国に対する認識」におけるコード間関係 (「変化」、「一定の進歩」)

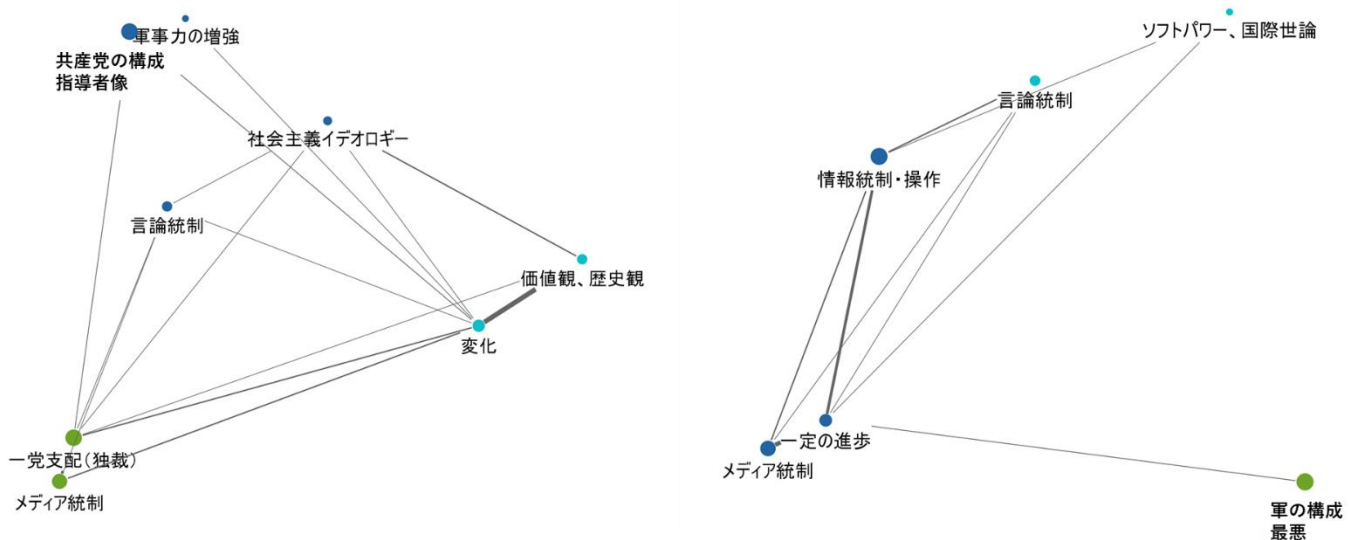


図 11 によれば、<連載記事>と同様、<書籍・雑誌記事>においても「変化」(左側)と最も関連性の高いディスコースは「価値観・歴史観」であり、「政治」とも一定の関連性があることが分かる。しかし、<連載記事>とは違い、「国際関係」との関連性がみられなかった。このことは、そもそも<書籍・雑誌記事>においては、「国際関係」に関連するディスコースが少ないからだと考えられる。

一方、「一定の進歩」(右側)は<連載記事>と同じ、<書籍・雑誌記事>でも「言論統制」と一定の関連性があることも分かった。

最後に、<書籍・雑誌記事>では「国際関係」に関連するディスコースが少ないが、相対的に言えば、「日中関係」と関連するディスコースが多い。表 14 は時期別の<書籍・雑誌記事>における「日中関係」に関する主要なディスコースの比較を示すものである。

第 3 章の表 7 と対照してみれば、<書籍・雑誌記事>の「日中関係」に関連するディスコースが朝日・読売二紙の連載記事の上位とかなり違うことが分かった。上位 25 のコードで一致しているのは 10 コードにとどまっている。ただし、一致しているコードの中の 8 つは、<書籍・雑誌記事>の上位 10 位に入っている。

表 14：時期別〈書籍・雑誌記事〉の日中関係に関するディスコースの比較（上位 25 位）

コード	著作87-98	著作99-09	著作10-18	合計
1 反日感情	2	7	4	13
2 成熟な隣国関係	0	8	1	9
3 民間交流の役割	2	4	3	9
4 経済関係の緊密化	2	4	1	7
5 認識のギャップ	1	4	2	7
6 歴史カードを使う	0	3	4	7
7 反日プロパガンダ	0	3	4	7
8 悪化	1	4	1	6
9 最悪	1	2	3	6
10 嫌中	0	3	3	6
11 乾杯外交から発展と摩擦へ	1	4	0	5
12 国益に照らして中国との関係を考える	0	4	1	5
13 等身大	1	3	0	4
14 日本国内の民族主義的反発	1	3	0	4
15 脅威	0	1	3	4
16 歴史問題	0	1	3	4
17 日本を重視する	0	2	2	4
18 互いに利益になる	0	1	2	3
19 国際情勢の影響	0	1	2	3
20 不信心	0	3	0	3
21 政治家の意識の変化	0	2	1	3
22 中国の批判に弱い	0	3	0	3
23 対日批判	0	1	2	3
24 協調と対立の繰り返し	0	2	0	2
25 二分論に限界がある	1	0	1	2
合計	13	73	43	129
N（文書）	1	2	1	4

「認識のギャップ」「歴史カードを使う」「反日プロパガンダ」は〈書籍・雑誌記事〉でそれぞれ 5 位、6 位、7 位を占め、連載記事での順位（10 位、9 位、11 位）と近いと言える。

「歴史カードを使う」「反日プロパガンダ」の時期によつての変化も朝日・読売の連載記事と同じである。つまり、第二期と第三期には比較的多く言及されている。

〈書籍・雑誌記事〉で最も多く言及されているのは「反日感情」であり、特に第二期が多かった。この傾向は読売新聞の連載記事と類似している。そして注目すべき特徴は、連載記事では、日中関係に関するディスコースが第一期と第三期に集中していることとは対照的に、〈書籍・雑誌記事〉では第二期に集中していることである。特に〈書籍・雑誌記事〉で 2 位を占めている「成熟した隣国関係」は第二期で圧倒的に多く、11 位の「乾杯外交から発展と摩擦へ」と 13 位の「等身大」も第二期での言及が多かった。この傾向は、第二期の中国特派員たちは「日中関係」をもっと現実的に捉える意識が強いことを示している。

1980 年代後半、特に天安門事件前後から、日中関係は「友好」を唱える時代から、「普通の隣人」になりつつあり、第一期の特派員もこの点で共通認識を持っている。「成熟した隣国関係」「乾杯外交から発展と摩擦へ」「等身大」などのディスコースが特に第二期に多く言



及されているのは、この期間にサッカー・アジアカップ日中決勝で、中国の敗北に怒った観客が暴徒化した事件（2004年8月）や小泉首相の靖国神社参拝に対する抗議に端を発した反日デモ（2005年4月）など日中関係の悪化につながる事件が多発し、中国特派員たちが「日中関係」をより強く意識している（あるいは意識しなければならない）からだと推察できる。日本と中国は、経済関係がますます緊密化（表 14:4）している一方、歴史問題などでの「認識のギャップ」（表 14:5）も拡大している。したがって中国特派員たちは両国の間柄を「善かれ悪かれ、好むと好まざるとにかかわらず、付き合いが得ない関係」（段編 2004 藤野：497）という現実的な意味で捉えるのが主流の認識となった。

また、＜書籍・雑誌記事＞で「日中関係」に関連する「嫌中」「最悪」「脅威」など相対的にネガティブなディスコースが上位を占めていることも特徴である。つまり、新聞記事とは違う＜書籍・雑誌記事＞のジャンルで、中国特派員たちはたまに直接的かつ感情的な表現を使っていることが分かる。

最後に注目すべきは、＜書籍・雑誌記事＞では「日中関係」に対し、「日本国内での民族主義的反発」「政治への意識の変化」「国益に照らして中国との関係を考える」など、日本政府へ問いかけるようなディスコースも多数現れている。しかし、これらのディスコースは朝日・読売の連載記事では少なかった。

## 2、「中国報道に対する認識」に関する主要ディスコースの変化

表 15 は＜書籍・雑誌記事＞が各期に使われる「中国報道に対する認識」に関連するディスコース群を比較した結果を示すものである（全コード）。表 13 と対照してみれば、「中国報道に対する認識」に関するディスコース群が少ないことが分かる。相対的に言えば、第一期における差は特に突出しているわけではないが、第二期と第三期においては、差が拡大した。つまり、第一期の中国特派員たちの＜書籍・雑誌記事＞で中国報道への思考がより多く含まれている。

中国は改革・開放政策を導入する前、外国人記者の接触できる範囲を極度に制限したため、中国特派員たちが情報を持っているソースに会うことが極めて困難であり、中国で何が起きているのかを知るのは至難の業であった（高井 2002:10, 公研 1999=伊藤：28）。

しかし、中国は 80 年代になると、僅かではあるが、国内政治に関する情報が開かれはじめた。その影響で、中国報道の形態も変わり、以前のように公式報道を読み、行間の意味を吟味することで中国の全体的動向を把握し、分析の記事を書くことから、具体的な事実の報道に力点を置くことへ移行し始めた。表 15 のように、特派員の資質として、「行間を読む力」

への言及が少なかった（表 15:63）。

表 15：時期別に＜書籍・雑誌記事＞で見られる「中国報道に対する認識」に関するディスコースの比較

コード	著作87-98	著作99-09	著作10-18	合計	コード	著作87-98	著作99-09	著作10-18	合計		
1	中国報道の難しさ	27	29	21	77	51	反省/中国への配慮	0	4	0	4
2	中国報道の在り方/国際理解・日中間の相互理解を促す	7	18	14	39	52	反省/事実の確認・情報の識別	4	0	0	4
3	取材環境/取材制限・妨害	14	16	5	35	53	意図/現場取材	0	1	3	4
4	中国報道の在り方/複眼的、重層的に捉える	6	13	11	30	54	意図/民間人の声を伝える	1	0	3	4
5	取材活動/情報源へのアプローチ	17	5	5	27	55	組織/他社との競争	1	2	1	4
6	反省/多面性に欠けている	7	8	10	25	56	組織/デスクとの日常的なコミュニケーション	2	1	1	4
7	取材環境/情報公開の遅れ	9	7	9	25	57	中国報道の在り方/中国の国民に真実を伝える責任	0	0	4	4
8	中国特派員としてのプロ意識/事実の確認・情報の識別	12	5	3	20	58	主要な情報源/インターネット	0	3	1	4
9	主要な情報源/香港情報	14	4	0	18	59	記者冥利/取材規制と闘う	2	1	0	3
10	中国報道の在り方/中国の実情を伝える	3	6	9	18	60	意図/事実を伝える	1	0	2	3
11	認識の枠組み/実際に中国での取材活動	9	7	1	17	62	本社とのコミュニケーション/プラス面	3	0	0	3
12	記者冥利/大事件を取材する機会	12	2	2	16	61	意図/「影」に焦点を当てる	2	1	0	3
13	情報源へのアプローチ/一般人と接触することに努める	15	1	0	16	63	中国特派員の資質/行間を読む力	2	0	1	3
14	中国特派員の資質/認識の枠組み	4	5	6	15	64	認識の枠組み/過去の経験	0	3	0	3
15	取材制限・妨害/監視、検閲	10	4	1	15	65	中国報道の在り方/中国人の期待に応える	0	2	1	3
16	中国報道の在り方/中国の報道改善を促す	6	7	1	14	66	主要な情報源/ロコ	3	0	0	3
17	取材環境/管理条例	3	6	3	12	67	主要な情報源/中国政府シンクタンク	0	3	0	3
18	取材制限・妨害/国外退去	9	2	1	12	68	取材制限・妨害/暴行	3	0	0	3
19	取材制限・妨害/移動に対する制限	6	6	0	12	69	反省/香港情報を独自取材のように報じる	2	0	0	2
20	反省/既存の認識に依存する	0	8	3	11	70	反省/中国の情報規制を口実とする	0	1	1	2
21	反省/複雑な事象を簡単に説明する	3	5	3	11	71	反省/「中国屋」に集中する	0	2	0	2
22	組織/取材拠点の紹介	2	8	1	11	72	反省/日本人同士で集まる	1	0	1	2
23	情報源へのアプローチ/取材相手への配慮	10	0	1	11	73	組織/国際交流	1	0	1	2
24	取材環境/外国人記者に対する偏見	8	3	0	11	74	中国特派員の資質/語学力より問題意識が重要	1	1	0	2
25	反省/国内世論・商業主義に影響される	1	6	3	10	75	中国特派員の資質/状況判断力	1	1	0	2
26	中国特派員としてのプロ意識/真相を追い求める	7	2	1	10	76	中国報道の在り方/専門分野に集中する	0	1	1	2
27	情報源へのアプローチ/役人に直接取材	0	8	2	10	77	中国報道の在り方/日本の読者の関心に応える	0	1	1	2
28	主要な情報源/中国メディア	6	3	1	10	78	中国報道の在り方/複雑な事象を分かりやすく説明する	0	2	0	2
29	取材制限・妨害/盗聴	8	2	0	10	79	ニュースの価値/中国の政治	1	1	0	2
30	取材制限・妨害/尾行	6	3	1	10	80	ニュースの価値/日中関係	0	1	1	2
31	取材制限・妨害/身柄拘束、取り調べ	3	4	3	10	81	主要な情報源/日本政府関係者	1	1	0	2
32	意図/中国の内情に迫る報道	3	2	4	9	82	取材活動/現地スタッフの重要性	2	0	0	2
33	中国特派員としてのプロ意識/権力の監視・批判報道	3	2	4	9	83	組織/社内のコミュニケーション	0	1	0	1
34	主要な情報源/信頼できる情報源	4	0	4	8	84	反省/自国の権力の監視機能に欠けている	0	1	0	1
35	主要な情報源/情報源の説明	6	1	1	8	85	自負/中国の内情に迫る報道	0	0	1	1
36	本社とのコミュニケーション/マイナス面	4	1	2	7	86	自負/民間人の声を伝える	0	0	1	1
37	中国報道の在り方/客観的・公平的な報道	2	3	2	7	87	自負/読者の中国理解を深める	0	1	0	1
38	ニュースの価値/中国のニュース価値	3	2	2	7	88	記者冥利/中国の政策決定に影響を与える	0	0	1	1
39	取材活動/時間、スペースなどの制約	2	2	3	7	89	組織/経営面	1	0	0	1
40	取材活動/日課	7	0	0	7	90	中国特派員の資質/語学力	1	0	0	1
41	反省/中国の特異性に注目しがち	0	3	3	6	91	主要な情報源/日本企業の職員	1	0	0	1
42	中国特派員としてのプロ意識/客観的・公平的な報道	0	3	3	6		合計	327	276	187	790
43	意図/複眼的、重層的に捉える	1	1	4	6		N (文書)	1	2	1	4
44	中国特派員としてのプロ意識/事実を伝える	3	0	3	6						
45	意図/読者の中国理解を深める	0	4	1	5						
46	自負/独自取材	2	2	1	5						
47	意図/国際理解・日中間の相互理解を促す	0	2	3	5						
48	中国特派員としてのプロ意識/欧米メディアとの比較	2	3	0	5						
49	意図/客観的・公平的な報道	3	1	1	5						
50	取材活動/現場取材	1	4	0	5						

そして、伊藤によれば、アメリカメディアのアグレッシブな取材の形態も、日本メディアの中国報道に大きな影響を与えた（公研 1999＝伊藤：27）。山本が指摘したように、日本メディアの中国報道は中国当局にあまりにも遠慮しすぎた時期があった（公研 1999＝山本:30）。このことについて、1975年と1981年二回にわたって朝日新聞中国特派員を務めた田所武彦は、次のように述べていた。

北京に駐在する外交官、商社マン、そしてわれわれマスコミ関係者自身についても、ほぼ同じような弱点が反省すべき点として思い出される。その時さえ済めばと安易に相手の主張に迎合する。（段編 2004＝田所:305）

しかし、高井によれば、80年代末から、中国に対し、正面から、明確に批判するものも増えてきた（新聞研究 1996＝高井:28）。そして、このような中国報道は自然であり、良い

傾向であるという認識を中国特派員の間で共有している（同上）。

本論文の分析期間の開始点となる 80 年代後半から、中国の文革という異常な時代と「日中平和友好条約」が締結（1978 年）されて以来の「日中友好」という呪縛から解放され、中国報道はようやく基本的に正常な軌道に乗った。それから約 40 年経ち、中国特派員も幾度もの世代交代を経たが、表 15 が示しているように、中国特派員たちが一貫して「中国報道の難しさ」に最も多く触れている。このことは、中国特派員たちが全体的に中国報道の特殊性を今なお認識していることを示している。

#### (1) 取材活動に関するディスコース群

<書籍・雑誌記事>で取材活動に関するディスコースの中で、「取材環境」と「情報源へのアプローチ」がともに多く言及されている。

##### ① 取材環境

「取材環境」を見ると、三つの時期とも多く言及されているのは「情報公開の遅れ」であり、「外国人記者に対する偏見」と「取材制限・妨害」の関連ディスコース群（「監視、検閲」「国外退去」「盗聴」「尾行」）は特に第一期に、「管理条例」は第二期に集中していることが特徴である。

まず、「情報公開の遅れ」については、第二期に「一定の進歩」と関連付けて言及される場合が多く、下記の毎日新聞社の坂東賢治中国総局長の記述のように、主に中国外交部と国務院新聞弁公室の記者会見に集中している。

「70、80 年代と比べれば、外交政策に関する直接取材の機会は飛躍的に高まっている。現在、中国外務省は週に 2 度の記者会見を開いている。指導者の外遊日程や外国要人の訪中日程が発表され、特に時間を制限することもなく記者の質問に答える（中略）。北京駐在の外国人記者が首脳の外遊に同行取材することも当たり前になった。外務省報道局のスポークスマンが同行し、積極的に記者会見を開いて、中国の立場を主張している。国際会議でのぶら下がり取材でも木で鼻をくくったような対応をする外務官僚は少なくなった。」（新聞研究 2002-08＝坂東 16-17）

そして、「外国人記者に対する偏見」（表 15：24）は、主に中国で根強く存在していた、外国人記者をスパイのように見る風潮と関わっている<sup>73</sup>。ただし、第一期における「外国人記者に対する偏見」は「一定の進歩」や「変化」と関連付けて言及される場合が多かった。例えば、信太は中国の一般人と接触する経験について次のように述べている。

<sup>73</sup> 例えば 87 年に共同通信北京特派員を務めていた高田智之は「外国人記者はスパイ扱いの傾向が強く、市民との接触も相手に迷惑がかからないかと、こちらが躊躇するほどだった。」（段編 2005＝高田:430）

「88年に北京に初めて赴任したばかりのころは、一般の中国人たちから直接、話を聴くのもそう容易なことではなかった。だが、こうした外国人との接触を嫌がる風潮は年を追って薄れていき、外国人と積極的に付き合おうとする中国の人たちもどんどん増えていった。」(段編 2005=信太 452)

それに対し、第二期においては、「外国人記者のスパイ扱い」という現象が持続的に存在していることが強調されている。「中国にとって外国メディアというのは、今も基本的にスパイのようなものなんですよ。」(ぎゃらく 2008=加藤:16) や、「新聞記者は中国語で言う『特務』だという非常に根強い観点があつて、我々の活動はみなスパイ活動だという前提で見ているところがあるよね。」(公研 1999=山本:28) などという表現の例が挙げられる。

同じ傾向は「取材制限・妨害」の関連ディスコース群でもみられる。中国では、当局による外国人記者の正常な取材への規制と妨害が現在も行われている<sup>74</sup>が、1990年代初頭まではさらに深刻であった。外国人記者が駐在都市以外の地方へ移動するには許可が必要であり、当局による監視、検閲、尾行、盗聴などが日常的に行われ、国外退去を強いられるリスクさえある。その結果、これらのディスコース群は特に第一期に現れているが、「一定の進歩」と「変化」との関連性で語られる。

取材環境について、三つの時期とも、外国人記者に対する管理条例への言及もあった。「管理条例」とは、中国当局が取材規制を行う法的根拠のことであり、主に二つの条例を指している。一つは、中国国務院が1990年1月19日に公表した「外国記者および外国常駐報道機関管理条例」(国務院令第47号)である。もう一つは、2008年10月17日に公表した「中華人民共和国常駐外国報道機関・外国人記者取材条例」(国務院令第537号)である。〈書籍・雑誌記事〉で第一期には前者への言及が多く、第二、三期は後者への言及が多かった。

1990年の条例は、1989年の天安門事件をきっかけに、中国政府が外国人記者の中国での取材活動に対する締め付けを強化するために制定されたものである。同条例は、外国人記者が政府部門や地方を取材する際、「関連の外事部門や地方政府の外事弁公室の同意を得なければならない」(第五条)と規定し、「常駐記者の仕事上の活動は正常な取材、報道の範囲を超えてはならない」とも記している。しかし、「何が正常なのかの解釈権は中国が握っている」(信太 1999:115) ため、中国当局は同条例の条文を巧妙に利用し、外国人記者の正常な

<sup>74</sup> 中国外国人記者クラブ(FCCC)は毎年メンバーに対し、中国での取材環境に関する調査を実施し、報告書を発表しているが、2019年1月29日に発表された報告によると、回答者の55%が昨年の取材環境は悪化したと答え、2011年以降で最大の割合を占めた。

取材活動を厳しく制限した。したがって、第一期と第二期の中国特派員たちは、当然この条例を否定的に捉えている。例えば、東京新聞の迫田勝敏北京支局長は天安門事件後の取材事情について以下のように述べている。

「記者会見でまともな返答が期待できなければ、次は単独取材になるが、これがまた面倒だ。戒厳令解除の直後（1月19日付）に新たな「外国記者、常駐外国新聞機構管理条例」が、国务院令で発令された。以前の規定と比べて大きく変わったわけではないが、戒厳令解除の直後に発表、というのがいやらしい。『お前たちは管理されているんだぞ』という脅しと受け取った人もある。」(新聞研究 1990-06=迫田:59)

この条例の他、王によれば、1997年に中国外交部は『現場で外国人記者による中国での違法取材に対する処理方法の実施に関する通知』を発表し、具体的な処置方法を提示し、(王 2005:16-17)、各地方政府も具体的な規定を作った。しかし、2001年に中国がWTOに加盟し、世界経済との一体化が進むにつれ、世界メディアからの注目も集め、中国に常駐する外国人記者もますます増えている。そこで外国人記者の取材の要望が「条例」と激しく衝突し、取材現場で外国人記者と警察など当局の管理者とのトラブルも増えつつある。王によれば、北京市入国管理部門が処置した外国人記者の「違法」な取材活動は、2001年に7件、2002年23件、2003年32件と、明確な増加傾向がある(同上:17)。一方、外国人記者たちも中国当局による取材妨害行為に抗議し続けていた<sup>75</sup>。

このような外国人記者と中国当局の間の緊張状態は、北京五輪の前によく緩和の兆しが見えた。2007年1月1日に、中国国务院は「北京五輪および準備期間における外国人記者の中国取材に関する規定」を公布し、その第六条によれば、外国人記者は取材対象の「同意」があれば取材できるようになった。この規定は北京五輪閉幕後の2008年10月17日に新たに「中華人民共和国常駐外国報道機関・外国人記者取材条例」として公布され、現在に至る。

前述のように、2008年の「条例」に対し、特派員たちの意見は分かれているが、この状況が<書籍・雑誌記事>でもうかがえる。第二期においては、「条例」が「一定の進歩」と関連付けて言及される場合がある。例えば、日本経済新聞広州支局の菅原透特派員は、新聞研究の文章で次のような記述がある。

「そんな窮屈な取材環境に劇的な変化が訪れようとしている。中国政府が昨年末に発表した外国人

---

<sup>75</sup> 例えば2006年8月、中国外国人記者クラブ(FCCC)が中国政府に対する抗議声明を発表した。

記者に対する新規定だ。(中略)五輪に関連する事項と言っても、その後の政府の見解によれば、中国の政治や経済、文化、科学技術など多方面にわたり、直接、五輪に関係しなくてもよさそうだ。」(新聞研究 2007-02=菅原:66)

しかし、条例の内容とは裏腹に、外国人記者に対する取材規制が依然として厳しいという否定的な意見も多い。例えば朝日新聞社奥寺淳上海支局長は新聞研究での文章で、次のような記述がある。

しかし、中国の現場ではこのルールは必ずしも守られていない。特に、当局が『敏感』とする政府批判を呼びそうな事件や事故が起きた時には、国の首相が定めたルールでさえいとも簡単に無視される。(新聞研究 2012-08=奥寺:18)

実際、党・政府の担当部門の同意がなければ、官僚や学者らの取材が事実上認められない状況があり、多くの政府部門は、同意するか否かで外国メディアや記者の選別を行っている。一方、「取材規制」の側面ではなく、「地方と中央の関係」と関連付けて、条例の制定を言及するケースもあった。例えば、次のような記述がある。

「当時その問題を担当していた外交部の人間に聞いたんですが、地方から物凄い反対が出たそうですね。特に微妙な問題を抱えている地方、例えば中朝国境や新疆ウイグル自治区あたりからは「やめてくれ」という悲鳴が盛んに上がってきたので、全国から担当者呼んで二回にわたって会議を開き、ようやくしぶしぶ応じさせた、と。やはり地方の役人は自分たちの責任になることを嫌がるんですね。」(ギャラク 2008=加藤:16)

ちなみに、「地方と中央の関係」は中国の国内政治に関連するディスコースとして、〈連載記事〉(表 4-2:71)と〈書籍・雑誌記事〉(表 13:44)のいずれでも、あまり言及されず、しかもほとんど第一期と第二期に集中している。第三期の〈連載記事〉と〈書籍・雑誌記事〉では、政治に関するディスコース群が最も多く言及されているが、一党独裁(支配)や、指導者間の権力闘争にばかり目をとられている。このことは、近年の中国特派員たちの中国政治に関する「認識の枠組み」は「一党独裁(支配)」「指導者像」「権力闘争」などのディスコースに固定化し、一党独裁(支配)による具体的な国家ガバナンスに関するディスコース、例えば「地方と中央の関係」を見落としている。

特に注目すべきは、第3章の考察で、第二期の〈連載記事〉においては中国の社会問題に関する内容が多いのが特徴であるが、〈書籍・雑誌記事〉の考察から、このことは、北京五輪の取材と関係していることが分かる。第二期の特派員たちは、北京五輪の取材に関する

記述が多く、『新聞研究』では北京五輪取材の経験を専門に紹介する特集も企画された<sup>76</sup>。そこでみられる特徴として、五輪取材はスポーツだけでなく、中国社会の各方面の取材が重視されている。例えば、読売新聞東京本社松本浩行運動部次長は次のように述べている。

「北京五輪を報道するにあたり、まず検討を要したのは、従来通り、「普通のスポーツ大会」として報道するのが妥当かどうか、だった。中国共産党の一党独裁体制下で行われる五輪。食の安全や、大気汚染がクローズアップされる五輪。徹底的な選手強化によって、中国の大躍進が予想される五輪。そして、何より、中国が、新時代の大国として名乗りを上げるために開く、極めて政治的な五輪……。こうした要素を勘案した時、どのような報道がふさわしいか、が問われた」（新聞研究 2008-11＝松本:11-12）。

そして、朝日新聞東京本社 編集局長補佐 佐藤吉雄は以下のように述べている。

私たちが北京五輪の報道に込めた意図は、世界最高で最大のイベント、平和の祭典が中国で開かれる「光」よりはむしろ、さまざまな矛盾を抱えたまま大国化した中国の人権抑圧や格差などの「影」を正面から伝えようということである（新聞研究 2008-11＝佐藤:14）。

以上の記述からは、中国で五輪開催ということ自体が特殊なことであり、北京五輪は外国メディアが中国を観察する好機だと認識されている。そして、前述のように、2005年前後から、中国特派員の構成が多様化し、中国を専門としない記者や、若手の記者が「既成概念にとらわれずに、新鮮な目で中国を観察する」（藤原 2008:22）メリットもある。

しかし一方で、それを逆手にとり、中国で取材するさまざまな出来事や事象を中国の政治制度に帰す恐れも見逃せない。第3章の考察から、北京五輪後の第三期における中国報道で、すでにこのような問題が露呈し始めたことが分かる。

以上の考察から、第一期と第二期の中国特派員たちは中国での取材環境に多く言及しているが、第一期で「一定の進歩」や「変化」と関連づける場合も多いため、第二、三期の特派員と比べ、中国の取材環境の改善を意識している。それに対し、第三期の特派員は「取材環境」への言及が少なかった。このことは、第三期の特派員が中国の取材規制は緩和したと考えることを意味しない。なぜなら、第三期の「取材環境」におけるディスコース群の中で、「一定の進歩」と関連性があるのは「情報公開の遅れ」のみであり、取材制限・妨害との関連性がみられなかったからである。理由として考えられるのは、現在の特派員はすでに中国当局による取材妨害に慣れているため、あえて強調する必要がないことである。ただし、表

---

<sup>76</sup> 『新聞研究』2008年11月号 No688 日本新聞協会

13のように、「取材制限・妨害」は「中国報道の難しさ」との関連性が高いが（図10）、「事実の確認・情報の識別」と関連付けられたのは、第一期に限る一回のみとなる<sup>77</sup>。つまり、取材制限・妨害は中国報道の難点であり、情報が制限されている中、中国特派員たちはそれを克服し取材することを強く意識しているが、「取材妨害・制限」は情報の精確性を害するリスクへの意識が比較的薄い。

## ② 情報源へのアプローチ

各種の情報源にアプローチすることは取材の基本であり、特に取材環境が自由ではない中国では、信頼できる情報源を探すのが重要である。〈書籍・雑誌記事〉で特に第一期の中国特派員たちは情報源へのアプローチに関するディスコースにも大量に触れている。中には「一般人と接触することに努める」「取材相手への配慮」も多く言及され、これらのディスコースは「取材制限・妨害」と「外国人記者に対する偏見」にも深くかかわっている。つまり、厳しい取材環境で情報源へアプローチすることは困難であると同時に、スパイ扱いされる外国人記者に接触する取材相手に対しても重大なリスクであることを認識している。

そして「主要な情報源」には、「香港情報」と「中国メディア」が第一期に占める割合が最も高い。第3章の考察に従えば、中国政治に関する報道で、「中央指導部の人事」が重要テーマであり、その動向を把握するためには、「人民日報」や「新華社通信」などいわゆる官製マスコミの情報に頼り、そこに掲載されている記事や社説を読むのが必須の作業である。つまり、「行間を読む力」が特派員たちに求められる。例えば、信太は『中国特派員』で次のように述べている。

「中国の新聞が外国人特派員の主なニュースソースの一つであることは、60-70年代の文革期、改革・開放以前の特派員の時代と基本的には変わらない。(中略)しかし、おそらく昔も今も同様なのは「共産党指導部および政府の内部で一体何が起きているのか、本当のところはなかなかわからない」もどかしさだろう。(中略)例えば人民日報に載った重要論文や社説、指導者の講話などで政策の基本方針、当局の対応、姿勢を伺うことはできるが、これらはあくまで『公式発表されたもの』であり、その裏に秘められた狙いや本音といったものは、経験と勘を基に行間を読み、類推するしかない。」(信太 1999:40)

しかし、1990年代半ばから、中国の新聞業界に「都市報」と呼ばれる市民向けの新聞発

<sup>77</sup> 高井は台湾の総統選挙をめぐる実施された中国の軍事演習に対する報道について、「『演習をやったのは中国なのだから、北京支局で本記（本文記事）を書いてほしい』という東京のデスクから催促されても、残念ながら、確認の方法がなく、結局、台湾側の発表で、台北電や香港電に任さざるを得ないのが今の北京駐在記者の置かれた状況である。これは軍が絡んだ問題に限らない。政治や経済、社会などほかの分野でも取材が著しく制限され、しかも確認手段がないために同様の現象が起きている。」(新聞研究 1996-05=高井:26)



行がブームとなり、市民の生活に注目すると同時に、社会問題を鋭く報道する新聞も増えている（西 2008:59-63）。さらに 21 世紀に入ってから、インターネットも発展し、一般人も積極的に掲示板で意見を書き込んだり、情報を発信したりし始めた。第二、三期の中国特派員にとっては、接触できる情報量も多様性も拡大しつつあるため、中国メディアへの言及が減少することになる。

そして、特に天安門事件以降の第一期では、中国の国内政治に関する情報統制が格段に厳しくなり、中国特派員たちは香港支局、または香港人記者に頼っていた。例えば 1990 年代、中国で毎春開かれる全国人民代表大会で首相が公表する「政府活動報告」は外国人記者の関心を集めるテーマであり、中国特派員も香港メディアの記者、代表から入手することに努力していた（加藤 2014, 信太 1999）。

さらに、1997 年 7 月 1 日に香港返還という重大ニュースがあるため、香港からの情報も一層重要となった。しかし 90 年代末から、香港の価値が徐々に下がり、北京でも政治に関する情報も増えつつあり、取材できるようになった（公研 1999=信太:35）。表 15 で（表 15:27）第二期には「役人に直接取材」が著しく増えていることは、「香港情報」の減少につながる要因であることを示している。一連の変化から、第二、三期の中国特派員は中国本土で独自に信頼できる情報源へのアプローチに力点を置くことが分かり、このような状況は国内政治に関連する「権力闘争」「指導者像」などのディスコースの増加とも関わっていると推察できる。

特筆すべきは、第一期の中国特派員たちは「香港情報」が重視されていると同時に、香港情報の問題点も意識している。例えば毎日新聞東京本社外信部坂東賢治は新聞研究で次のように述べている。

「香港と隣接した広東省の幹部らと私的にあうと、中央の政策に対する悪口が次々と飛び出す。だからといって意見対立イコール権力闘争とは限らない。むしろ、何等かの妥協が図られる場合が多い。香港メディアには権力闘争史観とでもいうべき伝統があり、保守派と改革派、集権派と分権派、対外強硬派と柔軟派など対立の構図を作りたがるが、それだけでは実像からかけ離れてしまうのではないか。」（新聞研究 1996-05=坂東:33-34）

そして、各種の情報源に対する説明は第一期で多く行われている。前の分析のように、「中国報道の難しさ」と関連性が高いのは「情報源へのアプローチ」と「取材環境」であり、「取材相手への配慮」も必要であるため、中国特派員たちはやむを得ず情報源を隠匿するが多い。その時によく使用されるのが「中国筋」「関係者」などがあるが、第一期の中国特派

員たちは、これらの情報源を取材環境とともに説明している。例えば東京新聞迫田勝敏北京支局長は新聞研究の文章で以下のような記述がある。

トップ・シークレット情報は、文件という形で伝達されることが多いようだ。文字通りトップの限られた範囲の人だけに伝えられ、時間がたつにつれて、少しずつ伝達の範囲が広げられる場合もある。中国筋の情報は、多くはこういう各種の文件を読める立場にいる中国人や、その周辺の人の情報、もしくは文件そのものということになり、それが公表される前につかめばスクープということになる。

(新聞研究 1990-06=迫田:60-61)

信太も、「信頼すべき中国筋」「中国筋」「消息筋」「日中関係筋」などという言葉を使ったと述べ、『『信頼すべき』という枕詞をつけるのは、記者がその記事について100%を保証しますということ、万一間違っていれば、記者は坊主頭にならなければならない。そういうものだ』と中国特派員たちの責任と圧力にも触れた(信太 1999:72)。

第二期と第三期の特派員は、主に「中国筋」「外交筋」について説明し、以下は関連記述である。

私もこれまでの報道で『中国筋』とか『中国のある文書によると』などとソースを曖昧にしたことも少なくない。内部資料扱いとなっている文書を中国内で入手したり、報じたりすれば秘密保持関連の法律に抵触する恐れがでてくるからだ。中国側の公式見解と食い違いが見られる文書は内部資料扱いとなっていることが多い。(塩沢英一 2012:218)

取材と言っても、中南海内部関係者とのパイプが直接あるわけではない。中国筋や消息筋と言われる周辺から聞き、または聞いてもらい、外交筋と呼ばれる外国の大使館関係者の他、中国人研究者にも取材。いくつも情報源を積み重ねて、安全なところで「打つ」という手法しかない。(新聞研究 2005-03=城山英巳:57)

最後に、取材活動に関する他のディスコースについては、中国特派員たちが日常業務(「日課」)に対する記述がそれほど多くなかった。これらのディスコースは主に荒井の『違和感の中国』と信太の『北京特派員』で紹介されている。注目すべきは、信太は『北京特派員』で特派員の年間スケジュールについて詳しく述べ、長い引用となるが、以下の通りである。

我々の取材活動は突発的な事件・事故を除き、中国政局のフォローが中心となる。そのスタートは夏の北戴河会議だ。ここで一年間の人事や経済政策の骨格が決まる。その結論が出るのは秋の党中央委員会である……そこで、北京特派員たちは様々な方法で政治局常務委員会や政治局会議、あるいは長老らも加わった政治局拡大会議の動向を探る……問題があればやはりその都度、政治局常務委員会や政治局会議、政治局常務委員会が適宜、開かれる。しかし、この事実は原則として公表されず、こ

の種の取材には本当に苦勞させられた……秋の中央委員会の次に来る大きな政治日程は、年末の経済工作会議と、年を超えた春の全人代……全人代取材の要点は中国のその年の経済の目標や政策、軍事費の動向、治安情勢などを把握することになる……この手間のかかる全人代が終わると、中国政治の年間スケジュールは一周を終える。(信太 1999:170-174)

以上の記述から、中国の国内政治に関するニュースの価値が高いことも分かる。

そして、当然であるが、第一期後半から第二期と第三期へと移り変わるとともに、中国でインターネットメディアが急成長している。その影響で、中国特派員たちもネット上の情報や、ネット世論も注目しなければならない。例えば、藤野は 2005 年に発生した大規模な反日デモの情報発信について、以下のような記述がある。

急膨張する中国のネットは多くの利便性を提供してくれえる反面、難儀な代物でもある。反日デモの最中、読売新聞の北京、上海、香港の各特派員は連日、ネット上の『デモ呼びかけ情報』のチェックと確認に追われた。当局メディアはデモに関してほとんど沈黙を保っているため、いつ、どこでデモが起きるかを予測するには、ネット情報をこまめに点検するしか方法がないからだ。日本メディアは各社とも同じ状況だったろう。(新聞研究 2005-07=藤野:33)

デモの呼びかけ情報を確認する手段として、インターネットは便利である。しかし、デモの予告や呼びかけを確認するただけであれば問題はないが、ネット情報を実際のデモの発生状況を確認するものとするれば、落とし穴がある。ここで筆者の 2012 年の反日デモを取材する経験を例として挙げたい。2012 年 9 月、野田政権による「尖閣諸島国有化」に対する抗議で、中国各地で反日デモが起きた。当時の若者たちは主に QQ (インスタントメッセージングソフト) などでデモの呼びかけ情報を発信しているため、特派員たちと現地スタッフは仔細にチェックし、支局が置いていない成都、武漢、長沙などの大都市に出張し、デモの状況を取材した。しかし、中国全土の状況を確認する術がないため、インターネット情報に基づき、どれぐらいの都市でデモが発生したかを推測するしかなかった。そこで、判断の基準が問題となった。デモ隊が行進する様子を映った写真や映像ならまだしも、十数人の若者が反日の言葉が書かれたプラカードを掲げる様子だけ撮られたものによって、その町や都市で「デモが発生した」と言えるかは疑問であった。

反日デモが最も激しかった 2012 年 9 月 18 日 (満州事変記念日) に、NHK はニュース番組「クローズアップ現代」(No.3248) で「週末には中国各地の 80 を超す都市にまで広がり、一部の参加者が日系の流通チェーンや日本車を破壊するなど過激化している」と報じた。そして翌日の新聞各社も「中国の 100 都市以上で反日デモが起きた」という趣旨の記

事を掲載した<sup>78</sup>。しかし、事実を最も重視するメディアは「80 を超す都市」、「100 都市以上」と述べる根拠はほとんど現場取材によるものではなく、インターネット情報であった。実際、9月18日午後の時点で、筆者と同僚たちがインターネット情報などをもとに確認できたのは40を超す都市であった。しかしNHKの報道で80という数字が出たため、東京本社から改めて確認をするよう要求された。それで検索エンジンで都市名とデモなどのキーワードで一つ一つ調べるしかなかった。

北京や成都などの大都市で、確かに大規模な反日デモが行われ、特派員たちも現場で取材したが、それ以外の都市に関する数字は反日デモの深刻さを証明するための断片的な「事実」に過ぎなかった。数字には信頼性があり、数字が入っているだけでも、無意識の情報に対する信頼度を高める可能性がある。反日デモが起きた都市の数が多いほどデモが多くの人に支持されている思い込みも生じてしまう恐れがある。

2012年の反日デモの取材について、第三期の中国特派員たちが〈書籍・雑誌記事〉でも多く言及され、記者は目の前で起きている事実を伝えることが重要である認識で一致している（段編 2013）。しかし、「事実を伝える」ことは断片的な事実で証明することとは違う。第3章の考察で、近年の連載記事は複数の事実を一つの記事に配置する手法が多用されていることが分かったが、そこには「事実で証明する」リスクも孕むことは、筆者の反日デモの取材の経験からも垣間見える。

## (2) 中国報道のあり方

中国報道のあり方には、「国際理解・日中間の相互理解」と「複眼的、重層的に捉える」が主要なディスコースであり、「中国の実情を伝える」も上位を占めている。これらのディスコースは、いずれも第二期と第三期で多く言及され、「中国の実情を伝える」はやや増加している傾向がみられる。このような傾向は、二つの時期に、日中関係に影響を及ぼす事件<sup>79</sup>が多発していたことと関連している。特に第二期から、日中関係の悪化にはメディアも責任があるという批判の声も現れ、特派員の間で日中関係をどう報道すべきかに関する議論

---

<sup>78</sup> 例えば「反日デモ、100都市で 中国当局の制圧姿勢も効かず」（朝日新聞）、「反日デモ 100都市超す 3隻が一時領海侵入」（日本経済新聞）、「反日デモ、100都市以上に…破壊行為止まらず」（読売新聞）

<sup>79</sup> 例えば、2002年5月に駐瀋陽日本総領事館に駆け込んだ脱北者が中国側に拘束された事件；2004年8月にサッカー・アジアカップ日中決勝で、中国の敗北に怒った観客が暴徒化した事件；2005年4月に広東省深センから中国各地へ広がった反日デモ；2008年1月に中国産冷凍餃子中毒事件；2010年9月尖閣諸島沖漁船衝突事件；2012年9月に尖閣諸島国有化に抗議し、中国各地で大規模な反日デモが発生した。

も行われていた。中国特派員たちは基本的に、メディアの報道と日中関係の悪化との関連性を否定していない。例えば、共同通信社森保裕中国総局長は新聞研究の文章で、以下のような記述がある。

中国特派員として日中関係についてどのような立場で報道すべきか——。『新聞研究』編集部から重い宿題をいただいた。近年、日中相互の「脅威論」の高まりから関係がぎくしゃくする中、日中両国のメディアの責任はこれまで以上に大きくなっている。双方に相互不信を煽る感情的で不正確な報道も少なくない。(新聞研究 2000-11:森:22)

そして加藤隆則も『「反日」中国の真実』で以下のような記述がある。

記者の思い込みや偏見、怠慢、不見識によって、読者や視聴者に対し、事実とかけ離れた不正確な情報を伝える報道はある。そうした報道が両国の相互理解を妨げている一因になっている可能性はある。社会に流通する多くの情報が新聞やテレビを通じて発信されていることを考えれば、メディアが日中の相互理解に重要な役割を担っていることは間違いない。(加藤 2013:245-246)

このような記述を裏返しに言えば、中国特派員たちはメディアの報道が「国際理解・日中間の相互理解を促す」役割を持っていると認識している。

そして、特派員たちは、中国を「複眼的、重層的に捉える」ことの必要性にも多く言及している。例えば、読売新聞藤野彰中国総局長は中国人の反日感情について、「中国人の対日感情は単純に『反日』の一言では括れない。(中略)中国人の、複雑で微妙な対日感情のひだにメスを入れる。そして、日本への多様な視点をできるだけ掬い上げ、複眼的に分析する」と述べている(新聞研究 2005-07=藤野:34)。

また、加藤は中国で発生した反日デモについて以下のように記述している。

デモ=破壊行為の表層的な事実だけにとどまらず、こうした中国社会の多様な側面に目を向けることは、良い印象、悪い印象を超越した報道の価値と意義がある。「反日」デモによって、中国社会の暗部に潜む不満や思惑が噴出し、過去にない破壊行動を生んだのは事実である。と同時に、現実を目の当たりにし最も苦悩しているのは中国の人々であり、必死に向き合おうと勇気を振り絞っているのも中国の人々である。(加藤 2013:248)

しかし一方で、前述のように、「中国報道の在り方」での言及とは対照的に、「意図」として「国際理解・日中間の相互理解を促す」「複眼的、重層的に捉える」を提起するのは希少である。上記の加藤の著作には、「デモ報道の中で印象に残るのは刺激的な破壊シーンで、結果的に中国に対する悪感情を残すことになる。報道が受け手に与える印象の効果に着目すれば、正しい指摘のように見える」と述べ、「相互理解への影響」とは意図せざる結果で

あることも強調した。

日中関係に対する報道で、「意図」と関係なく、「中国の実情を伝える」のが「中国報道の在り方」であるという認識を、特に第三期の中国特派員たちの間で共有している。例えば、加藤は次のような記述がある。

中国で日本製品ボイコットを叫ぶデモがあり、日系スーパーが破壊されれば、それは日本人にとっての正当な関心事であり、中国に駐在するすべての日本メディアが取材をする。日本に対する抗議の意思表示である以上、日本メディアはむしろ進んで自国の読者に伝える責任がある。デモの背景を政治的、社会的に分析する報道も必要であり、デモに対する日本人社会の反応も伝えなければならない。

(加藤 2013:246)

また、成沢は西安市の興慶宮公園にある阿部仲麻呂の記念碑がペンキのようなもので汚され、作業員が汚れを落とす場面に遭遇した取材経験に対し、以下のように述べている。

しかし、公園を出た私の心は重かった。たった今、この目で見たことを記事にすべきだろうか。そう自問自答せざるを得なかった。中国全体が反日で燃え上がっているような印象を日本の読者に与えているのではないか？現地で取材する側の責任者として、そうした思いが常に頭から離れなかった。

(中略)だが、事実から目をそむけることはできなかった。理由はいくつかあった。日本人観光客が激減しているとはいえ、世界に名だたる観光都市・西安でのことである。そこで起きた出来事を伝えず、その後に訪れた日本人が嫌がらせを受けたり、危害を加えられたりする辞退が発生すれば、自らの不作為をどんなに攻められても反論できないだろう。(段編 2013=成沢:33-34)

さらに、「中国の実情を伝える」においては、政治だけでなく、社会問題にも注目すべきことや、北京や上海などの大都市ばかりでなく、農村部にも目を向けるべきなど、中国の「全体像」を伝えるべきであるというようなディスコースも多用されている。これは、「意図」としての「事実を伝える」「現場取材」「民間人の声を伝える」などのディスコースと関連していると言える。

一方、「意図」として最も言及されているディスコースは「中国の内情に迫る報道」である。「内情」とは、つまり上層部の権力闘争や軍事情報など、中国当局が最も統制しようとしている情報のことである。例えば、塩沢英一の『中国人民解放軍の実力』には、次のような一節がある。

一党独裁の共産党と表裏一体の重要な存在であるのに実態が見えない。でも、それも中国の一部だ。そこを避けては中国へのトータルな理解は深まらない。2006年には中国社会の底流をさぐる『中国に生きる』(共同通信社)を仲間と執筆したが、軍事だけは書けなかったという思いが残っていた。

2007年からの二度目の赴任では、軍事の謎解きが一つのこだわりになった。（塩沢 2012:218）

また、峯村健司は『宿命 習近平闘争秘史』で「この十数年の共産党史を、『権力闘争』にスポットを当てながら分析していきたい」（峯村 2018:45）や、「ベールに包まれるほど、真相を追い求めたくなるのが記者の性だ。中国政治を追いかけているジャーナリストとして、是が非でも接触したい、という衝動に駆けられていた」と述べている（同書:82）。

これらの表現からみると、第三期の中国特派員たちは、中国の国内政治に対する取材を最も強く意識していることが分かる。

そしてもう一つ注目すべき特徴は、「中国報道の在り方」における「中国の国民に真実を伝える責任」というディスコースが第一期と第二期に現れなかったが、第三期に多数言及され、しかも主に朝日新聞の中国特派員に語られていることである<sup>80</sup>。なお、具体的な記述は以下の通りである。

今の中国には「矛盾」という言葉で表現されることが多い問題や課題に溢れかえっている。報道規制。コネ社会の不公正。高官の腐敗。環境破壊。食の安全。少数民族への圧政。宗教弾圧——。『一衣帯水』の隣国のメディアに身を置く記者だからこそ、私たちには中国の記者たちが発信しきれないこの大国の現実を伝える義務がある。（段編 2013=坂尻:30）

これは同時に、外国人記者には大きな責任があることの裏返しでもある。中国メディアは、一党独裁下の政府の言葉を代弁する報道に傾かざるを得ない。つまり、外国メディアが共産党と立場の違う人や少数者の意見を伝えなければ、そうした「声なき声」は永遠に日の目を見ないことになりかねない。中国で、報じられることのない少数者の声や実体を伝える意味は、大きいと思う。（新聞研究 2012-08=奥寺:19）

中国国内は体制内メディアがほとんどですから、政治報道は極めて限定的です。外国メディア、特に深い結びつきのある日本メディアが、報じられていない中国の政治を伝えることはすごく意味があると思います。中国国内の人々も自分たちの政治の姿を海外メディアによって知ったり理解したりする。（Journalism2013-07=古谷:18）

ちなみに、第3章の考察でも、朝日新聞の中国特派員が連載記事でこのディスコースに触れたことである。この状況は、近年の朝日新聞の中国特派員たちが、健全に機能できない中国メディアの代わりにジャーナリズムの役割を発揮していると自覚していることを示し

<sup>80</sup> 朝日新聞の特派員以外に、毎日新聞上海支局の隅俊之特派員は、メディア規制がますます厳しくなる中で中国メディアの記者たちの一助にならなければと述べ、彼らが伝えきれない事実を報道する責任があると指摘している。（新聞研究 2013-05 隅:67）

ている。

### (3) 反省に関するディスコース群

反省に関するディスコースの中で、最多の「多面性に欠けている」は、三つの時期とも多く言及されていることが分かる。「複雑な事象を簡単に説明する」においても同じ傾向がみられる。そして、「事実の確認・情報の識別」が第一期に集中しているが、それ以外の「反省」に関するディスコースはほとんど第二期に集中している。この特徴は、第二期の特派員による「反省的モニタリング」の顕在化を示している。特に、「既存の認識に依存する」は第二期に多く言及され、第二期の特派員たちが自らの中国に対する「認識の枠組み」に固定化のリスクがあることをより強く意識していることを表している。

一方で、「反省」においては、中国特派員は、大学で中国語を勉強し、あるいは中国問題を専門とする、いわゆる「中国屋」に集中する現象も指摘している。このディスコースは主に古森の文章で現れ、しかも「中国への配慮」と関連付けて述べられている。例えば次のような記述がある。

「マスコミ界のこうした中国専門家は、もし相手の中国当局から拒まれたり、嫌われたりすれば、自分のライフワークを否定されたことになってしまう。記者としての存在の基盤を崩されかねないのである。となれば、どうしても中国側からある一定以上には嫌われたり、拒まれたりしないように、言動に配慮するというのは自然の本能であろう。」(古森 2000:50-51)

実際、古森が指摘したこの問題は、冷戦後の国際報道全体の問題だと認識されている。例えば斎田は海外特派員には、世界と日本の両方を理解しなければならないと指摘し、国際報道には「外信記者と内信記者の『融合』が求められる時代を迎えた」と述べている(新聞研究 1995-4=斎田:10-11)。ただし、斎田はその上に「かなり高水準の融合でないと、両方も中途半端になって、全体のレベルが低下する」とも警鐘を鳴らしている(同上)。つまり、特派員の構成の多様化は、混迷する国際情勢に関する的確な情報を提供するという専門性を犠牲にしてはいけないことである。中国報道においては、前述のように、特派員が「中国屋」に集中している状況が 2005 年の頃から改善され、中国特派員の構成も多様になり、若手の特派員も増えている。この状況は、第 3 章と本章第 3 節の考察で明らかとなった、第二期の中国報道の多元化に結びついていると推察できる。ただし、「中国報道の在り方」においては、「専門分野に集中する」というディスコースも第二期と第三期に現れている。例えば林は「特派員の仕事はよく言えば幅広く網羅的だが、悪く言えば雑多でその場しのぎ的になりやすい。中国をより正しく伝えようとするならば、特定の領域に限って精緻なデータ



を積み上げていくのが誠実な態度なのだろう」と述べている（林 2017:218）。このようなディスコースは、中国報道には専門性も要求されることを示唆している。

#### （4）中国特派員としてのプロ意識

「中国特派員としてのプロ意識」に関するディスコース群の中で、最も多く言及されている「事実の確認・情報の識別」は特に第一期に集中している。このことは、第一期で中国の取材環境に関するディスコース群が多く現れることと関係している。

そして、特派員の資質に関するディスコースの中で、三つの時期とも「認識の枠組み」への言及が多いことも特徴である。つまり、中国特派員たちは、中国報道で最も重要なのは、中国に対する理解であることで一致している。各時期の特派員による代表的な記述は以下の通りである。

「だが香港情報のいう内戦は確認できない。確認できない以上、書くわけにいかない。それにいくらひどい解放軍でも、首都を戦火にさらすだろうか。それは何万の市民を殺すことを意味する。北京市民の多くもそういう。デスクとの論戦で最後の砦は「常識」だった。「内戦の恐れも」という見出しがぎりぎりの妥協だった。」（新聞研究 1989-08＝迫田:51）

第一に、中国という国家、社会に対する、自分なりの視点を持つこと。中国社会が急速に変容し、次から次へと新たな事象が生まれる中、特派員はどんな問題意識を持って報道するのか、どんな角度からニュースを評価するのかを常に問われている。記者は特定の政治的主張の代弁者であってはならないが、歴史観を含め、自分の物差しを持たなければ、この巨大な独裁国家とは付き合えない。（新聞研究 2005-07＝藤野:35）

「物事の価値判断はこのように複雑である。だからこそ、しっかりとした立脚点を持つことが求められる。中立、公正な立場を強調するため、「客観報道」がお題目のように唱えられるが、絶対的な客観基準は存在しない。（加藤 2013:251）

特に、第一期の迫田特派員の記述で「常識」がデスクとの論戦での最後の砦と譬え、「デスクとのコミュニケーション」のディスコースと関連付けたことで、中国特派員としてのプロ意識がより鮮明に表現されている。

そして、「認識の枠組み」においては、第一期と第二期の<書籍・雑誌記事>で「実際の中国での取材活動」が最も多く言及されていることは、この二つの時期の特派員たちは、「実践的意識」が「認識の枠組み」にとって重要だと認識していることを示唆している。そして第二期の特派員は中国のことを勉強することも含め、「過去の経験」に関するディスコースも多用している。さらに、僅かではあるが、「認識の枠組み」について、「語学力より問題意

識が重要」も言及されている。一方、語学力が重要だというディスコースは第一期にのみ一回しか現れなかった。

最後に、「中国特派員としてのプロ意識」には、「権力の監視・批判報道」も言及されているが、それは森が「私の報道姿勢といえば、日本にも中国にも『もの申す』ということ」（新聞研究 2010-11＝森:25）と述べているように、日本政府と中国政府両方に訴えていることであり、日本と中国がメディアの責任に対する見解の差異も示している。塩沢による以下の二つの関連記述が代表的な例である。

『中国の悪い面ばかり伝える』という“偏向”報道批判がある。では日本では、日本新聞は日本のいい面をそれほど伝えているのか、というと国内でも批判報道のほうが多いだろう。それがこのメディアの特性ではないか。」（段編 2013＝塩沢:46-47）

「しかし日本政府の対応が硬直化したとき、メディアが政府の立場に立つだけでは、解決の糸口は見えてこない。政府の立場に縛られない多様な歴史的、戦略的視野を提供することにより解決の選択肢も広がる。もちろんそれは、中国側も同様である」（段編 2013＝塩沢:50）

中国の報道業界では、マイナス面を取り上げる批判的な記事を「負面報道」、プラス面を伝え、世論を良い方向へ誘導する記事を「正面報道」と分ける慣習がある。そして、外国人記者を管理する中国外交部新聞司や国務院新聞弁公室の官僚たちは、常に外国人記者に中国に関する正面報道を積極的に行うようにと求めている一方、例えば反日デモが発生した場合、報道を控えるようにと要求する。三つの時期の中国特派員たちはほとんどこの現象に触れ、批判報道をするのはメディアの責任だと強調し、中国当局と見解の違いを示している。

こうした現象に対し、第一期と第二期の特派員たちには、「中国報道の在り方」として「中国の取材環境の改善を促す」（表 15:16）ことへの認識を有している。つまり、「実践的意識」によって、積極的に中国当局とコミュニケーションすることである。例えば信太は中国当局者とのコミュニケーションについて、「本当のことを報じるのは結果的にお国のためにもなるんですよ。嘘は絶対に書かない。耳障りのいいことばかり言ったり書いたりして、どうなりますか」中国の党中央・政府の指導者や幹部たちに何度言ったことか」と述べている（信太 1999:188）。また、藤野も『春華秋實一日中記者交換 40 周年の回想』で次のように述べている。

「(前略) その意味で、国内世論の形成に大きな影響力を持つ日中両国メディアの責任は重い。しかし、日本人記者の立場からみると、「付き合う」ことを十分自覚し、「どう付き合うか」にいかにか気を配っても、特派員の仕事の現場には様々な障害が横たわっている。この際、中国側にぜひ注文しておき

たいことがある。記者にとっては生命線ともいえる「取材の自由」の問題だ。」(段編 2004=藤野:501)

中国の厳しい取材環境が特派員たちの共通認識であるが、第一期と第二期の特派員たちの記述から、さまざまな取材規制をめぐって正面から中国当局者とコミュニケーションする「実践的意識」が垣間見える。

#### (5) その他のディスコース群

三つの時期ともメディア組織に関するディスコースが少ないのも特徴である。まず第二期には取材拠点に対する紹介が多かったことは、この時期に中国での取材拠点の増設と、特派員の構成が多様化していること以外に、五輪取材には社内各部門間の連動と海外取材拠点の協力が多かったこととも関係している<sup>81</sup>。

そして、本社とのコミュニケーションにおいては、マイナス面のディスコースがプラス面のよりやや多いことが分かった。マイナス面については、第三期の特派員は主に、「紙面に掲載されない記事を自分のブログで公表する」(加藤 2013:258)「記者が中国語で中国メディアで発信する」(段編 2013=塩沢:51)などのことに対する制約を言及している。日本メディアは、記者が一人のジャーナリストとしてソーシャルメディアで意見を伝えることには消極的であることについて、ニューヨークタイムズマーケティング・ファクラー東京支局長も指摘したことがある(ファクラー2012:188)。

また、第二期には、加藤が「特派員の数は増えてますが、そうしたことから東京の本社との関係に縛られて自由度があまりなく、なかなか地方まで取材に行けないんです」(ぎゃらく 2008-11=加藤:15)と述べているように、出張への制限が言及されている。ちなみに、出張の自由度に関しては、地方支局の方が北京より自由であることも第三期の<書籍・雑誌記事>で散見される。例えば、上海支局と特派員に関しては、以下のような記述がある。

「上海では省庁の会見はなく、国際会議も稀で、いわゆるルーティンの仕事はほとんどない。つまり、アンテナを張り、面白そうな話題を見つけては現場に出かけることになる。(新聞研究 2010-07=小坂井:81)」

「上海駐在とは言っても、北京のように連日、国内政治や対日を含む国際関係の取材に追われる記者生活とは異なり、駐在拠点に縛られることなく、自分が自由に設けた取材テーマに沿った仕事が許された。意識の上では中国全土が取材対象だった。」(段編 2013=加藤:127)

上記の記述から、第三期の中国特派員には、特に北京特派員には中国各地へ出張し、現場

<sup>81</sup> 例えば、新聞研究 2008-11=松本:11-12

取材をするのは難しくなったことを示している。北京特派員は政治の中心である北京で、中国の外交や国内政治に関するルーティンの取材が増えることによって、地方へ出張し、自分の関心するテーマの取材を制限したことは否定できない。このことは、中国報道で「多面性に欠けている」と反省されていることの一因だと推察できる。

第一期には、前記の迫田特派員の記述も含め、デスクとの認識の食い違いも言及されている。つまり「認識の枠組み」、とくに「実際に中国での取材活動」が重視されている第一期の中国特派員は、本社デスクとの間の認識の食い違いを一層意識している。それに対し、第二期と第三期の中国特派員たちは、取材対象である中国に対する「認識の枠組み」においては、本社との相違が少ないとも推察できる。

ただし、第一期の特派員たちは本社とのコミュニケーションと認識の食い違いだけでなく、プラス面にも言及した。特に1980年代の頃、中国本土では情報の入手が難しく、大きな事件が起きると東京本社の情報が早い状況がしばしばである。この意味で、本社からの連絡が現地特派員にとっては重要であり、良いことである。

そして、ニュースの価値に関するディスコースも少ないが、「中国の政治」「日中関係」が言及されていることから、中国報道はまずこの二つのテーマに焦点を絞ることが分かる。さらに、中国特派員が「記者冥利」と感じた関連ディスコースも主に第一期に集中している。「大事件を取材する機会」が最も多く言及され、特に「天安門事件」や「鄧小平死去」などのニュースに対する報道で現れている。第二期と第三期には、「記者冥利」に関するディスコースが著しく減少しているが、必ずしも中国での取材に魅力がなくなると意味しない。逆に中国関係のニュースの価値が上がっていることを示し、中国の出来事や事象を報道することが常態化していることを意味している。このことは、「中国のニュース価値」(表 15:38)が高くなるとのディスコースが三つの時期とも言及されていることから分かる。

最後に、<書籍・雑誌記事>で現地スタッフへの言及が少なかったが、一方で現地スタッフが特派員の仕事に役立つと評価し<sup>82</sup>、他方で「取材制限・妨害」で「監視」役としての現地スタッフに言及している。例えば以下のような記述がある。

「中国はある意味で監視社会である。中国人スタッフはみな、外交人員服务公司から派遣されてきた人たちだが、『外国人記者の監視と報告が義務付けられている』という言い人もいた。」(信太 1999: 21)

---

<sup>82</sup> 例えば信太 1999:22, 段編 2004=高井:208 など。

「現地職員は中国政府機関の『外交人員服務公司』というところからの派遣要員しか雇えないのだ。一般からの募集は許されない。その職員はこちらの職務を果たすと同時に、服務公司への定期的な業務報告も当然、任務の一部となるわけだ。」(古森 2000 : 23)

外国報道機関が中国で現地スタッフを採用するには、「外交人員人事服務公司」<sup>83</sup>を紹介しなければならない。このことは前述の<1990年条例>の第16条と<2008年条例>の第18条でそれぞれ「常駐外国報道機関及び外国人記者は外事服務単位を通じて、補助業務に携わる中国公民を採用することができる」と規定されている。実際、2005年から、現地スタッフの採用においては、海外報道機関は服務公司から派遣された職員に限らず、一般の中国人スタッフを雇用することが事実上可能となった。つまり、海外報道機関は各自に現地スタッフを募集し、採用されるスタッフは服務公司与契約し、一種の派遣社員の形で海外報道機関に就職することである。ちなみに、現地スタッフは「中秘(中国人秘書)」と呼ばれるが、「助手」(主に日本メディア)や、「研究員」「オブザーバー」(主に欧米メディア)などさまざまな別称がある。

こういう形で採用された現地スタッフは、服務公司に業務報告をすることを要求されていない。ただし、現地スタッフは原則として特派員の補助業務、例えば、取材の同行と通訳などの業務しか務められず、独自に取材することなどは原則として禁止されている。しかし、実際の取材活動の中で、場合によって現地スタッフが一人で取材に行く場合もあり、当局も黙認している。しかし、「人権問題」や「民族問題」など敏感なテーマの取材では、海外報道機関がスタッフの身の安全を配慮し、基本的に単独取材をさせない。

中国では、現地スタッフの構成も複雑であり、所属先の海外報道機関や特派員との信頼関係を築くことも民主主義国家におけるより困難であることを述べておく必要がある。

## 第5節 本章のまとめ

本章では、「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」の二つのカテゴリーに分け、中国特派員たちの書籍・雑誌記事に現れているディスコース群を考察した。その上、第3章での考察結果と比較しながら、中国特派員の「認識の枠組み」における職業的認識と政治的・社会的認識の関連性について議論した。本節では以上の考察から得られた主要知見のみをまとめてみる。

---

<sup>83</sup> 北京では「外交人員人事服務公司」であり、各地方では「外国機構服務公司」とも呼ばれている。

第一に、「中国に対する認識」のカテゴリーにおいては、〈書籍・雑誌記事〉に見られるディスコース群は第3章で考察した〈連載記事〉のとはほぼ一致し、差異は一部のサブコードにとどまる。つまり、中国に関する「認識の枠組み」においては、中国特派員たちとメディア組織との間で、一部の食い違いがみられるとはいえ、根本的な認識のギャップが存在しないといえる。

特に、中国の国内政治に関する「一党支配（独裁）」と「権力闘争」は〈連載記事〉と〈書籍・雑誌記事〉の両方で、しかも三つの時期に一貫して中国の国内政治を表現する中心的なディスコースである。ただし、〈書籍・雑誌記事〉では時期よっての増加傾向が明確であり、特に第三期に多く使われている。この結果は、一方で、これらのディスコースは中国の政治を表現する支配的な言説として、特派員たちの「認識の枠組み」に定着されていることを示すと同時に、他方では、特に近年の中国特派員たちの「認識の枠組み」では、二つのディスコースが一層定着されていることを示すものである。

一方、中国の国内政治に関連するディスコースとして、〈連載記事〉と同様、「地方と中央の関係」は〈書籍・雑誌記事〉でも、あまり言及されず、しかもほとんど第一期と第二期に集中している。このことは、個人レベルにおいても、近年の中国特派員たちの中国政治に関する「認識の枠組み」は「一党独裁（支配）」「指導者像」「権力闘争」などのディスコースに固定化し、一党独裁（支配）による具体的な国家ガバナンスに関するディスコースへの認識が比較的乏しいことを示している。

そして、「対外政策」においては、第三期に『『韬光养晦』から新しい戦略へ』というディスコースがより鮮明に現れている。この結果は、第3章の考察で判明した、〈連載記事〉は第三期から中国の対外政策について「周辺外交や国際協調を重視することから、大国化や対外拡張を基調に認識を大きく転換した」という結果とも一致するものである。

〈連載記事〉と〈書籍・雑誌記事〉で、第三期の中国特派員の「中国に対する認識」が定着されている傾向に合わせ、「中国報道に対する認識」における「意図」（報道で心掛けていることなど）として、「現場取材」と「事実を伝える」ことは主に第三期に現れていることが注目し得る特徴である。つまり、取材環境の変化に伴い、現在の中国特派員たちは「論」より「証拠」、すなわち「事実」を取材することを一層意識している。このことは、第3章で連載記事の主要ジャンルにおける〈説明的議論〉から〈ナラティブ〉への転換に対し、中国の取材環境と関係しているという推論を証明した。

第二に、「中国報道に対する認識」においては、三つの時期とも「中国報道の難しさ」が

<書籍・雑誌記事>で最も多く挙げられている。このことは、中国特派員たちが中国で報道活動を行うことが困難であることを表すと同時に、中国報道の特殊性を認識していることも示唆している。この「中国報道の難しさ」と最も関連性の高いディスコースは「事実の確認・情報の識別」であり、「事実の確認・情報の識別」は「取材制限・妨害」など「取材環境」に関するディスコースや、「情報源へのアプローチ」に関するディスコース群とも密接に関わると考えられる。これらのディスコースは「中国報道に対する認識」でも上位を示している。この連鎖は、中国の厳しい取材環境は特派員たちの職業的意識との対立が先鋭化することを示している。

そして、「中国報道に対する認識」においては、「国際理解・日中間の相互理解を促す」が上位を占め、特に第二期に最も多く言及されていることは興味深い。「中国報道に対する認識」に対する考察で、「日中関係」に関するディスコースは<連載記事>の第二期では最も少ないとは対照的に、<書籍・雑誌記事>の第二期では最も多いことが分かった。第二期の中国特派員たちの「中国に対する認識」においては、「日中関係」が強く意識されているとともに、「中国報道に対する認識」においては「国際理解・日中間の相互理解を促す」も重視されている。第二期の中国特派員の「認識の枠組み」における二つの側面が連動し、つまり、特派員たちは実際の報道活動の中で「実践的意識」を適用・機能させたからこそ、第二期の<連載記事>のような沈着冷静な記事に導いたといえる。

第三に、「中国特派員の資質」に関するディスコースの中で、三つの時期とも「認識の枠組み」への言及が多いことも特徴である。つまり、中国特派員たちは、中国報道で最も重要なのは、「中国を理解する」ことで一致している。そして、「認識の枠組み」の中で、「実際の中国での取材活動」が第一期と第二期で最も多く言及されていることは、この二つの時期の特派員たちは、「実践的意識」が「認識の枠組み」にとって重要だと認識していることを示唆している。

最後に、反省に関するディスコースの中で、最多の「多面性に欠けている」は、三つの時期とも多く言及され、「複雑な事象を簡単に説明する」においても同じ傾向がみられる。そして、「反省」に関するディスコースの中で、「事実の確認・情報の識別」が第一期に包含し、それ以外はほとんど第二期に集中している。この特徴は、第二期の特派員による「反省的モニタリング」がより顕在化していることを示している。特に、「既存の認識に依存する」が第二期に多く言及されることは、第二期の特派員たちが自らの中国に対する「認識の枠組み」に固定化のリスクがあることをより強く意識していることを表している。

前章と本章の考察で、第二期の中国特派員は「日中関係」で、第三期の中国特派員は「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」の両方で、独特な傾向を示していることが明らかになった。

前述のように、2005年前後から、中国特派員の構成が多様化となり、中国のことを専門としない記者や、若手の記者の増加が、中国報道にも多様な視点を持ち込んだ。第3章の考察で、第二期の〈連載記事〉に中国の社会問題に関する内容が多いのと、本章で第二期の特派員たちが「日中関係」「中国の取材環境の改善を促す」などのディスコースで「実践的意識」が突出していることがその証である。しかし一方で、それを逆手にとり、中国で取材するさまざまな出来事や事象を中国の政治制度に帰す恐れも見逃せない。第3章の考察から、第二期の北京五輪に関する報道や、その後の第三期における中国報道で、すでにこのような問題が露呈し始めたことが分かる。

したがって、本論は次章で、現在の中国特派員に深層面談を行い、彼らの「職業的認識」、すなわち「中国報道に対する認識」に焦点を絞り考察を続けていく。そして、彼らの「中国報道に対する認識」と第3章～第4章で明らかとなった「中国に対する認識」との関連性について、検討を深める。



## 第5章 中国特派員に対する深層面談に見られる「認識の枠組み」

第3～4章の考察から、一方で「中国に対する認識」の категорияにおいては、連載記事と<書籍・雑誌記事>にみられるディスコース群がかなり一致し、特に第三期の中国特派員たちは、中国の国内政治に対する取材を最も強く意識していることが分かる。他方で、「中国報道に対する認識」の categoriaの中で、第二期と第三期の中国特派員にみられる差異と比べ、第三期の中国特派員が言及するディスコース群には、より鮮明な特徴が現れる。

本章は第3～4章の考察で判明した結果との関係に目を配りながら、現在の特派員に対する深層面談を通じて、第三期の中国特派員の「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」の関連性、換言すれば中国特派員の「政治的・社会的認識」と「職業的認識」の関連性をあらためて掘り下げてみる。以下、深層面談のトランスクリプトを総称して<インタビュー>とする

### 第1節 中国特派員に対する深層面談の概要

深層面談の経緯をすでに第2章で述べたため、ここでは贅言を要しないが、深層面談で使った質問状を表16で提示している。深層面談では、中国特派員の日常的な取材活動、特派員という職業や、国際報道の役割に対する認識などを含め、大きく6点の質問をしているが、設問は特に朝日・読売二紙の連載記事や<書籍・雑誌記事>であまり反映されていない点、例えば特派員と所属新聞社とのコミュニケーションや、各社の特派員の選抜基準など、一記者としての特派員とメディア組織との関係に留意している。なお、状況に応じて質問を前後にしたり、具体的な質問を追加したりした。

そして、<インタビュー>を独立したテキストとしてMAXQDAに導入し、第3章と第4章と同じコードシステムを使用し、コーディング作業を行った。なお、匿名の記者を識別するために、社名の略称とアルファベット（大文字）の組み合わせで表示し、一部は年齢層も併記する。例えば朝日新聞のA記者を「朝日A 40代」と表示する。分析対象としない特派員の回答を引用する場合は、社名の略称とアルファベット（小文字）の組み合わせで提示する。例えば東亜日報のa記者を「東亜a」と表示する。

表 16：深層面談の質問状

**1、まず、日本の新聞の国際報道の全体的な状況についてお伺いいたします。**

(1) 現在、日本の新聞各紙は過去より国際報道を重視していますか。また、あなたの新聞社の状況はどうですか。

(2) インターネット時代、「新聞の国際報道には、一般報道記事と比べ、より深い解説が求められる」という意見がありますが、あなたはこの意見についてどうお考えでしょうか。

(3) 近年、欧米の新聞社は経営状況が悪化したため、常駐特派員や海外支局を減らす傾向があります。一方で、現地の外国人を特派員として雇ったり、通信員に依頼したり、あるいは重大な事件が起こったときに、本社から機動特派員を派遣したりしています。日本の新聞社は同じ傾向がありますか。また、あなたはこのような傾向についてどうお考えですか。

**2、次に、海外特派員の仕事内容についてお伺いいたします。**

(1) 1980年代や1990年代の特派員と比べて、現在の中国特派員の仕事の内容やスタイルにはどのような変化がありますか。

(2) 現場にいる特派員と本社の編集者との間で、ときどき意見の食い違いも生じると言われていますが、あなたの状況はどうですか。また、その場合、あなたはどうか対応しますか。

(3) あなたは、自分の関心を持っているテーマに取り組む時間が十分だと考えていますか。この点について、北京以外の取材拠点の特派員は、北京特派員より自由に行動することができますか。

**3、そして、国際報道と国内報道の異同についてお伺いいたします。**

(1) あなたは、国際報道と国内報道が違うとお考えですか。その理由は何ですか。

(2) (違うと答える方にお伺いします) 国際報道の専門性についてどうお考えでしょうか。また、中国報道には特殊性がありますか。

**4、そしてさらに、海外特派員の選抜基準についてお伺いいたします。海外特派員の資質については、言語力、取材力、国際的な視野という三つの要素が必要だとよく言われていますが、あなたの新聞社は海外特派員を選ぶとき、どの要素が優先されますか。また、あなたは海外特派員の資質についてどうお考えですか。**

**5、また、国際報道と「国益」との関係についてお伺いいたします。国際報道は国家政府に同調する、あるいは「政府寄りだ」とよく言われていますが、あなたは国際報道と国益の関係についてどうお考えですか。また、あなたは日本の新聞の中国報道の論調は、領土問題など、安全保障にかかわる難問を除いても、「日本政府寄りだ」と思いますか。**

**6、最後に、国際報道、そして海外特派員の役割についてお伺いいたします。**

(1) 国際報道は国家の外交政策や、国際関係に影響力があると言われていますが、あなたはこの意見についてどうお考えですか。

(2) 国際報道は国民の国際問題に対する理解を深めるために役に立っているという意見について、あなたはどう思いますか。

(3) 近年、日中関係が悪化し、日本国民の中国に対する好感度もますます低下しています。その原因の一つはメディアの報道が挙げられていますが、あなたは、日本の新聞の中国報道が日中関係や両国国民の相互理解に悪影響を及ぼしていると思いますか。

(4) あなたにとっては、「理想の国際報道（中国報道）」はどのようなものでしょうか。

## 第2節 中国特派員に対する深層面談の全体的な特徴

表 17 は<インタビュー>にみられる「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」に関するディスコース群を示している。

表 17: <インタビュー>にみられるディスコース群 (コード頻度)

No.	コード(ディスコース)	頻度	No.	コード(ディスコース)	頻度
1	認識の枠組み/実際に中国での取材活動	14	1	一定の進歩	3
2	中国報道の在り方/日本の読者の関心に応える	14	2	言論統制/情報統制・操作	3
3	認識の枠組み	14	3	国内政治/指導者像	3
4	デスクとの日常的なコミュニケーション	11	4	国内政治/権力闘争	2
5	中国報道の難しさ	10	5	異質性	2
6	ニュース価値/中国のニュース価値	9	6	不透明	1
7	中国特派員としてのプロ意識/事実の確認・情報の識別	8	7	長所	1
8	特派員の資質/語学力より問題意識が重要	8	8	驚き	1
9	中国特派員としてのプロ意識/欧米メディアとの比較	8	9	経済/世界と相互依存	1
10	取材活動/情報源へのアプローチ	7	10	経済/政治の介入	1
11	中国報道の在り方/複雑な事象を簡単に説明する	6	11	共通性	1
12	ニュース価値/中国の政治	6	12	途上国	1
13	認識の枠組み/過去の経験	6	13	日本との比較	1
14	取材活動/時間、スペースなどの制約	6	14	国内政治/一党支配(独裁)	1
15	組織/他社との競争	6	15	社会問題/人権問題	1
16	取材活動/現場取材	6	16	対外政策/新しい世界秩序の構築	1
17	本社とのコミュニケーション/プラス面	5	17	中国⇒日本/日米に警戒	1
18	本社とのコミュニケーション/マイナス面	5	18	対外政策/経済力をもとに大国化	1
19	中国特派員の資質/状況判断力	5	19	対外政策/ソフトパワー、国際世論	1
20	情報源へのアプローチ/情報源の説明	5	20	日中関係/経済関係の緊密化	1
21	中国特派員としてのプロ意識/客観的・公平的な報道	5	21	日本⇒中国/日米同盟が基本	1
22	中国特派員の資質/語学力	4	22	米中関係/最重要	1
23	反省/既存の認識に依存する	4	23	国際社会⇒中国/影響力、存在感の向上	1
24	反省/「中国屋」に集中する	4		合計	31
25	中国報道の在り方/国際理解・日中間の相互理解を促す	4			
26	自負/独自取材	3			
27	中国特派員としてのプロ意識/権力の監視・批判報道	3			
28	組織・経営面	3			
29	中国報道の在り方/専門分野に集中する	3			
30	組織/社内のコミュニケーション	2			
31	中国報道の在り方/客観的・公平的な報道	2			
32	反省/事実の確認・情報の識別	2			
33	中国報道の在り方/中国の実情を伝える	2			
34	反省/中国の特異性に注目しがち	2			
35	ニュース価値/日中関係	2			
36	組織/取材拠点の紹介	2			
37	中国特派員としてのプロ意識/事実を伝える	2			
38	意図/国際理解・日中間の相互理解を促す	2			
39	情報源へのアプローチ/一般人と接触することに努める	2			
40	意図/客観的・公平的な報道	2			
41	取材環境/取材制限・妨害	2			
42	反省/多面性に欠けている	2			
43	中国報道の在り方/中国の国民に真実を伝える責任	2			
44	意図/現場取材	1			
45	反省/中国への配慮	1			
46	中国特派員としてのプロ意識/真相を追い求める	1			
47	中国報道の在り方/中国人の期待に応える	1			
48	反省/複雑な事象を簡単に説明する	1			
49	意図/民間人の声を伝える	1			
50	自負/読者の中国理解を深める	1			
51	情報源へのアプローチ/取材相手への配慮	1			
52	反省/複眼的、重層的に捉える	1			
53	情報源へのアプローチ/インターネット	1			
54	取材制限・妨害/情報公開の遅れ	1			
55	意図/読者の中国理解を深める	1			
56	取材制限・妨害/盗聴	1			
57	意図/複眼的、重層的に捉える	1			
58	反省/国内世論・商業主義に影響される	1			
	合計	234			

## 1、「中国に対する認識」に関するディスコース群

表 16 が示しているように、質問状で専門に「中国に対する認識」に関連する設問がなかったため、「中国に対する認識」のカテゴリーでのコード数が少ないのが理解しやすい。ただし、インタビューの過程で、一部の中国特派員が自ら「中国に対する認識」を言表する場合もある。数少ないコードの中で、政治における「情報統制・操作」「権力闘争」、経済における「政治の介入」、対外政策における「経済力をもとに大国化」など、連載記事と<書籍・雑誌記事>のいずれのテキストでも多く言及されているディスコースが含まれている。ちなみに、「権力闘争」と「指導者像」がすべて朝日新聞の特派員に言及されるものであり、このことも第 4 章で判明した特徴と一致している。

そして朝日 C は特別に中国の人権問題に触れている。朝日 C によれば、中国の人権問題を意識し、大きく扱い始めたのは 2007 年、2008 年の頃であった。同期間は北京五輪と重なり、北京五輪をきっかけに中国報道も変化していることを示唆している。

さらに、インタビューの中で、「観点」を表すディスコース群が多いことは、対面のインタビューというジャンルで、特派員たちは直接に見解と評価を表しやすいことも示している。

## 2、「中国報道に対する認識」に関するディスコース群

設問の関係もあるが、中国特派員たちがインタビューに対する回答の中で、コード表にない、新出のディスコース群もある。特にメディア組織の特派員としての認識を示すものが複数現れ、これらのディスコースに対する分析は次節で行い、ここでは、先にコード表に基づいたコーディングの結果をまとめる。

### (1) 解説・分析を重視する国際報道

質問状の設問 1 の (1) と (2) に対し、特派員全員が肯定的な回答を示した。1990 年代半ばから、世界は本格的なインターネット時代に突入し、国際報道も転換期を迎え始めた。新聞メディアは全体的に経営不況に直面し、海外の取材拠点や海外特派員の人数を減らす傾向があるとはいえ、国際報道の量が必ずしも減少したとは感じられない。なぜなら、新聞の国際面だけを言えば、1~2 頁しかないが、総合面その他のページに国際ニュースを配置するように工夫しているからである。つまり、新聞では国際ニュースを載せるページが増えているということである。

そして、現在、インターネットを通じて、国内の読者が海外の出来事を同時に入手できるようになるため、新聞社の海外特派員の業務の重点は、速報から、踏み込んだ解説・分析や

特ダネへと移り変わっていた。〈インタビュー〉での回答から中国特派員たちもこのような潮流を確実に認識していることが分かる。

## (2) 読者の関心に応える重要性

表 17 が示しているように、〈インタビュー〉で「中国報道に対する認識」に関するディスコース群の最大の特徴は、「中国報道の在り方」としての「日本の読者の関心に応える」への言及が最多となることである。これは〈書籍・雑誌記事〉の考察結果との最大の相違点でもある。第 4 章で提示した表 15 と対照してみれば、〈書籍・雑誌記事〉では「日本の読者の関心に応える」がほとんど言及されなかった（表 15:77）。

表 17 によれば（表 17:6）、ほとんどの特派員は中国のニュース価値が高くなっていることに言及し、こうした認識は〈書籍・雑誌記事〉のそれとも一致し、日本の読者が中国への関心が高まることも意味する。〈インタビュー〉で中国特派員たちによる「日本の読者の関心に応える」への言及は、主に中国報道・国際報道の専門性（あり方）に対する回答に集中している。つまり、中国特派員は中国報道・国際報道の専門性（あり方）が読者の要望につながるものであると認識している。以下（表 18-1）、中国報道の専門性から日本の読者の要求に応えることの重要性を示す中国特派員たちの回答の要点を掲げる。

表 18-1：〈インタビュー〉の回答の要点（日本の読者の関心に応える）

特派員	回答
読売 A (50 代)	私はやっぱり専門性はある程度必要だと思いますけど、割合としてはそれほど大きくないと思います。本当に中国を知らないと書けない記事というのは、それほど実は多くないと思います。日本の読者に対して、それほど中国の専門的な、ここまで知らないと書けないみたいなところを求められる記事というのはそれほど多くはない。
読売 F (30 代)	新聞は大多数の読者に対応しなくてはならない。ただし新聞も、コラムニスト、本当に深い解説を書ける人というのは育成しようとしている。両方の読者のニーズにこたえるのは難しい。
朝日 E (50 代)	難しい話に興味がない人もいますから、そんな人とあまり関係ないだろうけど、知識層がやっぱり期待してくれている。
日経 B	僕たちの基準は日本のビジネスマン、あるいは日本の政策決定をする人、あるいは政治家に読んでもらう。つまりビジネスマンが読んで役に立つ情報は何でしょうという基準で、あるいは日本の中央政府で働いている人、あるいは政治家が役に立つのはどういう情報だろうという基準でやっていますから、経済だけでなく、政治もそうです。

日本の新聞は欧米とは違い、大衆紙と高級紙のような明白な分類がない。日本の新聞の読者層は主婦から、大学生、知識人まで幅広いため、確定するのは難しい。ただし、リベラルの代表とされる朝日新聞は、知識層への意識がより高いことが朝日 E の回答から伺える。

そして、経済専門紙である日本経済新聞も、より明白な読者層を持ち、つまり知識人や政治家をターゲットとしている。ただし、読売 A と読売 F が指摘しているように、中国報道で、専門性を要求する読者と簡単明瞭を要求する読者の両方のニーズに応えるのが難しいため、高度な専門性を追求する必要性は高くない。このことは、〈インタビュー〉で「複雑な事象を簡単に説明する」を「中国報道の在り方」として多く言及されている傾向と照応している。ただし、〈インタビュー〉で「複雑な事象を簡単に説明する」への言及はすべて読売新聞の特派員に集中していることも興味深い。例えば、読売 F は「今はいろんな情報を得ながら生きなきゃいけない時代。すべての分野での全部の情報を理解するのは僕らにとっても難しいし。わかりやすく説明してくれると、役に立つ」と述べ、読売 C は「読者には異国の話というのはやっぱりすごく難しく、今私たちすごく意識しているのは、中国の専門家だったら当たり前のように全人代や政協とか書くのは、許されないことです。クリップとか用語解説とか Q&A、人にわかるように書くことはまず一つ」と述べている。以上の回答から、読売新聞の中国特派員は中国の事象を簡単明快に解説することを最優先することが垣間見える。

そして、〈書籍・雑誌記事〉では、「複雑な事象を簡単に説明する」が主に「反省」として言及され、「中国報道の在り方」として言及されたのは第二期で 2 回のみとなる（表 15：78）。この結果から〈書籍・雑誌記事〉で、中国特派員はチャイナ・ウォッチャーとしてのスタイルが顕在化することによって、専門性を一層強く意識していると同時に、専門性の欠如が中国報道の問題点であると認識していることが推察できる。それに対し、〈インタビュー〉で、実際に中国報道に従事している現役の中国特派員たちは、中国に関する専門的な知識と比べ、日々の取材などより現実的な問題を意識していることが分かる。つまり、「実践的意識」のレベルで、「専門性」は現在の中国特派員たちの「認識の枠組み」における存在感が比較的薄いことである。

他方で、少数ではあるが、いわゆる「意見風土」の意味での読者の関心に触れるディスコースもある。ただし、表 18-2 で提示している回答のように、読者の関心に応えることは読者に求められていることを安易に書くのではなく、読者を意識しながら、独自の見解を示すことが重要であると中国特派員たちが認識している。

Fairclough によれば、新聞記事は必然的に、どのような想像上の読者に向けて書くか、という選択を含む。(Fairclough2012:170)。つまり、記者は読ませる相手を意識することはある意味自然なことである。ただし、時代の空気となる世論は無意識のうちに記者を取り巻

くプレッシャーになりかねない。日中関係に関する報道で言えば、高井が指摘しているように、新聞の報道内容と読者の中国に対するイメージの関連性は、果たして中国報道の変化が対中世論の変化をもたらしたと意味するのか、それとも中国報道の変化は対中世論の変化を反映したのかを立証することは不可能であり、むしろ両者の間の相互作用といえる(高井2012)。

表 18-2: <インタビュー>の回答の要点 (日本の読者の関心に応える)

特派員	回答
日経 A (30代)	むしろ個人的には読者の反応にチャレンジする。意見の風土、空気は当然意識する。意識しないと逆にできない。例えば国内で極右の世論で、極左のことを書いても意味がない、最初はここのへんに、つまり、バランスを持っていく。迎合するんじゃなくて、和らげる。
道新 A	私の原稿も「中国共産党に取り込まれる」と右翼からの反発も当然あると思うんですよ。だけど、その一方で、右寄りの読者も道新にいるわけですので、そういう人たちに対しても説得力がある形で書かなければならないと。つまりこうだと思ふ人たちが、いきなりそうじゃないって無理くりやろうとしても無理ですよ。そうじゃない見方もありますねということを示唆していくという地道な努力ですか。これは記者によつての問題ですので、私の場合はどちらかという強く意識する。つまり、私は右翼でも何でもありませんけど、右翼の人達がどこを向いているのか、かなり意識しながら書くということです。
読売 D (40代)	日本の基準で見たときに、今の中国とか韓国がやっていることがおかしいという風に批判すると、何の理解も生まれませんし、それって特派員がやっている仕事ではないと思うわけですね。特派員の仕事はなぜ中国、韓国の人はいかようなものの考え方でこういう政策を行っているのかということ、読者である日本人に分かってもらえるプレゼンテーション能力を持たないといけません。

このような世論と報道の相互作用が相乗効果を齎すとすれば、記者と読者両方の中国理解を歪めるリスクがある。このリスクを避けるために、上記の日経 A と道新 A が述べているように、意見風土とコミュニケーションする「実践的意識」が必要である。強調すべきは、このことは単に意見風土に反する持論を展開するという意味ではない。特派員が指摘している通り、国民レベルでの「常識」からあまりにもかけ離れている意見を主張しても受け入れられないからである。重要なのは、読者のニーズを想像し、従うか、反対かを選択するところにとどまらず、読者のニーズに問いかけることである。おそらくすべての記者は世論に迎合することが正しいとは認めないが、実際に世論とコミュニケーションするという意欲が若干低いと言わざるを得ない。ただし、これは個人レベルの問題に帰することができるのか、それとも組織レベルの問題であるかについては、まだ議論の余地があるため、第 3 節で改

めて検討する。

(3) 「認識の枠組み」の重要性

① 実際に中国での取材活動

<インタビュー>で、特派員たちの回答のもう一つの特徴が、「認識の枠組み」に関するディスコースが多く言及され、<書籍・雑誌記事>での考察とも重なる実態が窺える。特に、<インタビュー>では「認識の枠組み」への言及が最多であることと、中には「実際に中国での取材活動」が一位を占めていることから、中国特派員は「現地にいる海外特派員」というアイデンティティを強く意識していることが分かる。同時に、このようなアイデンティティは出来事や事象をただそのまま伝えるだけでなく、それらを解説・分析する能力とつながるという認識が表 18-3 が示す代表的な回答から読み取れる。

表 18-3 : <インタビュー>の回答の要点 (中国特派員の資質/「認識の枠組み」)

特派員	回答
読売 B	やっぱり求められている情報がそういう個別のなんか事件とか事故とかがありましたって短い話じゃなくて、もっと例えば今の北京でいえば中国の体制はどうなっているんだろうとか、あるいは今回何か発表した、この中国の狙いは何なのだろうとか、やっぱり分析するとか、解説するとか、 <u>あるいはその特派員独特の感性で、あまり他人が行かないようなところを取材するか、フィーチャーみたいのものが求められるようになるかもしれないので、そっちに少し比重が移るかもしれません。</u>
読売 E (40 代)	落とし穴があるのは、分析を専門にするサイトがたくさんある。新聞社の OB とかが、50 代、60 代の元特派員が今起こっていることを解説する。 <u>東京で分析してでも、北京で分析してでも、大差のない記事が出るんですよ。</u> 私の意見だと、やはり現場です。東京のアナリストとか、東京で書いている人ができないものをいったら、 <u>実際に見ることです。できるだけ海外にいる記者は、日本にいる記者も同じですけれども、机の前に椅子に座らずに、現場に行ってみて、聞いて、それに分析記事を加える。</u> それがもっと重要になっている。 <u>実は分析じゃなくて、現場。</u> 現場の意味は事件が起こった現場だけでなく、人と直接会って話を聞くという意味でもある。
道新 B (30 代)	通信社の記事を使っています。毎日新聞も使っています。通信社から絶対送ってこない記事もあります。いざという時にしっかり書くためには、自分で記者を置いておく必要があります。 <u>特別な記事、どうしても自分で書かなければ、どの記者も書かない記事があるんです。そのために、それに備えて記者を置いているのが実態だと思います。</u>  記者を育てる意味で、通信社の記事を使っても内容が何も変わらないこともあります。そういうものは自社にこだわる必要はないかもしれません。ただ、そういうことをやってしまうと、記者のトレーニングができません。



日経 A	<p>中国に関していうと、それぞれの会社にはチャイナスクールというのはあつたりするわけですよね、だけど僕らからすると、昔のチャイナスクールの人たちの考え方で、今の中国は解説できない。彼らの豊富な知識が、今の生の中国を見る邪魔になる可能性もあるわけですから。やっぱり知識が少なくても、多くても、それが知識の問題ではなくて、自分がどう思うかというところから始まる、その感情がたぶん大切だと思います。</p>
朝日 B (40代)	<p>基本的には現場の記者が書くべき話、現地にいる人間が最も詳しくあるべきですし、だから、例えば何か事件が起きる時に、原稿で本記とサイドという分け方がありますね、本記で起きることを伝える、サイドっていうのはそこにとどまらず、その背景を書く。まあ、かなり解説の部分が入っている。それが書けなければ意味がないということになるのです。</p> <p>ただ、そういったニュースで、ニュースの場面で、そういった解説の原稿を書く以外に、編集委員とか、そういう立場の人もいて、そういう人もまた別の切り口でその事象を解説すること、とのやり方がある。</p> <p>その問題に関心がある編集委員がいれば半々になるし、そうでなければ、やはり現場が書いているのが中心になる。現場の特派員が編集委員のような人が出てこられるより、自分でやりたいと当然思っています。</p>
朝日 D (30代)	<p>全く仕事する立場じゃない立場でこの国（中国）の人と友達になる、そうじゃないと中国を理解することはなかなか難しいかもしれない。</p>
毎日 A (40代)	<p>事実を把握して、それに基づいて解説する。事実関係をきちんと掘り上げることができない記者はまず論外。充分なトレーニングを積んで、事実関係をきっちり自分自身で把握すること、そういう能力を備える記者がやるというのが前提になります。記者自身がバランスを取らなきゃいけない。ただ出てきた新聞の中で、テーマによって、それは恐らく記者自身の力量によるものですが、解説が優れている場合もある。</p> <p>今は記事の書く側の情報もあふれるわけですよね、<u>どの情報によりかかる、自分の視野視点をきっちり持って、情報を取捨選択して、かつてと比べ時間もかかる。</u>しかし一方で双方向になりますので、スピードが求められる。一概に比較できないかもしれませんが、今はかつてよりもより洗練された記事になるのではないかと。</p>

まず、上記（表 18-3）の読売 B と E、朝日 B と D、毎日 A の回答のように、「認識の枠組み」は「現場取材」のディスコースと関連づけられ、まさに「実際に中国での取材活動」が「認識の枠組み」の中核をなす部分であることが窺える。特に朝日 D の回答には、取材活動とは別に、取材相手としてではない中国人と付き合うことが中国の社会を理解するために重要であることを言及した。このことは、職業的認識と政治・社会的認識をコミットする「実践的意識」であると見て取れる。

実際、特派員の「認識の枠組み」への重視は中国報道に限らず、国際報道全般にみられる特徴である。例えば、共同通信社外信部の古池一正は『新聞研究』の特集「記者読本 先輩

記者から」で、次のような記述している<sup>84</sup>。

誰もが簡単に海外旅行へ行き、瞬時に世界各地と交信できる時代だからこそ、マスコミはいわば「正規軍」として、最も現場に近づき評価する必要があると信じている。プロとしての視点、分析が求められているのだ。世界の複雑かつ激しい動きの一つ一つを追うことは膨大な作業であることは間違いない。そのために知識を深め、感性を磨くことが求められている。

そして、朝日 B、読売 E と日経 A の回答は、「認識の枠組み」と専門性との関連性を示している。特に読売 E と日経 A の回答には、いわゆる「中国屋」が代表する「既存の認識」に囚われず、現場にいる特派員が自分の感情や考え方を重視しなければならないという認識が鮮明に現れている。特に読売 E と日経 A の回答から、専門的な分析・解説には高い類似性を持ち、かなり定着されていることを示唆していると同時に、現地特派員は人と会い、現場を観察し、取材することが第一義であるとの認識が示されている。毎日 A の回答もこのような認識と重なる部分がある。

さらに、朝日 B の答えからは、「デスクとの日常的なコミュニケーション」との関連性も見出せる。つまり、解説・分析を担当するのは編集サイドと現地特派員の両方となるが、現地特派員としてはやはり独自に解説・分析できることがアイデンティティを表せると認識している。

また、道新 B と毎日 A の回答は、特派員を育成する側面から、専門性よりまず国際報道における一般報道記事を書くことを特派員に求められることを示している。

## ② 語学力と取材力

第4章の考察によると、<書籍・雑誌記事>では「認識の枠組み」に関連するディスコースも多く言及されているが、「語学力より問題意識が重要」と明言するものがほとんど見られなかった。しかし、明白な設問があるため（表 16：4）、<インタビュー>「語学力より問題意識が重要」（表 17：8）というディスコースが顕在化することが特徴である。表 18-4 は代表的な回答を示すものである。一概には言えないが、現在の新聞社は特派員を選抜する時、取材力に重点を置く傾向がみられる一方、それに対する中国特派員たちの認識にはばらつきがある。

表 18-4：<インタビュー>の回答の要点（「認識の枠組み」/語学力より問題意識が重要）

特派員	回答
-----	----

<sup>84</sup> 「怒り、悲しみ、感動に支えられる」新聞研究 2000 年 3 月 No584 pp.24-25

読売 B	私の個人的な考え方ですけど、これは語学力よりも取材力が大事だと思います。語学だけできても、通用しないですよ正直。そこで取材できるか、そこで文章書けるか。最近面白いのは、北京特派員が社会部出身の記者がすごく多い。ああいう形で、社会部で自分で取材して、取材先とくっついて、そこから情報を聞き出すというような、やっぱり国内でやっているような取材は中国でもやるということがすごく多くなっているはず。
読売 D	専門家よりもジェネラリスト、何でもできる人を育成することを目指している。 <u>だけど、中国とか、朝鮮半島、ロシアみたいに、専門性が高いところは、それだと取材できないわけですね。ストレートニュースであれば、最低限の語学力があればできるから、専門性が必要なところをベテランの特派員がサポートする。</u>
読売 E	言葉すなわち情報という言い方があります。言語ができなかったら情報を取れない。
読売 C	特派員を選ぶときに、言語は最優先事項ではなくなってきている。でも私個人としては、今改革期なんで、特に今は読売新聞は言語はどうでもいいみたいな、若干そっちからこっちに、言葉重視、取材力は二の次という時代から、否そうじゃないだろ、取材力だろうというところに行っているんだけど、そうするとやっぱり、英語はねできたほうがいいに越したことはないですけど、ただ例えば英語の資料はいっぱいあるじゃないですか。だけど中国語とか、例えば全人代に行っていくら通訳があるといっても、いわゆる分科会とか、まったく通訳ないわけですよ、そういう中で、やっぱり言葉ができないとつらい国、ロシアとか、中国とか、特殊言語のところ、やっぱりやったほうがよくて、そのために留学をさせたうえで、特派員として出すという制度もできて、今は一生懸命その両立を目指そうとしている。私がいくら年を取ってから始めても、やっぱり言葉のハンデがあると思います。専門家はやっぱり若い時からちゃんと育ててやったほうがいいと思います。
道新 B	人と会って情報をとる能力が大事なのももちろんその通りです。でもそれは日本で政治の取材をしたって、経済の取材をしたってすべて同じです。つまり特派員にだけ求められるものではありません。むしろ特派員を取り巻く状況で、最も特徴的なのは海外に行きたい人が減ったということだと思います。
毎日 C	言語を重視する方向が強まっている。昔でいうと、各部のスターが行っていたワシントン、特派員の出身母体の代表として選抜した。その人たちは必ずしも英語ができたわけではない。今は特派員の数が減っていないけれど、各支局が持つ予算が減っていて、そんなに一人一人に通訳をつけたりできないので、自分で言葉を使って取材しないといけない。ソウルも韓国語ができる特派員が来るのは 90 年代からです。スタッフの力を頼らずに、自分で韓国語で取材する。今中国でもそうだし、若干その土地の言語を知らずに取材しているのはタイ、ベトナムなど英語ができればいい。
毎日 B (40代)	前はやはり言語重視でしたよね、そういう人を記者の経験をさせて特派員で出す。 <u>今はむしろ取材のできる人を留学させて特派員に出す。あるいは言葉を勉強させて、特派員に出すことが多くなっていますね。</u>
朝日 C	ちょっと勉強すればいいと思いますよ。一番大切なのは取材力。優秀な人であれば、ちょっと勉強すればぱっと

	行くことができるわけですから。国内にできなくて、海外でできる人はあんまりいない。僕は見たことない。もちろん言葉はできればできるほどいいですけど。30年前は、国際報道自体はあんまり重視されていなかったですね、言語力が大事。昔は外信を翻訳すればいいですが、今の読者の目が肥えているので、それでだめになったですね。中身がある記事じゃないとダメ、そうすると、取材力が大事だ。
朝日 B	<u>やっぱり取材力が重視されている</u> 。文章力もそうなんだけど、やっぱり一番大事なのは取材力、人間力。この人に話をしてあげようと思わせる。語学力があればあるほどいい。けれども、語学ができるからイコールいい記者、ではない。これははっきりしている。
朝日 D	もともとの発想はずっとそっちなんです、語学力じゃなくて、日本でのパフォーマンス、取材力、その中から見込みがあったら、じゃあこいつに留学に出してみようというのが今までずっとそうです。経費の問題で一々留学には出せない、元から英語ができる人を送り出す。中国もそうなるかもしれない。今までは取材力重視、これからは語学力が考慮の対象になるかもしれない。

相対的に言えば、朝日新聞の特派員が「取材力」を優先することを明白に認識していることに対し、他の新聞社の特派員たちの回答では、語学力の重要性または語学力と取材力のバランスを強調するディスコースがみられる。

注目すべきは、読売 C、D と毎日 C の回答のように、語学力を専門性と関連付けて言及するのが特徴であり、特に中国、朝鮮半島、ロシアに関する報道の専門性と言語と密接に関係していることで一致している。つまり、この三つの国家や地域に関する報道は、言語の問題を避けて通れないとの認識が示されている。そして、読売 E や道新 B は語学力の重要性を強調し、取材力は記者としての基本であることを述べている。語学力と取材力、あるいは専門性においては、読売新聞の中国特派員の認識が多様であり、読売 C の回答のように、今新聞社は改革期に入り、語学力と取材力あるいは専門性でバランスが取れる道を模索していることが分かる。

#### (4) 中国報道の難しさ

中国特派員は中国報道が難しいと認識することは<インタビュー>でも明白に現れている(表 17:5)。具体的に、主に政治に関する取材における「情報源へのアプローチ」「事実の確認・情報の識別」が多く言及され、<書籍・雑誌記事>の結果とも一致している。そして、<インタビュー>で、昔と比べ現在の特派員の仕事量が増加し、プレッシャーが大きくなると述べる特派員がいる一方、「一定の進歩」に関連し、中国の取材環境が緩和したことや、インターネットの利便性によって情報へのアクセスが昔と比べて容易になったと実感する特派員もいる。つまり、中国ではオープンになる情報の量が増え、情報を入手するルー

トも多様化し、調べるためのコストが減っているため、カバーしなければならない情報も増えることである。この状況は「本社とのコミュニケーション」に関するディスコースとも関連しているため、第3節で詳しく議論する。

#### (5) 国際理解・日中間の相互理解

表16:6の設問は、特派員たちに、国際報道・中国報道が国際理解・日中間の相互理解で果たす役割について問うものであるが、代表的な回答は表18-5の通り示している。特派員たちの回答からみると、「意図」として国際報道・中国報道で国際理解を促進するというより、むしろ国際報道がそういった機能があり、結果として国際理解に影響を及ぼすという認識を中国特派員の間で共有している。このことは、序章で提起した「特派員たちが日中関係を意識して報道するわけではなく、感情を排し、事実を客観的に報じた結果が国際関係に影響を与えたまでだと考えている」という推論に合致し、〈書籍・雑誌記事〉で判明した結果とも重なる。

表18-5: 〈インタビュー〉の回答の要点（国際理解・日中間の相互理解を促す）

特派員	回答
道新 B	国際理解を促進する役割というより、そういう機能はあるでしょう。もちろん国際理解の助けになれば、いいことです。理想的ですけど、なかなかそうならないことが多いですね。
読売 E	外国人と触れ合う機会が増えている、相手の国、文化知らないと誤った対応をしたりとか、無用な摩擦を起こしたりとか、いろいろとあると思うんで、国際報道ってどんどん重要になっている、誰に聞いてもそうだと思うんですね。
日経 A	国際関係に貢献すべき考えがあるのですか、そういうジャーナリストとしてはない。 外交のために仕事をするつもりはないです。それは目的ではない。ただ、自分たちがやっていることが結果的に外交に役に立てばいいなと思います。自分たちはそれを目指すのは仕事じゃないから、それを目的にすれば大きな主観が入ってしまうのですから、それを意識せずに、たぶん結果的に外交に貢献できると思います。
日経 B	僕たちは直接提言するのはあんまりなくて、我々のメディアは経済が日本であれ中国であれどこであれ発展して、皆がもっと豊かで幸せになるためにはどうすればいいですかという、そのためにはやっぱり基本的には市場経済で企業の力を強くすることをみんなやりましょうねというのが僕たちの立場ですから、でもそうは言わずに、そのために役立つ情報を出すということですね。

そして、日経 B の回答から現れる「豊かで幸せになる」「基本的には市場経済で企業の力を強くする」などというディスコースは、日本政府が提唱する「価値観外交」における「自由と繁栄の弧」に結びつけるのは早計ではあるが、自由民主主義社会、資本主義社会の価値

観に関連するものであると言える。民主主義国家のジャーナリストとして、このような「政治的・社会的認識」は、報道活動の土台となることを示唆している結果でもある。

ちなみに、表 16:5 の設問、すなわち国際報道と「国益」に関する質問に対する回答からも、「政治的・社会的認識」における価値観が顕現しているが、このことについても、第 3 節で詳しく議論する。

### 第 3 節 「中国報道に対する認識」に関するディスコース群の特徴

本節は、＜書籍・雑誌記事＞と比較しながら、現役の中国特派員たちに対する深層面談にみられるディスコース群の特徴を考察する。

#### 1、国際報道・中国報道の専門性

##### (1) 「認識の枠組み」

表 16:3 の設問 (1) と (2) は主に国際報道・中国報道の専門性に関するものである。全体的にみると、国際報道には専門性があると認識している特派員が多数であり、国内報道と差異がないとの考え方が少数である。そして、専門性に対する回答は、「認識の枠組み」における「実際に中国での取材活動」(表 18-3 を参照) や「語学力より問題意識が重要」(表 18-4 を参照) のディスコースとの関連性が高いことが特徴である。

表 18-6 の中で、国際報道の「専門性」に対する肯定的な回答は主に三つの側面に集約できる。

第一は、国内報道には政治、経済、社会などの専門分野に分けていると同様、国際報道も一つの専門分野であるという認識である。例えば読売 B と道新 B の回答である。

第二は、国内報道との差異から国際報道の専門性を認識することである。代表的なのは読売 D と E や朝日 B と D の回答である。中には朝日 D が特に中国報道の専門性を強調している。国際報道と国内報道は、取材の形や取材に参加できる人数などで明白な違いがあり、特に、読売 D、朝日 A、朝日 B の回答から、特派員は解釈や推測を加える余地を持っていることが国際報道と国内報道の最も違う点であることが分かる。

第三に、具体的なテーマに関する専門性に対する認識である。毎日 B が述べているように、現在の中国報道においては、「外交」が主要なテーマとなった。このことは第 3~4 章で判明した結果とも一致している。ただし、読売 D の回答の冒頭の部分が示しているように、外交については主に政治部の記者が担当する(読売 E もこれに言及した)。外交に関する報道も国際報道の一分野であるため、中国報道における「日中関係」の関連取材は、政治部が

担当する場合も多い。第3章の「連載記事」と第4章の〈書籍・雑誌記事〉は、「日中関係」に関するディスコース群にやや多数の違いがみられるのは、政治部の記者と中国特派員たちとの認識の違いとも関連していると推察できる。政治記者が国内で取材することは、日本の立場から「日中関係」を捉え、政府寄りの解説・分析を行うことに対し、特派員が中国で取材する場合、中国の状況や、中国政府の見解も併せて考える機会が多い。これは決して中国政府の見解を認めるという意味ではなく、そもそも「認識の枠組み」に取り入れる機会が多いということである。この差異は、読売 D の指摘しているように、取材スタイルの違いによるものでもある。つまり、国内報道でのいわゆる「報道発表」というメリットがなくなることによって、「事実の確認・情報の識別」が困難である海外、特に中国のような取材規制が厳しい国では、取材と報道の形式が相応に変化しなければならない。

表 18-6 : <インタビュー>の回答の要点 (国際報道・中国報道の専門性)

特派員	回答
読売 D	<p>例えば日本の政治部で外交をやっている、それもある一つの専門ではありますよね。日本で安全保障をやる専門家もいますしね。政治部の記者で。日本国内の専門記者と、特派員と非常に似ているかもしれません。そういう意味では。ある特定の分野で、長い経験ある、豊富な知識を持って、記事、主に分析を書くという意味では似ている。一緒に仕事をしたりもしますね。そういう意味では、書いている記事の中身も似ているし、考え方も似ていますし、関心事も似ていますし、問題意識もほとんど似ているし、そういう意味では一緒かもしれませんね。</p> <p>ただ、日本の報道はある意味全部はじめ役所、官庁の報道発表があります、それがすべての出発点になることは多いわけです。当局に電話して取材するということが多いわけですけど。特派員の場合は官庁に電話して聞くことができないケースもあるわけですね。そういう場合はあとは現地の報道とか、あるいは専門家の話とか、自分の知識とか、なにになとみられるとか、そういう感じで記事を書くわけで。そういうことは日本国内ではしないわけです。日本は、なにになとみられるとかという表現の文章はあっちゃいけないわけです。推測報道が許されないんで、それが許されるのが特派員だけです。だから名前が入るのです。その人がそう見ている。</p>
読売 E	<p>特派員は、一人でやる。国内報道で 50 人、100 人で見ている分野は一人でやる。全く状況が違う。</p>
道新 B	<p>報道にはすべて専門性があります。日本で政治の取材をしていけば政治の専門性が必要です。経済も特に専門的な言葉が出てきたりして、大変なんですけど、社会部で警察を回っていても警察の専門性が必要です。それと変わりません。国際報道には専門性が必要です。国際報道だから必要なわけではありません。国際報道のほうがより大きなニュースを扱いますね。国内だと、比較的細かいニュース、記事に書くことがあります。その国のことで、最も大きなことを書きます。</p>

日経 A	<p>急に中国にきた人から今の中国っていうのはやっぱり新鮮だったり、そういう発想がすごく必要で、自分が持っている知識が限られたものだとしても、その知識の範囲内で解説すればいいと思います。みんなが最初からは完璧ではないので、その人が3年4年駐在する中で知識の量が増えていて、解説も正確になっていきますし。</p> <p>中国研究者じゃないから、日々の仕事があって、やっぱり限られた知識で、間違いのない範囲で解説することがたぶん大切だと思います。</p>
朝日 A	<p>全体として言えば、中国報道は、昔は、中国にいる記者は、基本的に人民日報を読んだりとか、テレビを見たりして、それを伝えたり、あるいはそういったメディアを見ながら分析するという、基本的に座ったままで仕事をやるケースが多かったです。ところが最近の中国報道は、2008年2009年の頃から、例えば何が分かったとか、明らかになったというスクープのスタイルで報じるようになった。そうすると、これまでのいわゆる中国専門家というのはなかなかそういうのは対応できないわけですね。日本の国内で政治、経済、社会部一線級の取材部門は、国内では日々競争していると、競争の中で取材をしている非常に優れた人たちです。ですから、各社とも中国のことをそれほど知らなかったとしても、言葉はある程度勉強して、ある程度の知識を身に着ければ通用するんじゃないかと、そういうことで今の傾向が始まったということです。</p> <p>そのやり方には当然弊害があって、深い記事が書けないと、解説することができないケースがかなり多いわけです。取材の競争が強まったときに対応することも必要ですけども、あまり極端に走るのも、やっぱり考え直さなければならぬ。</p>
朝日 B	<p>国際報道の専門性について、要は当事者に直接取材する世界ではないよね、国際報道は。まず物事が起きて、それから取材をする、しかも周辺しか当たれないことが多い。一番、国際報道の記者に求められる能力がやっぱり見立て、判断力、観察力だと思う。ここは国際報道と国内報道の大きな違い。自分にとってあんまり詳しくない物事に対しても記事を書かなくちゃいけない、やっぱり判断力、これはニュースである、どこがニュースか、というところかなあ。</p>
朝日 C	<p>国際報道の専門性。あんまりないじゃないか、あんまり意識していないよね。多少あるんですけど、経験していない人は多いかもしれないけど、でもいざやるとあんまり。私は香港、中国、ワシントンにいて、特にワシントンに行って思ったのは、同じだなあとおもいます、かなり同じ。中国は少し違うけど。やり方はほとんど同じですからね、人間からとる。あんまり国際性というよりも、やっぱり取材力が大事じゃないですか。</p>
朝日 D	<p>これだけでかい国になると、僕は国際報道屋だとは思わず、中国屋だと思ってきます。ただ一方、経済を扱って日本の国の外を出たところから日本の経済を考える、というような、そんな仕事になる。そういう意味では専門性があるかもしれない。それはさきおっしゃっている国際的視野でしょうね。</p>
毎日 B	<p>専門的な話でも、特に中国外交はますます比重が大きくなって、昔は中国内政だけでよかったですけど、外交も</p>



やらなきゃいけないんで、さらに忙しくなったですね。
---------------------------

ただし、一つ落とし穴があるのは、中国特派員には政治部からの記者が増え、彼らは主に中国の外交や日中関係の関連取材を担当している。このことについて、道新 A は次のように述べている。

政治をずっとやっている記者が経済担当、政治担当のいろいろの中で、日中関係の専門記者もほぼ置いてあるわけです。東京の各官邸だとか、永田町界限ずっと取材してきた各社一人ずついます、大体。この人たちは日本の政治取材の、そこで語られている見方とか、安倍官邸の見方とか持ち込むわけです。だから日本、安倍首相けん制する、安倍内閣を揺さぶるねらい、何でもかんでも安倍政権と対立しているというようにどうしても書いてしまう。

一方で、表 18-6 には、国際報道の専門性をほとんど意識しない回答もある。例えば日経 A と朝日 A は、国際報道の専門性を意識せず、むしろ「既存の知識」としての「専門性」を打破することが重要であるという認識を示している。そして、朝日 C は取材力との関連性に言及し、人から情報をとることは国内報道でも国際報道でも同じであることを述べている。ただし、中国報道にはある程度の特殊性があるとも言及し、その特殊性は取材環境であることも述べている。

このような回答は表 18-4 とも関連性があり、現在の中国特派員は第一期と第二期と比べ、「中国を理解する」意味での専門性より、実務レベルでの「専門性」、すなわち取材力を重視していることが明らかになった。この傾向は、第 3 章の考察で判明した、朝日・読売の中国に関する連載記事が、論理重視から事実重視へと転換している傾向にも合致する。

## (2) 国際報道における解説・分析にみられる変化

前述のように、国際報道は解説・分析をより重視していることが〈書籍・雑誌記事〉でも〈インタビュー〉でも言及されているが、解説・分析にも事実が重視されていることが〈インタビュー〉で明らかになった。表 18-7 に提示されている回答からその一端が窺える。

特に日経 A と朝日 E の回答が示しているように、事実に基づく解説が重要であり、ファクトで解説・分析の妥当性を支えることへの意識が強いことがわかる。表 18-3 で毎日 A が「事実を把握して、それに基づいて解説する。事実関係をきちんと掬い上げることができない記者はまず論外。」と述べているように、事実に基づく解説は報道の基礎である。ただし、毎日 A の意味は、事実を的確に伝えるというトレーニングを積み重ねることによって専門性を培うことであり、事実で解説・分析を固めることではない。第 3~4 章から本章までの考察で判明した、現在の中国報道で、解説・分析における事実重視の現象は、自説を補

強める見解のみに執着することに拍車を掛けるリスクを孕むことを見逃せない。

表 18-7: <インタビュー>の回答の要点 (解説・分析)

特派員	回答
毎日 C	<u>断片的なファクトが昔より増えているわけですね、そのたくさんの情報の中でメインになる流れと枝葉の話を</u> <u>区別するとか、個人的な話なのか、社会の構造的な問題なのか、こういう判断をする力が非常に問われています。</u>
日経 A	ストレートニュースはネットですぐみられるから、やっぱり新聞に求められている価値というのはだんだん解説 の方に行っていると思うんです。その時に当然自分の意見も入るわけですが、僕たちの場合はできるだけ意見より も、意見を 10 行書くならば、5 行で起きた出来事を書く、起こった出来事を新聞に載せることによって伝わるも のがありますよね。新聞はやっぱり読んでいる人が考えるきっかけになるということは、実はすごく大切だなと思 っていて、だから意見を言うのは簡単だけど、そういうのではなくて、 <u>自分の意見があるとしたら、その意見を代</u> <u>弁するようなファクトを見つけることです。</u>
朝日 E	意見を語る場合、偏っていないのはおかしいので、偏っているか偏っていないかの基準がないと思います、 <u>そ</u> <u>れが事実に基づいて判断かどうかというところは結局は重要になって来るのではないかと。</u> <u>分かっていないテーマにぶつかったときには、分かった人を探してきて取材するのがしごとですから、分かって</u> <u>いる人を探す取材して、分かっている人に解説をお願いすることもあるし、自分で書く時には、分かっている人、</u> <u>大学の先生、専門家の話を聞いて分かっていることを書くと思う。だから分かっている人が誰なのかを探すのが取</u> <u>材だと思います。</u>

### (3) 欧米メディアとの比較

<書籍・雑誌記事>とは違い、中国特派員は<インタビュー>で欧米メディアとの比較も言及し、主に二つの側面に集中している。一つは、表 18-8 が示しているように、中国報道で、欧米メディアとの競争をより意識されている。これが<書籍・雑誌記事>ではあまり見られないディスコースである。

もう一つは、組織レベルでの報道システムにおける差異である。これは特に読売新聞の記者に言及されている。例えば読売 C は社説との一体性について以下のように述べている。

アメリカは社説は社説、個人の記者は記者の意見だけど、やっぱり、特に読売新聞は社説との一体性というのはすごく重視されているので、そういう問題（注：尖閣諸島問題）について、中国は争議があるという、そこまで認めてしまったらどうですかねというのは、やっぱり私としては、ここにいて人間としては書かないですね。

表 18-8: &lt;インタビュー&gt;の回答の要点 (欧米メディアとの比較)

特派員	回答
朝日 A	中国、韓国、朝鮮に関しては当然ライバルだ、同じ土俵ですから。だけでそれ以外の世界で、アメリカにしても、中東にしても、ヨーロッパにしても、われわれは全く彼らにかなわない、彼らを情報源にしているのは否めない。ほとんど彼らに勝つことないです。アジアだと、東南アジアは多分勝てないと、けど中国だったら勝てる。
朝日 E	ニューヨークタイムズとか海外のメディアとの競争を考えています。英語の媒体がないので、英語でいうと訴求力が小さいけれども、でも新しいニュースを早く伝えるのは世界のすべてのメディアが競争相手だから、それは当然考えている。
毎日 B	中国報道は日本は結構有利なところもあって、同じアジア人で、アメリカ人よりも中国に入りやすい。
日経 B	日経新聞は主に FT、ストリートなどの経済専門誌を意識しているが、FT のヨーロッパの金融政策とか経済とかに勝てるとは思いませんよ。ウォールストリートジャーナルのアメリカの企業とか中央銀行の記事で勝てるわけない。でもアジアでは可能性があるんですよ。

そして、欧米メディアと比べ、記者個人の声をあまり重視されないことは日経 A の以下の回答から窺える。

弱いのは、やはりフィーチャーする自信がないのかな。事実を書くのが簡単、解説をするのも簡単。フィーチャーするのはこれは将来的に話題になる、問題になる、もしくはこれを話題にしていこうみたいな意思がないとできないでしょう。そのリスクをだれが負うのかというところがやっぱり日本のメディアの弱いところだ。欧米の方はむしろそこはしっかりしている。日本のメディアは欧米メディアと比べると、まだサラリーマン社会である部分が大きくて、自分はやりたくても上の人にはちょっとそれがやりすぎじゃないかというとなかなかできなかった。

また、特派員の構成においても、欧米メディアとは違い、現地の人と契約したり、ライターや通信員を雇ったりすることはなく、自社の特派員の育成にこだわることも日本の新聞の海外特派員の特徴である。読売 B によれば、それは新聞社が信頼性が命であり、責任を持って記事を出すことが重要であるからである。

読売新聞から発信する以上は、責任を取らなきゃいけないですよ。発信した者について。そのときやっぱり自分のところの社員、スタッフライターだと本当に最後まで責任もってやりますけど、なかなか契約した現地の人だと、その人が書いたことに最後まで責任が持てるかどうかというところがあるのですね。

<書籍・雑誌記事>でも、僅かではあるが、欧米メディアと比べ、日本メディアの特派員

の自由度が低いことに触れるディスコースがある。そして「反省」として、日本人同士が集まる傾向が挙げられ、欧米メディアとの交流が少ないことが指摘されている。しかし、〈インタビュー〉では、現在の特派員は中国報道で、欧米メディアとの競争に対する意識が高いことが分かる。

## 2、中国特派員とメディア組織

表 16 : 2 の設問 (1) ~ (3) は、専門に中国特派員と所属の新聞社との関係を問うものであるため、〈インタビュー〉で「デスクとの日常的なコミュニケーション」のディスコースが多く言及される以外に、「特派員の構成」や「取材拠点の間の協力体制」や「特派員の育成」など、〈書籍・雑誌記事〉では顕現されていないディスコースも言及されている。特派員の構成は前項の欧米メディアとの比較でも少し表れているが、本項では特派員と所属メディア組織との関係に焦点を絞り考察を進める。

### (1) デスクとの日常的なコミュニケーション

まず、〈インタビュー〉の中で、すべての中国特派員は過去の海外特派員と比べ、現在は本社デスクとのコミュニケーションが増えていることを認めるも、「マイナス面」として、例えば特派員とデスクの意見の食い違いなどを問題視するディスコースが聞かれなかった。そして、この状況は特派員の「認識の枠組み」や「国際報道の専門性」に対する認識とも深くかかわることが以下の表 18-9 からでも分かる。

表 18-9: 〈インタビュー〉の回答の要点 (本社デスクとの日常的なコミュニケーション)

特派員	回答
日経 A	<p>デスクとのコミュニケーションが多くなっていると思います。複雑になっているから、多くないと捉えられないと思うし。意見交換は4年前に比べると多い。</p> <p>東京から今こういうことが話題になっている、企画を組めないかとの要請、これはよくもめるパターン。日本で思うことは現場と違うから。こんな企画ないかといわれても、喧嘩しながら、より現実。現場から6、7割が企画を立てる。会社によって上下関係は違うし、僕は割と上のほうにわがままを言うタイプだし、結構意見をちゃんというところもそれができるかもしれないし。そうじゃないとできないと思います。みんなそうであるべきだと思う僕は思うけれども、実際にできているかどうかは別として。</p>
読売 D	<p>一番大事なところだし、私も非常に気を付けているところですけど、本社がいやがるのは、ちょっと中国、韓国によりすぎているんじゃないのかという風に受け止められるから、現地の言い分ばかりに寄ってしまう原稿は日本の立場と、現地の立場を半々にして出せという風に言うんですけど、現地のロジックというのは非常に難しいし、</p>

	<p>丁寧に書かないと分かってもらえないから、半々だと足りないですよ、はっきり言って。そこは先ほど言う専門性の話もかかわるけれども、そこは専門家じゃないと解説ができません。専門家じゃない人は結局日本のメジャーで批判することの記事しか書けなくなっちゃったから。そういう意味でもやっぱり専門性を持った人が相互理解に必要な記事を書く上でも必要だと。</p>
読売 E	<p>新華社通信、聯合ニュースなど、特派員しか見られない時代があった。しかし、今は全く変わり、東京本社でもチェックできるようになり、今の特派員に求められるのは、まずインターネット用に速報を書くことです、新聞しか見ない読者のために、生ニュースをきちんと書く。二度手間になるのです。両方求められるのです。</p> <p>今の特派員は昔より忙しいですよ。専門性のあるデスクもどんどんいなくなっています。</p> <p>だが、東京からのリクエストがわりと大事なんです。<u>現場にいたら分からないですけど、日本の人が求めるニュース</u>といったら、往々にして現場から見えない。<u>本当に中国のことを何も知らないデスクが「さっき NHK でやっていたから、これちょっと取材して送って」といったら、嫌がるんですけど、それが大事なんです。</u></p>
道新 B	<p>ニュースを自分で把握して、何か注文してることがありますね。<u>本社でニュースを読んでいる人も、全体的なニュースを読むことはできません。つまりたまたま見つけたニュース、あるいは自分の気になったニュースだけ断片的にみて判断をしています。</u>その判断があっていることもありますけど、間違っていることもあります。そこは難しいところですね。</p> <p>何を書くか、書かないかは、基本的に私が判断をします。出稿してから、もうちょっと付け足したほうがいいのか、切り口を変えたほうがいいのか、そういう注文が来ることがあります。ただ最初の段階からこれを書けとか、書くなという指示はありません。</p>
朝日 B	<p>東京で見る中国と、北京で見る中国とはずれがあるから、差があるから。やっぱりそこは特派員の力、交渉力、データを提供できるかどうか。</p>
朝日 C	<p>本社と現場の温度差については、あんまり僕は経験していないけれども。最後は現場が判断する。</p>
朝日 D	<p>新聞記事は一人で作るものではないから、やっぱりデスクと対話しながらするものですから、日本に対する理解が欠けているとは思わないけど、日本の読者の今の気持ちに対する理解はだんだん分からなくなる、<u>それは東京の方が、デスクの方が補ってくれると思いつつやっている。</u><u>僕らの仕事はやっぱりまずこっちを一生懸命、13億人もいるとんでもない国を理解しようとするというのに専念すればいいじゃないか</u>と思います。</p>

表 18-9 によれば、中国特派員はデスクとの日常的なコミュニケーションを主に二つの側面から言及している。

第一は、ニュース報道はチームワークであり、本社のデスクは現地にいる特派員が見落としがちな部分を補完することで重要な役割を果たしているという認識である。これは主流な

認識でもあるが、読売 E と朝日 D の回答に代表されている、日本の読者の関心に応えることとの関連性も示されている。

ちなみに、表 18-9 の読売 E の回答もそうであるように、すべての特派員は NHK の報道を意識していることも〈インタビュー〉で明らかになった。第 4 章で紹介した筆者の経験からも、新聞各社や特派員たちによる NHK のニュースに合わせる意識が強く反映されている。

第二は、デスクとのコミュニケーションの中で、中国特派員たちはデスクを説得する能力、いわゆる「プレゼンテーションの能力」、あるいは「交渉力」が重要であると強く意識している。このことは、一方で「実際に中国での取材活動」が多く言及されること、つまり特派員のアイデンティティを重んじることも結びつけられる。日経 A、道新 B、朝日 C の回答から、現場にいる記者の判断、換言すれば特派員独自の「認識の枠組み」が重要であることを特に意識していることが分かる。

他方で、プレゼンテーションの能力や交渉力は専門性に基づくものであるとの認識も現れている。特に読売 D の回答は表 18-2 のともつながり、つまり特派員が「意見風土」とコミュニケーションすることと同様、中国専門でないデスクとの意見交換でも自らの「専門性」で勝負する。そして、朝日 B は、交渉力とは「データを提供できるかどうか」のことでありと述べているが、このことは、表 18-7 の諸回答とも関連している。データを提供することは、ある意味でファクトを提供することであるからである。また、朝日 D は、「日本の読者の関心に応える」ことはデスクに頼る一方、自分には中国を理解することに専念すると述べ、そこに「認識の枠組み」を重視する姿勢が窺える。

## (2) 特派員の構成

表 16:1 の (3) や表 16:4 の設問と関連しているが、〈書籍・雑誌記事〉ではなかった特派員の構成に関するディスコースも現れ、表 18-10 のように、過去と比べての変化が多く言及されている。

以下、特に道新 A の回答から、第二期から中国報道の重要性が一段と高くなることは、中国特派員の構成の多様化ともつながっていることが分かる。このことは、〈書籍・雑誌記事〉で判明した傾向とも重なり、基本的に肯定的に捉えられている。しかし、政治関連の取材が一貫して重要になる中で、比較的政治問題に詳しい専門家が減少していくと、読売 E が指摘しているように、バランスの問題も突出している。特派員の構成の変化は、「専門性」に対する認識の変化とも深く関わっている。

表 18-10&lt;インタビュー&gt;の回答の要点（特派員の構成）

特派員	回答
日経 A	過去は特派員を国際部から派遣したが、今は社会部、政治部など各部署から派遣するようになった。僕はいい傾向だと思います。いろんな経験を持った人が新しい国で、それによってバランスのいい報道ができると思います。
道新 A	私の印象だと、たぶん WTO に加盟して中国の経済がどんどん伸びていく中で、いわゆる「中国屋」だけで対応しきれない状況になってきたんだと思いますね。そこでまずは経済に強い記者を置いておこうという動きがでていましたね。それと同時に中国報道が重視されるようになってきて、非常に読まれますよね。後北朝鮮の問題も出てきて、北朝鮮問題に詳しい人をじゃあ瀋陽に置きましょうという動きも出てきたし。必ずしも中国のことだけ詳しい人ではなく、経済に詳しい人、あるいは政治に詳しい人。北京五輪の時は運動系の人もたくさん来ましたよね。中国報道が大きくなる中で、それ以外の人が増えてきたと。弊社の場合は、一時二人がいる場合もあったけれども、北京五輪の前後ですが、それ以外は一人ですね。そうになると、ずっと中国のことに詳しい人を送り込むと、うちぐらいの企業だとなかなか難しいです。なんとなくですけど、交互になっています。中国に詳しい人と、そうではない人。
読売 D	昔は、国際部は専門家を育てるところだった。だから特派員になる前に、国際部の中で仕事をしながら、私中国専門家ですといったら、チャイナグループがあって、そこの先輩からいろいろと勉強して本を読んだり専門家にあたりして、初めから専門家としてスタートしますね。留学もしますし。今がそれが完全なくなって、他の政治部とか、経済部とか、社会部とかから人がいっぱい入って、専門家でない状態でいきなり特派員になることが多いですよ。だから専門性は逆に薄まっている。

日本の記者は入社後、まず地方支局で基本的な取材方法を先輩に教わり、その後本社の各部署に配属され、ニュースの価値判断やニュースの扱い方を勉強する。国際報道を専門とする記者は、外信部（外報部、国際部）に配属されるのが主流である。そして 1980 年代、1990 年代の特派員は、外信部での修業が重要である。毎日新聞岡倉徹志編集委員は、外信部でのトレーニングについて以下のように述べている。

外信部はどここの社でも同じであるが、比較的若い新米記者には担当地域が振り当てられ、いわば「フィールド」を持たされケーススタディーをやらされる。AP、UPI、AFP、TASS などの流すチッカー（ニュース送信）に目を配り、ルーチンワークをこなしながら、ニューヨークタイムズなどの記事を怠りなくフォローを行うのもこの時代の、いわば義務である。私は新聞記者としての中立・公正ということも考えて、自宅ではソ連の雑誌を購読したし、それは現在も続けている。（中略）この時代には部長やデスクの配慮で、移動特派員に何度も出してもらった。この時代に特派員となって赴任する際の予備知識というものを自分で学ぶことにもなった（新聞研究 1988-03＝岡倉:36）。

修業の期間は社によって違うが、大体1～3年間である。現在では、毎日新聞のように半年から二年ぐらい外信部で勉強する（毎日 A）状況もあるが、基本的に政治、経済、社会各部から外信部（国際部）に行き、3カ月から半年の時期を置き、すぐ海外支局に派遣するやり方が主流となった。ちなみに朝日 B によれば、朝日新聞は最初からこのような形で特派員を選出し、派遣する場合が多かったが、国際部での修業時間が短縮される傾向がある。

特に21世紀に入って以来、中国報道がますます重要となり、各社とも中国特派員の増員の要望と人材不足との矛盾が突出し始めていた。こうした矛盾を解消するために、各社は社内募集を通じて記者を選び、中国に一年間留学させる試みをしている。こうした状況によって、表18-6の朝日 A が述べているように、2008年頃からの中国特派員は先輩たちとはかなり違うようになり、中国に関する専門知識を蓄えるより、むしろ具体的な事件や事象に着目し、人から情報をとる取材力を重視するようになってきている。

そして、道新 A が述べているように、地方紙には、一人か二人しか特派員を常駐させていないため、専門知識が豊富な特派員とそうでない人を交互に派遣するやり方もある。このような形は、韓国の新聞でも採用している。〈インタビュー〉で朝鮮 a や東亜 a と東亜 b によれば、北京特派員や東京特派員は基本的に政治部と経済部の記者が担当しているが、最近朝鮮 b、文化 a のような社会部からの記者も増えている。ただし、韓国の新聞の中国特派員は、基本的に中韓関係の取材に重点を置き、全人代や党大会など中国の国内政治への関心が薄いことも〈インタビュー〉で分かった。

一方で、特派員の構成の変化に導く要因として挙げられているのは、最近特派員を志望する若い記者が減っている現象である。表18-11が代表的な回答を示している。

表 18-11 : 〈インタビュー〉の回答の要点（若者が内向きになる傾向）

特派員	回答
道新 B	<p>私を感じるの、以前と比べると、特派員を希望する記者が減ったかもしれません。日本の大学生が留学をしないのと似ているかもしれませんね。日本の若者がやや内向きになっている、日本に居続けたい人が増えているかもしれません。そこで何が重要かという、意欲でしょうね。どんなに語学ができて、結局本人が行きたいと言わない。意欲がなければどうしようもないです。特派員になる意欲があれば、そこから語学を勉強してもいいと思います。</p>



読売 D	私が入社した頃、同期がだいたい 50 人いたんですけど、70%が特派員志望だったんですね。ですけどそのあと特派員志望がどんどん減っていて、ほとんどいない時期がありましたし、それが日本の若者全体が内向きになっちゃったということが一番大きい。なのに国際報道の重要性が高くなって、だからさっき私が言ったみたいに、専門家だけでは、世界中の支局を埋められなくなった。そこに政治、社会、経済部の優秀な若い人を入れて、ある意味で訓練させるやり方をやっているようになった。
毎日 C	1990 年代特派員になりたい人が増えているけど、うちの人事の人は 91 年入社の人 8 割以上が特派員になりたいとあったが、多分今は 2、3 割ぐらい。

このことは、日本の若者全体の内向き志向に関わると考えられる。内閣府が 2018 年に 13～29 歳の男女を対象に、日本・韓国・アメリカ・イギリス・ドイツ・フランス・スウェーデンの 7 か国に調査した結果、「将来海外留学をしたいですか？」に対して「はい」と答えた人は韓国が 65.7%、日本は 32.3%にとどまり、「留学したいと思わない」が 50%を超えたのは日本だけ(53.2%)であり<sup>85</sup>、日本の若者の留学する意欲が減っていることが分かる。

### (3) 世界から中国を見る

中国特派員と他の国に駐在する特派員たちと協力し、原稿を書くことも増えていることが<インタビュー>で明らかになった。このことと関連し、社内で政治部、経済部と国際部の連携も増えている。表 18-12 は代表的な回答を示すものである。

社内、または海外支局の間の協力は、国際報道の質を豊かにする一方、協力体制が必ずしも円滑に機能しない。「反省」として、「社内でのコミュニケーション」も言及されている。日経 A は次のように述べている。

問題はそれぞれの部のセクショナリズムがあって、これが打破できないと難しく、日本メディアの国際報道の拡充というのは、本当は日本の新聞社、日本のメディアのセクショナリズムを解体するところから始まると僕は思う。例えば中国報道がいい例なんですけど、中国の政治、経済というのは、まさに政治と経済の区別がないでしょう。日本で言うと、政治部の担当があったんですけど、そういう発想を超えて捉えなくちゃいけないことが、国際報道の場面で多い。

<書籍・雑誌記事>では、松本は北京五輪に関する報道の反省点として、現場の記者同士や、本社内のデスク間の連携が円滑にいかず、一面と社会面の書き分けでうまくいかない部分があったことを挙げられている(新聞研究 2008-11=松本:13)。また、拙稿(魯 2019)も、AIIB に関する報道で、経済部と国際部の間での調整がスムーズに行われず、特派員を

<sup>85</sup> <https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/h30/pdf/s2-2.pdf> に参照のこと。

困らせる現象を指摘している。そして、特派員のローテーションにおいては、中国以外の国、特に米国での駐在経験を持つ特派員が、中国に派遣され、または逆のケースが増えている。

表 18-13 は代表的な回答を示すものである。

表 18-12 : <インタビュー>の回答の要点 (特派員同士、または部署間の連携)

特派員	回答
朝日 B	例えば習近平がインド、パキスタンに行くとき、私は行けないが、インドの記者とコラボレーションして、中国の狙いは何ですか、現地の人の考えはどうですか見たいなことをまとめて記事にする。
朝日 D	全人代の時は記事は大体国際部に送ったんですが、全人代は国際部がやるもんだ。それ以外、経済の記事が経済部に送るのがほとんどです。どっちに送るかとももちろんいつも悩んでいるんですけど、そんな思ったほど壁がない。
読売 D	例えば、北朝鮮問題の原稿はほとんどアメリカの特派員と一緒にやりますし、北京の特派員もときどき。
日経 B	基本的には自分一人で書く。海外の特派員との連携はありますよ。そういうケースは増えています。今までで言うと、僕はよく連絡したのは台北支局、台北はハイテクがたくさんあるんです、僕は昔台湾にいたので、兩岸のテーマもやっていた。あとはソウル、ソウルもたくさん企業があるでしょう。各支局とそういうような連絡はすごくよくとる。経済はつながっていますから。
毎日 B	ヨーロッパやアメリカ支局との協力が当然あります。同じ社員同士で情報提供したりして、連携していますよ。前よりは、中国に関しては増えています。アメリカ、ヨーロッパはもともとやっていますが、中国は特に最近増えていますね。中国の外交は非常に重視されています、首脳が外遊するとき、北京特派員もついていく。

表 18-13 : <インタビュー>の回答の要点 (世界から中国を見る)

特派員	回答
読売 F	今の時代は、ある程度経験を補うためのツールが備わっている。今は取材の状況はかなり近くなっている。中国に行くための記者、アメリカに行くための記者を育てなくても、入れ替えが可能になりつつある。どこへ行っても対応できる記者が求められる。ずっと中国にいる記者がみる中国と、アメリカにいたことがある記者、アフリカにいた記者がみる中国とは絶対に違うと思うので、そういう意味での記事の厚みをみんな期待していると思います。
毎日 C	外信部、国際部の記者として、デスクになっていくとか、そういう意味ではだから管理者側にですねになっていく人は、二か所、三か所ぐらいやらなくちゃいけない。一か所だけだと、国際感覚が偏っている。デスクになった人は、必ず専門的などところと、もう一つ国際的などところをやっている。 <u>そういう意味では専門性が高いのは中国、韓国、ロシアです。</u>
朝日 B	昔は中国は中国、アメリカはアメリカ、今は例えばワシントンを経験して、北京に行く、あるいは北京に行ってからワシントンに行く。やっぱり米中は大きくみたから。両方経験させるという傾向はある。

以上のような傾向は、まさに現在の中国報道で、外交問題、特に米中関係がますます重視されることを表し、第3章と第4章の考察で確認される傾向とも一致している。欧米メディアとの競争を強く意識していることと関連し、世界から中国を見る視点が重要であるとの認識も〈インタビュー〉で顕在化している。しかし、「世界から中国を見る視点」が重視されていることは、中国の外交問題に関する報道を多元化することに導くとは限らない。第3～4章の考察の結果からみると、第三期における中国の外交を表現するディスコースは、中国の本格的な「大国化」ひいては米中間の「覇権争い」に焦点を置き、さらに「韜光養晦」から「有所作為」へと軸足を置き換えるのが支配的なディスコースとなった。

毎日 C によれば、現在は海外特派員が出世コースへ向かう一つのポストという時代ではなくなった。しかし、一部の特派員は、中国のニュース価値が高くなると同時に、中国支局が社内での地位も上がっているとも述べている。社内でのポストが高くなると考えられるため、北京はワシントンやニューヨークと並べるほど、人気度の高い赴任地となっている。ただし、特派員は任期を終え、元の部署に戻るケースが多いことにより、海外駐在時にも元の部署とのつながりが深い。田勢が指摘した、特派員が帰国後、国際報道の経験を生かせるようなポストに就く人が少ない現象は依然と存在している（新聞研究 1992-2＝田勢：15）。

#### (4) 国際報道への提言

〈インタビュー〉で特派員たちの国際報道に対する提言もあまり多くなかったが、〈書籍・雑誌記事〉の結果と同様、特派員はインターネットを活用し、自由に解説・分析を加えることが言及されている（例えば毎日 A）。

そして、表 18-9 の読売 E が述べているように、特派員にはインターネット用の速報と新聞用の記事両方を書かなければならないため、二度手間になるデメリットがある。この問題に対し、ストレートニュースは通信社の記事を利用し、記者は解説により力を入れる提案も言及されている。

### 3、国際報道と「国益」

表 16:5 の設問は国際報道の研究者が関心を持つテーマ、すなわち国際報道と「国益」の関係に関するものである。この問題に対し、特派員たちは全員あまり意識していないと回答するのが特徴であり、〈書籍・雑誌記事〉でもこの問題への言及が少ないこととも一致する結果となる。このことは、「国際理解・日中間の相互理解を促す」というディスコースで示されている特派員たちの認識と類似し、つまり「意図」として意識していないことである。

興味深いのは、国際報道と国益の関係について質問されるとき、すべての中国特派員が真っ先に言及したのは、日本の新聞社は中国の新華社通信や「人民日報」のような党・政府の代弁者ではないことである。中国特派員たちは中国メディアとの違いを強く意識しているのは、彼らの「職業的認識」(Frankel 1970=1973)には、「民主主義の価値観」という「政治的認識」が重なる上、そこには実際に「願望的国益」<sup>86</sup>が根付いていることを示している。

藤田によれば、グローバル化が一段と深化している今、外交や安保以外にも、金融、財政に関するニュースはしばしば日本対外国の文脈で考えなければならなくなっている(藤田 2014:32)。序章で述べたように、そもそも国際報道には「国益」という DNA を内包しているため、特にニュースの価値判断からいえば、海外特派員たちは、自国との関連性の高い事柄がより高いニュース価値があると認識することは自然なことである。〈インタビュー〉で示しているように、海外特派員の「政治的認識」における「国益」は「言説的意識」でも「実践的意識」でもない、一種の「無意識」であると理解するのが妥当であろう。

ただし、ここには落とし穴がある。序章で述べているように、ジャーナリズム活動が国益ではなく公益を守ることを原則とするからには、国家政府が提示した国益は公益の実現に適切なものであるかどうかに対する熟慮と判断をしなければならない。しかし、「無意識」であるゆえに、熟慮し、判断する意欲が鈍くなる恐れがある。つまり、記者自身も、政府が提示する「国益」を鵜呑みにするか、それともそもそも政府に同調するかを見分ける意志を失う可能性がある。

#### 第4節 本章のまとめ——〈書籍・雑誌記事〉との比較

本章は現在の中国特派員に対する深層面談を通じて、第三期の中国特派員の「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」の関連性、つまり中国特派員の「政治的・社会的認識」と「職業的認識」の関連性を考察した。特に第3～4章の考察であまり言及されていなかった特派員とメディア組織との関係に関するディスコースを確認した上で、〈書籍・雑誌記事〉の結果と照合しながら、現在の中国特派員の「中国報道に対する認識」に潜む二つの矛盾を浮き彫りにした。

---

<sup>86</sup> Frankel は「国益」について論理的分析や経験的研究を進めるために、国益の概念を「願望的」、「実践的」、「説明的・論争的」と分類する方法を提案した (Frankel 1970=1973)。願望の次元では、国家が実現したいと思っている目標の理想的な組み合わせを指しており、つまり国の信奉する理念・イデオロギーが強い規定要因である。

第一に、国際報道で解説・分析を重視する趨勢と解説・分析に必要とする「専門性」の衰退の矛盾である。〈インタビュー〉で、国際報道で解説・分析が重視されていることを中国特派員全員が認めている。では、一体誰が解説・分析をしているのか。「認識の枠組み」、特に「実際に中国での取材活動」の中で構築された「認識の枠組み」の重要性を強く意識している中国特派員たちは、自ら解説・分析を行うことへの期待が〈書籍・雑誌記事〉と〈インタビュー〉で窺える。

しかし一方、現在の中国特派員たちの「認識の枠組み」には、「日本の読者の関心に応える」ことを強く意識し、中国報道の在り方として「複雑な事象を簡単に説明する」ことを最も重視している。そのため、中国に関する専門知識がそれほど重要ではないと認識している。これは「中国屋」と呼ばれる 1980 年代、1990 年代の特派員の仕事のスタイルが現在の中国報道に適応しないとの認識もつながっている。

「既存の知識」がそれほど重要ではないと認識している特派員は、専門的な解説・分析は専門家たるものや専門デスクに委ねると認識していることも〈インタビュー〉で浮き彫りになった。そこで、自らの「認識の枠組み」に依拠し、中国のことを解説・分析をすると期待する特派員は、解説・分析に必要とされる専門知識をあまり重視しないという矛盾が生じる。

第二に、〈インタビュー〉から、現在の中国報道は、「中国に対する認識」を深めるより、人から情報をとる能力、すなわち取材力が重視されていることが分かる。第 3 章で、〈連載記事〉に対する考察で分かるように、現在の中国報道における解説・分析は論理重視から事実重視へと転換している。したがって、事実を取材する能力が優先され、中国語を多少理解し、中国に関する知識がそれほど豊富でなくても、必要な情報を引き出す能力が優れるのであれば特派員として派遣するようになっている。現在の特派員たちも基本的にこのような状況を受け止め、「語学力より問題意識が重要」だという認識で共通している。

中国特派員が強く意識している「問題意識」とは、「知りえた事実に独自の視点から報じる価値を見出したり、事実の裏に潜むものを見抜くためのジャーナリストの洞察力」（筑紫編 2005＝石山：140）である。こうした問題意識は蓄積された知識や経験と目の前の事実をつなぎ合わせる論理構成を頼りにするが、「中国屋」のような中国に対する専門知識がなければ、育てられない。

そして、〈書籍・雑誌記事〉で「秘密主義」「メディア統制」「情報操作・統制」「取材制限・妨害」などのディスコースが多く言及されていることから、実際に中国で取材し、特に政治取材で「事実の確認・情報の識別」がそもそも困難であることも分かる。その上、特派

員は随時的確な情報や事実が得られるわけではない。必要な情報は大量の無関係なものに埋もれている場合も多い。記者は無限の情報や事実に価値づけを行い、伝えるべきものを選出することを要求される（筑紫編 2005＝石山：131）以上、それらの情報や事実に対する理解が不可欠である。

しかし、現在の中国特派員は中国の厳しい取材環境を克服し、中国当局に統制されている「事実」を引き出す能力を重視していることと、「事実の確認・情報の識別」に必要とされる専門知識と理論構成を重視していないこととも矛盾している。

<インタビュー>で判明した現在の中国特派員の「中国報道に対する認識」をみると、既存の知識を含める「認識の枠組み」を現場での取材にコミットするより、「認識の枠組み」から取材活動が乖離する傾向に滑ってしまう矛盾が目立つ。このような傾向は、現在の中国に関する連載記事で個々の事実を集めることによって議論の内容を充実させる手法が多用されることを導く要因であるとも考えられる。

上述の二つの矛盾は、二つの「専門性」、すなわち「政治的・社会的認識」による「中国に対する認識」の専門性と「職業的認識」による「中国報道に対する認識」の専門性の乖離を反映している。つまり、現在の中国特派員の「認識の枠組み」には、「職業的認識」による「専門性」である取材力を偏重し、「政治的・社会的認識」による「専門性」、すなわち中国に対する理解に対する意識が薄れていく。

本論は最後の第 6 章で、第 3 章～第 5 章の考察、検討および分析を踏まえ、三種類のテキストの関連性と三つの時期の比較に焦点を絞り、中国特派員の「認識の枠組み」の様相と変化についてのまとめを行い、本論の結論を示す。

## 第6章 中国特派員の「認識の枠組み」の変化——三種類のテキストの関連性および三つの時期の比較

17世紀初頭に、定期的な出版される新聞が誕生して以来、国際報道の歴史はすでに400年を超えている。現在の国際報道は産業革命、世界大戦、冷戦終結、グローバル化など、時代の潮流をある特定の概念で表現できないほど多様化し、複雑になっているが、その本源となるジャーナリズムは、基本的に、情報伝達の手段、あるいは報道機関という意味での実態としての「メディア」と（17世紀）、公衆による言論活動を出発点とする「パブリシティの精神」という意味での理念としての政治的・社会的性質（18世紀末から19世紀初頭）、プロフェッショナル（専門性）という職業的性質（19世紀初頭）との三つの側面から定義されてきた。そしてジャーナリズムの原則は時代とともに豊富になっているが、Kovach & Rosenstielの『ジャーナリズムの原則』<sup>87</sup>（Kovach & Rosenstiel 2001＝加藤、斎藤訳 2002:6-7）で、アメリカの記者や市民を対象に行われてきた調査に基づいてまとめられた9つの要素が最も広範に受け止められている。

- ①ジャーナリズムの第一の責務は真実である；
- ②ジャーナリズムは第一に市民に忠実であるべきである；
- ③ジャーナリズムの真髄は検証の規律である；
- ④ジャーナリズムに従事する者はその対象からの独立を維持しなければならない；
- ⑤ジャーナリズムは独立した権力監視役として機能すべきである；
- ⑥ジャーナリズムは大衆の批判および譲歩を討論する公開の場を提供しなければならない；
- ⑦ジャーナリズムは重大なことをおもしろく関連性のあるものとするよう努力しなければならない；
- ⑧ジャーナリズムはニュースの包括性および均衡を保たなくてはならない；
- ⑨ジャーナリズムに従事する者は自らの良心を実践することを許されるべきである。

これらの要素は、政治的・社会的性質（②⑤⑥）、職業的性質（①③⑦⑧）と、両者にコミットするもの（④⑨）に分けられる。藤田はより端的に三つの原則、すなわち a.いかなる権力、勢力からも独立していること（④⑤に当たる）； b.取材から報道に至るすべての仕事の過程で公正であること（⑧に当たる）； c.取材先に対しても読者や視聴者に対しても正直、誠実であること（②に当たる）と集約している（藤田 2014:19）。そして藤田はこれらの原

<sup>87</sup> 原題は *The Elements of Journalism*（Kovach & Rosenstiel 2001）である。ここでは日本経済評論社の日本語版『ジャーナリズムの原則』での訳を引用する。

則が日本の新聞協会の新聞倫理綱領や報道各社が独自に定めている記者行動基準や報道の指針などに明記されているが、必ずしも日常の報道活動で誠実に実践されているとは限らない、ひいてはこれらの原則に違反する場合もあると指摘している（同上:19-20）。

筆者は藤田の指摘を否定するわけではないが、ただし、実際、記者が日常の報道活動で必ずしもジャーナリズムの原則のすべてを意識する必要があるわけではないと考えている。これらの原則が妥当であると思われることと、すべての原則を遂行することとの間には関係がないからである。

記者は毎日多く出来事や場面に遭遇し、多様なニュースを扱っているが、それらが全部国民の利益に関わる重要な 이슈とは限らないからである。特に異国で発生した出来事は、自国の国民とあまり関係がなく、そのことをストレート・ニュースで報道する記者には、①の原則で十分に対応できるからである。

筆者が注目するのは、Kovach & Rosenstiel が提示した第⑨項、すなわち「ジャーナリズムに従事する者は、個人としての自らの良心を実践することを許されるべきである」という原則である。この原則はまさに個人レベルで記者を尊重するものである。「良心」というのは、その他の政治的・社会的性質と職業的性質をもつ原則と絡み合い、記者の包括的な認識であると理解できる。したがって⑨の原則は、記者の認識の遂行を保証することの重要性を強調するものであり、ジャーナリズムの原則に違反することは、実際、記者が自らの認識を働かせないことと関連している。

本論文はこの記者の認識の問題に着目し、国際報道に携わる海外特派員の「認識の枠組み」に焦点を絞っている。そして例として、日本の新聞の中国特派員の「認識の枠組み」の様相を考察した。序章で述べたように、本論文の主旨は、中国報道について指摘されている報道の傾向性の問題が、ジャーナリズムの原則の欠如によるものではなく、中国報道に携わる記者の「認識の枠組み」における「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」との連動と密接に関係し、記者たちが自らの「認識の枠組み」を適用・遂行させないためではないかとの仮説を設定し、テキスト分析によって検証する（序章第1節4を参照）。そして本論の目的は、中国特派員たちの「認識の枠組み」の実態をそれが置かれている時代的文脈と照らし合わせながら明白にすることと、「認識の枠組み」における「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」の関連性を検証することである。

この目的を達成するために、本論は次のように構成された。第一に、第1章ではまずギデンスの構造の二重性理論から行為する主体の理論に基づき、本研究が扱う「認識の枠組み」



という中心概念を提示した。本論は「認識の枠組み」を行為者が対象(実際の事象、物事に対する観念、自己または他人の行為)を認識し、活動に取り組むときに用いる準拠枠と定義し、従来から外的要因として扱われている政治制度や社会システムなどの要素が個人の記者に対する影響関係を、記者が諸要素に対する認識に置き換えることがポイントである。そして、記者の「認識の枠組み」を主に政治的認識、社会的認識、職業的認識と、互いに相関する三つのファクターを包含する複合的な概念と把握するが、本論文は、中国特派員の「認識の枠組み」に限定し、考察するために、さらに中国特派員の「認識の枠組み」を「中国に対する認識(政治的・社会的認識)」と「中国報道に対する認識(職業的認識)」という二つのカテゴリーに分けた。

そして、第2章で「認識の枠組み」をどのように確認するかに関する方法論と具体的な研究手法を検討した。Faircloughのテキスト分析方法を理論的枠組みに用いて、ディスコースが社会的実践の要素として現れる三つの方法、すなわち「ジャンル」「ディスコース群」「スタイル」の諸概念を援用し、本研究が扱う三種類のテキスト——①『朝日新聞』と『読売新聞』の中国に関する連載記事、②中国特派員が書いた書籍・雑誌記事、③中国特派員に対する深層面談のトランスクリプトの関連性について説明した。

第二に、第3章では朝日・読売二紙の中国に関する連載記事を分析し、〈連載記事〉というテキストにみられる中国特派員(組織レベルで)の「中国に対する認識」の実態と変化を考察した。そして第4章では、中国特派員が書いた書籍・雑誌記事にみられる「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」を考察した。さらに、第5章では現在の中国特派員に対する深層面談のトランスクリプトを分析し、第3～4章の考察結果から明らかになった、第三期(2010年～2018年)の中国特派員が示した「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」の特殊性に導く要因を検討した。

本章では、第3章～第5章までの考察、検討および分析を踏まえ、中国特派員の「認識の枠組み」における「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」の関連性についての最終的な理解を示し、現在の中国報道の本質的な問題は、中国報道に携わる記者の「職業的認識」が乏しいではなく、「認識の枠組み」から乖離することによって、記者の「認識の枠組み」が適用・遂行できないことであることを本博士論文の結論とする。

## 第1節 三種類のテキストにみられる中国特派員のスタイル

まず、〈連載記事〉では、事実を伝えるだけでなく、より豊かな表現を使うことが許され、

特派員の個性も出せる少数の報道ジャンルの一つであるが、朝日・読売二紙の中国に関する連載記事においては、中国特派員の感情を表す表現がみられなかったのが特徴である。新聞記者のスタイルが強く示されている。

そして、〈書籍・雑誌記事〉では、中国特派員たちはメディア組織の海外特派員とは違う、中国報道を専門とするプロの海外特派員のスタイルと「チャイナ・ウォッチャー」のスタイルが両方現れているが、全体的に言えば、後者が占める比率が比較的に高いのが特徴である。この特徴は特に 21 世紀以降の特派員の著作に見られるが、それに対し、1980 年代と 1990 年代の特派員は「中国報道に対する認識」に関するディスコース群も多く言及し、プロの中国特派員のスタイルも鮮明に現れている。ただし、〈書籍・雑誌記事〉でも、特派員たちは感情的な表現をほとんど使っていない。個人の著作とはいえ、特派員たちは従来の新聞記事で十分に伝えきれない中国の政治、経済、社会など諸分野の問題や課題と、それらに対する特派員個人の解説を合わせて記述することを、新聞記事の延長線にあるものと捉えているプロ意識が強いことを示している。

一方、〈インタビュー〉では、設問の内容にも関係しているが、特派員たちは、「中国報道に対する認識」、特に組織レベルでの日常的な取材活動について言及し、メディア組織の一記者としてのスタイルを示している。

## 第 2 節 中国特派員の「中国に対する認識」の固定化

「中国に対する認識」の категорияにおいては、〈連載記事〉にみられるディスコース群と〈書籍・雑誌記事〉のとはほぼ一致しているのが特徴である。特に第三期の中国特派員たちにみられる一致度が高い。そして、〈インタビュー〉で、すべての特派員は以前と比べ、現在は本社デスクとのコミュニケーションが増えていることを認めるが、デスクとの意見の食い違いを問題視していない。一連の特徴は、中国特派員たちとメディア組織との間で、一部の食い違いがみられるとはいえ、根本的な認識のギャップが存在しないことを示している。

そして、「中国に対する認識」で、三種類のテキストが示す共通点は、三つの時期に一貫して「国内政治」に関するディスコース群が最も多く言及されることである。つまり中国報道で、中国の「国内政治」が最も重要なテーマであると認識されている。ただし、「国内政治」に関するディスコース群の内容は、時期による相違点も目立つ。〈連載記事〉では、「一党支配（独裁）」「権力闘争」が一貫して多く言及されているが、第三期においては、「権力

闘争」「指導者像」に関する頻出語やディスコース群が急増していた。この傾向から、近年の中国の政治に関する報道は、中国共産党内部の権力闘争に焦点を当てることが分かった。

<書籍・雑誌記事>でも同じ傾向がみられるが、「一党支配（独裁）」と「権力闘争」（第4章表13:6を参照）に限って言えば、時期よっての増加傾向があり、特に第三期には多く使われている。一連の結果は、特に近年の中国特派員たちの「認識の枠組み」では、「一党支配（独裁）」と「権力闘争」の二つのディスコースが一層定着していることを示すものである。

このように、近年の中国特派員の中国政治に対する関心は、共産党の指導部の権力構造の闇に集中している一方、「共産党の構成（共産党員の構成や価値観の変化など）」や行政上での「地方と中央との関係」などのディスコースを見落とししている。しかし、この二つのディスコースはいずれも中国政治を語る際に避けられない重要なテーマである。

加茂によれば、近年、中国の政治研究における中心的な研究課題は「いつ中国が民主化するのか」から「なぜ中国共産党による一党体制が壊れないのか」に変化してきた。その背景には、共産党が政権を守るために絶えず新しい方策を模索し、戦略を組み立て、成功へと導いている事実を看過できないことがあるという(加茂 2013)。共産党政権が絶えず変化することこそ、中国の「民主化」の停滞に導く要因である。

しかし、現在の中国報道の状況を見ると、政治への関心が最も高いとはいえ、その変化にあまり関心を示さなかった。中国の政治を報道する特派員として、中国はさておき、日本国内の中国の政治研究を把握する必要がある。残念ながら、現在の中国特派員の「認識の枠組み」には、中国の政治研究の中心課題が欠如していることを言わざるを得ない。中国報道に携わる記者は、もし第三期の『朝日新聞』の中国特派員が述べたように、中国国民に真実を伝えることを責任とするならば、単に「権力闘争」と「指導者像」に迫るだけでなく、共産党の諸相をあらゆる方面からの的確に表現し、読者や研究者に提供することこそ最大の課題であろう。

そして、「地方と中央の関係」について、周が指摘しているように、共産党による一党支配体制の下で、中国政府が直面する最大のテーマは、国家のガバナンスにおける集権と分権の問題、つまり一党支配体制とガバナンスを効かせることとの間の矛盾である(周 2017:8-9)。当然、このような矛盾は様々な社会問題ともつながっているため、原因をすべて一党独裁に帰すのはまさに「複雑な事象を簡単に説明する」ことである。

さらに、中国に対する主要観点においては、<連載記事>で「変化」が最も多用されてい

るディスコースであるが、時期よっての減少傾向も最も鮮明となる。「一定の進歩」も多く言及されているが、第三期には著しく減少し、〈書籍・雑誌記事〉でも同じ傾向が現れている。このことは、二紙の連載記事の頻出語における「改革」の減少傾向と類似している。この傾向は、現在の中国特派員たちは、中国の経済が急速に発展しつつある一方、政治改革が停滞することで、「改革」や「変化」の現実味が薄くなってきたという認識を共有していることを示した。「改革」や「変化」への意識が希薄になっていることは、現在の中国の国内政治に対する報道で、「一党支配（独裁）」「権力闘争」以外のディスコース（例えば、前述の「共産党の構成」や「地方と中央の関係」など）の欠如に導く要因であるとも考えられる。

一方、「日中関係」に関するディスコース群においては、〈連載記事〉と〈書籍・雑誌記事〉の上位とかなり違うことが特徴である（第3章表7と第4章表14を参照）。それゆえ、「日中関係」においては、中国特派員たちがより多様な認識を示し、「国内政治」のように固定化されていないことがいえる。つまり、「日中関係」においては、中国特派員の「認識の枠組み」が比較的健全に機能している。このことについては、第4章ですでに詳しく分析した（第4章第5節：141を参照）。

最後に注目すべきは、〈書籍・雑誌記事〉で「国内政治」に関するディスコースが多く言及されているとはいえ、〈連載記事〉とは違い、「情報統制・操作」「メディア統制」がより上位を占めていたことである。中国特派員たちは中国で報道活動を行う時、特に政治に関するテーマを取材する場合、常に中国の厳しい報道規制という「壁」にぶつかるため、「情報統制・操作」や「メディア統制」が最も直感しやすいディスコース群となった。このことは、中国特派員たちの「職業的認識」が彼らの中国に対する認識と深く関与することも意味する。

### 第3節 中国特派員の「中国報道に対する認識」の変化

「中国報道に対する認識」においては、〈書籍・雑誌記事〉で、「中国報道の難しさ」に最も多く言及することと、「中国報道の難しさ」と最も関連性の高いディスコースが「事実の確認・情報の識別」（「中国特派員としてのプロ意識」として）であることが特徴である。その他、「取材制限・妨害」「情報公開の遅れ」など中国の「取材環境」に関するディスコースや、「情報源へのアプローチ」に関するディスコースなど、特派員たちの実際的な取材活動に関わる言及が多く言及され、「中国報道の難しさ」との関連性も高い。一連の特徴は中国の厳しい取材環境が特派員たちの職業的意識との対立を先鋭化させることを示している。

<インタビュー>での考察も同じ結果を示している。

特に「取材環境」について、三つの時期とも、外国人記者を対象とした管理条例への言及があった。「管理条例」とは、中国当局が取材規制を行う法的根拠のことであり、主に二つの条例を指している。一つは、中国国務院が1990年1月19日に公表した「外国記者および外国常駐報道機関管理条例」（国務院令第47号）である。もう一つは、2008年10月17日に公表した「中華人民共和国常駐外国報道機関・外国人記者取材条例」（国務院令第537号）である。

このような管理条例の存在自体は中国の取材環境の最大の特殊性である。2008年の条例は「外国人記者は取材対象の『同意』があれば取材できる」と規定し、特派員も当初、取材規制の緩和だと期待していたが、その後も取材妨害が変わっていないことは、特派員たちを失望させた。ただし、新しい条例の発表で取材規制が緩和されていないといっても、中国特派員にとって規制をくぐり抜ける機会が増えたことは確かであった。それで中国特派員が第三期であまり「取材制限・妨害」に言及していないことの説明がつく。

注目すべきは、「取材制限・妨害」は「中国報道の難しさ」との関連性が高いが（第4章第3節図10を参照）、「事実の確認・情報の識別」との関連性はあまりみられなかった。つまり、「取材制限・妨害」は中国報道の難点であり、情報入手が制限されている中、中国特派員たちはそれを克服し取材することを強く意識しているが、「取材妨害・制限」は情報の精確性を毀損するリスクへの意識が比較的薄いと言える。

そして、中国の厳しい取材環境が特派員たちの共通認識であるが、第一期と第二期の特派員たちには、現在の中国特派員に見られない認識を持つことも興味深い。第一期と第二期の特派員たちは、「中国報道の在り方」として「中国の取材環境の改善を促す」ことへの認識を有し、さまざまな取材規制をめぐって正面から積極的に中国当局者とコミュニケーションする「実践的意識」が垣間見える。

一方、「中国報道のあり方」においては、「国際理解・日中間の相互理解」と「複眼的、重層的に捉える」が主要なディスコースであり、「中国の実情を伝える」も上位を占めている。これらのディスコースは、いずれも第二期と第三期で多く言及され、「中国の実情を伝える」はやや増加している傾向がみられる。また、「国際理解・日中間の相互理解を促す」と「複眼的、重層的に捉える」のディスコースが「中国報道の難しさ」ともやや強い関連性を示している。つまり、中国特派員たちは日中間の相互理解を促すことや、中国を複眼的かつ重層的に捉えることと、中国の実際の状況を伝えることをメディアの役割だと考えている一方、こ

これらの役割を果たすのが難しいとも認識している。

しかし、「中国報道の在り方」での言及とは対照的に、「意図」として「国際理解・日中間の相互理解を促す」「複眼的、重層的に捉える」を提起するのは希少である。「日中関係」に対する報道で、「意図」と関係なく、「中国の実情を伝える」のが「中国報道の在り方」であるという認識を、特に第三期の中国特派員たちの間で共有されている。このことは<インタビュー>で判明した。つまり、現在の中国特派員の「中国報道に対する認識」では、「日中間の相互理解」がむしろ「意図せざる結果」として現れている。

そして、反省に関するディスコースの中で、最多の「多面性に欠けている」は、三つの時期とも多く言及されていることが分かる。「複雑な事象を簡単に説明する」においても同じ傾向がみられる。特に「反省」に関するディスコースはほとんど第二期に集中している。この特徴は、第二期の特派員による「反省的モニタリング」の顕在化を示している。中には「既存の認識に依存する」が多く言及され、第二期の特派員たちは自らの中国に対する「認識の枠組み」に固定化のリスクがあることをより強く意識していることを表している。

また、<書籍・雑誌記事>では、「複雑な事象を簡単に説明する」が主に「反省」として言及されることに対し、<インタビュー>では「中国報道の在り方」として多く言及されている。この結果から<書籍・雑誌記事>で、中国特派員はチャイナ・ウォッチャーとしてのスタイルが顕在化することによって、専門性を一層強く意識していると同時に、専門性の欠如が中国報道の問題点であると認識している。<インタビュー>では、これは対照的に、実際に中国報道に従事している現役の中国特派員たちは、中国に関する専門的な知識と比べ、日々の取材などより現実的な問題を意識していることが分かる。つまり、「実践的意識」のレベルで、「中国に対する理解」という意味での「専門性」は現在の中国特派員たちの「認識の枠組み」における存在感が比較的薄いことである。

そしてさらに、特派員の資質に関するディスコースの中で、三つの時期とも「認識の枠組み」への言及が多いことも特徴である。<インタビュー>での考察の結果とも重なる。つまり、中国特派員たちは、中国報道で最も重要なのは、中国に対する理解であることで一致している。「認識の枠組み」においては、第一期と第二期の<書籍・雑誌記事>と<インタビュー>で「実際の中国での取材活動」が最も多く言及されていることは、中国特派員たちが、「実践的意識」が「認識の枠組み」にとって重要だと認識していることを示唆している。しかし、前述したように<インタビュー>で、現在の特派員は「中国に対する理解」での意味での「専門性」をあまり重視しない傾向がある。このことは実際「認識の枠組み」を重視す

ること相反している。

この状況は、中国特派員の構成の変化と関わっていることが〈インタビュー〉から分かった。2008年頃からの中国特派員は先輩たちとはかなり違い、中国に関する専門知識を蓄えるより、むしろ具体的な事件や事象に着目し、人から情報をとる取材力を重視するようになってきている。

また、〈インタビュー〉で、デスクとのコミュニケーションの中で、中国特派員たちはデスクを説得する能力、いわゆる「プレゼンテーションの能力」、あるいは「交渉力」が重要であると強く意識している。このことは、一方で特派員は「認識の枠組み」における「実際に中国での取材活動」を重んじることとも結びつけることができる。他方で、プレゼンテーションの能力や交渉力は専門性に基づくものであるとの認識も示している。このことも、特派員たちが解説・分析で、「中国に対する理解」の意味での「専門性」があまり重要ではないという認識と矛盾している。

#### 第4節 「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」の関連性（二つの「専門性」の乖離）

〈インタビュー〉で明らかになったが、現在の国際報道は解説・分析を一層重視している。この傾向と関連し、朝日・読売二紙の中国に関する連載記事で、解説・分析における主要ジャンルが〈説明的議論〉から〈ナラティブ〉へ、つまり論理重視から事実重視へと転換していることが注目に値する問題である。特に第三期に入ると、〈連載記事〉は、具体的な事件や事象の事実関係や背景を一層詳細に語る記事や、複数の事例を提示するルポルタージュ型の記事が増えている。そして、第二期と違うのは、〈事実に基づく解説〉と比べ、〈ナラティブ〉が主要ジャンルとなったことであり、つまり、単一の事件を〈ストーリー〉として紹介し、それに解説を加える形から、複数の〈ストーリー〉を並べて、一つの連載を構成するケースが増えている。その上、第三期の〈ナラティブ〉は、様々な現場で取材した基本的事実に基づく解説から、特定の事件や社会問題、あるいは特定の人物にまつわる歴史的エピソードなどをストーリー的に構成する手法へと転換した。

このことは、〈書籍・雑誌記事〉や〈インタビュー〉で第三期の特派員たちが「中国の実情を伝える」点に多く言及することと、「取材力」を重視することと密接に関わっている。取材力については、〈インタビュー〉で、「人から情報をとる能力」が重要な要素であると認識されている。

しかし、情報を引き出す能力は取材力のすべてではない。『現代ジャーナリズム事典』によれば、取材とは「ある事象や人の考えなどを広く社会へ伝達する目的をもって、必要な情報を収集する行為」である。具体的には、①対象者から話を聞く、②現場を観察する、③資料を収集する、という三つになる(武田他 2014:132)。現在の中国特派員の認識からみると、中国報道で①と②、特に①がより重視され、③への意識が薄くなっている傾向が見える。

そして、情報や事実へ接近することが、必ずしも理解へと導かれるわけではない。現在の中国特派員たちは、「中国の実情を伝える」という「職業的認識」を「中国に対する認識」と結びつける意識が薄いと云わざるを得ない。〈インタビュー〉から、現在の中国特派員は第一期と第二期の場合と比べ、「中国を理解する」意味での専門性より、実務レベルでの「専門性」を重視していることが明らかになった。

第一期と第二期(前半)の特派員の多くは、中国に対する強い関心から、中国の経済、政治、社会について勉強し、自らの「中国に対する認識」を構築し、それを土台として中国報道に取り組んでいく。つまり、「中国理解」における専門性に基づいて中国報道を行うことである。しかし、現在の中国特派員の多くは、「中国を理解する」意味での専門性というより、職人的な発想に基づいて中国報道を行っている。彼らにとっては、中国という国は単なる取材対象だけであり、日本国内での取材と同じ技術で、迫ってみればいいというような認識が主流となってきた。

何より、メディア組織でも、事実を取材する能力が優先され、中国語をある程度理解し、中国に関する知識がそれほど豊富でなくても、必要な情報を引き出す能力が優秀であれば特派員として派遣されるようになっている。本来、日本の新聞社には、国際報道で専門家が育たないような仕組みが潜在しているようだ(新聞研究 1992=田勢:15)。田勢が指摘しているように、ジャーナリストとしての実績・能力を重視する欧米メディアとは違い、日本のメディアは管理職としての力、つまり「ミスをしない」という消極的な実績が重視される伝統がある(同上)。したがって、記者個人の能力を重視するといっても、実際に記者のチャレンジ精神を推奨するとは言い難い。

〈書籍・雑誌記事〉や〈インタビュー〉が示しているように、過去の中国特派員は主に「中国屋」で構成されていたが、2005年前後から、政治、経済、社会各部から優秀な人材を集めることが主流となっている。中国特派員の構成が多様化し、既存の知識に囚われず、新鮮な視点で中国を見ることで良い傾向とはいえるが、言葉が理解できず、中国に関する知識が乏しい特派員たちは、常に、事件や事象を十分に理解できないまま、単純明快に解説・



分析する作業に追われる。中国のことを専門としない記者や、若手の記者の増加が、中国報道にも新鮮な目を持ち込んだ一方、それを逆手にとり、中国で取材するさまざまな出来事や事象をすべて中国の政治制度に帰す恐れも見逃せない。第三期の〈連載記事〉でこのような問題が露呈し始めた。

例えば、現在の中国政治に関する報道で、論理より事実が多く取り上げられているが、「一党支配（独裁）」「権力闘争」「指導者像」のディスコースに集約し、「地方と中央の関係」などの他のディスコースが欠如していることや、「世界から中国を見る視点」が重視されているが、外交を表現するディスコースは、中国の本格的な「大国化」ひいては米中間の「覇権争い」に焦点を置き、多元的な論述展開にならなかったことからリスクの一端が垣間見える。

民主主義国家の記者としての中国特派員は、「認識の枠組み」における「政治的・社会的認識」が「自由と民主主義」を土台とするため、中国の最大の異質性を「一党支配（独裁）」という政治体制にあると考えるのは当然であるが、問題は中国の事象を報道することは、「一党支配（独裁）」を説明するのか、それとも「一党支配（独裁）」で説明するのかにある。前者を目指すのであれば、情報や事実を取材することと中国に対する「既存の知識」とリンクさせ、「認識の枠組み」を機能させることが要求される。つまり、特定の事件や事象に対し、実際に現場で取材した上で、独自に解説することである。このことは、特派員が実践的意識を用いたり、中国に対する自らの「認識の枠組み」を再構築したりする過程でもある。

一方、後者の場合、従来中国に対する観点を、他人からの〈伝聞〉や現場取材から得る事実によって解説することは、特派員が言説的意識にとどまり、「認識の枠組み」を補強し、それ以外の論理の構築可能性を排除してしまうリスクを付随する。新鮮な目で多様な事実を取材しても、「中国に対する認識」の再構築とはならない。

〈書籍・雑誌記事〉と〈インタビュー〉で判明した現在の中国特派員の「中国報道に対する認識」をみると、既存の知識を含める「認識の枠組み」を現場での取材に組み合わせるより、「認識の枠組み」から取材活動が乖離する状況に傾く恐れがある。本論文は、現在の中国特派員の「認識の枠組み」には、「職業的認識」による「専門性」である取材力に偏重し、「政治的・社会的認識」による「専門性」、すなわち中国理解に対する意識が希薄になる実態を確認した上で、特派員の「職業的認識」が乏しいのではなく、「認識の枠組み」から乖離することが中国報道の本質的な問題であるという仮説の妥当性を検証した。本章の冒頭で取り上げたジャーナリズムの原則から言えば、現在の中国特派員は自らの「認識の枠組み」を機能させる「実践的意識」に欠けているといえる。

本論文は、現在の中国特派員が自分の「認識の枠組み」を遂行することに影響する要因として主に二つを挙げる。

一つは、〈書籍・雑誌記事〉と〈インタビュー〉で特派員も多く言及している中国の取材環境である。特派員を管理する条例によるさまざまな取材制限・妨害は、中国特派員に圧力をかける外的影響というより、むしろ事実とは何であるかを確認することができないことで、特派員の「認識の枠組み」の遂行を阻害する最大の、本質的な要因である。

〈書籍・雑誌記事〉で「秘密主義」「メディア統制」「情報操作・統制」「取材制限・妨害」などのディスコースが多く言及されていることから、実際に中国で取材し、特に政治取材で「事実の確認・情報の識別」が極めて困難であることが理解できる。したがって、ジャーナリズムの原則(③)の遂行が至難の業である。中国の不透明な政治体制と厳しい取材環境で、いかに有能な特派員であっても、困難を感じないはずがない。中国に対する知識が乏しい特派員ならなおさらである。しかし、情報をとる能力が要求されるため、特派員は目の前の取材に忙殺され、「認識の枠組み」があまり働かなくなり、自説に合致した「事実」に頼ることになりかねない。

第2章で議論しているように、実践的意識によって「認識の枠組み」を機能することに不可欠なのは「反省的モニタリング」であり、報道における「検証」も一種の「反省的モニタリング」である。事実の検証ができないことによって「反省的モニタリング」が現実的に実現不可能であるとまでは言えないかもしれないが、特派員たちが「反省的モニタリング」を怠ることに導く可能性は高い。

また、〈インタビュー〉で明らかになったように、現在の中国特派員は「中国の内情に迫る報道」を目指している。しかし、内情に迫ることは、誰も知らないことを探し出すことではなく、誰かが知っているかもしれないことを取材することである。したがって、取材規制が厳しい中国にいるからこそ、「検証」を常に意識しなければならない。

取材環境という問題の根源は中国当局にあり、時間経過で解決する問題ではないが、ここで特筆すべきは、〈書籍・雑誌記事〉で第一期と第二期の特派員に「中国の取材環境の改善を促す」ことが多く言及されていることは、彼らが積極的に中国当局とコミュニケーションする「実践的意識」を示している。つまり、自らの職業的認識を、政治的認識にコミットすることである。現在の特派員たちには、中国の厳しい取材環境を強く意識しているが、それを「中国に対する認識(政治的認識)」と同一視する傾向がみられる。

二つ目は、日本の新聞社の組織レベルでの問題もある。〈連載記事〉でもみられるが、日

本の新聞では、記者個人の認識を紙面で発揮することはまず難しい。

そして、特派員の選抜基準や特派員の構成の変化なども、特派員の「認識の枠組み」の遂行を左右する要因である。〈インタビュー〉で明らかとなったように、多様な記者を中国に派遣するとともに、各取材拠点との連携も増やし、詳しく多角的に報道する必要性を認める点で、日本の新聞社は欧米メディアや韓国メディアより前進的であると言えよう。

しかし、北京五輪以降の中国報道で、言葉が理解できず、中国に関する知識が乏しい特派員が増えていることのデメリットも顕在化している。このことは、社内の人材不足という現実的な問題に起因する一方、「中国に対する理解」での専門性より、ジェネラリストを求める組織の方針とも無関係ではない。特に、政治関連の取材が一貫して重要視される中で、比較的的政治問題に詳しい専門家が減少していくと、現場の特派員がデスクに依存し、自らの「認識の枠組み」を遂行しにくい状況を作り出しかねない。

また、中国特派員の中で政治部出身の記者が増えていることは、中国の外交がますます重要となることと関連しているが、安藤が指摘しているように、政治部の記者は日本政府、特に外務省にパイプを持ち、外交に関する取材には強い一方、国際関係のほとんどを、日本とのつながりで見える問題もある(安藤 1991:131)。前述のように、中国の厳しい取材環境では、日本での取材方式が全く通用できないため、「日中関係」の取材で日本大使館の関係者に頼ることになりかねない。

興味深いのは、中国特派員たちが〈インタビュー〉で語学力を専門性と関連付けて言及し、特に中国、朝鮮半島、ロシアに関する報道の専門性と言語のと密接な関係を指摘していることで一致している。つまり、この三つの国家や地域に関する報道は、言語の問題が避けて通れないとの認識が示されている。しかし、現在の日本の新聞各社では、語学力より取材力に重点を置くことが主流となっている。

さらに、現在の中国特派員は本社デスクとの日常的なコミュニケーションが増えていることが〈インタビュー〉で明らかになった。デスクとの意見交換で特派員たちは自らの「認識の枠組み」が重要であると自覚し、特に中国専門でないデスクとの意見交換で自らの「専門性」で勝負するプレゼンテーションの能力や交渉力を強く意識している。しかし、このような認識は、中国に対する理解での専門性はあまり重要ではないとの組織レベルの認識とは矛盾している。現在、新聞各社は社内募集を通じて優秀な記者を選び、中国に一年間留学させる試みをしているが、効果が限定的であると言わざるを得ない。

そしてさらに、特派員たちはインターネットを活用し、自由に解説・分析を加えることを

提言しているが、日本の新聞社の組織レベルでは実現しにくい。個人として情報を発信できるソーシャルメディアの活用によって、会社から離れた位置でジャーナリストとしての意見を伝える環境を作り上げることこそ、記者の「認識の枠組み」の遂行を保証することである。「新聞の言論ジャーナリスト的全使命は共通の公共的義務を意識して協力する出版者と編集者に委託される」と Dovifat が強調しているように (Dovifat1967=吉田 2011:43)、新聞社は中国特派員が「認識の枠組み」の遂行、言い換えるとジャーナリズムの原則 (9) で提示されている「良心を実践すること」の助けにならなければならない。

「認識の枠組み」は人々が厳しい状況に立たされ、途方に暮れるときにこそ役立つものである。中国のような取材環境が厳しい国に身を置く特派員は、如何に実際の取材活動を通じて、自らの「認識の枠組み」を構築・再構築し、そしてその「認識の枠組み」を適用・遂行させるという反復行為が問われている。海外特派員の在り方について明確な回答を示すことは至難だが、複雑な環境に身を置く特派員たちが如何に実践を通じて、自らの「認識の枠組み」を構築し、国際環境の変化に適応させるかを理解することによって、国境を越えた良質なジャーナリズムを育てる助けになると考えている。

本論文は、決して常に取材制限・妨害を受け、「親中」か「嫌中」のレッテルを貼られる危険に置かれている中国特派員を批判するものではなく、むしろ中国特派員たちが自らの「認識の枠組み」を適用・遂行することの重要性を訴えるものである。

なにより、中国報道に携わる記者 (特派員と編集者) に対し、現在の中国報道に潜む問題は「政治的・社会的認識」による「中国に対する認識」の専門性と「職業的認識」による「中国報道に対する認識」の専門性の乖離であることに警鐘を鳴らしたい。

本博士論文で述べたさまざまな分析結果はいずれも限定された期間中の状況に関するものであり、一部の中国特派員たちが用いたディスコース群であるため、より長い期間にわたる調査を行えば、今回の分析結果とは異なる結果が得られたのかもしれない。その意味からも今後とも継続して研究する価値のあるテーマであると考えられる。

参考文献：

- Archetti, Cristina(2012) *Which Future for Foreign Correspondence? : London Foreign Correspondents in the Age of Global Media* Journalism Studies, Vol.13,Issue5-6, pp.847-856.  
 Bennett, W.Lance *NEWS: THE POLITICS OF ILLUSION* Addison Wesley Longman, Inc.(2003) =楊曉紅 王家全訳 (2005) 『新聞——政治的幻象』当代中国出版社

- Bruter, M. (2005) *Citizens of Europe? The Emergence of a Mass European Identity*. Palgrave Macmillan UK
- Brüggemann, Michael et al. (2017) *Diverging worlds of foreign correspondence: The changing working conditions of correspondents in Germany, Austria, and Switzerland*. Journalism. Vol. 18(5) 539–557
- Clausen, Lisbeth(2003) *Global News Production Copenhagen* Business School Press
- Cook, Timothy E. (1998) *Governing with the News: The News Media as a Political Institution*. The University of Chicago Press
- Cottle, Simon (2009) *Journalism and Globalization*. Robert.T Cralg Serise Editor The *Handbook of Journalism Studies*.INTERNATIOAL COMMUNICATION ASSOCIATION pp341-356
- David L. Paletz, Robert M. Entman (1981) *Media power politics*.Free Press
- Davies Nick(2008) *FLAT EARTH NEWS* 崔莹訳 (2010) 媒体潜規則 南方日報出版社
- Desmond, Robert W. (1983) *THE PRESS AND WORLD AFFAIRS* 小糸忠吾訳 『国際報道と新聞』 新聞通信調査会)
- Deuze, Mark (2004) *Journalism studies beyond media:On ideology and identity, Ecquid Novi: African Journalism Studies*,25:2,275-293
- Dovifat, Emil(1967) *Zeitungslehre I& II* 5th Edition,Verlag Walter de Gruyter, Berlin. 吉田慎吾訳 (2011) 『ジャーナリズムの使命』 晃洋書房
- Fairclough, Norman(2003=2012) ANALYSING DISCOURSE Textual analysis for social research, Taylor& Francis Group(メディア英語談話分析研究分科会訳 『ディスコースを分析する 社会研究のためのテキスト分析』 日本メディア英語学会 くろしお出版)
- Frankel, Joseph (1970) *National Interest* .Pall Mall Press.河合秀和訳(1973) 『国益』 福村出版
- Frederick,Howard.H(1993 = 1996) *Global Communication & International Relations*, Wadsworth,Inc. 川端末人/武市英雄/小林登志夫 訳『グローバル・コミュニケーション 新世界秩序を迎えたメディアの挑戦』 松柏社
- Gans, Herbert J. (1979) *Deciding what 's news: A study of CBS evening news, NBC nightly news,Newsweek, and Time*. VISIONS of the AMERICAN PRESS
- Giddens, Anthony (1979=1989) *Central Problems in Social Theory*, University of California Press, 友枝敏雄・今田高俊・森重雄訳 『社会理論の最前線』 ハーベスト社

- Giddens, Anthony (1991=2015) *The Constitution of Society*, 門田健一訳『社会の構成』勁草書房
- Gitlin, J (1998) *Understanding Global News: A Critical Introduction*. SAGE Publications of London.
- Goodman, Robyn S. (1997) *Prestige Press Coverage of Sino-American Relations from the Cold War's Demise to the Post-Cold War Period: Reagan's Final Years to the Clinton Administration, 1985 to 1993*, PhD. Dissertation of Michigan State University
- Graber, Doris A. (2005) *Mass Media and American Politics, 7th ed.* Washington, DC: CQ Press
- Hamilton, John Maxwell & Tworek, Heidi J.S. (2017) *The natural history of the news: An epigenetic study*. Journalism, Vol.18(4)391-407. SAGE
- Hess, Stephen(1996) *International News & Foreign Correspondents* The Brookings Institution. 陳沛芹・呉国秀他訳 (2011) 国際新聞と駐外記者 中国時代経済出版社
- Hörisch, Jochen (2011=2017) DER SINN UND DIE SINNE. Eine Geschichte der Medien, AB-DieAndere Bibliothek GmbH & Co.KG (川島健太郎/津崎正行/林志津江訳『メディアの歴史 ビッグバンからインターネットまで』法政大学出版局)
- Ibrahim, Dina (2003) *Individual perceptions of international correspondent in the Middle East An Obstacle to Fair News?* THE INTERNATIONAL JOURNAL FOR COMMUNICATION STUDIES Vol.65(1):87-101. SAGE PUBLICATIONS
- Kenneth J. Gergen (1999) *AN INVITATION TO SOCIAL CONSTRUCTION*, Sage Publications, 東村知子訳 (2004)『あなたへの社会構成主義』ナカニシヤ出版
- Kester Bernadette (2010) *The art of balancing, Foreign correspondence in Non-Democratic Countries: The Russian Case*. The international Communication Gazette、 Vol.72(1):51-69.
- Kovach, Bill & Rosenstiel, Tom(2001) *The Elements of Journalism* The Guardian 加藤岳文・斎藤邦泰訳 (2002)『ジャーナリズムの原則』日本経済評論社
- Lambert, Donald A (1956) *Foreign Correspondents Covering United States* Journalism Quarterly 33(2) 349-356
- McNair, Brian(1998) *The Sociology of Journalism*. Edward Arnold(Publishers)Limited,小川浩一/赤尾光史監訳 (2006)『ジャーナリズムの社会学』リベルタ出版
- McNair, Brian(2001) *News and Journalism in the UK*. New York: Routledge

- McPhail, Thomas L.(2010) *Global communication: theories, stakeholders, and trends*. Blackwell Publishing Ltd. 張麗萍訳 (2016) 全球傳播：理論、利益相關者和趨勢 中国伝媒大学出版社
- Miki Tanikawa (2016) *Influence of journalists' personal characteristics on non-temporal news coverage*, *Journalism : Theory, Practice & Criticism*, Vol.18 (3) :317~333
- Nerone, John(2012)*The historical roots of the normative model of journalism* *Journalism*14(4) 446-458
- Neuman, W. Russell, Just, Marion R., Crigler, Ann N. (1992) *News and the Construction of Political Meaning*. The University of Chicago Press.川端美樹・山田一成監訳(2008) 『ニュースはどのように理解されるか』 慶應義塾大学出版社
- Owen,J & Purdey,H (2009) *International News Reporting: Frontlines and Deadlines* Blackwell Publishing Ltd. 李玉潔訳 (2010) 『国際新聞報道 前線与時限』 中国人民大学出版社
- Pedelty, Mark (1995) *War stories: the culture of foreign correspondents* Routledge
- Said, Edward W. (1981) *Covering Islam: How the Media and the Experts Determine How We See the Rest of the World* Pantheon Books 浅井信雄・佐藤成文・岡真理訳 (2003) 『イスラム報道』 増補版 みすず書房
- Shoemaker, Pamela J. & Reese, Stephen D. (2014) *Mediating the Message in the 21st Century*. Routledge
- Steed, H.W. (1938) *The Press*. Harmondsworth : Penguin. 浅井泰範訳 (1998) 『理想の新聞』 みすず書房
- Steinberg, S.H. (1961) *Five Hundered Years of Printing*, 2<sup>nd</sup> edition, Baltimore.
- Thussu,D.K.(2003).Live TV and bloodless deaths: War, infotainment and 24/7 news. In D.K.Thussu and D.Freedman(Eds.), *War and the media: Reporting conflict 24/7* (pp.117-132). London: Sage.
- Tuchman, Gaye (1978) *MAKING NEWS A Study in the Construction of reality* THE FREE PRESS. 鶴木眞・櫻内篤子訳(1991) 『ニュース社会学』 三嶺書房
- Van Dijk,T.A. (1988) *News Analysis*. LAWRENCE ERLBAUM ASSOCIATE PUBLISHERS
- Van Dijk,T.A. (1998) *Opinions and ideologies in the press*, in Allan Bell and Peter Garrett(eds.) *Approaches to Media Discourse* (pp.21-62) John Wiley & Sons.

- Volkmer, I. (2002) Journalism and political crises in the global network society.
- Wodak, R. (2001) *The Discourse-Historical Approach*, in Wodak and Meyer (eds.) *Methods of Critical Discourse Analysis*. London: Sage: 63-94 森本郁代訳 (2010) 『談話の歴史的アプローチ』 野呂香代子 (監訳) 『批判的談話分析入門 クリティカル・ディスコース・アナリシスの方法』 三元社
- Zelizer, B. & Allan, S. Eds. (2002), *Journalism after September 11* London: Routledge.
- 朝日新聞「新聞と戦争」取材班 (2011) 『新聞と戦争』 朝日文庫
- 有山輝雄 (2009) 「第1章 国際ニュース研究の動向」東京経済大学国際メディアコミュニケーション研究所編『日本発国際ニュースに関する研究』 新聞通信調査会
- 安藤博 (1991) 『日米情報摩擦』岩波新書 (新赤版) 198
- 石澤靖治 (1994) 『日米関係とマスメディア』丸善ライブラリー
- 石上文正・高木佐知子他 (2016) 『ディスコース分析の実践』くろしお出版
- 伊藤陽一・河野武司 (2008) 『ニュース報道と市民の対外国意識』慶応義塾大学出版会株式会社
- ウィルバー・シュラム (1981) 「第十一章 国際通信社の配信と第三世界のニュース＝アジアの場合」Richstad, Jim & Anderson Michael H. (eds.) (1981) *Crisis in International News Center for Cultural and Technical Interchange Between East and West, Inc.* 堀川敏雄訳・監修 国際報道の危機 新聞通信調査会 PP278-310
- 大井眞二 (2014) 2013年版「日本のジャーナリスト調査」を読む *Journalism&Media No.7 March* 日本大学法学部
- 大石裕 (2005) 『ジャーナリズムとメディア言説』勁草書房
- 王十一 (2005) 「対外国記者非法采访处置工作的几点思考」『北京人民警察学院学报』2005年5月 No.3 pp16-19 北京警察学院
- 岡倉徹志 (1988) 「記者読本 88 記者活動——私の視点私の外信部記者生活」『新聞研究』(1988-03) pp.35-38
- 岡村黎明 (2006) 第8章 グローバル化社会の発展と日本のメディアの課題 渡邊光一 編 『マスメディアと国際政治』 南窓社
- 奥野昌弘・柳井道夫 (1994) 「日本・韓国・中国のマス・メディアと国際関係——3国のジャーナリスト及び専門家有識者の意識」内川芳美・柳井道夫編『マスメディアと国際関係 日本・



- 韓国・中国の国際比較』学文社、136-138頁、146頁、190-191頁)
- 上出義樹 (2016) 『報道の自己規制 メディアを蝕む不都合な真実』リベルタ出版
- 加茂具樹(2013)「中国共産党の挑戦—一党体制を維持するための政治構造とその動揺」JRI レビュー—2013 Vol.3.No.4 pp60-75
- 川島真・劉傑(2007)「終章 グローバル化時代の東アジア」川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会
- 周雪光 (2017) 『中国国家治理的制度逻辑 一个组织学研究』三联书店
- 鈴木健二 (2015) 『戦争と新聞: メディアはなぜ戦争を煽るのか』ちくま文庫
- 鈴木雄雅「日本報道と情報環境の変化——情報発信に関わった外人ジャーナリスト小史」『近代日本と情報 (年報・近代日本研究 12)』pp23-49 近代日本研究会編 山川出版社 1990年11月
- 銭進(2015) 『作为流动的职业共同体: 驻华外国记者研究』上海交通大学出版社
- 高井潔司・西茹 (2013) 『新聞ジャーナリズム論 リップマンの視点から中国報道を読む』桜美林大学北東アジア総合研究所
- 高井潔司 (2012)「第五章 もう一つの天安門事件—日中相互認識をめぐる報道フレームの転換」園田茂人 編『日中関係史 1972-2012 III 社会・文化』東京大学出版会
- 高原明生、前田宏子 (2014) 『中国近代史⑤ 開発主義の時代へ 1972-2014』岩波書店
- 武市英雄、原寿雄編 (2003) 『グローバル社会とメディア』ミネルヴァ書房
- 武田徹、藤田真文、山田健太 監修 (2014) 『現代ジャーナリズム事典』三省堂
- 田坂広志 (2014) 『知性を磨く～「スーパージェネラリスト」の時代』光文社
- 田勢康弘 (1992)「日本のジャーナリズムが抱える問題 日米情報摩擦」『新聞研究』(1992-02) (No.487) pp.14-17
- 塚本三夫(1995) 戦後ジャーナリズムの自己認識——認識の基本軸をめぐって マス・コミュニケーション研究 No47. pp.3-16
- 筑紫哲也【ほか】編 (2005) 『ジャーナリズムの条件 1: 職業としてのジャーナリスト』岩波書店
- 富成絢子 (2016)「五輪サッカー報道にみられるジェンダーとナショナリズム——2012年ロンドン五輪の新聞記事分析」石上文正・高木佐知子他 (2016) 『ディスコース分析の実践』くろしお出版 pp:103-137
- 友田錫 (1996)「第2章 日本の国際報道」天野勝文・桂敬一他編 (1996) 『岐路に立つ日本の

- ジャーナリズム』 日本評論社 pp:246-274
- 早川善治郎(1996)メディア・コミュニケーション研究序説 ハーベスト社
- 林香里(2002)『マスメディアの周縁、ジャーナリズムの核心』 新曜社
- 馬立誠 (2011)『当代中国八種社会思潮』 社会科学文献出版社
- 藤田博司 (2012) 『どうする情報源—報道改革の分水嶺』 (株) リベラル出版
- 藤田博司・会田弘継・金重紘・我孫子和夫・田久保忠衛 (2012)『メディア環境の変化と国際報道——インターネット時代の通信社』 新聞通信調査会
- 藤田博司 (2014)『ジャーナリズムよ メディア批評の 15 年』 公益財団法人 新聞通信調査会
- 藤野彰 (2013)『「嫌中」時代の中国論 異質な隣人といかに向き合うか』 柏艚舎
- 古森義久 (1985)『国際報道の読み方』 NESCO BOOKS
- 別府三奈子(2006)『ジャーナリズムの起源』 世界思想社
- マーケティング・ファクラー (2012)『「本当のこと」を伝えない日本の新聞』 双葉新書
- 前坂俊之(2007)『太平洋戦争と新聞』 講談社学術文庫
- 門奈直樹 (2009)「歴史の中の新聞 (世界と日本)」 浜田純一/田島泰彦/桂敬一編『新聞学』 新聞学 新訂第 4 版第 1 刷 日本評論社 pp14-
- 山本武信(2007)『国際関係とメディアクライシス』 晃洋書房
- 山本文雄 (1998) 日本マスコミュニケーション史 [増補] (I II III) 編著 東海大学出版会 執筆 山田實(IV V 17) 出版、映画 時野谷浩 (V 18, 19) 放送
- 楊繼繩 (2010)『中国改革年代的政治闘争 (修訂版)』 天地圖書有限公司
- 吉田文彦・小川恒夫・羽生浩一 (2012) 日本の主要全国紙による中国報道のニュース・ソース分析 東海大学紀要文学部 第 98 輯 p41-63
- 吉田文彦 (2014)『データが語るメディアの国際報道』 東海大学文学部叢書 東海大学出版部
- 李中州 (2009)『改革开放以来中国对西方驻华媒体政策』 外交学院
- 劉虎 (2009)『国家利益与媒体国际新闻报道 : 以「聯合早報」中美關係報道為例 (1999—2006)』 暨南大学出版社
- 魯諍 (2017)「朝日・読売二紙にみられる中国共産党大会に関する報道——ジャンル分析の観点から」『マス・コミュニケーション研究』 91 号 pp.83-102 日本マス・コミュニケーション学会
- 魯諍 (2019)「日韓政府和主流報紙關於“亞洲基礎設施投資銀行”的話語視角分析」『新聞記者』 2019 年 6 月号 No436 pp59-69 上海報業集團

## 資料と年表

付表 I - 1 : 本論文の分析対象である朝日新聞の連載記事リスト

掲載日	タイトル	注
2018/12/28～29	米中争覇) A I 上下 (上は2部)	
2018/12/18～19	改革開放40年 上下	
2018/11/05～19	(360°) 中国の社会的企業 上下	
2018/10/28～29	安倍訪中を読む 上下	
2018/08/07～08	平和友好条約40年 上下	
2018/06/01～02	(けいざい+ WORLD) 中国発EVバトル 上下	
2017/10/26～29	核心の中国 課題 上中下	核心の中国 長期連載
2017/10/03～04	核心の中国 一強 上下	
2017/08/03～14	核心の中国 失脚 12回	
2017/04/13～05/31	核心の中国 側近 22回+番外編	
2017/02/14～15	核心の中国 不協和音 上下	
2017/08/30～09/01	華為技術の30年: 上中下	
2017/07/15～16	劉曉波の遺言: 上下	
2016/12/20～21	核心の中国 反腐敗: 上下	核心の中国
2016/04/20～21	検証習近平体制 上下	
2016/01/26～02/24	ふたりっ子の中国 (28回) + 番外編	
2015/07/12～07/15	戦後70年 中国: 上下	
2015/06/02～03	消される言葉 天安門事件から26年: 上下	
2014/11/11～13	緊急連載 日中首脳会談: 上中下	
2014/09/17～20	けいざい深話 攻防日中: 4回	シリーズ
2014/07/30～08/01	緊急連載 周永康事件: 上中下	
2014/05/30～06/03	消される言葉 天安門事件から25年: 5回	
2014/01/08～11	けいざい深話 影の泡沫: 4回	シリーズ
2013/09/23～25	判決 薄熙来事件: 上下	
2013/09/04～07	けいざい深話 眠れる巨大通貨: 4回	シリーズ

2013/06/23～07/12	紅の党 中南海：20回	紅の党
2013/02/18～03/05	紅の党 エリート 16回	
2013/02/04～07	中国軍解剖 第3部：4	特別連載
2012/11/16～18	習近平時代：上中下	
2012/10/21～12/19	紅の党 指導者たち 15回+1回	紅の党
2012/08/14～09/11	紅の党 赤い貴族 27回+記者インタビュー	長期連載
2012/06/23～07/15	紅の党 薄熙来 22回	2013年まで
2012/03/01～02	全人代2012 道半ばの改革：上下	
2012/01/22～25	中国軍解剖 第2部：上中下	特別連載
2011/11/07～10	中国軍解剖 第1部：上中下 +番外編	2011～2013
2011/01/21～23	向龍時代 成長の実相：上中下	向龍時代
2010/10/01～03	向龍時代：上中下	特集 2010～2011
2010/09/05～06	向龍時代 海渡る人々：上下	
2010/04/01～03	(中国2010) 上海万博まで1カ月：上下	
2009/10/10～12/12	巨竜の影 中国建国60年：9回	
2009/10/19	グローブ26号<中国特集：2 経済力>	
2009/10/5	グローブ25号<中国特集：1 軍事力>	
2009/06/04～05	天安門の残像 今も続く闘い：上下	
2009/05/04～18	中国の高等教育事情：上中下	
2009/03/04～05	分岐点 09中国全人代：上下	
2009/01/13～27	上海 近未来都市：3回	
2008/12/10～13	農民はいま 中国改革開放30年：上中下	
2008/08/04～06	奔流中国21 北京五輪開幕へ：上下	奔流中国21
2008/06/30～07/02	奔流中国21 変わるメディア：上中下	
2008/06/04～06	奔流中国21 チベット流浪：上中下	
2008/05/26～28	奔流中国21 民族の相克：上中下	
2008/04/27～29	奔流中国21 北京五輪百日前：上中下	
2008/04/07～09	奔流中国21 外交パワー：上中下	
2008/02/19～22	奔流中国21 台湾いざこへ：上中下	

2008/01/22～24	奔流中国 2 1 苦悩する大国：上中下	
2008/06/30～07/04	日中隣人：5回	
2008/04/15～17	変わる中国 五輪を前に：下	
2007/12/17～19	奔流中国 2 1 忍びよる脅威：上中下	奔流中国 21 長期連載 08 年ま で
2007/11/13～15	奔流中国 2 1 溶け合う日中：上中下	
2007/10/08～10	奔流中国 2 1 沸騰する経済：上中下	
2007/09/12～14	奔流中国 2 1 共産党はいま：上中下	
2007 年 11 月 26 日	日中の架け橋 北京五輪：5回	
2007/10/23～24	胡新体制 中国共産党の行方：上下	
2007/10/11 日～13	胡体制の中間決算 中国共産党大会を前に：上中下	
2007/06/01～02	五輪と中国 ドーピング：上下	
2007/03/27～29	熱烈歓迎 北京五輪まで500日：上中下	
2007/02/28～03/03	和諧社会への挑戦 中国・全人代を前に：4回	
2006/06/14～16	中国電影100年：上中下	
2005/10/05～15	奔竜経済 中国のいま：8回	
2004/01/07～10	中国力 「当代」の経済人：4回	
2003/07/09～11	中国力 転機のエネルギー政策：上中下	
2003/05/23～24	中国力 SARSの波紋：上下	
2003/06/17～20	SARS 非典 4回	
2003/05/08 日～10	中国・三峡ダム始動：上下	世界発 2003
2003/03/01～04	中国新体制へ 全人代を前に：上中下	
2002/12/10～12	中国力 経済の実相・02年冬：上中下	
2002/10/29～11/02	中国力 クルマ大国への道：5回	
2002/11/05～08	変わる中国共産党：日中復交30年 第4部 上中下	日中復交30年
2002/10/19～25	日中復交30年 第3部・中国：5回	
2002/08/11～18	日中復交30年 第2部・隣人と：7回	
2002/07/28～08/04	日中復交30年 第1部・中国式：8	
2002/10/01～03	日中30年目の実像：上中下	
2001/09/24～10/01	中国共産党四話：その4	

2001/03/13～15	中国の行方：上中下	世界発 2001
1999/11/07～11	最新の体育事情 変わる中国：5回 (スポーツ記者)	
1999/09/06～28	中国五十年 未完の革命：15回	
1999/06/29～07/03	中国五十年 革命揺籃の地はいま：5回	
1999/08/09～09/02	知難而進 中国経済報告：18回	
1999/06/01～03	天安門事件10年後：上中下	
1999/03/02～04	改革の虚実 朱鎔基内閣2年目へ：上中下	
1998/12/18～25	改革開放を生きる 中国を変えた20年：7回	
1998/11/23～25	国家主席 江沢民来日：上中下	
1998/10/14～16	アジア大異変 揺さぶられる大国：上中下	
1998/06/25～26	検証一国二制度 香港返還一年：上下	
1998/03/18～20	朱鎔基内閣 試練に立つ改革・開放：上中下	
1997/10/21～25	焦点 米中首脳会談：5回	
1997/09/20～22	江沢民新体制 21世紀へ始動：上中下	
1997/06/25～28	中国ネットワーク最前線 インターネット事情：上中下	
1997/06/24～26	香港返還：上中下	
1997/06/17～21	香港返還 祖国へ：5回	
1997/05/13～27	奔流中国 第7部・新世紀へ：13回	奔流中国
1997/02/21～25	トウ後の中国：5回	
1997/02/21～23	トウ小平から江沢民へ：3回	
1996/11/14～26	奔流中国 第6部・華人ネットワーク：12回	
1996/11/14～16	目覚める大市場 中国の自動車産業：上中下	
1996/08/21～23	96チベット事情：上中下	
1996/02/14～26	奔流中国 第4部・13億人の経済：12回	
1995/11/03～30	奔流中国 第3部・脅威論の虚実／東アジア安保：13回	奔流中国
1995/07/26～08/24	奔流中国 第2部・長江から：14回	長期連載
1995/04/25～05/10	奔流中国 第1部・上海から：15回	開始～97年
1995/03/16～19	江沢民指導部の難題 中国・全人代から：4回	
1994/08/25～09/01	市場経済へ 94年中国 疾走の行方：5回	

1994/08/01～03	変わるスポーツ大国・中国：上中下	
1994/07/08～29	国のすがた 中国式社会主義：12	
1994/06/09～17	市場経済へ 94年中国 発展と矛盾：5回	
1994/04/21～29	市場経済へ 94年中国：6回	
1994/03/23～25	広がるひずみ 市場経済の中国：上中下	
1993/10/02～03	米中胎動 こぎつけた首脳会談：上下（下は米）	
1993/07/28～31	市場経済の海で 中国93夏：4回	
1993/04/01～03	中国は加速する 江・李体制の課題：上中下	
1992/10/20～22	中国 共産党の選択：上中下	
1992/09/18～23	日中国交20年 新秩序への模索：5	
1992/09/09～11	新展開の日中経済 国交正常化20周年：上中下	
1992/08/25～09/03	改革・その光と影 92秋・中国：8回	
1992/07/04～10	決戦の夏：トウ小平改革 最前線・長江を見る 5回	
1992/05/14～16	改革・開放経済は走る 企業群像：上中下	
1991/11/28～12/06	社会主義経済の行方 中国編：5回	
1990/05/27～29	苦悩する中国 天安門事件から1年：上中下	
1989/09/27～10/07	中国・40歳の素顔：10回	
1989/09/27～29	建国40年の中国：上中下	
1989/09/01～16	追跡天安門流血事件：10回	
1989/06/28～29	揺れる開放経済 中国最南部：上下	
1989/06/26～28	新体制の中国：上中下	
1989/06/10～17	視点 激動中国：6回	
1989/06/05日～09	流血の天安門：5	
1989/02/22～24	中国のNIES海南島：上中下	
1988/10/27～11/02	変わる中国人民解放軍：5回	
1988/10/19～21	経済改革10年 曲がり角の中国：上中下	
1988/03/29～05/10	いま社会主義は・第3部 中国共産党：30回	
1987/11/03～05	トウ・趙体制スタート：上中下	
1987/01/18～20	総書記辞任・揺れる中国：上中下	

付表 I - 2 本論文の分析対象である読売新聞の連載記事リスト

掲載日	タイトル	注
2018/12/21～25	[改革・開放40年] 変わる社会 5回	
2018/11/21～25	[改革・開放40年] 一带一路 5回	
2018/10/23～26	[政治の現場] 日中40年 4回	政治部
2018/08/14～21	[改革・開放40年] 新日中関係 5回(1回目は2部)	
2018/05/01～05	[改革・開放40年] 科技強国 5回(1と2は各2部)	
2018/02/15～20	[改革・開放40年] 「新時代」へ 5回(1は2部)	
2017/10/26～28	[獅子の計略] 習政権2期目 上(2部) 中下	獅子の計略
2017/02/21～27	[獅子の計略] 習1強時代へ(6)	
2017/10/04～06	[中国共産党大会 習経済の行方] 上中下	
2017/08/31～09/05	[中国共産党大会 新体制へ](5回) 第一回は2部	
2016/05/19～20	[文革50年] 上下	
2016/03/01～04	[獅子の計略] 習経済学 上中下	
2015/09/15～17	[獅子の計略] 対米攻防 上中下	獅子の計略
2015/02/24～03/02	[獅子の計略] 政策決定(6)	
2014/10/16～20	[獅子の計略] 経済秩序(5)	
2014/07/08～10	[獅子の計略] 中国外交 上中下	
2014/08/19～21	[中国 起業新潮流] 上中下	
2014/02/26～03/02	[習近平研究] 人脈(5)	
2014/02/04～22	[政治の現場] 日中冷戦(13) 1回目は2部一面トップ	政治の現場
2013/11/13～18	[習近平研究] 外交4回+番外編	
2013/08/07～09	[再燃・毛沢東] 上中下	
2013/03/15～18	[習・李新体制 本格始動] 上中下	
2012/11/16～18	[始動・習近平体制] 上中下	
2012/09/30～10/02	[薄熙来訴追] 上中下	
2012/09/25～27	[亀裂・日中40年] 上中下	
2012/03/31～04/02	[広東の戦略] 上下	
2012/02/28～03/01	[胡政権・残る課題] 上中下	



2011/10/05～07	[辛亥革命100年] 上中下	
2011/02/08～10	[チャイナリスク] 上中下各2部	
2010/11/23～12/01	[メガチャイナ] 強さと脆さ(6)	メガチャイナ
2010/08/17～22	[メガチャイナ] 米中新時代(5)	
2010/05/12～16	[メガチャイナ] 変わる日中(5)	
2010/02/17～19	[メガチャイナ] マネー奔流 上中下	
2010/01/27～02/04	[メガチャイナ] きしむ世界(6)	
2010/07/27～29	[上海今昔](上中下)	
2010/04/28～05/01	[アジアアイ] 中国クルマ事情 上下	
2010/04/06～08	[大上海] 上中下	
2009/09/30～10/06	[巨大中国] 建国60年 5回	
2009/05/08～10	[復興の陰で・四川大地震1年] 上中下	
2009/04/28～05/02	[上海五景] 5回	
2008/12/18～23	[岐路の中国] 改革・開放30年 4回	
2008/10/21～23	[変貌東北] 上中下	
2008/07/30～08/05	[北京08] 地方からの報告 5回	
2008/07/11～18	[中国疾走] 五輪秒読み 5回	中国疾走
2008/03/24～29	[中国疾走] 揺らぐ世界 5回	
2008/01/29～02/04	[中国疾走] 五輪の陰で 6回	
2008/07/09～11	[五輪大陸] 中国(上中下)	
2007/12/25～29	[中国疾走] 五輪前夜 5回	中国疾走
2007/08/07～14	[中国疾走] 五輪まで1年 6回	
2007/10/23～26	[3つの試練] 上中下	
2007/09/22～25	[きしむ中国] 上中下	
2007/08/07～18	[教育ルネサンス] 中国大学事情 10回	
2007/06/26～29	[香港返還10年] 4回	
2007/04/11～17	[陸上世界地図] アジア・中国編 4回	企画連載
2006/11/21～23	[中国発アジア大会を前に] 上中下	
2006/08/15～19	[中国経済を歩く] 5回	

2006/05/09～13	[06点描・中国東北] 5回	
2006/01/31～02/07	[膨張中国] 第5部米国との攻防 8回	膨張中国 2005 - 06
2005/11/11～19	[膨張中国] 第4部 きしむ周辺世界 7回	
2005/09/23～10/02	[膨張中国] 第3部 市場経済の虚実 8回	
2005/08/16～23	[膨張中国] 第2部 揺らぐ社会主義 7回	
2005/08/01～07	[膨張中国] 第1部 新ナショナリズム 7回	
2005/07/23～25	[人民元の衝撃] 上中下	
2005/05/13～21	[中国の模索・調和社会] 8回	
2005/04/12～14	[中国・反日の衝撃] 上中下	
2004/08/19～21	[中国・走向市場経済] 上中下	
2003/11/13～19	[人民元・広がる波紋] 4回 (3ワシントン)	
2003/11/11～14	[胡錦濤政権1年] 4回	
2003/06/19～21	[中国で競う・魅力の13億人市場] 上中下	
2003/05/07～09	[北京報告・取材現場から] 上中下	
2002/11/16～20	[胡錦濤体制の中国] 4回	
2002/09/27～28	[30歳の日中関係] 上下	
2002/09/11～19	[競うアジア] 中国 5回	
2002/06/27～29	[返還5周年・香港的今天] 上中下	
2002/06/18～22	[中国WTO・加盟半年の現実] 5回	
2002/05/08～09	[WTO・中国の不安] 上下	
2001/09/01～03	[北京から・2008年五輪へ] 上中下	
2001/07/06～08	[変わる中国共産党] 上中下	
2001/04/13～19	[米中緊迫の波紋] 7回	
2001/04/05～06	[中国ベンチャ - 事情] 上下	
2001/02/27～03/03	[全球化時代の中国] 5回	
2001/01/17～21	[IT革命の中国] 4回	
2000/07/27～08/10	[大地との共生・中国西部開発] 11回	
1999/12/16～18	[マカオ返還] (上中下)	
1999/09/24～29	[50歳の中国] 証言編 4回	

1999/09/03～16	[50歳の中国] 第4部 12回	
1999/08/10～27	[50歳の中国] 第3部 14回+番外編	
1999/07/14～08/05	[50歳の中国] 第2部 14回+番外編	
1999/06/03～17	[50歳の中国] 第1部 12回	
1999/05/17～31	[海の向こうは] 中国 3回	
1999/03/23～25	[減速する中国経済] 上中下	
1999/01/26～27	[揺れる中国金融システム] 上下	
1998/12/10～12	[中国改革から20年] (上中下)	
1998/09/05～15	[苦悩する大地] 中国環境報告PART3 8回	
1998/08/08～18	[苦悩する大地] 中国環境報告PART2 8回+番外編	
1998/08/01	[苦悩する大地] 番外編 中国環境報告	
1998/07/12	[苦悩する大地] 番外編 中国環境報告	
1998/07/05	[苦悩する大地] 番外編 中国環境報告 万里の長城	
1998/06/11～22	[苦悩する大地] 中国環境報告PART1 (10)	
1998/06/21	[苦悩する大地] 中国環境報告PART1 (番外編)	
1998/06/28～07/07	[米中「協調」時代] 共生への戦略 10回	
1998/01/05～03/29	[中国・市場経済への挑戦] (25-27)	
1998/03/18～20	[「江-朱体制」の中国] 上中下	
1997/04/07～11/23	[中国・市場経済への挑戦] 24回	98年にも
1997/10/31～11/03	[米中新気流] 21世紀への構図 4回	
1997/10/21～25	[転機の米中関係] 江沢民訪米に向けて 5回	
1997/08/26～09/24	[中国共産党・21世紀への挑戦] 20回	
1997/03/16～30	[メコン川物語] 中国編 4回	
1997/02/21～23	[トウ小平後の中国と世界] 上中下	
1996/05/01～18	[巨竜中国の行方] 12回	
1996/04/26～29	[強化最前線in中国] 上中下	
1996/01/05～19	[日米中トライアングル] 14回 (8, 9のみ)	
1995/05/31～07/26	[改革正念場] 21世紀めざす中国 20回	
1995/01/05～11	[熱気呼ぶ中朝国境] 5回	

1994/08/24～28	[変革進む94中国スポーツ] 5回	
1994/07/27～08/24	[明日の中国像] 上海・長江流域に行く 18回	
1994/05/28～06/03	[中国民主化へのきしみ] 天安門事件5周年 6回+番外編	
1994/03/10～13	[中英決裂] 揺れる香港 上中下	
1993/08/31～09/16	[中国富強への挑戦] 第3部揺れる対外関係 10回+番外編	
1993/05/25～06/12	[中国富強への挑戦] 第2部市場経済の光と影 14回	
1993/05/21～22	[中国経済最近レポート] (上下)	
1993/05/11～20	[中国富強への挑戦] 第1部目覚めるドラゴン 7回	
1993/04/01～03	[第三世代の中国] 「ポスト・トウ」発進 上中下	
1993/01/12～16	[中国最新メディア事情] 4回	
1992/10/20～23	[中国新体制の構図] 上中下	
1992/10/06～10	[ポスト・トウへの始動] 中国党大会の課題 5回	
1992/08/20～09/05	[協調と競合の未来] 日中国交正常化20周年 12回	
1992/08/23～26	[中韓修好の構図] 脱冷戦のアジア 上中下	
1992/08/11～14	[天皇訪中・新局面の日中友好] 下	
1992/06/19～07/16	[加速するトウ小平改革] 世界と日本第三部 15回+番外編	
1991/06/01～06	[天安門事件 二年目の決算] (6)	
1991/05/19～20	[中ソ接近の底流] 中	
1990/09/08～15	[再生に賭ける中国] 6回	
1990/08/29～09/01	[90北京の夏] 秒読みのアジア大会 上中下	
1990/06/21～26	[アジア大会北京レポート] 4回	
1990/06/05～07	[定まらぬ開放路線] 「天安門」1年後の中国経済 上中下	
1990/05/25～28	[天安門一年の余震] 中国の選択 (4)	
1989/12/06～24	[40歳の中国] 第三部 国際社会の中で 12回	大型連載 40歳の 中国
1989/10/2～11/21	[40歳の中国] 第二部 改革・開放の行方 19回	
1989/09/2～10/18	[40歳の中国] 第一部 民主化への苦悩 16回	
1989/11/17～19	[手詰まりの日中経済] (上中下)	
1989/06/25～07/01	[続・揺れる中国経済開放] 5回	
1989/06/15～18	[揺れる中国経済開放] 4回	

1989/06/26～07/01	[江沢民 出直しの中国] 5回	
1989/06/06～23	[激震・天安門] 14回	
1989/05/19～22	[中ソ正常化後の世界] (上下)	
1989/05/04～10	[ルポ中ソ雪解けの道] 5回	
1989/02/05～10	[中ソ和解の衝撃] 6回 (うち4回は日米韓タイ)	
1988/12/09～11	[米・ソ・中 新しい三角形] 上中下	
1988/11/28～30	中ソ和解 外相相互訪問を探る 上中下	
1988/07/03～08/02	[日中成熟への模索] 平和友好条約10年 (上中下)	
1987/11/03～05	[新生・趙紫陽体制] (上中下)	
1987/01/17～20	[中国激動・トウ体制はどこへ行く] (上中下)	

付表Ⅱ： 第4章の分析対象である『新聞研究』の文章リスト

1. 「強国」の実像伝えられたか：変わる隣国、変わらない対中認識（共産党大会後の中国と報道）/  
鹿森 秀輝 新聞研究 (798), 56-59 (2018-01)
2. 「南方週末」記事改ざん問題：中国のメディア規制と言動の自由を求める動き / 隅 俊之  
新聞研究 (742), 64-67 (2013-05)
3. 権力移行期の中国とメディア：限られた情報の中で事実に向ける難しさ / 隅 俊之  
新聞研究 (738), 38-41 (2013-01)
4. 地域の視点からアジア情報発信：西日本新聞の中国報道（中国の「今」をどう伝えるか）/  
坂井 政美 新聞研究 (733), 24-27 (2012-08)
5. 変化する中国のメディア環境：ネットの普及でほころびはじめた情報規制（中国の「今」をどう伝えるか）/  
矢板 明夫 新聞研究 (733), 20-23 (2012-08)
6. 規制の背後にある膨大なニュース：現地取材の難しさと醍醐味（中国の「今」をどう伝えるか）/  
奥寺 淳 新聞研究 (733), 16-19 (2012-08)
7. 「世論」束ねた微博と自主報道--中国鉄道事故、「知る権利浸透」の声も / 辰巳 知二  
新聞研究 (724), 63-66 (2011-11)
8. 激変する中国メディアの光と闇--商業化とネットがもたらす変化 / 信太 謙三  
新聞研究 (714), 44-47 (2011-01)

9. ネット上にそびえる長城--グーグルの中国本土撤退問題の背景 / 吉田 涉  
新聞研究 (707), 64-67 (2010-06)
10. 光と影、両輪を貫いて--中国の現状どう伝えたか (五輪の熱、北京の像) / 佐藤 吉雄  
新聞研究 (688), 14-17 (2008-11)
11. 特派員万華鏡 ここではすべてが独自ネタ--日本の読者にもう一つの中国、東北地方の実情伝えたい /  
古谷 浩一 新聞研究 (675), 66-69 (2007-10)
12. 中国の情報公開とメディアの役割--「社会監視」報道の効用と限界 / 塚越 敏彦  
新聞研究 (674), 41-44 (2007-09)
13. 特派員万華鏡 広州市民の"メディア感"とは--外国メディアは庶民のよりどころ / 菅原 透 新聞研究  
(667), 63-66 (2007-02)
14. 目覚める中国メディア--市場経済の波にもまれ「報道の自由」を希求 / 白石 徹  
新聞研究 (657), 43-46 (2006-04)
15. 中国世論の深層と取材の視点--デモに隠れた対日感情に迫る (日中関係の底流をどう読むか) /  
藤野 彰 新聞研究 (648), 32-35 (2005-07)
16. 世界のニュース現場から(5)変わる中国、見えぬ内側--「表」と「裏」をどう伝えるか /  
城山 英巳 新聞研究 (644), 56-59 (2005-03)
17. 「狭隘なナショナリズム」は不要だ--日中共存の在り方を提起する報道を (特集 日本外交と海外特派  
員の視点) / 森 保裕 新聞研究 (592), 22-25 (2000-11)
18. 中台の和解、台湾海峡の安定--外交関係はなくとも密接で軽視できない (特集 日本外交と海外特派員  
の視点) / 河田 卓司 新聞研究 (592), 18-21 (2000-11)
19. ネットに芽生え始めた「世論」--変貌する社会とメディア (特集 中国の実像をどう伝えるか) /  
加藤 千洋 新聞研究 (613), 22-25 (2002-08)
20. 矛盾にゆれる経済を観測--上海支局の重要性増す (特集 中国の実像をどう伝えるか) / 信太 謙三 新聞  
研究 (613), 18-21 (2002-08)
21. 異なる世界観を正確に--外交政策と報道 (特集 中国の実像をどう伝えるか) / 坂東 賢治  
新聞研究 (613), 14-17 (2002-08)
22. 中国の政治決定が生んだ [読売新聞社] 台北支局 / 浜本 良一  
新聞研究 (569), 45-47 (1998-12)
23. 追放から再開まで-- [産経新聞社] 中国総局設置に至る 31 年間の対立と対話 / 住田 良能  
新聞研究 (569), 42-44 (1998-12)

24. 中国のインターネット--開放と規制のはざままで / 野嶋 剛 朝日新聞西部本社 社会部  
新聞研究 (568), 60-63 (1998-11)
25. 成果上げたホンネの交流--日中国交正常化 25 周年記念・記者シンポジウムに参加して /  
浅川 健次 新聞研究 (556), 54-57 (1997-11)
26. 「中国の時代」のリトマス試験紙 (香港返還を追う) / 坂東 賢治  
新聞研究 (553), 71-73 (1997-08)
27. 大きなアイロニーの中で--香港ジャーナリズムの行方は中国の近未来も左右する (香港返還とアジアの言  
論) / 田畑 光永 新聞研究 (551), 10-14 (1997-06)
28. 「二本足路線」の国を複眼的観察で--中国報道に望む (東アジア報道を考える) / 嶋倉 民生  
新聞研究 (538), 44-46 (1996-05)
29. <中国>情報の取捨選択誤らず読みにくい国を伝える (東アジア報道を考える)--(【現地リポート】) / 高  
井 潔司 新聞研究 (538), 26-28 (1996-05)
30. 香港 5 年後に迫る中国復帰 (揺れるアジア) / 杉江 弘充  
新聞研究 (493), p21-23 (1992-08)
31. 中国 ポスト = 小平への軟着陸は可能か (揺れるアジア) / 竹田 純一  
新聞研究 (493), p10-13 (1992-08)
32. まだまだ続く「報道の冬」--天安門事件後の中国取材事情 / 迫田 勝敏  
新聞研究 (467), p58-61 (1990-06)
33. 香港情報を分析する (激動の中国を伝える) / 花野 敏彦  
新聞研究 (457), p60-63 (1989-08)
34. 世界が注目した血の弾圧 (激動の中国を伝える) / 布施 茂芳  
新聞研究 (457), p52-55 (1989-08)
35. 歴史的事件のただ中で (激動の中国を伝える) / 迫田 勝敏  
新聞研究 (457), p49-51 (1989-08)

付表Ⅲ： 本論文略年表（1987～2018）

年	事項		
	中国	日中関係	国際情勢
1987	1 月政治局会議で胡耀邦総書記辞任。代行に趙紫陽 10 月中国共産党第 13 回大会	2 月光華寮問題。大阪高裁が京都市の中国人留学生寮「光華寮」の台湾の所有権を認める判決。	7 月台湾戒厳令解除
1988	9 月村民委員会組織法試行開始、村レベルで直接選挙を導入	8 月 竹下登首相訪中	1 月 李登輝台湾総統就任
1989	2 月 ブッシュ米大統領訪中 6 月 天安門事件	4 月 李鵬首相訪日 6 月 日本政府は対中第 3 次円借款協議の見合わせを発表	5 月 15 日ゴルバチョフ訪中、中ソ関係正常化 11 月 10 日 ベルリンの壁崩壊 12 月 米ソ首脳会談、冷戦の終結
1990	3 月共産党第 13 期 6 中全会 9 月北京アジア競技大会	8 月 日本政府は対中経済制裁解除	2 月 ソ連共産党は新綱領を発表、一党独裁を放棄
1991	3 月、全人代 7 期 4 回会議、五カ年計画を採択	8 月 海部俊樹首相訪中	12 月 ソ連崩壊 1 月 湾岸戦争
1992	1 月 鄧小平氏が広州、上海などを視察、改革・開放路線の継続を指示（「南巡講話」） 10 月共産党第 14 回大会。社会主義市場経済の樹立を宣言 8 月 韓国と国交樹立	2 月 中国は『領海法』を制定し、尖閣諸島（中国名：釣魚島）を「中国の領土」と定めた。 4 月 江沢民総書記が来日 10 月 天皇、皇后が初訪中	1 月 ASEAN 首脳会議で自由貿易地域（AFTA）設定に合意
1993	11 月江沢民訪米、APEC 非公式首脳会談出席 11 月共産党第 14 期 3 中全会、「社会主義市場経済に関する決定」を発表	8 月 細川護熙首相が太平洋戦争を侵略戦争と明言 8 月 「河野談話」を発表	11 月欧州連合（EU）が発足
1994	8 月「愛国主義教育実施綱要」を発表	3 月 細川護熙首相訪中 日中環境保護協力協定締結	5 月クリントン米大統領、対中国で人権と MFN 切り離し 7 月 金日成主席死去



1995	1月 江沢民 対台湾「8項目提案」 7月 中国海軍、台湾沖でミサイル発射訓練 10月 ニューヨークで米中首脳会談。関係修復で合意	8月 村山首相が戦後50年談話発表、「反省とおわび」を表明	6月 李登輝・台湾総統が訪米、米中関係は悪化
1996	3月 中国が台湾総統選に合わせ台湾近海で軍事演習 9月 共産党14期6中全会、「社会主義精神文明に関する決議」 11月 マニラで米中首脳会談	7月 橋本龍太郎首相が靖国神社参拝	4月 日米安保共同宣言
1997	2月 鄧小平氏死去 7月1日 香港返還 9月 中国共産党第15回大会 10月 江沢民国家主席が公式訪米	9月 橋本龍太郎首相訪中	7月 アジア金融危機 9月 日米防衛協力のための指針
1998	6月クリントン米大統領訪中、米中関係を「建設的な戦略的パートナーシップ」と位置付け 7月 初の国防白書『中国の国防』を発表	11月 江沢民国家主席訪日、「日中共同宣言」発表	11月 APEC 首脳会議
1999	10月1日 建国50周年、軍事パレード 12月 マカオ返還	11月 ASEAN+3 日中韓首脳会談	5月 北大西洋条約機構 (NATO) 軍がベオグラード中国大使館誤爆
2000	2月江沢民「三つの代表」論提起	10月 朱鎔基首相訪日	3月台湾総統選で民進党の陳水扁当選 6月金大中韓国大統領が北朝鮮を訪問
2001	6月上海協力機構設立 12月 世界貿易機関 (WTO) に加盟	4月日本の「新しい歴史教科書をつくる会」主導の歴史教科書の検定合格で中国が抗議	9月 米9・11同時多発テロ事件

		8月 小泉純一郎首相が靖国神社参拝 10月 小泉純一郎首相が訪中	
2002	2月 ブッシュ米大統領訪中 11月 共産党第16回大会、私営企業経営者の入党容認。党規約改正	4月 小泉純一郎首相が靖国神社参拝 5月 駐瀋陽日本総領事館に駆け込んだ脱北者が中国側に拘束された事件	11月 中国—ASEAN 経済協力枠組み取り決め調印
2003	2月 SARS 流行 3月 全人代10期1回会議、江沢民が国家軍事委深海主席留任。胡錦濤・温家宝体制始動 10月 初の有人宇宙船「神舟5号」の宇宙飛行に成功	1月 小泉純一郎首相が靖国神社参拝 8月 黒竜江省で旧日本軍の遺棄化学兵器から漏れた毒ガスで住民被害	3月 イラク戦争 8月 北朝鮮核問題をめぐる初の六か国協議開催
2004	9月 共産党第16期4中全会 江沢民が中央軍事委員会主席を辞任、胡錦濤が後継	1月 小泉純一郎首相が靖国神社参拝 8月 サッカー・アジアカップ日中決勝で、中国の敗北に怒った観客が暴徒化した事件	12月 ASEAN 首脳会議
2005	3月 『反国家分裂法』を公布	4月 広東省深センで反日デモが発生、その後中国各地に広がった。	11月 第5回六か国協議 12月 東アジア共同体に向けての東アジア・サミット (EAS) 開催
2006	1月 金正日総書記訪中	10月 安倍晋三首相訪中	10月 北朝鮮が初の核実験
2007	10月 共産党第17回大会	4月 温家宝首相訪日	1月 第2回 EAS 開催、東アジア共同体に言及せず
2008	3月 チベット騒乱 5月 四川大震災 8月 北京五輪開催	1月 中国製冷凍餃子による食中毒事件 5月 胡錦濤訪日『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同声明 6月 東シナ海開発に関する日中合意	9月、リーマン・ブラザーズの倒産(リーマン・ショック)に代表される世界金融危機が勃発
2009	7月 新疆ウルムチ暴動 10月 建国60周年 11月 オバマ米大統領訪中	4月 麻生太郎首相訪中 12月 習近平国家副主席が訪日	5月 北朝鮮が二度目の核実験
2010	5月—10月 上海万博	5月 温家宝首相訪日	11月 北朝鮮が韓国の大延坪島を

	12月 GDP で日本を抜き世界 2 位に	9月尖閣諸島沖漁船衝突事件	砲撃
2011	5月 北朝鮮金正日総書記訪中 「茉莉花(ジャスミン)革命」を弾圧 7月 浙江省温州で高速鉄道事故発生	5月 温家宝首相訪日(日中韓首脳会議出席)菅直人首相と会談、福島など東日本大震災の被災地を見舞う 11月 野田佳彦首相と胡錦涛国家主席と首脳会談(APEC 首脳会議)	12月北朝鮮金正日総書記死去 12月14日 米オバマ大統領がイラク戦争の終結を正式に宣言
2012	2月薄熙来事件 11月共産党第18回大会 習指導部発足	5月 野田佳彦首相訪中(日中韓首脳会議出席) 9月 尖閣諸島国有化 中国各地で大規模な反日デモ	11月米大統領選オバマ氏勝利
2013	6月 習近平訪米 米中首脳会談 10月 ウイグル族の乗った車が天安門に突入・炎上	11月 中国が東シナ海上空に防空識別圏を設定。 12月 安倍首相が靖国神社参拝	2月朴槿恵韓国大統領就任
2014	10月 アジアインフラ投資銀行(AIIB) 設立合意	11月 北京で開催された APEC 首脳会議で習近平国家主席と安倍晋三首相と初の首脳会談	4月 韓国セウォル号沈没事故
2015	9月抗日戦争・世界反ファシズム戦争勝利70周年「記念式典を開催、天安門広場で軍事パレード 11月 習近平、台馬英九と会談、IMF(国際通貨基金)のSDR(特別引き出し権)が人民元を採用	4月日中首脳会談(バンドン会議60周年行事)	12月パリ協定採択
2016	1月 中国主導のAIIBが開業式典 9月 G20サミット(杭州)開催 10月 党中央委員会全体会議で習近平総書記を「党の核心」と位置づけ	8月 日中外相会談 9月 日中首脳会談(G20サミット)	1月 蔡英文氏台湾総統就任 9月 北朝鮮核実験 11月 米大統領選でトランプ氏が勝利
2017	4月米中首脳会談 10月 共産党第19回大会	9月 安倍首相が在日中国大使館主催の日中国交正常化45周年と中国の建	1月トランプ米大統領就任、「米国第一主義」を宣言

		<p>国記念日を祝う式典に出席</p> <p>11月 日中首脳会談（APEC 首脳会議）</p>	<p>2月北朝鮮金正男氏殺害事件</p>
2018	<p>3月 全人代、国家主席任期の撤廃</p> <p>3月 習近平主席、北朝鮮金正恩委員長と初会談</p>	<p>10月安倍首相訪中</p>	<p>4月 韓国・北朝鮮 南北首脳会談</p> <p>6月 米朝首脳会談</p> <p>11月 EU 首脳会議、イギリス離脱合意案、正式決定</p>

## 謝 辞

本研究の遂行と本論文の作成にあたり、終始適切な助言を賜り、また熱心にご指導して下さいました皆様、心より感謝いたします。

まず、北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院において、一貫してご指導を賜り、なかなか結果の出ない研究調査を暖かく見守って下さった西茹先生に、厚く御礼申し上げます。日頃から研究の進み具合を気にかけていただき、学会発表や査読論文の執筆についても有益な助言をくださいました。特に、体調を崩し、二度手術を受けた私に、優しく見守っていただき、精神的にも支えてくださったことは、厚く御礼を申し上げ、感謝の意を表します。

そして、藤野彰先生、玄武岩先生、江口豊先生には、お忙しい中、本論文の副査として時間を割いていただき、貴重なご意見とご指導をいただいた。心より御礼申し上げます。藤野先生には、中国特派員の「認識の枠組み」を考察する私の研究に対し、中国に関する豊富な知識と長年中国での駐在経験から、多くの有益な助言をいただき、感謝の念にたえません。私は先生の助言から多くの刺激と示唆を得ることができました。玄武岩先生には、研究で用いる理論的枠組みについて途方に暮れる私に、メディア社会論を専門とされる立場から貴重なご意見をいただき、関連する文献・論文についても多く紹介していただきました。江口先生には、日本語が堪能ではない私を、最大の寛容さで見守り、優しい言葉で私を励まして下さいました。私が入院する前に、必要な手続きや書類の作成など、非常にお世話になりました。

さらに、富成絢子先生には、博士課程のときの言説分析演習でお世話になり、テキスト分析の理論や考察の方法など、細部にわたるご指導をいただきました。ここに感謝いたします。

また、投稿論文や博士論文を校正していただき、未熟な私を激励していただいた藤田香久子先輩に、深く感謝致します。なにかと無理なお願いをしご迷惑をかけたことを、この場を借りてお詫びします。

最後に、ご多忙のところ、本研究の趣旨を理解し快く協力して頂いた、調査対象者の皆様に感謝の意を表します。インタビューは匿名を条件にお願いした関係上、お一人お一人の名前を記すことができませんが、皆様に心から御礼を申し上げます。

令和2年3月